

# 岐阜県少子化対策専門家研究会 報告書

令和5年1月

岐阜県少子化対策専門家研究会



# 目次

<b>I 岐阜県少子化対策専門家研究会について</b> .....	1
<b>II 岐阜県における少子化の現状</b> .....	3
1. 岐阜県の将来人口推計 .....	3
2. 少子化対策基本計画における指標（実態がどう変わったか注視し 施策の効果の検証につなげる指標）の分析 .....	4
（1）人口の増減に関する指標	
（2）婚姻に関する指標	
（3）労働に関する指標	
（4）県民意識に関する指標	
<b>III 岐阜県の取組みと今後の施策の方向性</b> .....	23
1. 取組みの進捗 .....	23
（1）少子化対策基本計画目標指標の達成状況	
2. 課題と今後の施策の方向性 .....	43
（1）【居住】移住・定住	
① 課題	
② 現状・背景	
③ 施策の方向性	
（2）【結婚】結婚支援	
① 課題	
② 現状・背景	
③ 施策の方向性	
（3）【出産・子育て】子どもを生み育て、預けられる受け皿づくり	
① 課題	
② 現状・背景	
③ 施策の方向性	
（4）【子育て】両立支援	
① 課題	
② 現状・背景	

- ③ 施策の方向性
- (5) 【地域】 県内市町村の特性等
  - ① 課題
  - ② 現状・背景
  - ③ 施策の方向性
- (6) 【コロナ】 コロナの影響等
  - ① 課題
  - ② 現状・背景
  - ③ 施策の方向性

#### IV 委員報告 ..... 69

- 1. 岩澤委員 「地域の出生力を測る：岐阜県」 ..... 71
- 2. 菊本委員 「地域経済・地域社会の変容と少子化問題」 ..... 93
- 3. 中村委員 「岐阜県の少子化の現在地  
—出生数減少のリスク要因を探る—」 ..... 107
- 4. 松田委員 「自治体における少子化の要因と対策の基本的な考え方  
—〈狭義の少子化対策〉と〈広義の少子化対策〉を—」 · 133
- 5. 松波委員 「「女子」に選ばれる地方」 ..... 137
- <参考> 竹内オブザーバー 「岐阜県の人口減少の特徴と対策」 155

#### V 参考資料 ..... 189

- 1. 研究会開催実績 ..... 189
- 2. 設置要領 ..... 212

# 岐阜県少子化対策専門家研究会報告書

## I 岐阜県少子化対策専門家研究会について

岐阜県では、平成19年3月に、少子化の問題に地域で主体的に取り組む必要があるとの認識に立ち、「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例」を制定し、条例に基づき、同年12月には「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり基本計画(岐阜県少子化対策基本計画)」を定め、少子化問題に積極的に取り組んできた。

さらに、平成21年3月には、今後10年間の県政の指針となる「岐阜県長期構想」を、また、平成31年3月には、次の5年間の指針となる『『清流の国ぎふ』創生総合戦略』を策定し、その中で、「子どもを産み育てやすい地域づくり」など少子化対策についても重点的に取り組んでいる。

しかしながら、依然として少子化傾向が続いており、岐阜県の合計特殊出生率は平成27年には1.56まで回復したが、以降は減少が続き、令和3年には1.40となっている。

今回、これまでの少子化の進行に加えて、新型コロナウイルスの影響、働き方改革、地方への移住など近年の社会情勢を踏まえつつ、県の少子化の取組みについて検証を行い、今後取り組む施策の方向性について議論するため、「岐阜県少子化対策専門家研究会」を設置した。

本研究会は、県条例に基づき設置している審議会「ぎふ少子化対策県民連携会議」において特定の事項を審議するために置かれた「少子化対策基本条例・計画部会」の中で、専門事項の調査のために必要と認められ設置した「専門家会議」である。

調査内容は主に県の少子化に関する指標の分析と、県のこれまでの取組みについての検証となる。

この研究会での調査結果を取りまとめ、今年度予定している「第4次岐阜県少子化対策基本計画」の中間見直しにつなげていく。

○ 岐阜県少子化対策専門家研究会委員一覧

委員名	所 属
岩澤 美帆	国立社会保障・人口問題研究所 人口動向研究部 部長
菊本 舞	岐阜協立大学 経済学部 准教授
中村 紘子	株式会社 OKB 総研 調査部 主任研究員
◎ 松田 茂樹	中京大学 現代社会学部 教授
松波 匡宜	株式会社十六総合研究所 主任研究員

(◎は座長、敬称略・五十音順)

オブザーバー名	所 属
竹内 治彦	<p>岐阜協立大学 学長</p> <p>ぎふ、少子化対策県民連携会議 会長</p> <p>ぎふ少子化対策県民連携会議 少子化対策基本条例・計画部会 部会長</p>

## II 岐阜県における少子化の現状

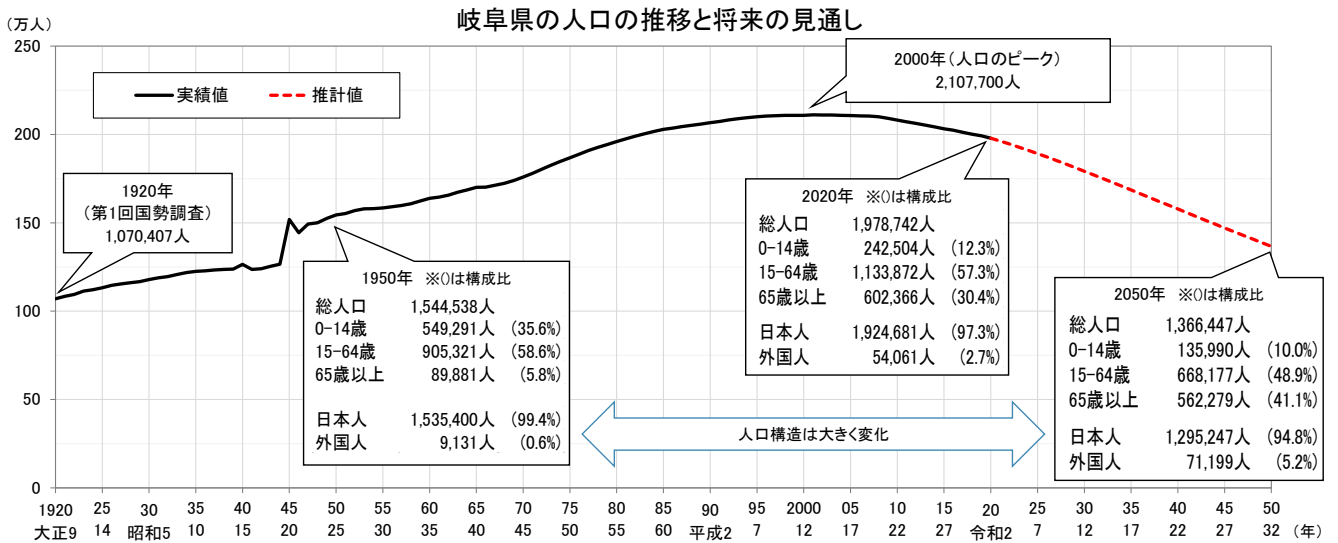
### 1. 岐阜県の将来人口推計

岐阜県政策研究会人口動向研究部会「岐阜県の将来人口推計」令和4年3月より

#### (1) 将来人口推計結果

##### ○ 岐阜県の人口の推移と将来の見通し

国勢調査に基づく人口推計によると県の人口は、2050年には2020年と比べ、61万人の大幅減の137万人になるとされている。

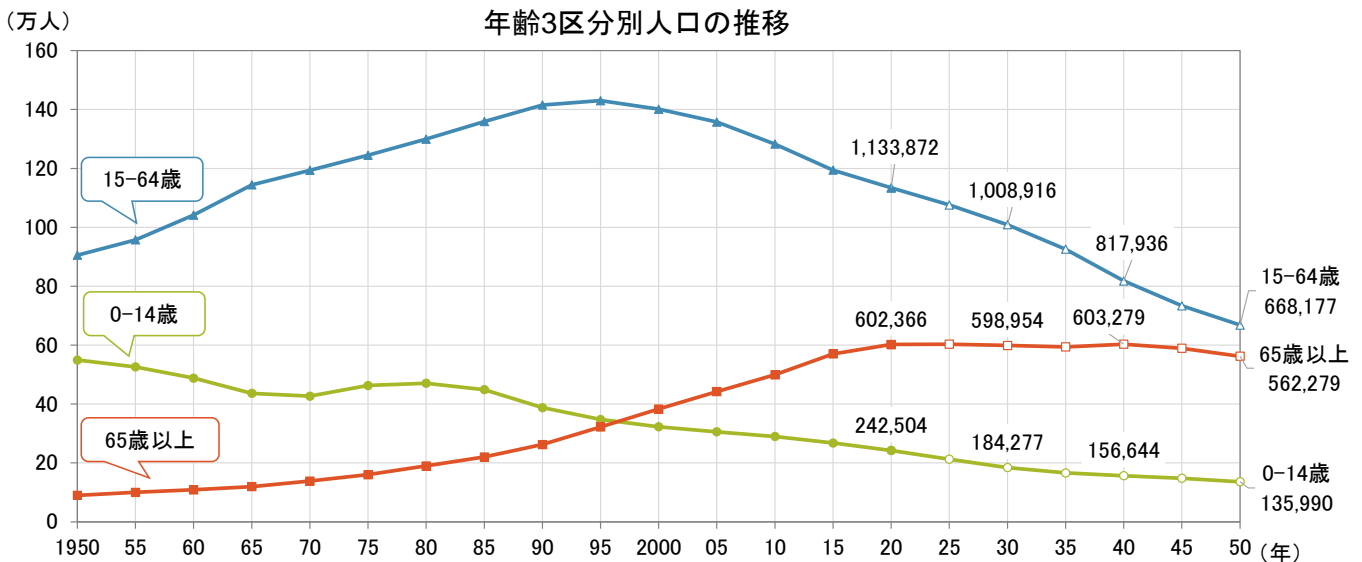


【出典】総務省「国勢調査（1945年は「人口調査）」」、総務省「人口推計（国勢調査による補間補正人口）」  
 ※将来人口（2050年）は単位未満を四捨五入して表示しているため、計算が一致しない場合がある。

##### ○ 年齢3区分別人口の推移

地域を支える現役世代（15～64歳）は47万人減少。

0～14歳（11万人減）と65歳以上（4万人減）も減少する。



【出典】総務省「国勢調査」

## (2) 推計結果のまとめ

### ○ 30年後の岐阜県人口は137万人と、2020年と比べ61万人の大幅減

- ・ 2050年の岐阜県の人口は1950年（昭和25年）頃の人口に相当。しかし、65歳以上人口の割合が5.8%から41.1%になるなど、人口構造は全く異なる。
- ・ 地域を支える現役世代（15-64歳）は47万人減少するとみられる。
- ・ 65歳以上人口は今後横ばいで推移するが、85歳以上人口は2035年頃まで増加を続けるとみられる。団塊ジュニア世代が65歳を超える2040年頃から、再び高齢者が増加。



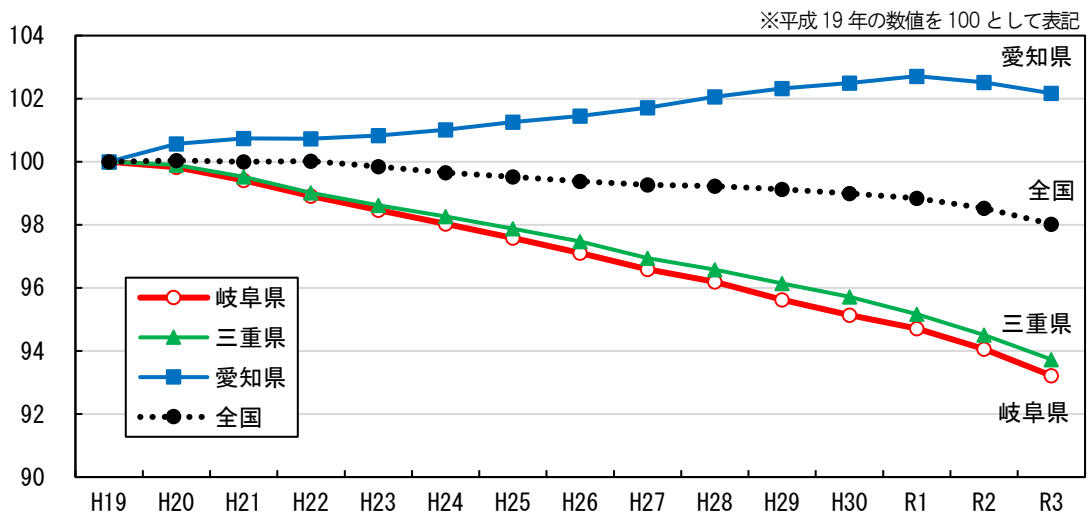
## 2. 岐阜県少子化対策基本計画における指標（実態がどう変わったか注視し施策の効果の検証につなげる指標）の分析

### (1) 人口増減に関する指標

#### ○ 人口

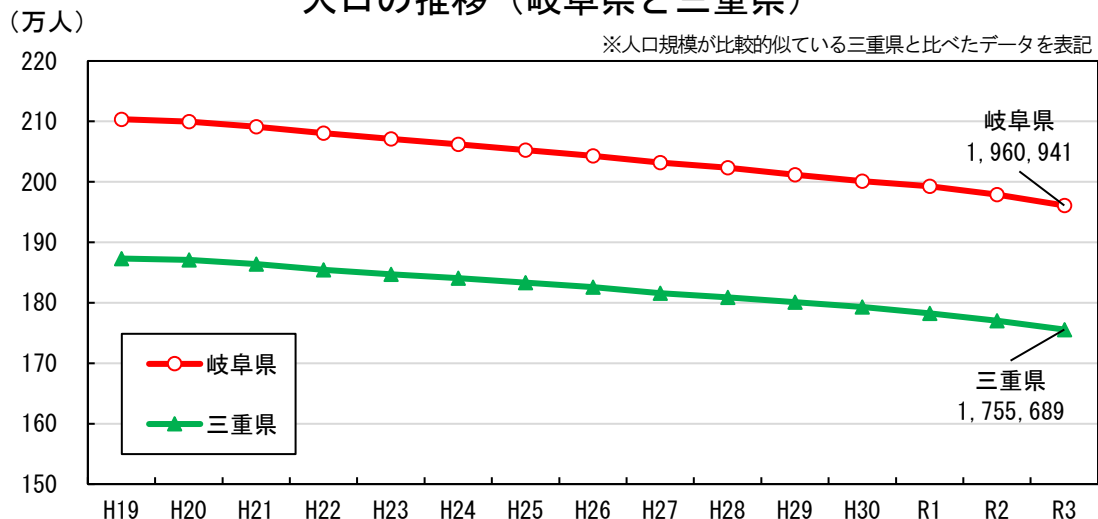
令和3年10月1日現在の本県の総人口は196万941人で、前年より0.9%の減少となった。岐阜県少子化対策基本計画を策定した平成19年と比較すると令和3年の人口は6.8%減少しており、全国と比べると、減少比率が大きい。愛知県は増加が続いていたが、令和元年をピークに減少に転じており、三重県は本県と同水準で減少している。

人口の推移（H19=100）



【出典】総務省統計局「人口推計」

人口の推移（岐阜県と三重県）



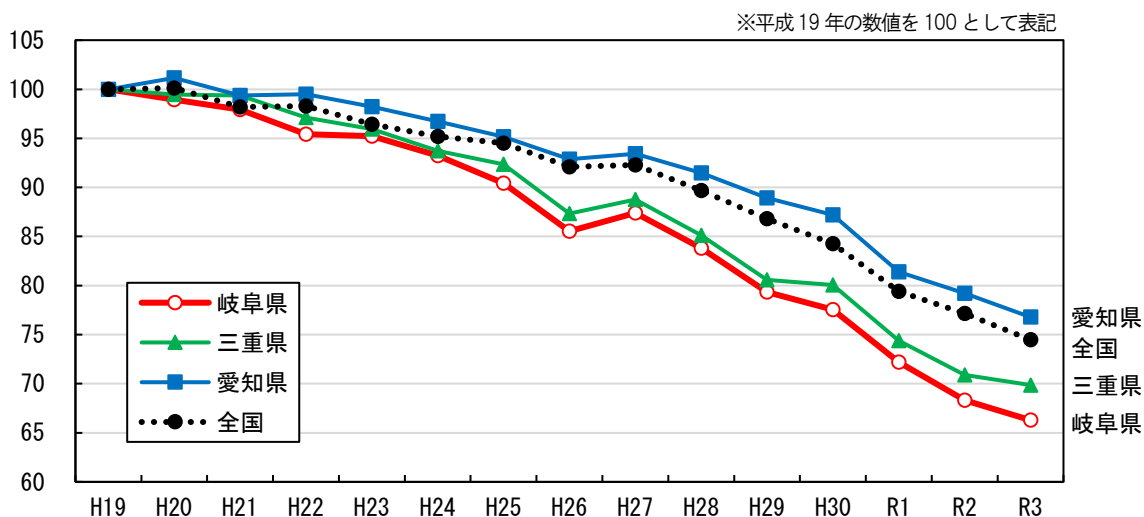
【出典】総務省統計局「人口推計」

## ○ 出生数

令和3年の本県の出生数は1万1,730人で、前年より3.0%の減少となった。平成19年と比較すると、令和3年の出生数は33.7%減少しており、全国や近隣県よりも減少率大きい。

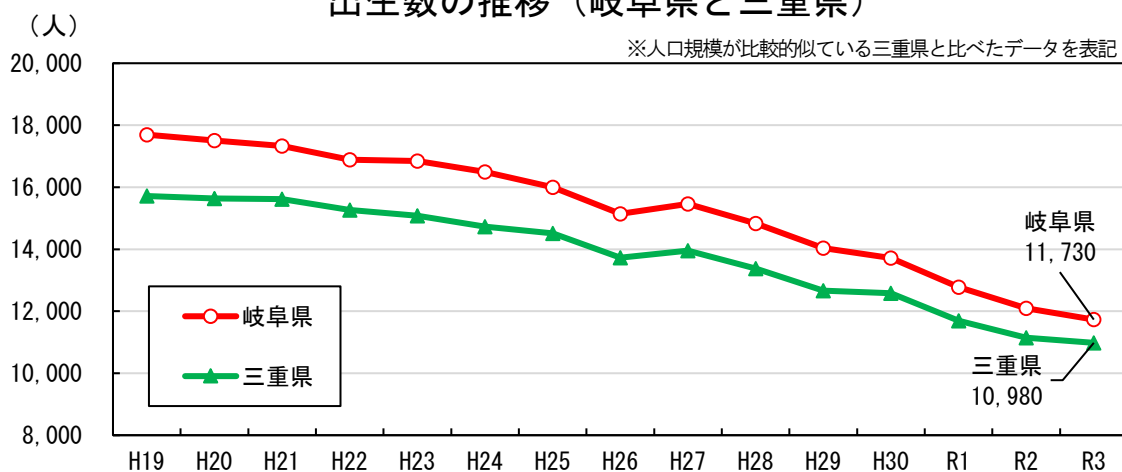
全国でも81万1,622人と統計開始以来最小となった。

### 出生数の推移 (H19=100)



【出典】厚生労働省「人口動態統計」

### 出生数の推移 (岐阜県と三重県)

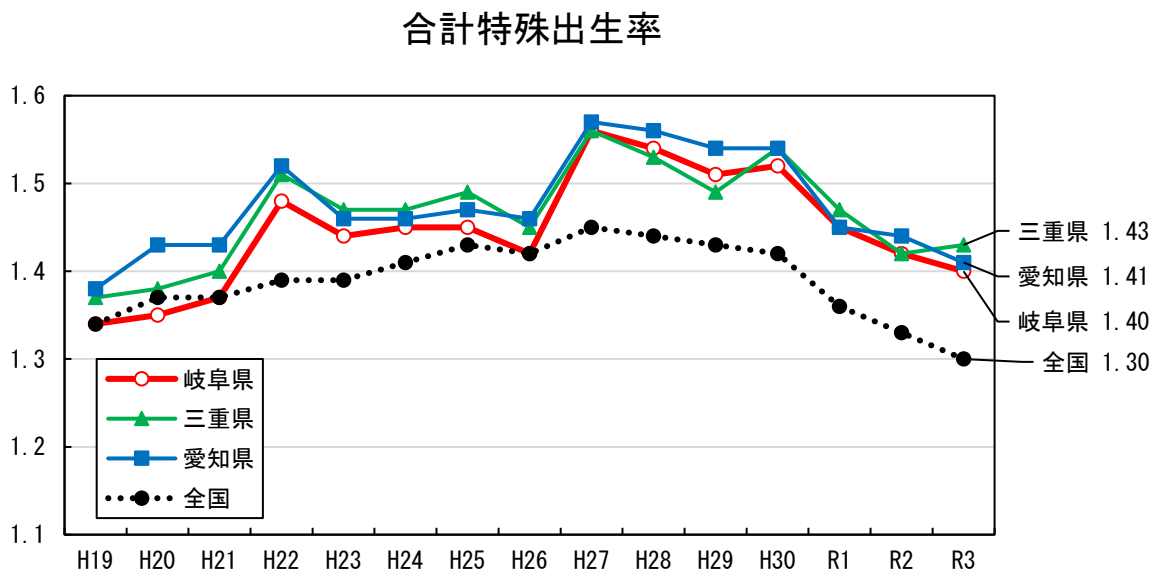


【出典】厚生労働省「人口動態統計」

## ○ 合計特殊出生率

令和3年の本県の合計特殊出生率は1.40で、前年より0.02ポイントの減少となった。

本県は近隣県とともに、全国よりも高い水準ではあるが、近隣県とほぼ同様の水準で推移している。平成27年には1.56まで回復したが、近年は減少が続いている。



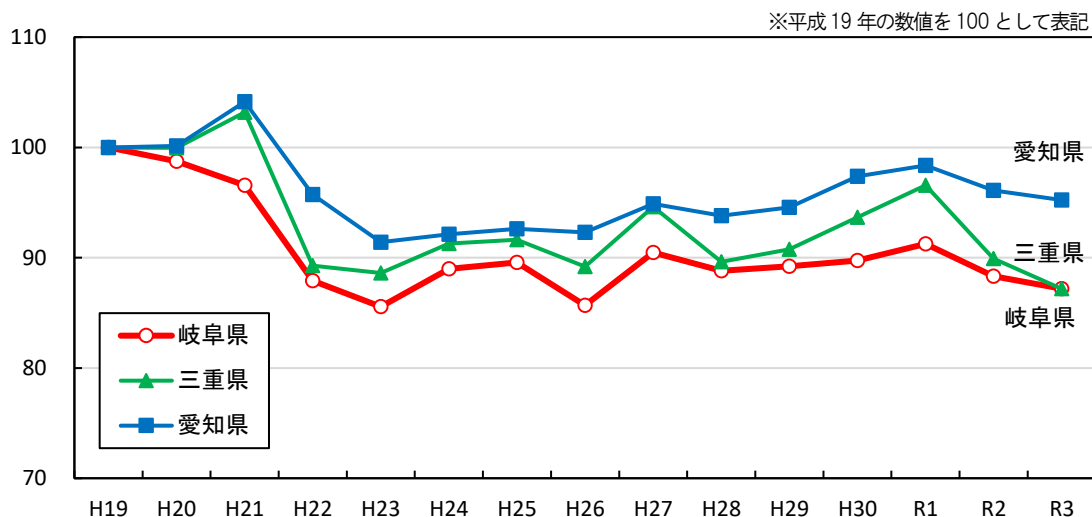
【出典】厚生労働省「人口動態統計」

## ○ 転出者数（日本人）

令和3年の本県の転出者数は2万9,931人で、前年より381人の減少となった。平成19年と比較すると、転出者数は12.8%減少した。

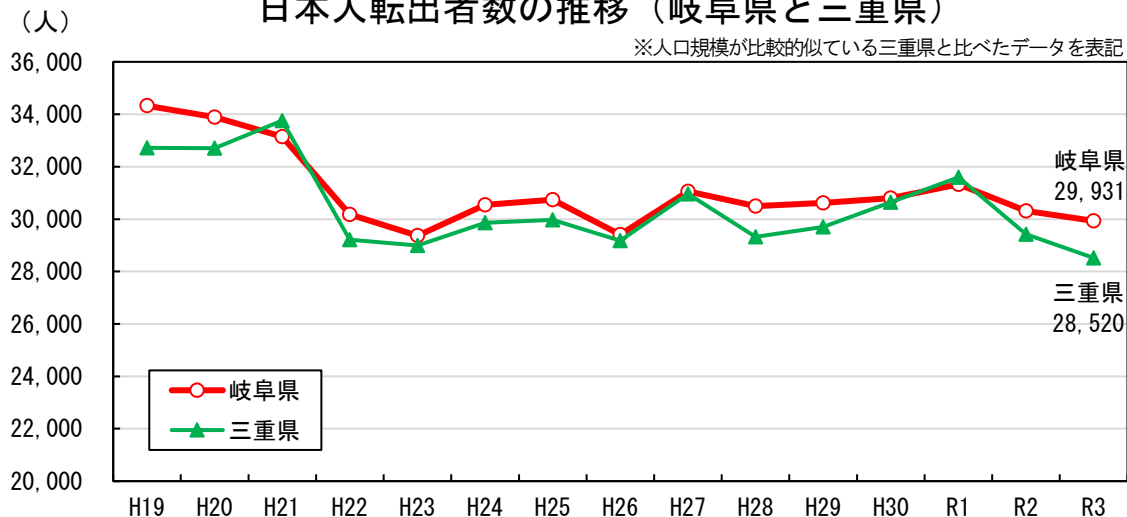
三重県と比べると、転出者数は多い水準で推移している。

### 日本人転出者数の推移（H19=100）



【出典】総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告年報」

### 日本人転出者数の推移（岐阜県と三重県）



【出典】総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告年報」

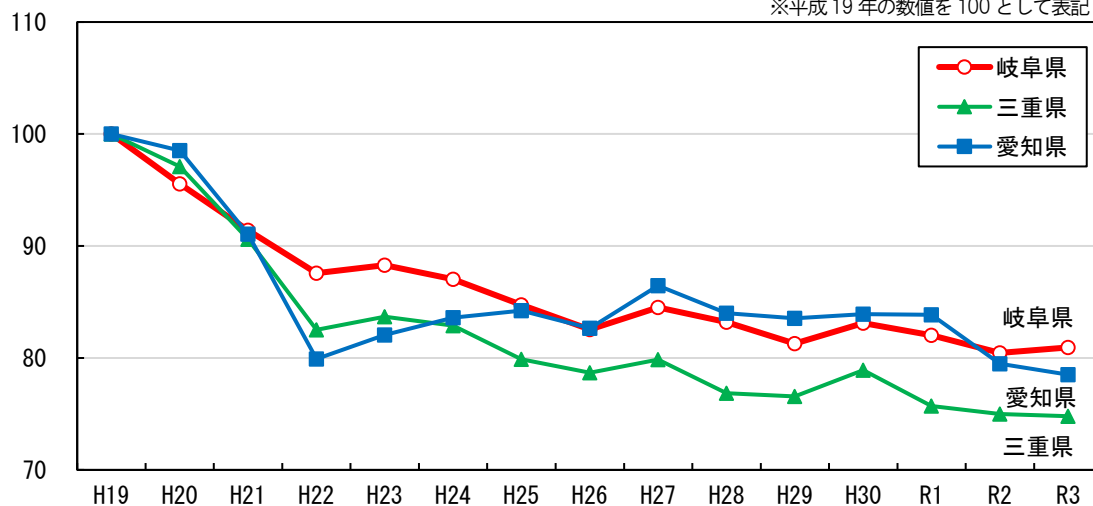
## ○ 転入者数（日本人）

令和3年の本県の転入者数は2万4,769人で、前年より154人の増加となった。平成19年と比較すると、転入者数は19.0%減少した。

三重県と比べると、転入者数は少ない水準で推移している。

### 日本人転入者数の推移（H19=100）

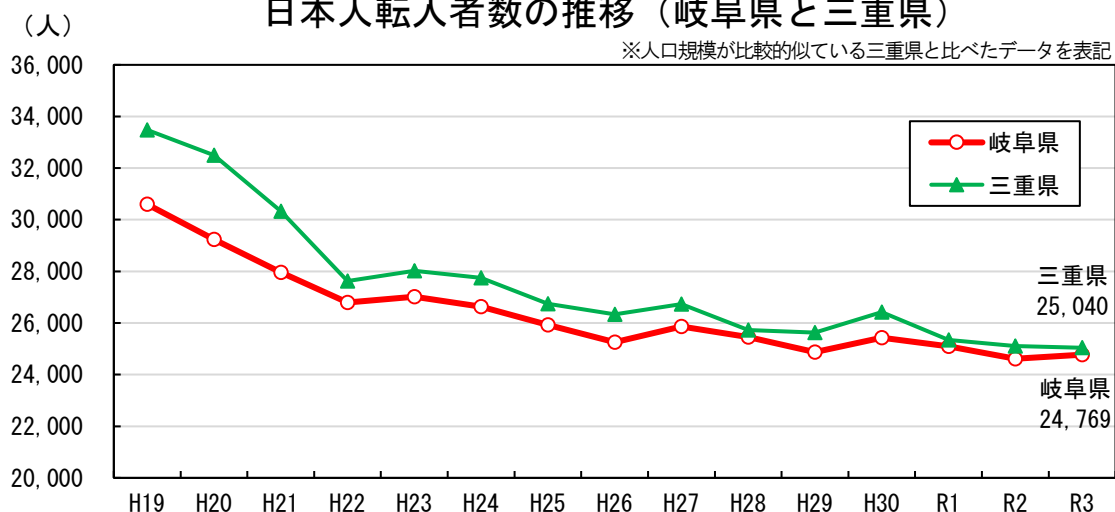
※平成19年の数値を100として表記



【出典】総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告年報」

### 日本人転入者数の推移（岐阜県と三重県）

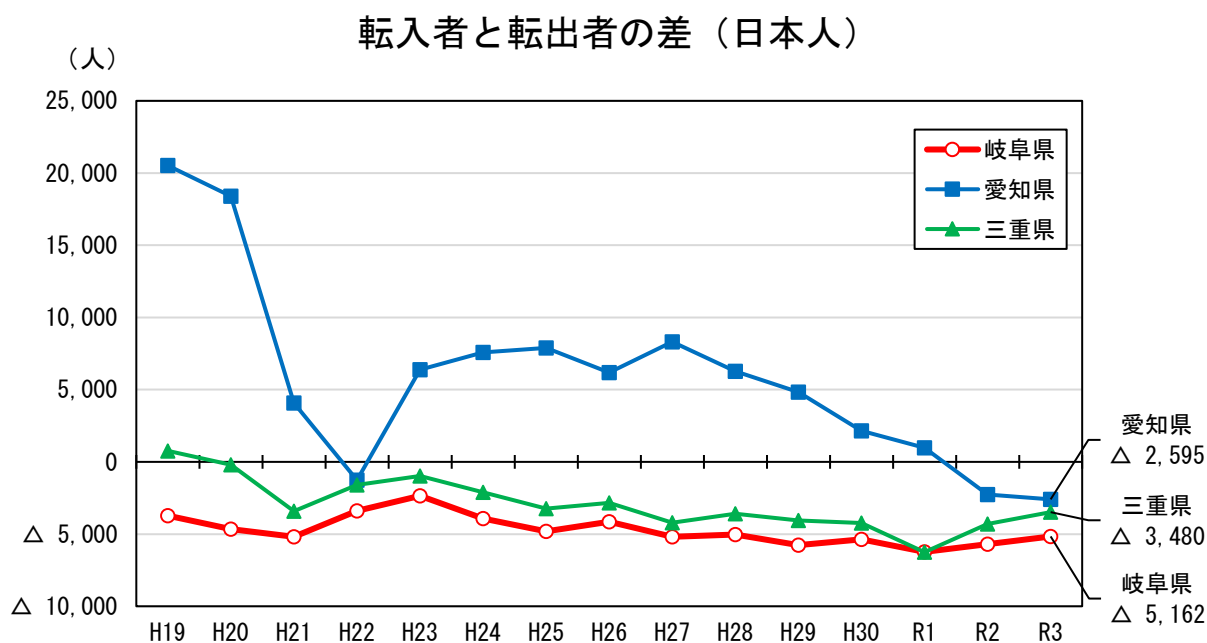
※人口規模が比較的似ている三重県と比べたデータを表記



【出典】総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告年報」

## 【考察】

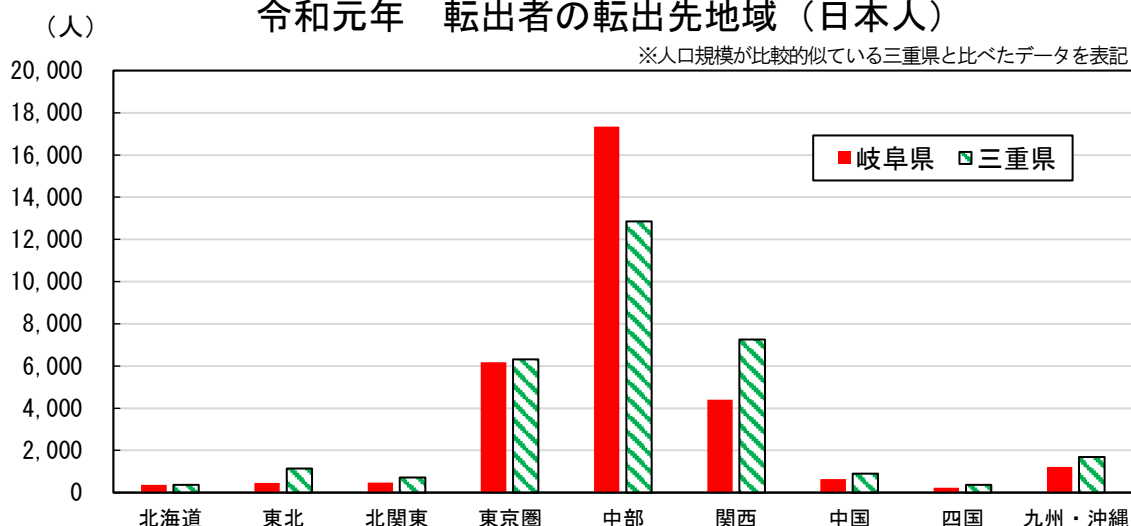
- ・ 愛知県は人口が令和元年まで増加しており、本県及び三重県は減少し続けている。
- ・ 転出者数と転入者数の差をみると、愛知県は令和元年まで転入者数の方が多いため、令和元年までの人口増加は社会増による影響が大きいといえる。
- ・ 本県の令和3年の人口は、三重県に比べ10.5%多いが、出生数は6.4%の多さにとどまっていることから、人口規模に対する本県の出生数は三重県よりも少ないことがわかる。



【出典】総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告年報」

- ・ また、本県の令和3年の転出者数は、三重県に比べ4.7%多く、転入者数は、三重県より1.1%少ないことから、人口規模に対する本県の転出者数は多く、転入者数が少ないことがわかる。
- ・ 転入者と転出者の差からも三重県より社会減が進んでいることがわかる。

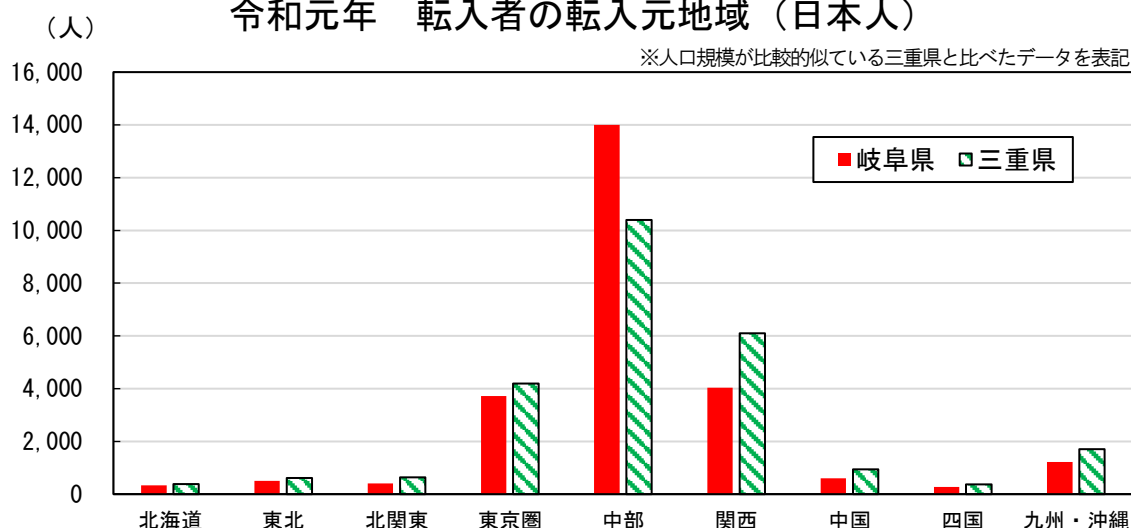
## 令和元年 転出者の転出先地域（日本人）



【出典】総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告年報」

【注記】北海道：北海道、東北：青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島、北関東：茨城・栃木・群馬、東京圏：埼玉・千葉・東京・神奈川、中部：新潟・富山・石川・福井・山梨・長野・岐阜・静岡・愛知、関西：三重・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山、中国：鳥取・島根・岡山・広島・山口、四国：徳島・香川・愛媛・高知、九州・沖縄：福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

## 令和元年 転入者の転入元地域（日本人）



【出典】総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告年報」

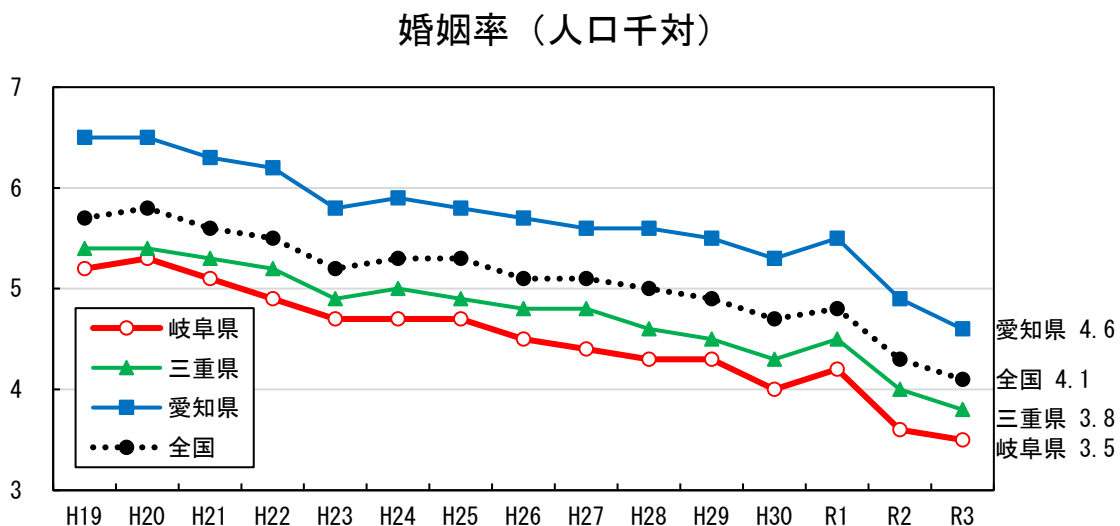
【注記】北海道：北海道、東北：青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島、北関東：茨城・栃木・群馬、東京圏：埼玉・千葉・東京・神奈川、中部：新潟・富山・石川・福井・山梨・長野・岐阜・静岡・愛知、関西：三重・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山、中国：鳥取・島根・岡山・広島・山口、四国：徳島・香川・愛媛・高知、九州・沖縄：福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

- ・ 令和元年の本県と三重県の転出者の転出先を比べると、本県は中部地方への転出者が多く、三重県は中部地方に加え関西地方への転出者が多いこと、また、転入者の転入元を比べると、本県は中部地方からの転入者が多く、三重県は関西地方からも転入者が多いことがわかる。
- ・ 三重県は県境の隣接に伴い、関西との繋がりが強いことがうかがえる。

## (2) 婚姻に関する指標

### ○ 婚姻率（人口千人当たりの婚姻件数）

令和3年の本県の婚姻率は3.5となり、前年より0.1ポイントの減少となった。全国及び近隣県とほぼ同様の推移であるが、最も低い水準での推移となっている。

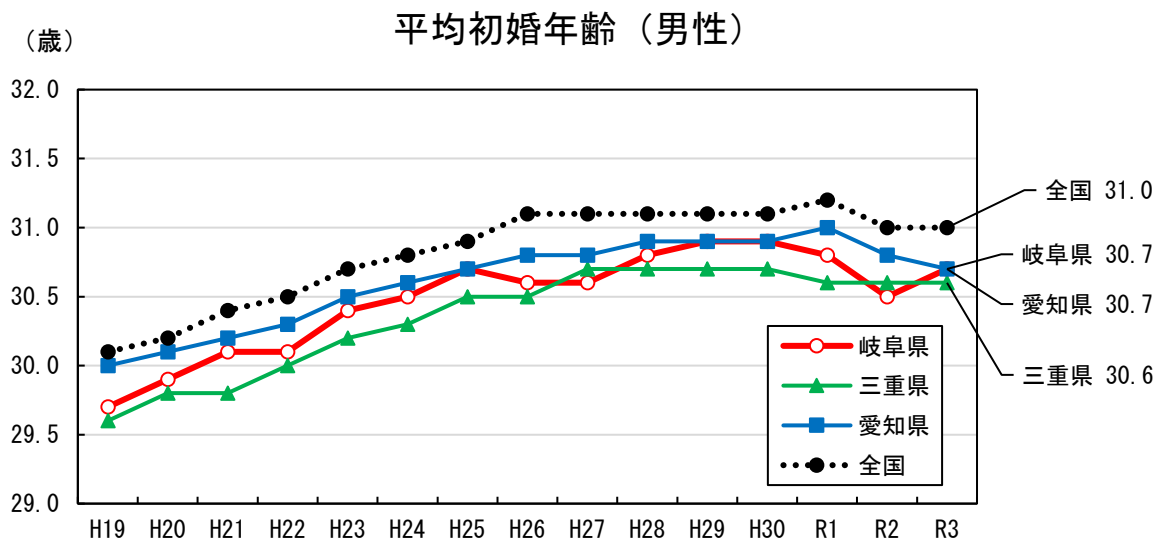


【出典】厚生労働省「人口動態統計」

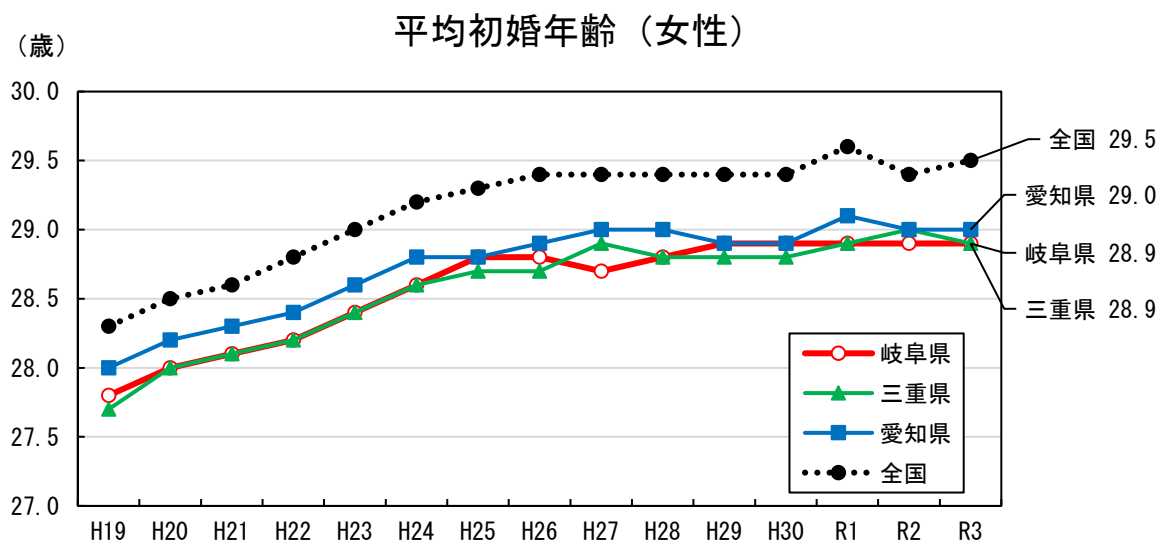


## ○ 平均初婚年齢

令和3年の本県の平均初婚年齢（男性）は30.7歳となり、前年より0.2歳の上昇となった。平均初婚年齢（女性）は28.9歳となり、前年からの変動はなかった。全国及び近隣県の推移とほぼ同様の推移であり、男女共に近年は横ばいである。



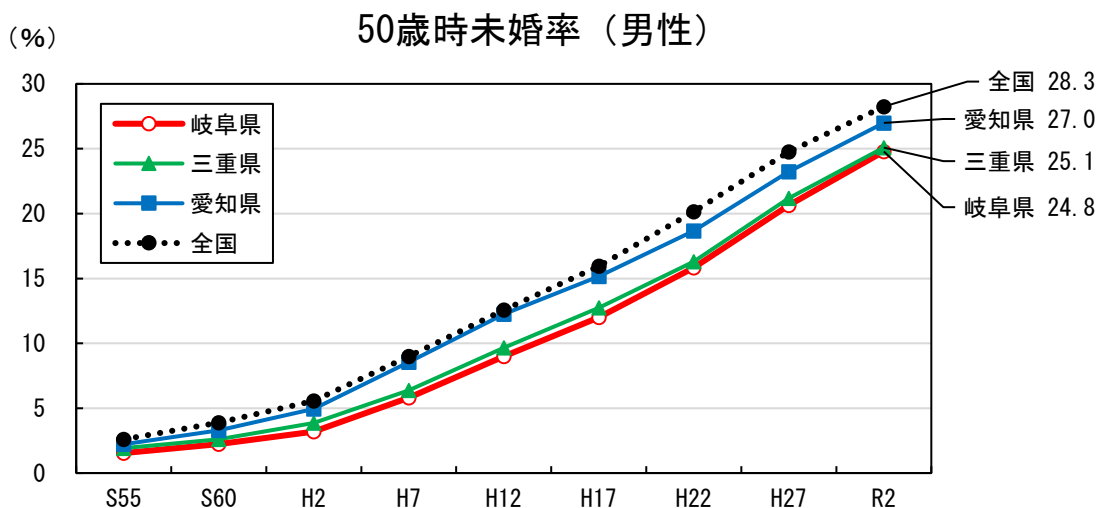
【出典】厚生労働省「人口動態統計」



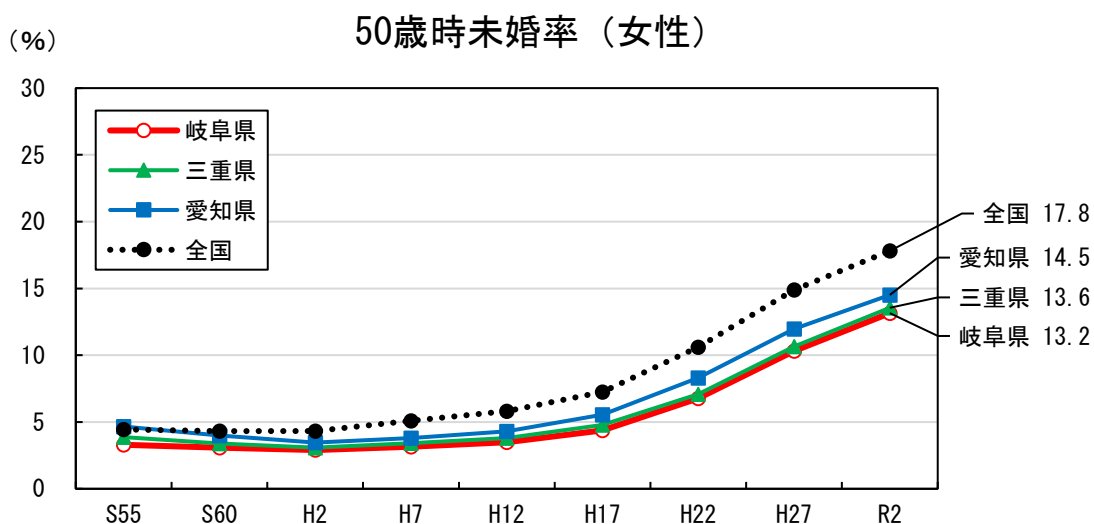
【出典】厚生労働省「人口動態統計」

## ○ 50歳時未婚率

令和2年の本県の50歳時未婚率（男性）は24.8%となり、前回より4.2ポイントの上昇、（女性）は13.2%となり、前回より2.9ポイントの上昇となった。全国及び近隣県の推移とほぼ同様の推移であるが、男女共に50歳時未婚率は上昇傾向にある。



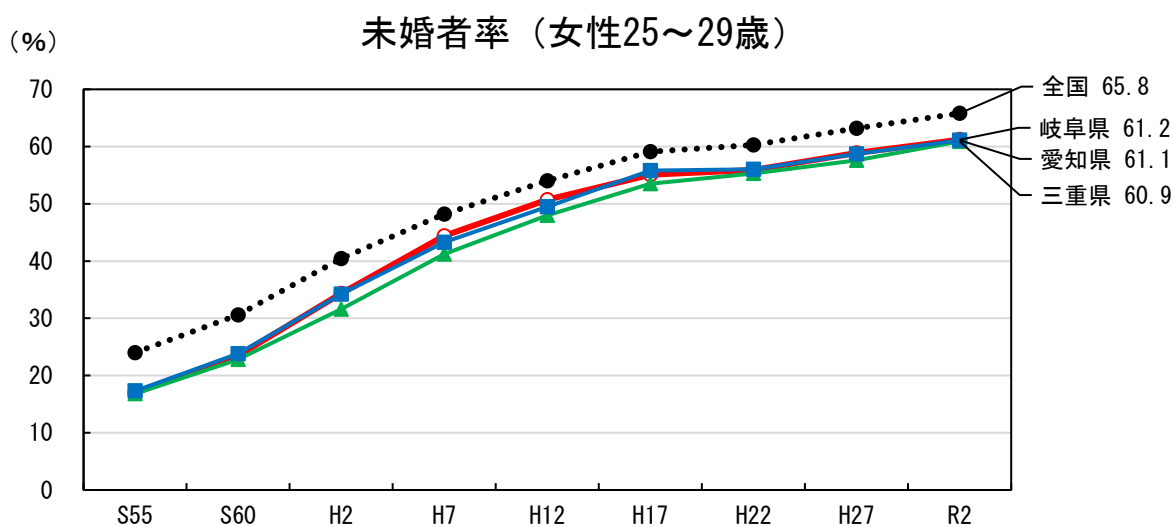
【出典】総務省「国勢調査」（H27とR2は不詳補完値による）  
※未婚率は配偶関係不詳を除いて算出。



【出典】総務省「国勢調査」（H27とR2は不詳補完値による）  
※未婚率は配偶関係不詳を除いて算出。

### 【考察】

- ・ 本県の平均初婚年齢が全国よりも若く、近隣県も同等の水準で推移していることから、東海3県は全国と比較し、若い時期に結婚する傾向にある。
- ・ 50歳時未婚率は、男性の方が上昇幅が多く、より非婚化が進んでいることがわかる。



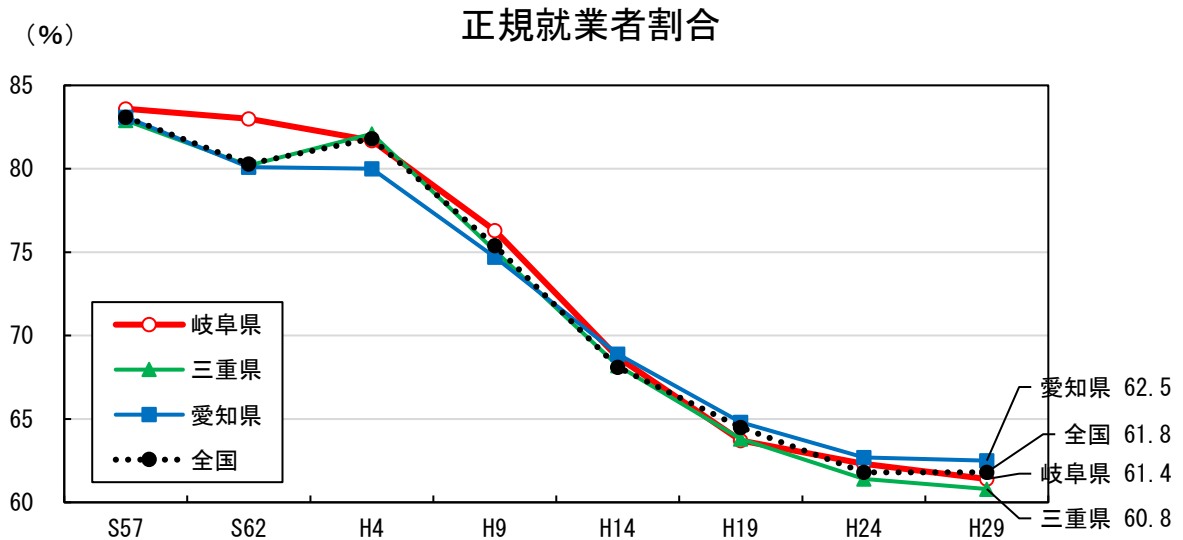
【出典】総務省「国勢調査」（H27とR2は不詳補完値による）  
※未婚率は配偶関係不詳を除いて算出。

- ・ 25～29歳の女性の未婚者率においても、東海3県は全国に比べ未婚者率が低いいため、相対的に初婚年齢が早く、婚姻率が高いことがうかがえる。

### (3) 労働に関する指標

#### ○ 正規就業者割合

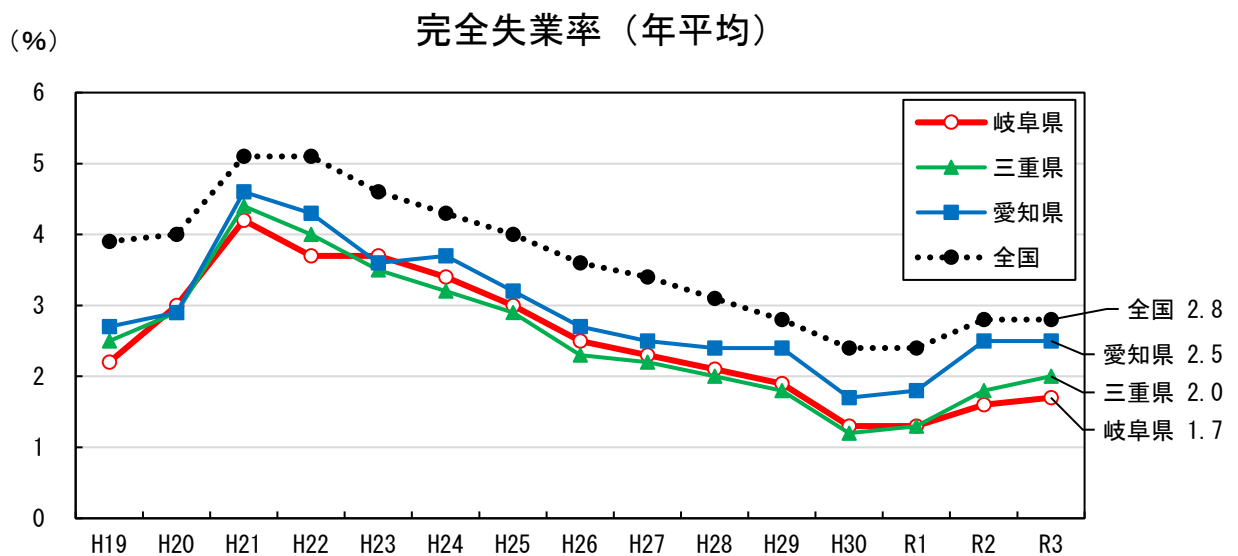
平成 29 年の本県の正規就業者割合は 61.4%となり、前回より 0.9 ポイントの減少となった。全国及び近隣県とほぼ同様の推移をしており、割合の水準も同等である。



【出典】総務省「就業構造基本調査」

#### ○ 完全失業率（年平均）

令和 3 年の完全失業率は 1.7%となり、前年より 0.1 ポイントの上昇となった。全国及び近隣県の推移とほぼ同様の動きをしており、全国的に令和元年から完全失業率は上昇に転じている。本県は三重県とほぼ同等の水準で推移している。

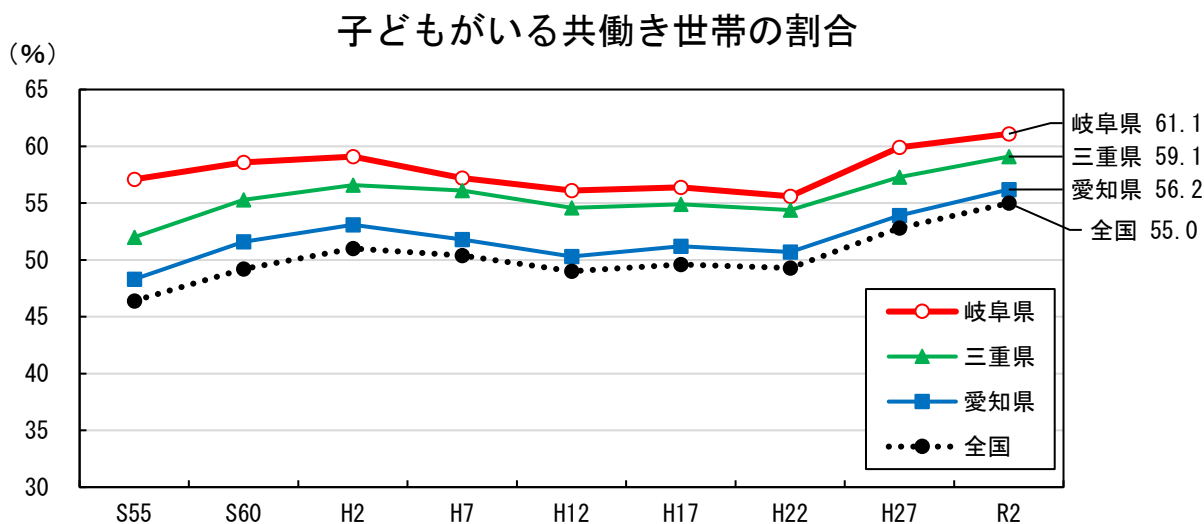


【出典】総務省「労働力調査」（モデル推計値）

※平成 23 年の全国数値は、岩手県、宮城県及び福島県を含めた補完推計値

## ○ 子どもがいる共働き世帯の割合

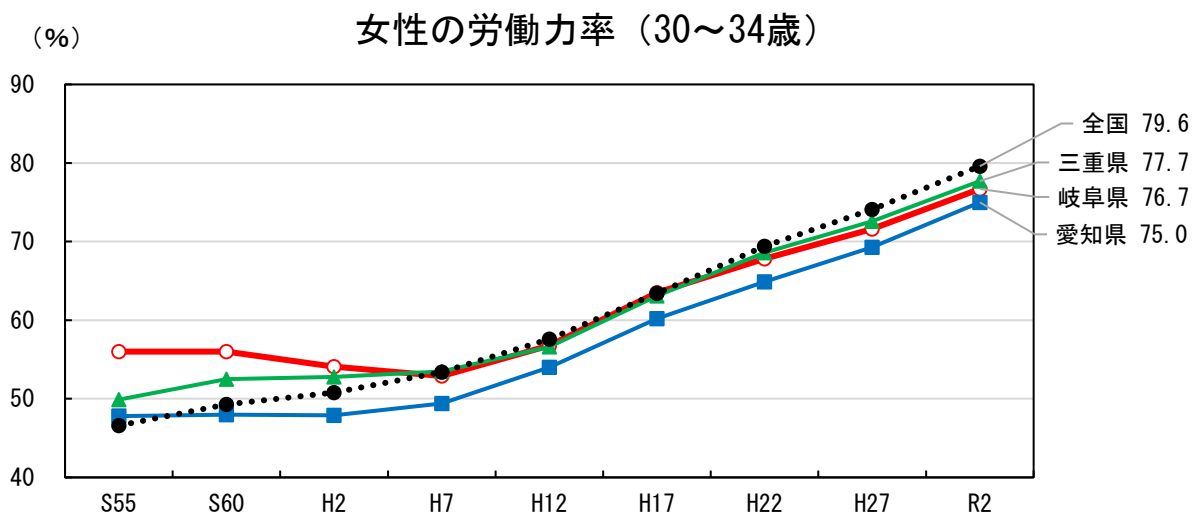
令和2年の本県の子どもがいる共働き世帯の割合は61.1%となり、前回より1.2ポイントの上昇となった。全国及び近隣県の推移とほぼ同様の動きをしており、上昇傾向にある。本県は全国及び近隣県と比較し、昭和55年から最も高い水準で推移している。



【出典】総務省「国勢調査」

### ○ 女性の労働力率（30～34歳）

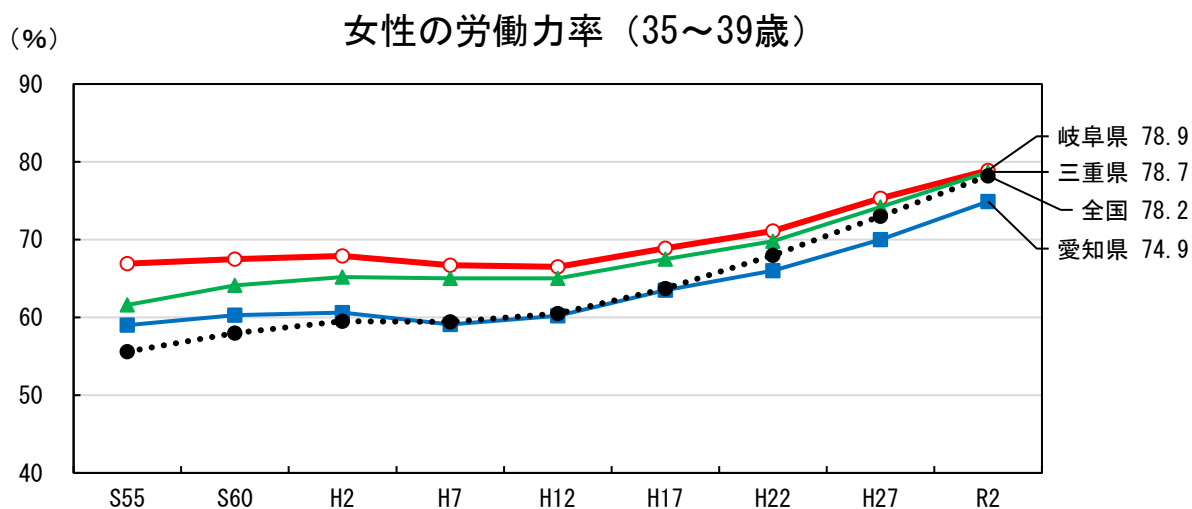
令和2年の本県の女性の労働力率（30～34歳）は76.7%となり、前回より5.1ポイントの上昇となった。全国及び近隣県の推移とほぼ同様の動きであり、上昇傾向にある。本県は昭和55年、昭和60年には、全国と比較し高い水準であったが、平成に入ってから全国と同じ水準で推移し、平成22年には全国よりも低い水準となった。



【出典】総務省「国勢調査」（H27とR2は不詳補完値による）  
※労働力率は労働状態不詳を除いて算出。

### ○ 女性の労働力率（35～39歳）

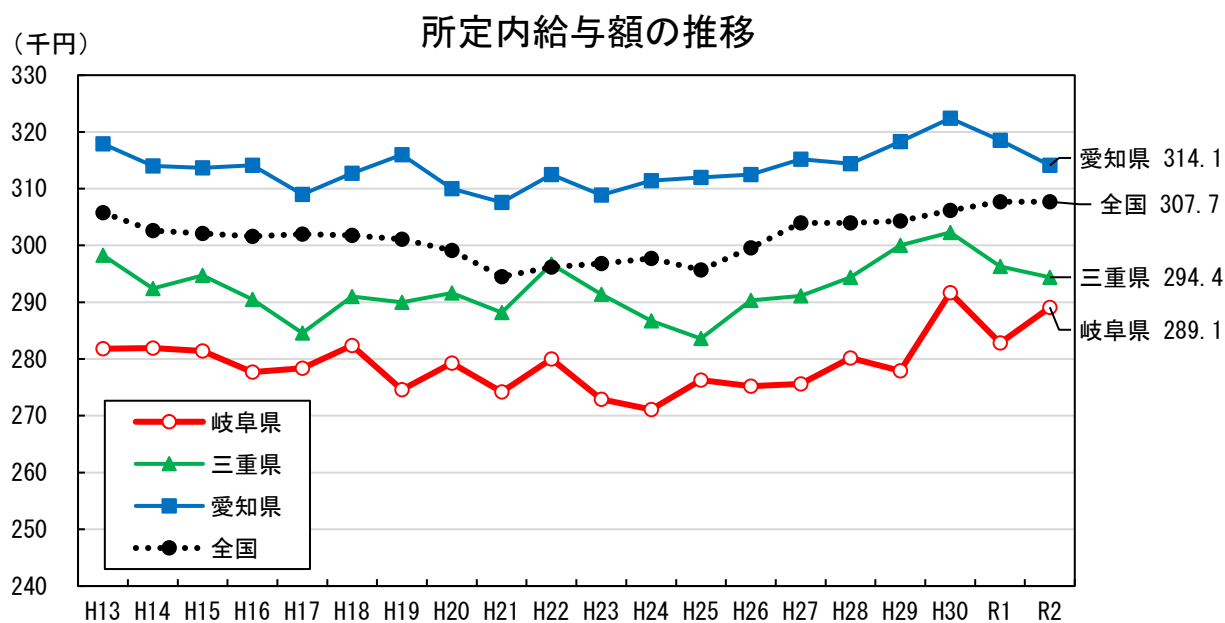
令和2年の本県の女性の労働力率（35～39歳）は78.9%となり、前回より3.6ポイントの上昇となった。全国及び近隣県の推移とほぼ同様の動きであり、上昇傾向にある。本県は全国と比較して高い水準であったが、近年は全国的に上昇している。



【出典】総務省「国勢調査」（H27とR2は不詳補完値による）  
※労働力率は労働状態不詳を除いて算出。

## 【考察】

- ・ 全国及び東海3県は、正規就業者割合が下がっていること及び完全失業率が低い水準で推移していることから、全国的に非正規就業者の割合が増えていることがわかる。



【出典】賃金構造基本統計調査

- ・ 本県の子どもがいる共働き世帯の割合が、全国及び近隣県と比較し常に高いことと、所定内給与額が常に低い水準で推移していることから、本県は共働きをしなければいけない家計状況であることが推測される。
- ・ 30～34歳の女性の労働力率については、近年、全国と比較しても伸び悩んでおり、35～39歳の女性の労働力率の鈍化にも影響を及ぼしている。

#### (4) 県民意識に関する指標

※出典の「県民モニターアンケート」について  
 県では、アンケート調査を通じて県民の皆さまの意見を伺い、県の施策や事業に活用するため、毎年「県政モニター」を委嘱している。県内在住で18歳以上の方を対象に、郵送またはインターネットでアンケートを実施。回答者数は500人～800人程度。）

##### ○ 子育てに優しい社会であると感じる人の割合

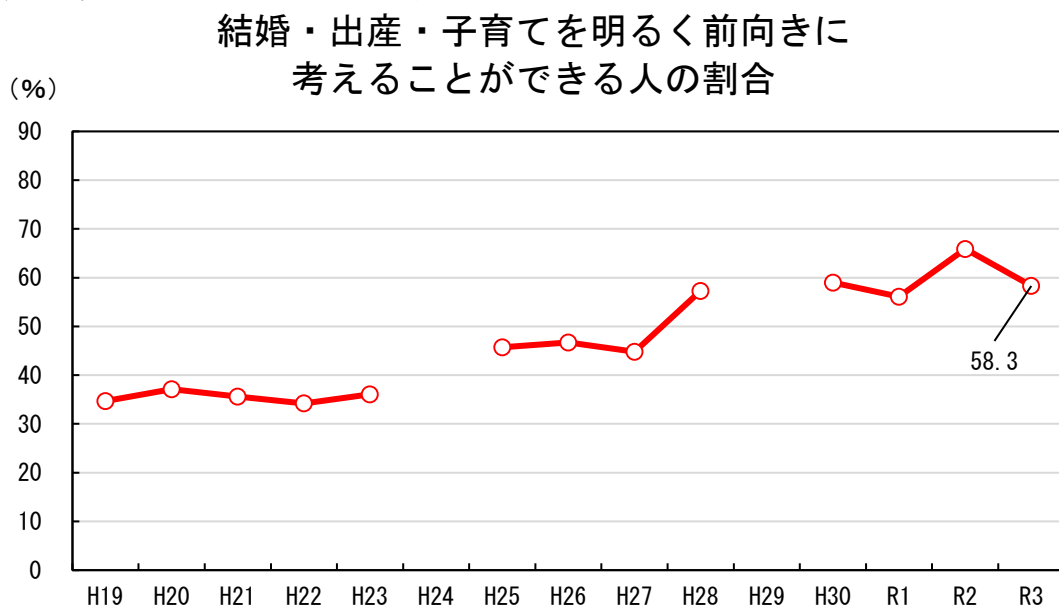
平成19年度から、子育てにやさしい社会であると感じる人の割合は上昇傾向にあったが、令和3年度の割合は65.9%となり、前年より9.1ポイントの減少となった。



【出典】岐阜県「県政モニターアンケート」  
 ※平成29年度は質問項目なし。

##### ○ 結婚・出産・子育てを明るく前向きに考えることができる社会であると思う人の割合

平成25年度から、結婚・出産・子育てを明るく前向きに考えることができる社会であると思う人の割合は上昇傾向にあったが、令和3年度の割合は58.3%となり、前年より7.6ポイントの減少となった。

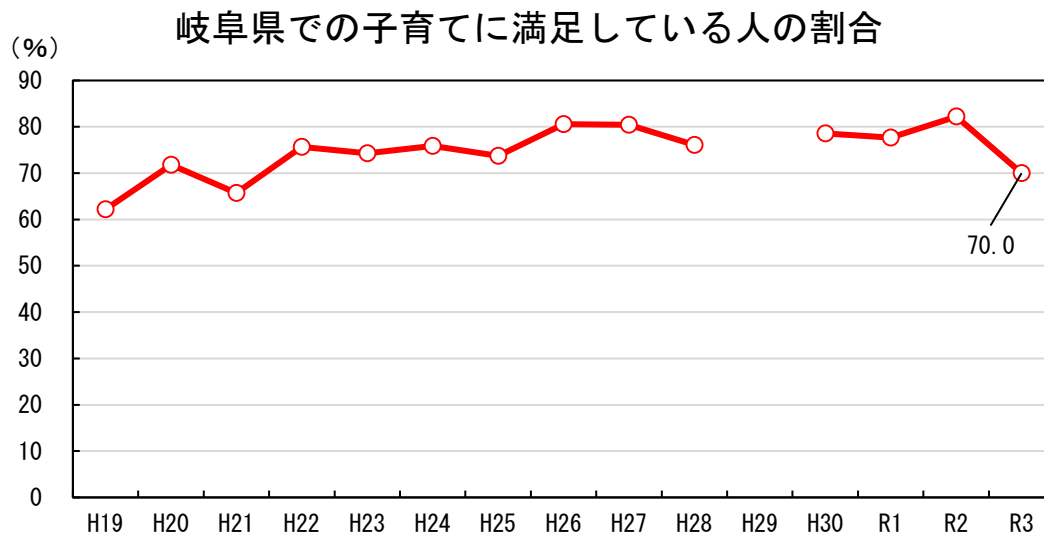


【出典】岐阜県「県政モニターアンケート」  
 ※平成24年度、平成29年度は質問項目なし。



## ○ 岐阜県での子育てに満足している人の割合

平成19年度から、岐阜県での子育てに満足している人の割合はゆるやかではあるが上昇傾向にあったが、令和3年度の割合は70.0%となり、前年より12.2ポイントの減少となった。

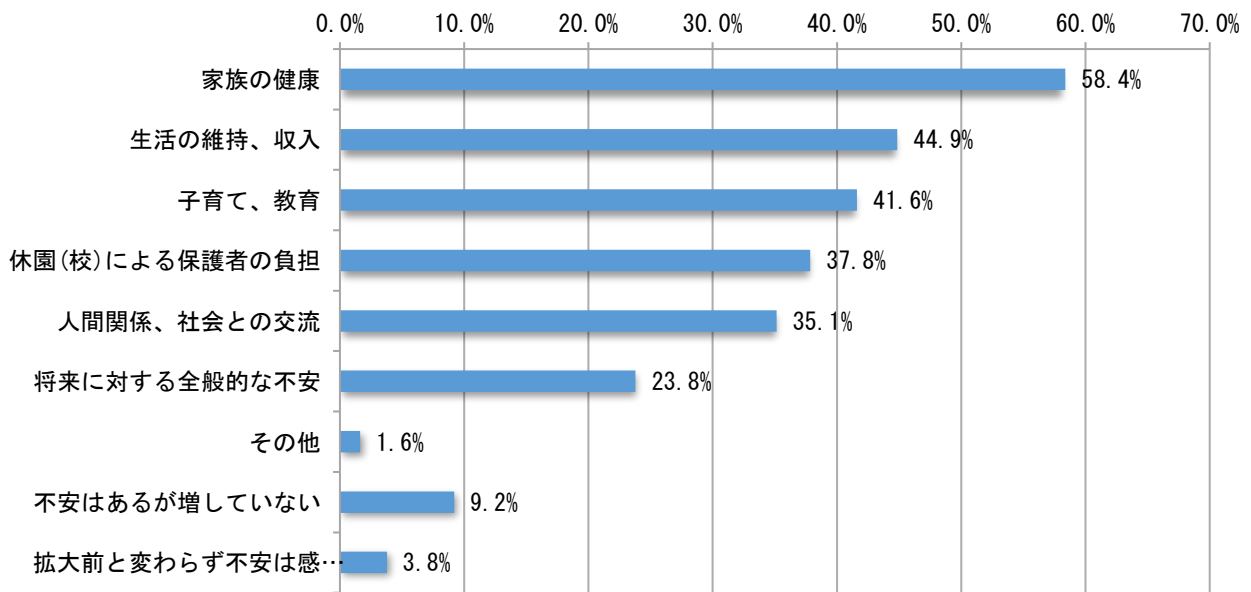


【出典】岐阜県「県政モニターアンケート」  
※平成29年度は質問項目なし。

### 【考察】

- ・ 県民意識に関するすべての指標が平成19年から上昇し、令和2年には6割を超えていることから、県民の子育てに対する意識が高まってきていることがわかる。
- ・ 子育てに優しい社会であると感じる人の割合は平成19年には26.5%であったが、徐々に上昇し、令和2年には75.0%となっており、県の「子育て家庭応援キャンペーン事業」等への取り組みにより、社会全体で子育て家庭を応援する機運が醸成されてきたものと考えられる。
- ・ しかしながら、直近の令和3年度は指標すべてが前年を下回っており、長引くコロナ禍の影響により、出産や子育てに関して不安が増していることが懸念される。

## 新型コロナウイルス感染症拡大により増している不安



【出典】令和3年度県政モニターアンケート

### Ⅲ 岐阜県の取組みと今後の施策の方向性について

#### 1. 取組みの進捗

##### (1) 少子化対策基本計画目標指標の達成状況

少子化対策基本計画の「政策の4つの柱に基づく施策の方向」で示す各施策の目標指標の達成状況についての評価を行った。

なお、基本計画の目標値は、計画期間の最終年度である令和6年度末までのものであるが、今回用いた目標値(R3 年度末)は、現況値(R3年度末)の達成状況を比較しやすくするため、基準値(R1 計画策定時)から目標値(R6年度)に向かって毎年同じ増加率(減少率)で推移した場合を想定して岐阜県子育て支援課において独自に算出したもので、その達成状況については、次の三段階で評価した。

◎:最終年度目標値(R6)を達成

○:目標値(R3)を達成

△:目標値(R3)を未達成

※目標値を割り戻すことができない指標については「－」を表記

##### ① 子育てを社会全体で支える意識を高めるための環境づくり

###### i) 地域全体で子育てを支え合う意識を高める環境づくり

###### ○子育て体験や愛着形成に向けた支援

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
高齢者・中高生等地域の多様な世代との交流に取り組む地域子育て支援拠点数	25 (H31.3.31)	29	31	△	40

###### 【目標値に関連する主な取組み】

###### ・地域で支える子育て啓発推進事業

- ▶ 中高生の段階から乳幼児と触れ合う機会を創出するとともに、高齢者向けの子育て講座の開催、赤ちゃんステーションの啓発等を行い、地域全体で子育てを支える意識の高揚を図った。
- ▶ コロナの影響により、高齢者向けの子育て支援講座の開催回数が減った。

###### ・子育て体験活動活性化促進補助金

- ▶ 中学生が赤ちゃんに触れ合う子育て体験活動の普及促進を図るため、新たに活動を実施する団体等に対し、その運営費用を助成した。

## ○社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
子育て家庭応援キャンペーン事業「ぎふっこカード」参加店舗数	5,517 店舗 (H31.3.31)	6,478 店舗	6,270 店舗	○	7,400 店舗
子育て家庭応援キャンペーン事業「ぎふっこカードプラス」参加店舗数	2,657 店舗 (H31.3.31)	2,900 店舗	3,114 店舗	△	3,800 店舗

### 【目標値に関連する主な取組み】

#### ・岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業費

- ・ 県内の市町村、企業（店舗）の協力を得て、子育て家庭を社会全体で応援する機運を醸成する県民運動として、平成18年より県内の18歳未満の子どもがいる世帯に「ぎふっこカード」を配布している。また、平成27年11月から3人以上の子どもを持つ世帯を対象とした「ぎふっこカードプラス」を開始し、多子世帯の経済的な負担の軽減を図っている。制度の一層の充実に向けて、協力店舗等の拡大に取り組んだ。
- ・ コロナの影響による集客の減少により、参加店舗の経済的負担が増加し、参加店舗獲得数が減少した。

## ○地域と学校が連携して行う生活体験や多世代交流等の活動支援

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
地域学校協働活動推進員等育成研修の受講者数(累計)	89人 (R元年度)	218人	153人	○	250人
小・中学校、義務教育学校において学校運営協議会(コミュニティ・スクール)と地域学校協働活動を一体的に推進している市町村数	9市町村 (R元年度)	22市町村	13市町村	◎	18市町村

### 【目標値に関連する主な取組み】

#### ・地域と学校の連携・協働体制構築事業費補助金

- ・ 幅広い地域住民等の参画により、子どもたちの成長を支え、地域を創出するため、放課後の子どもの健やかな活動場所の確保を目的とした「放課後子ども教室」や、様々な事業により家庭での学習が困難だったり、十分な学習習慣が身に付いていなかったりする中学生等を対象に学習の機会を提供する「地域未来塾」などの「地域学校協働活動」を実施する市町村を支援した。

#### ・学校・家庭・地域連携協力推進事業費

- ・ 地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て実施する、地域学校協

働活動の効果的な推進を図るため、有識者による推進委員会を開催するとともに、事業が安全に充実して実施されるよう、従事者等を対象とした研修会を開催した。

## ii) 結婚・出産・子育てに夢を持てる環境づくり

### ○将来のライフデザイン構築のための支援

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
大学、企業等におけるライフデザイン講座受講者数(累計)	2,338人 (H31.3.31)	3,169人	3,843人	△	6,100人
小・中学校、高等学校への講師派遣によるライフデザイン講座受講者数(累計)	-	771人	960人	△	2,400人

#### 【目標値に関連する主な取組み】

##### ・「ライフデザインを考える」啓発プロジェクト事業費

- ▶ 人生の早い時期において、就業、結婚、出産、子育て等の人生設計を前向きに考えてもらえるよう、中学生版及び高校生版ライフデザイン啓発冊子の作成・配布を行った。また、小・中学校・高校を対象にライフデザイン講座を開催し、若者に向けた啓発を行った。
- ▶ コロナの影響により、学校での講座開催が予定どおりできなかった。

## iii) 男女ともに仕事と家庭の責任と喜びを分かち合える環境づくり

### ○性別による固定的な役割分担意識の解消のための広報・啓発活動

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」と考える人の割合	84.6% (H29)	84.6% (H29)	90.8%	△	100%

#### 【目標値に関連する主な取組み】

##### ・男女共同参画講座の開催

- ▶ 男女共同参画社会実現のため、性別による固定的な役割分担意識の払拭をはじめ、あらゆる分野で意識を変えていくために必要な知識を身につける機会として、学生や一般県民を対象とした男女共同参画講座を開催するとともに、様々な媒体を活用した広報・啓発を実施した。

##### ・イクメン・イクボス拡大事業費

- ▶ 企業経営者等の意識改革を図るための講座や、男性が主体的に家事、育児、介護

等に参画することを目的とした男性の意識を改革する講座の開催や、仕事と家庭を両立した働き方を推進するため、企業等へ講師を派遣した。

## ② 若者の結婚の希望がかなえられる環境づくり

### i) 結婚の希望をかなえるための支援

#### ○出会いの機会の提供

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワーク加入数(結婚相談所が設置されている市町村数 30)	25 市町村 (R元.11.30)	29 市町村	27 市町村	○	30 市町村 (100%)
ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワーク登録会員数の男女比	男性:女性 7:3 (H31.3.31)	男性:女性 7:3	-	-	男性:女性 6:4
出会いの場提供団体登録数	190 団体 (H31.3.31)	200 団体	218 団体	△	260 団体
おみサポ、コンサポによる成婚報告数(累計)	179 組 (H31.3.31)	343 組	287 組	○	450 組
従業員結婚支援団体登録数	248 団体 (H31.3.31)	278 団体	281 団体	△	330 団体

#### 【目標値に関連する主な取組み】

##### ・結婚支援事業

- ▶ 「ぎふマリッジサポートセンター」を設置し、市町村の結婚相談所をネットワークでつなぎ、広域的なお見合いのサポートを行ったほか、婚活イベントの情報提供、市町村相談員の資質向上研修、婚活サポーターの養成など、結婚に関する総合的な支援を行った。
- ▶ コロナの影響により、出会いの場提供団体による対面でのイベントの企画数及び開催数が減少した。

### ii) 若者の自立支援

#### ○就業に関わる教育・進路指導体制等の確立

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
高校で学んだことを活かした職業に就きたいと思う高校生の割合	68.4% (H30年度)	72.0%	73.0%	△	80.0%

#### 【目標値に関連する主な取組み】

##### ・「ライフデザインを考える」啓発プロジェクト事業費(再掲)

- ▶ 人生の早い時期において、就業、結婚、出産、子育て等の人生設計を前向きに考えてもらえるよう、中学生版及び高校生版ライフデザイン啓発冊子の作成・配布を

行った。また、小・中学校・高校を対象にライフデザイン講座を開催し、若者に向けた啓発を行った。

- ▶ コロナの影響により、予定していた学校での講座開催を中止した。

・地域若者サポートステーション事業費

- ▶ ニート状態にある若者無業者職業的自立を支援するため、若者の個々の状況に応じた心理・精神面でのカウンセリング、職業意識の啓発のための各種セミナーなどを実施した。

iii) 若者の定着率の向上

○暮らしやすい岐阜県づくりのための産業育成、雇用創出

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
企業立地件数(R2～R6 累計)	-	96 件 (R2～R3 累計)	72 件 (R2～R3 累計)	○	180 件 (R2～R6 累計)

【目標値に関連する主な取組み】

・企業立地促進事業補助金

- ▶ 企業の立地を推進するため、一般製造業、植物工場等の事業所・研究所の設置に係る初期投下固定資産取得費に対し補助を行った。

○「ふるさと岐阜」を学ぶふるさと教育の充実

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思う児童生徒の割合(小学校)	79.4% (H30 年度)	-	-	-	90%
授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思う児童生徒の割合(中学校)	74.7% (H30 年度)	-	-	-	80%
学校の特色に応じた課題解決型のふるさと教育に取り組む県立高等学校数	46 校 (73.0%) (H30 年度)	63 校	53 校	◎	63 校 (100%)

【目標値に関連する主な取組み】

・「清流の国ぎふ」ふるさと魅力体験事業費

- ▶ 「ふるさと岐阜」へのさらなる誇りと愛着を育むため、「清流長良川あゆパーク」、「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」、「岐阜関ヶ原古戦場記念館」の教育プログラムの活用や、県の文化施設で郷土の自然、歴史や文化に触れるなど、関連施設の見学や体験活動を通じて、ふるさと岐阜の自然・歴史・文化・産業等について学習を



行った。

iv) 若者を呼び込む施策の推進

○移住者を呼び込むための情報発信

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
移住者数(R1年度からの累計)	-	4,946人	2,800人	○	7,000人 (R5年度)

【目標値に関連する主な取組み】

・移住定住プロジェクト推進費

- ▶ 人口減少社会においても地域が活力を保ち続けるために、「地域の将来を支える人を呼び込む」という視点から、岐阜県の魅力を広く発信し、本県への移住・定住を促進するための各種施策を実施した。

### ③ 働きながら子育てしやすい環境づくり

#### 仕事と子育ての両立支援

##### i) 妊娠・出産・子育てをしながら働き続けられる職場環境の整備

###### ○ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の拡大

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業数	124社 (H31.3.31)	181社 (R4.3.31)	174社	○	250社

###### 【目標値に関連する主な取組み】

###### ・ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業拡大促進事業費

- ・企業のワーク・ライフ・バランスに関する取組を推進するため、岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度を普及するとともに、他の模範となるエクセレント企業を育成・支援した。

###### ○両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
育児休業制度の就業規則等への整備率	91.7% (H30)	91.8% (R3)	95.0%	△	100%
短時間勤務制度の就業規則等への整備率	81.7% (H30)	-	-	-	100%
子の看護休暇制度の就業規則等への整備率	82.9% (H30)	84.2% (R3)	89.7%	△	100%
女性の育児休業の取得率	93.5% (H30)	96.9% (R3)	96.1%	○	100%
子の看護休暇制度の利用がある事業所の割合	10.5% (H30)	11.7% (R3)	14.3%	△	20.0%

###### 【目標値に関連する主な取組み】

###### ・ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業拡大促進事業費(再掲)

- ・企業のワーク・ライフ・バランスに関する取組を推進するため、岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度を普及するとともに、他の模範となるエクセレント企業を育成・支援した。

## ○長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
「早く家庭に帰る日」を実施している企業等数(いわゆるノー残業デーを含む)	2,024 企業等 (H31.3.31)	1,923 企業等 (R3.12.31)	2,414 企業等	△	3,000 企業等
年次有給休暇取得率(従業員1人あたり)	52.4% (H30)	61.1% (R3)	57.4%	○	65.0%

### 【目標値に関連する主な取組み】

#### ・「早く家庭に帰る日」(毎月8のつく日)の普及

- ・ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録を通じて県内企業のノー残業デーの実施や「8」のつく日の実施を推進した。

## ii) 女性の活躍の推進

### ○女性の活躍支援

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
ロールモデルとして紹介した女性の数	266人 (H31.3.31)	390人 (R4.3.31)	376人	○	540人

### 【目標値に関連する主な取組み】

#### ・女性の活躍推進フォーラム開催事業費

- ・女性の活躍を推進するため、県内企業・団体が課題解決に向けて実行できる具体的な先進事例を紹介し、機運醸成を図った。

#### ・「ぎふ女のすぐれもの」認定事業費

- ・女性活躍の具体的効果を示すため、県内企業等で女性が企画・開発に参画した商品(食・モノ・サービス)及び取組の中から優れたものを「ぎふ女のすぐれもの」として認定・PRした。

## iii) 男性の子育てへの参画の促進

### ○男性の子育てのための休暇取得の促進

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
男性の育児休業の取得率	6.2% (H30)	17.1% (R3)	8.9%	◎	13.0%

### 【目標値に関連する主な取組み】

・父親の子育て参加促進事業

- ・妊娠、出産、育児のそれぞれの段階ごとに父親の役割、必要な知識を提供し、父親の積極的な育児参画を促進し、母親の過度な負担や育児不安を軽減した。

## 安心して子どもを預けられる受け皿づくり

### i) 幼児期の教育・保育の充実

#### ○幼児期の教育・保育の提供体制の確保

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
保育所待機児童数(4月1日現在)	2人 (H31.4.1)	0人 (R4.4.1)	1人	◎	0人
延長保育(保育時間 11 時間を超えての保育)を実施している保育所等	339 箇所 (H31.4.1)	354 箇所 (R4.4.1)	339 箇所	◎	340 箇所
休日保育を実施している市町村数	11 市町村 (H31.4.1)	11 市町村 (R4.4.1)	-	-	ニーズのある全市町村

#### 【目標値に関連する主な取組み】

・施設型給付費・地域型保育給付費

- ・市町村が保育が必要な子どもに対して保育を実施した場合において、特定教育・保育施設及び地域型保育に要する費用の一部を負担した。

### ii) 学童期における子育て環境の充実

#### ○放課後などに子どもが安心して過ごせる居場所づくりの支援

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
放課後児童クラブ等の利用可能校区数	360 校区 (R元.5.1)	354 校区	-	-	ニーズのある全小学校区
放課後児童クラブ等を午後5時半を超えて開設している市町村数	40 市町村 (R元.5.1)	40 市町村	41 市町村	△	42 市町村
放課後児童クラブへ登録できなかった児童数(待機児童数)	104 人 (R元.5.1)	69 人 (R3.5.1)	62 人	△	0 人

#### 【目標値に関連する主な取組み】

・小規模児童クラブ・季節児童クラブ事業費補助金

- ・国庫補助対象とならない小規模放課後児童クラブ・季節児童クラブの運営に必要な

な経費並びに季節児童クラブの開設に必要な経費を市町村へ助成した。

・放課後児童クラブ施設整備費補助金

- ▶ 放課後児童クラブの定員数を増加させるため、市町村が実施する施設整備を補助した。

iii) 保育士、幼稚園教諭、放課後児童支援員等の人材確保及び資質の向上

○保育士、幼稚園教諭、放課後児童支援員等の人材確保

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
保育士・保育所支援センターの潜在保育士、幼稚園教諭等再就職マッチング数(累計)	540人 (H31.3.31)	818人 (R4.3.31)	828人	△	1,260人
保育士・保育所支援センターポータルサイト登録者数	370人 (H31.3.31)	1,323人 (R4.3.31)	1,502人	△	3,200人
保育士養成校新卒者の保育所等への就職率	48.7% (H31.3.31)	59.7% (R4.3.31)	53.2%	○	60.0%
放課後児童支援員の認定者数(累計)	1,520人 (R元.12.31)	1,883人	1,712人	○	2,000人

【目標値に関連する主な取組み】

・保育士・保育所支援センター事業費

- ▶ 潜在保育士等の掘り起こしや就職斡旋、保育所の潜在保育士活用支援等を行う「保育士・保育所支援センター」を運営した。
- ▶ コロナの影響により、一部セミナーの開催を見合わせた時期があった。

・保育人材確保のための保育士試験支援事業費

- ▶ 保育士・保育所支援センターによる就職支援を円滑に行うため、センターへの人材登録を受講条件として、保育士試験により資格取得を目指す人を対象とした対策講座を開催した。

・放課後児童支援員認定資格研修等事業費

- ▶ 放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員の認定資格研修及び放課後児童支援員等の資質向上研修を実施した。

○保育士、幼稚園教諭、放課後児童支援員等の人材の資質向上のための研修の実施

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
保育士等キャリアアップ研修受講者数(7分野)(累計)	1,584人 (H31.3.31)	6,641人 (R4.3.31)	5,950人	○	12,500人

【目標値に関連する主な取組み】

・保育士等キャリアアップ研修事業費

- ▶ 保育士のキャリアアップと処遇改善を図るための国のガイドラインに沿った7分野の研修を実施した。

#### ④ 地域で子育てを支え合う仕組みづくり

##### 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

##### i) 妊娠から子育てまでのきめ細かな支援の充実

##### ○妊娠・出産に伴う母親のメンタルヘルス支援の充実

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
子育て世代包括支援センター(母子健康包括支援センター)設置市町村数	26 市町村 (R元.9.1)	42 市町村	32 市町村	◎	42 市町村
EPDS(エジンバラ産後うつ病質問票)を導入している市町村数	23 市町村 (H31.3.31)	37 市町村	31 市町村	○	42 市町村
妊娠・出産包括支援事業、産婦健康診査事業を実施している市町村数	11 市町村 (H31.3.31)	36 市町村	23 市町村	○	42 市町村

##### 【目標値に関連する主な取組み】

##### ・子育て世代包括支援センター設置推進事業費(国費)

- ▶ 市町村が子育て世代包括支援センターの実施体制を充実するため、保健師等従事職員向けの研修会を開催した。

##### ・妊娠・出産包括支援推進事業費

- ▶ 県内全市町村において産後ケア事業が実施されるよう支援するとともに、関係者等による連携会議を開催し、実施に向けた連携の強化や情報共有を行った。

##### ○安心・安全な出産ができる周産期医療体制の整備

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
周産期死亡率(出産1,000対)	3.8 (H29)	2.1 (R2)	3.5	◎	3.0
新生児蘇生法講習会の受講者数(累計)	1,350 人 (H31.3.31)	1,561 人 (R4.3.31)	1,570 人	△	1,900 人

##### 【目標値に関連する主な取組み】

##### ・周産期母子医療センター等推進事業費

- ▶ 妊婦、新生児の搬送依頼に24時間体制で対応するため、平成20年2月に整備した地域の拠点となる三次周産期医療機関での受入体制について引き続き充実、強化を進めた。

ii) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

○思春期のこころと身体の相談体制の充実

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
思春期保健対策(性に関する指導、肥満及びやせ対策等)に取り組んでいる市町村・保健所数(42市町村・7保健所)	39 (H31.3.31)	34	43	△	49

【目標値に関連する主な取組み】

・女性健康支援センター事業費(国補)

- ▶ 生涯を通じた女性の健康の保持推進を支援する相談機関として「女性健康支援センター」を設置し、相談事業を実施するとともに、関係機関との連携や従事者の資質向上を図った。

iii) 利用者に寄り添った相談・情報提供の充実

○身近なところで相談を受けたり情報が得られる総合窓口の充実

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
利用者支援事業を実施している市町村数	24市町村 (R元.10.1)	29市町村	27市町村	○	32市町村

【目標値に関連する主な取組み】

・子育て支援関連システム保守管理費

- ▶ 電子ぎふっこカードWeb版及びぎふ子育て応援団ホームページの運用・保守業務を行い、Webを活用したサービス提供及び情報発信を行った。

iv) 多様な子育て支援サービスの充実

○身近なところで提供される子育て支援の充実支援

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
一時預かりを実施している保育所等の数	262箇所 (R元.5.1)	263箇所	272箇所	△	286箇所
地域子育て支援拠点施設を設置している市町村数	40市町村 (R元.5.1)	41市町村	41市町村	○	42市町村
ショートステイを利用できる市町村数	29市町村 (R元.5.1)	33市町村	31市町村	○	34市町村



トワイルトステイを利用できる市町村数	21 市町村 (R元.5.1)	24 市町村	23 市町村	○	26 市町村
ファミリー・サポート・センター事業を利用できる市町村数	33 市町村 (R元.5.1)	34 市町村	37 市町村	△	42 市町村
病児・病後児保育を利用できる市町村数	39 市町村 (R元.5.1)	39 市町村	40 市町村	△	42 市町村
多機能化に取り組む児童館・児童センターの設置数	27 箇所 (R元.9.30)	24 箇所	30 箇所	△	35 箇所

【目標値に関連する主な取組み】

・地域子ども・子育て支援事業費補助金

- ▶ 地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業等について補助を行った。

・ファミリー・サポート・センター事業費補助金

- ▶ 地域における育児に関する相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターを設立する市町村に対し補助を行った。

・病児保育施設整備費補助金

- ▶ 病児保育施設の整備に必要な工事費等に対し補助を行った。

○地域の子育てを支える人材確保及び資質向上のための研修の実施

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
子育て支援員の認定者数	2,051 人 (R元.12.31)	2,782 人	2,831 人	△	4,000 人

【目標値に関連する主な取組み】

・子育て支援員研修事業費

- ▶ 子ども・子育て支援新制度による子育て支援の拡充に対する人材確保のため、平成27年度より国が創設した子育て支援員認定制度に伴う研修を実施した。
- ▶ コロナの影響により、集合研修の開催回数が減った。

## 子どもの健やかな成長支援

### i) 子どもの健やかな成長支援

#### ○企業・事業所と連携した家庭教育の支援

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
企業内家庭教育研修を実施した企業・事業所等の数(累計)	21 企業等 (R元11.8)	25 企業等	73 企業等	△	150 企業等

#### 【目標値に関連する主な取組み】

##### ・岐阜県家庭の教育力向上事業費

- ▶ 各家庭が家庭教育に主体的に取り組めるよう、きっかけさえあれば家族で話をする家庭から、悩みや問題を抱えたまま孤立している家庭まで、家族の状況に応じた支援を実施するとともに、就学前からの施策の充実を図った。
- ▶ コロナの影響により、家庭教育学級及び家庭教育リーダー研修会が一部対面開催できなかった。

#### ○子どもの健やかな成長を促す食育や木育の推進

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
子どもの朝食欠食者割合(3歳児)	4.3% (H31.1)	5.3% (R4.1)	2.6%	△	0%
子どもの朝食欠食者割合(小学生)	4.9% (H30.11)	4.0% (R3.11)	2.9%	△	0%
子どもの朝食欠食者割合(中学生)	7.7% (H30.11)	8.9% (R3.11)	4.6%	△	0%
木育教室・緑と水の子ども会議参加人数 (累計)	27,584 人 (H31.3.31)	45,130 人	44,070 人	○	68,800 人
木育・森林環境教育指導者研修受講者数 (累計)	414 人 (H31.3.31)	653 人	604 人	○	890 人

#### 【目標値に関連する主な取組み】

##### ・食育推進連携事業費

- ▶ 岐阜県食育基本条例、第3次岐阜県食育推進基本計画に基づき、次世代を担う子供と食生活の課題の多い青年期を重点世代とし、世帯構造の変化など多様な暮らしに対応した食育を推進した。
- ▶ コロナの影響により、会議や研修会、啓発活動等の一部をオンラインで開催した。

・森と木と水の環境教育推進事業

- ・幼稚園・保育園から高等学校までの子どもたちを対象に、森や木や水とふれあい、学び、体験する授業等を実施し、自然環境を大切にしようとする心を育み、自ら考え行動する人を育成した。
- ・児童館、子育て支援センターなど、子どもとその保護者が木のおもちゃにふれあい親しむことができる施設を「ぎふ木育ひろば」として認定した。「ぎふ木育ひろば地域支援拠点」を活用して研修会を実施した。

ii) 多子世帯等の経済的負担の軽減

○多子世帯に対する経済的支援の充実

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
多子世帯病児・病後児保育利用料無償化実施市町村数	27 市町村 (R元12.1)	17 市町村	33 市町村	△	42 市町村
第3子以降保育料等無償化実施市町村数	40 市町村 (H31.3.31)	36 市町村 (R4.3.31)	41 市町村	△	42 市町村

【目標値に関連する主な取組み】

・多子世帯病児・病後児保育利用料無償化事業費補助金

- ・市町村が、満18歳未満の児童が3人以上いる世帯の児童に係る病児・病後児保育の利用料の無償化を実施する場合、その費用の一部を補助した。

・第3子以降保育料等無償化事業費補助金

- ・保育所、認定こども園、特定地域型保育事業所または認可外保育施設に通う児童のうち、国の無償化の対象とならない第3子以降の児童に係る保育料及び副食費の無償化を市町村が実施する場合、その費用の一部を補助した。

○子育て世帯の経済的負担の軽減

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
第2子以降放課後児童クラブ利用料減免実施市町村数	14 市町村 (R元12.1)	15 市町村	-	-	放課後児童クラブを実施する全市町村

【目標値に関連する主な取組み】

・第2子以降放課後児童クラブ利用料減免補助金

- ・市町村が、放課後児童クラブを2人以上利用している世帯の2人目以降の児童に係る利用料減免を実施する場合、その費用の一部を補助した。

iii) 配慮を要する子どもや家庭への支援の充実

○障がい児保育の支援と特別支援教育の充実

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
障がい児の受入が可能な保育所数	437 箇所 (H31.4.1)	451 箇所 (R4.4.1)	-	-	全施設
特別支援学校高等部及び高等特別支援学校卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率	98.7% (H30 年度)	93.8%	99.2%	△	100%
通級指導教室担当教員養成研修の受講教員数(累計)	-	95 名	70 名	○	175 名

【目標値に関連する主な取組み】

・療育支援体制強化事業費補助金

- ▶ 保育所等における障がいのある児童の療育体制を強化するため、保育士等を療育支援補助者として新たに配置する保育所等に対し、配置に要する経費を補助した。

・特別支援学校就労支援総合推進事業費

- ▶ 特別支援学校高等部・高等特別支援学校において就労支援を強化するため、職業教育充実を総合的に推進した。

・発達障がい支援担当教員養成事業費

- ▶ 発達障がいのある児童生徒に対する指導力を備えた担当教員を育成するために、通級指導経験に応じた段階的なプログラムを実施した。
- ▶ コロナの影響により、コア・ティーチャーによる授業参観ができなかったため、オンラインによる動画解説を行った。

○社会的養育の推進

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
要保護児童のうち里親及びファミリーホームに委託されている児童の割合	16.1% (H31.3.31)	16.4% (R4.3.31)	21.3%	△	29.2%
「子どもの権利擁護」に関する研修を受講した里親、乳児院、児童養護施設等、市町村、子ども相談センターの職員の割合	0% (H31.3.31)	44.6%	40.0%	○	100%

全ての棟が小規模化・地域分散化した乳児院及び児童養護施設の数	1 施設 (H31.4.1)	5 施設	4 施設	○	8 施設
子ども家庭総合支援拠点を設置している市町村数	5 市町村 (H31.4.1)	17 市町村	20 市町村	△	42 市町村
ぎふ職親プロジェクト加盟企業数	23 企業 (H31.3.31)	60 企業	45 企業	○	77 企業

【目標値に関連する主な取組み】

・里親養育包括支援事業費

- ・里親制度の普及促進や新規里親の開拓等の一層の推進を図るため、新たに市町村連携コーディネーターを配置し、市町村と連携して里親委託を推進した。

・児童養護施設等施設整備費補助金

- ・児童の養護環境の充実を図るため、社会福祉法人が行う児童養護施設等の施設整備に係る経費に対し補助を行った。

iv) 子どもの貧困対策の推進

○子どもの育ちへの支援

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
生活困窮世帯やひとり親家庭の子ども等を対象とした学習支援事業を実施する市町村数	13 市町村 (H31.3.31)	18 市町村	20 市町村	△	30 市町村
就学援助制度に関する周知状況(入学時及び毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布している市町村数)	14 市町村 (H29.7)	23 市町村 (R3.7)	25 市町村	△	42 市町村
新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施状況(小学校)	17 市町村 (H30.7)	33 市町村 (R3.7)	27 市町村	○	42 市町村
新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施状況(中学校)	20 市町村 (H30.7)	34 市町村 (R3.7)	29 市町村	○	42 市町村

【目標値に関連する主な取組み】

・私立高等学校等奨学給付金

- ・授業料以外の教育費負担を軽減し、全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、県内在住の低所得世帯の私立高校生等に奨学給付金を支給した。

・ぎふ子どもの学習支援事業費

- ・生活に困窮する世帯の子どもに対する学習支援を行った。

○子どものくらしへの支援

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
生活困窮世帯やひとり親家庭の子ども等を対象とした子ども食堂を実施又は支援する市町村数	6 市町村 (H31.3.31)	17 市町村	14 市町村	○	25 市町村

【目標値に関連する主な取組み】

・子ども食堂・子ども宅食運営支援事業費補助金

- ・支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」及び子ども宅食事業を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助した。

○子どもを養育している方への支援

項目	基準値	現況値 (R3年度末)	目標値 (R3年度末)	達成状況	目標値 (R6年度)
年間就業支援講習会受講者数	63 人 (H30 年度)	77 人	74 人	○	90 人
年間高等職業訓練促進給付金受給者数	142 人 (H30 年度)	120 人	157 人	△	180 人

【目標値に関連する主な取組み】

・高等職業訓練促進給付金

- ・母子家庭の母等の生活に対する経済的負担軽減と資格取得を図るため、経済的自立に効果的な資格取得を目的とする養成学校において、1年以上受講する母子家庭の母等に訓練促進給付金等を支給した。

## 2. 課題と今後の施策の方向性

### (1) 【居住】移住・定住

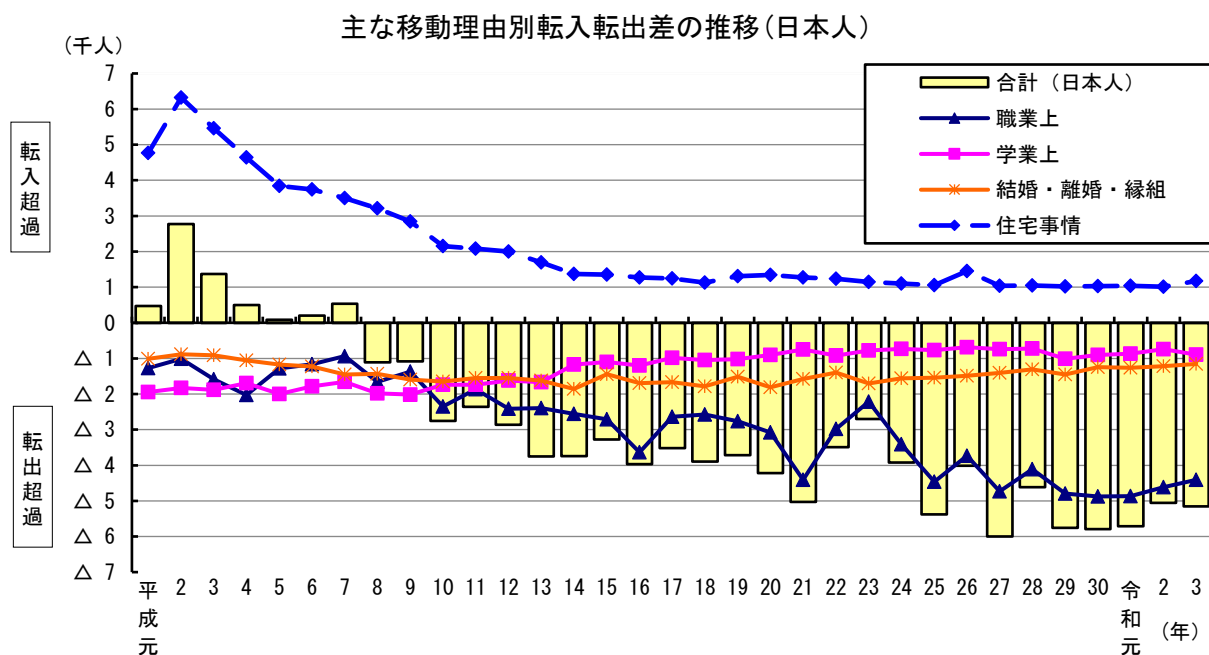
#### ① 課題

- 岐阜県は全国や近隣県と比べて20～30代の割合が少なく、人口の社会減が課題。
  - ・ 特に若い女性の流出が止まらない。20代での結婚・出産というキャリアプランを必ずしも志向しない女性は、県外へ流出している可能性がある。
  - ・ 進学や就職を機に、若者が転出し戻ってこない。
- 若者が就業したいと思うクリエイティブな仕事が岐阜にないという意見がある。
- 岐阜県では地域全体として稼ぐ力はあるが、県内で消費されず県外や海外へ流出している。
- 情報通信等のクリエイティブな産業が地域外に流出していることで、大きな経済損失がある。
- 移住定住政策では、子育て世帯に限らず、単身者の需要に対する、受け皿の供給(住宅、家賃など)がミスマッチになっていないか。

#### ② 現状・背景

##### 【転入転出状況とその主な理由】

日本人の転入転出差を主な理由別にみると、「住宅事情」は転入超過が、「職業上」、「結婚・離婚・縁組」、「学業上」は転出超過が続いている。



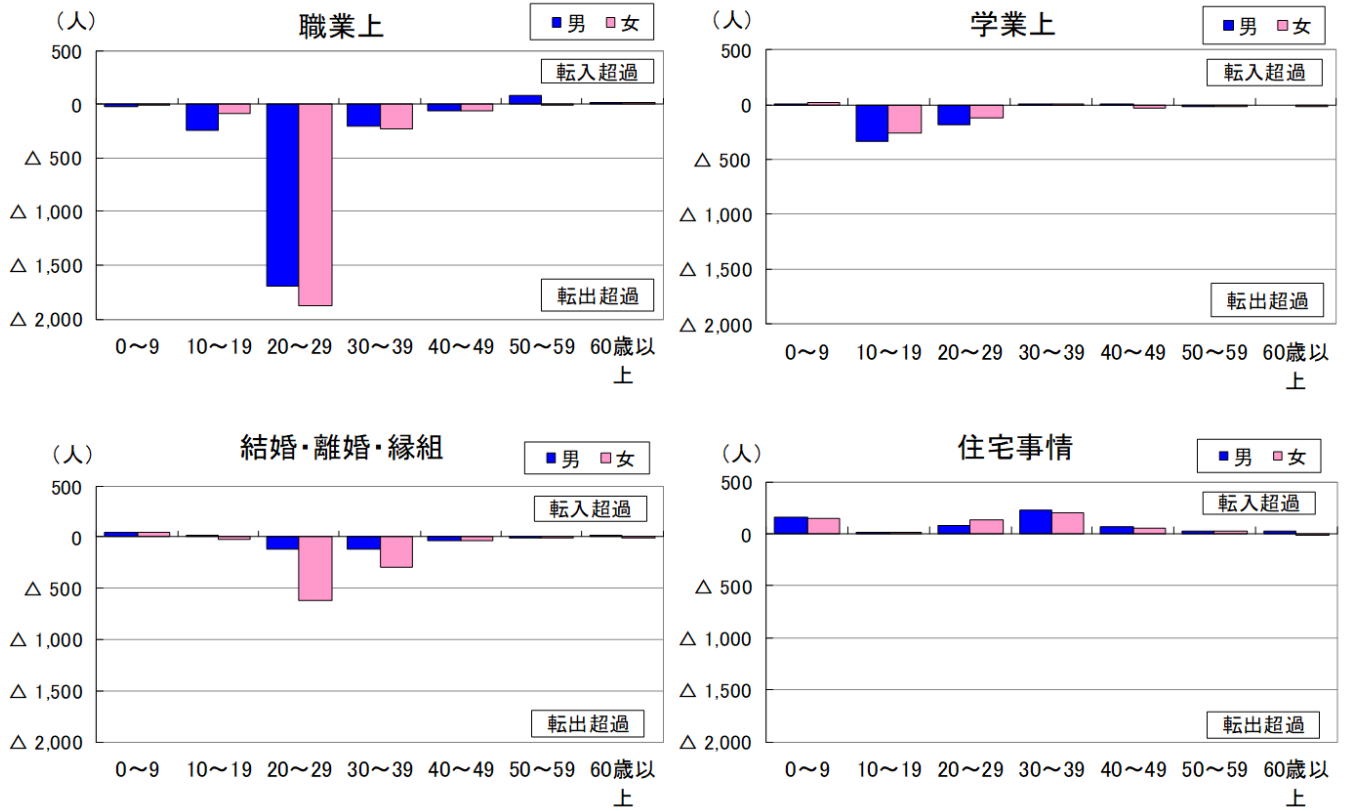
注) 合計(日本人)には、「生活環境の利便性」、「自然環境上」、「交通の利便性」、「その他」及び「不詳(職権分のみ)」によるものを含む。

【出典】岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」令和3年(2021年)

### 【移動理由及び年代別に見た転入転出状況】

「職業上」では20歳代、「学業上」では10歳代、20歳代、「結婚・離婚・縁組」では、20歳代、30歳代女性の転出超過数が多くなっている。

主な移動理由でみた世代別日本人の社会動態(岐阜県 2021年)



※社会動態=転入者数-転出者数

【出典】岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」令和3年(2021年)

### 【主要な都道府県との転入転出状況】

県外転入者総数の3万5,108人のうち愛知県からの転入が1万3,323人と最も多くなっている。次いで、東京都の2,004人、三重県の1,443人となっている。

県外転出者総数の4万1,468人のうち愛知県への転出が1万5,658人と最も多くなっている。次いで、東京都の3,190人、大阪府の1,515人となっている。

愛知県との転入転出差は△2,335人となっている。



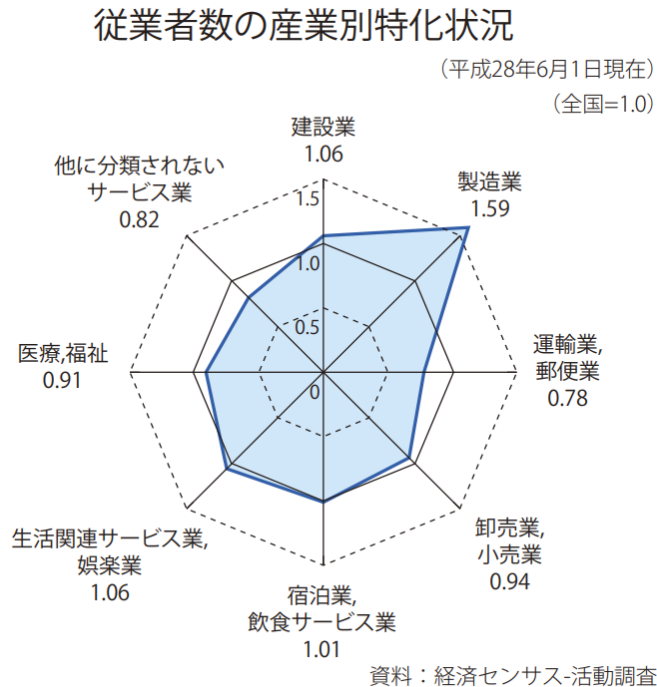
都道府県	転入		転出		転入転出差
	転入者数	構成割合	転出者数	構成割合	
	人	%	人	%	人
愛知県	13,323	37.9	15,658	37.8	△ 2,335
三重県	1,443	4.1	1,489	3.6	△ 46
静岡県	1,185	3.4	1,284	3.1	△ 99
富山県	326	0.9	416	1.0	△ 90
石川県	444	1.3	440	1.1	4
福井県	267	0.8	328	0.8	△ 61
長野県	670	1.9	656	1.6	14
滋賀県	727	2.1	710	1.7	17
東京都	2,004	5.7	3,190	7.7	△ 1,186
神奈川県	982	2.8	1,365	3.3	△ 383
千葉県	814	2.3	798	1.9	16
埼玉県	686	2.0	986	2.4	△ 300
大阪府	1,296	3.7	1,515	3.7	△ 219
京都府	535	1.5	591	1.4	△ 56
兵庫県	671	1.9	776	1.9	△ 105
<b>県外総数</b>	<b>35,108</b>	<b>100.0</b>	<b>41,468</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 6,360</b>

注) 県外総数には、外国との移動及び移動地不詳(職権記載・消除等によるもの)を含む。

【出典】岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」令和3年(2021年)

### 【産業別に見た従業者数の状況】

従業者数の特化係数(産業別の構造比において全国を1とした場合の岐阜県の数値)は、第2次産業全体で1.43、うち製造業が1.59と高い値となっている。



【出典】平成28年経済センサス-活動調査

### ③ 施策の方向性

#### 【労働環境】

- 女性の起業が増えてきたので、守っていかなくてはならない。
- 女性のクリエイティブな仕事を地方に作る必要がある。
- 中高生から起業についての学習機会を作るとともに、保守的な親世代の意識改革も必要。
- 子育てに対する多様な価値観の若い世代に対応した、就業環境の整備が必要。
- 県内の企業や地域社会の中に、若い女性・男性の多様な結婚観や家族観、働き方、キャリアプランを許容していく確固とした意識を作り出すべき。

#### ＜企業誘致＞

- 企業・工場の地方移転の推進は、出生率回復に有効。
- 若い世代にとって魅力的な職場であるか、企業誘致により生まれている雇用の分析が必要。
- 企業誘致で足りない産業分野を補い、地元でお金が落ちる流れを作るために、産業構造に着目することは重要。

#### 【生活環境】

- 女性では、出身地の「商業施設・病院等の利便性(施設数)」がUターン意向に影響。
- 地方はどのような家族の形をも受け入れる態度を持つことが必要。
- 教育機関が地域内に無くなるタイミングで世帯移転が起こるため、高等教育機関や創造的な仕事の場の確保が必要。

#### ＜移住定住＞

- 今後も移住定住を促進していくことが必要。
- Uターンの訴求は若い人が有効。
- 出身地への愛着がUターン意向に影響するため、郷土愛を育む教育・各種活動等が大切。
- 地域の特徴を生かした都市圏住民のニーズを充たすことで、転入者を増やし転出者を減少させる。
- 担い手不足の職場への積極的な移住促進策が必要。
- 単身者の受け皿としての地域づくりを行うことは大事。

#### 【その他】

- 今まで以上に産業政策、男女共同参画政策などと連携していく必要がある。
- 広義の少子化対策として地域を支えていく意味で元気な高齢者を含めた少子化対策が

必要。

**●課題**

岐阜県は全国や近隣県と比べて、進学や就職を理由とした20～30代の若者の転出が多く、特に女性の県外への流出が多い

**○施策の方向性**

- ①若者や女性に県内に定着してもらうには、魅力的な職場づくりや起業意識の醸成、また多様な高等教育機関の確保が重要である。加えて、郷土愛を育む教育や活動が出身地への愛着を生み若者のUターンに繋がる
- ②移住・定住の促進には、単身者や人材不足の職場への受け入れに向けた居住等生活面での各種支援と、結婚や子育てに対する若者の多様な価値観を地域が受け入れていく姿勢が必要である

## (2) 【結婚】結婚支援

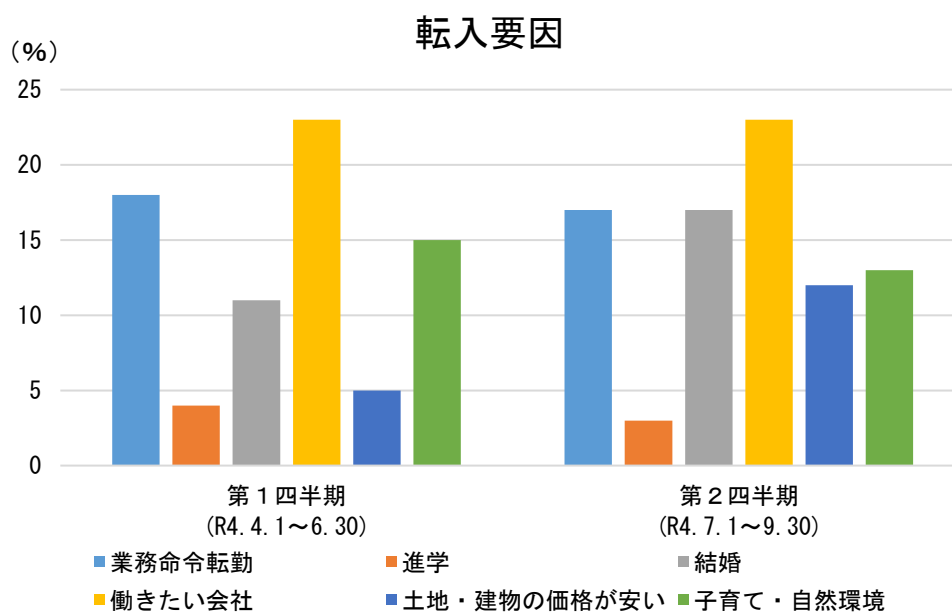
### ① 課題

- 岐阜県は全国と比較し、有配偶率は高いが有配偶出生率は低い。
- 人間は自治体の境界内だけで動いていない。人間は自治体の境界を意識して生活していない。
- 生活圏や実家などの場所が「岐阜県」であることを重視する人にとって、県が行う結婚支援は大変重要。

### ② 現状と背景

#### 【転入要因】

県内に転入する要因としては、働きたい会社や業務命令転勤が主な理由として挙げられるが、結婚を理由とした転入も一定数存在する。

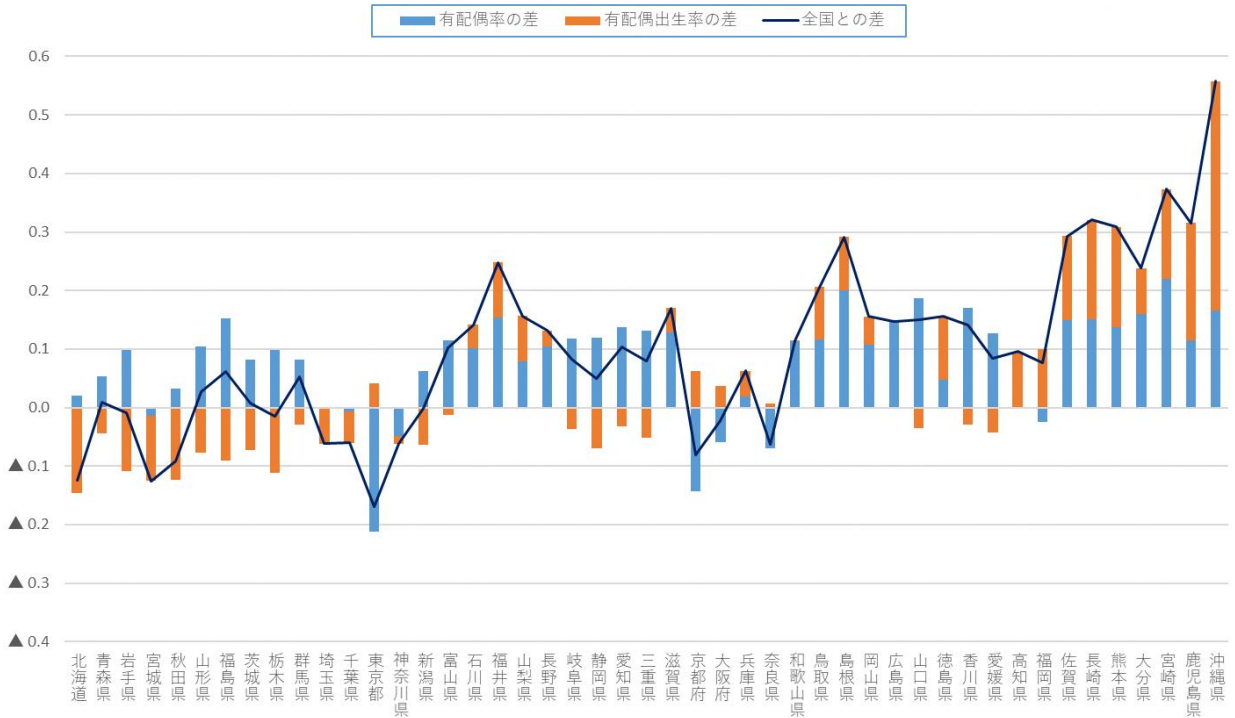


【出典】県地域振興課調べ「転入者 WEB アンケート」  
市町村転入窓口にてアンケート調査

#### 【合計特殊出生率に影響を与える要因】(中村委員資料から)

岐阜県の出生率(出生数)を支えている要因は、結婚にあるのか、夫婦の出生力にあるのかについてを解明するため、各都道府県毎の有配偶率及び有配偶出生率の全国との差をグラフ化している。都道府県により状況は異なるが、岐阜県では、有配偶率の差が上振れに、有配偶出生率の差は下振れに寄与している。つまり、夫婦の出生力よりも結婚が岐阜県の出生率(出生数)を支えていることがわかる。

図表12-3 合計特殊出生率地域差の有配偶率・有配偶出生率分解 ③2020年

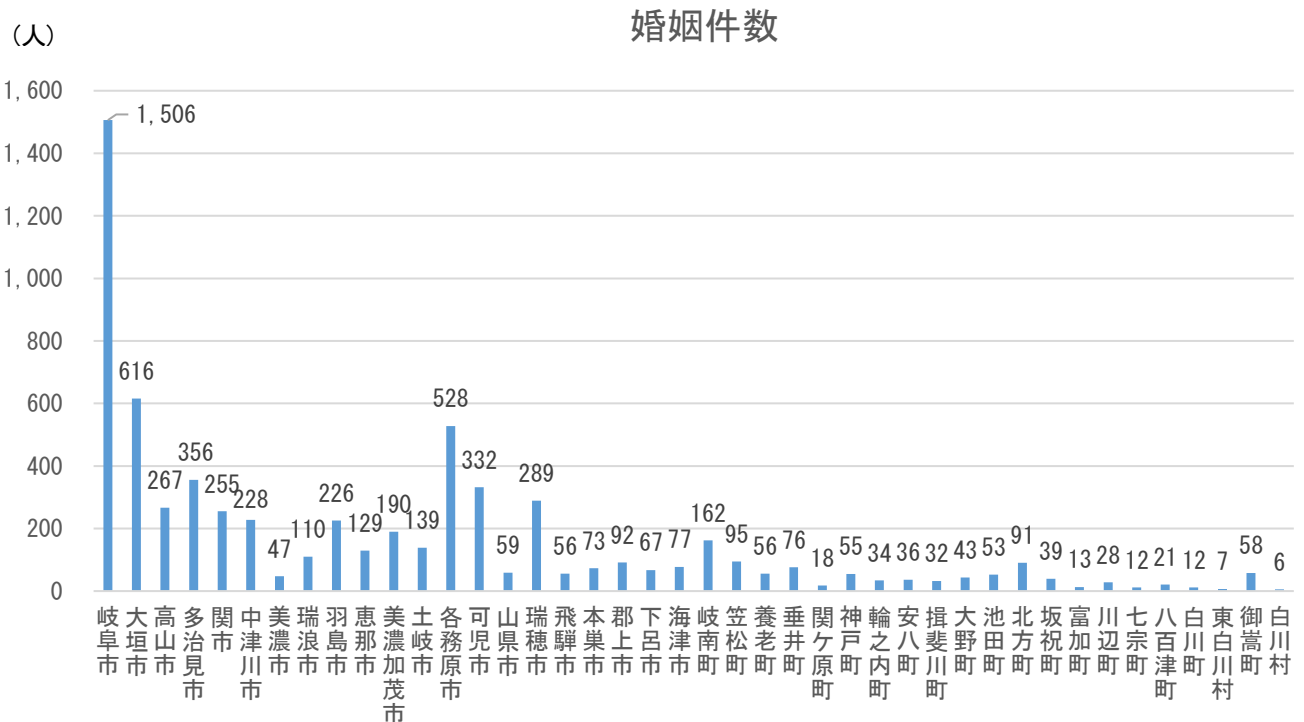


【出典】中村委員報告書資料

【県内市町村別婚姻件数】

市町村別の婚姻件数は地域により大きく異なる。(県全体の婚姻数:6,589 件)

圏域の中心となる都市は婚姻数が高い。

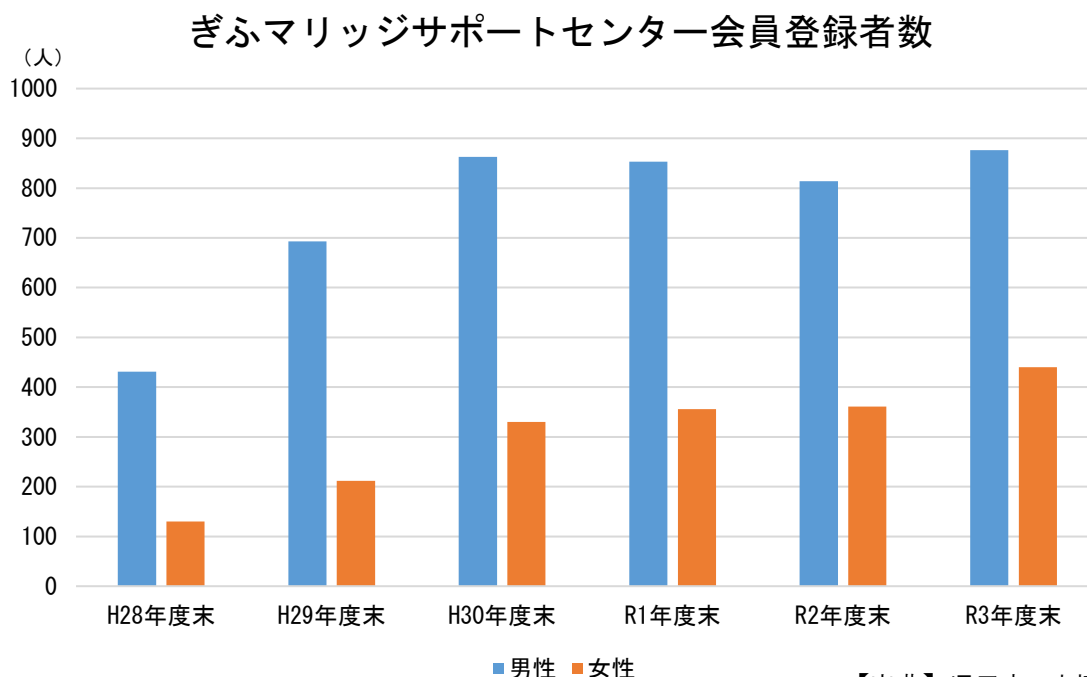


【出典】厚生労働省「人口動態統計」令和3年

### 【ぎふマリッジサポートセンター登録会員数】

岐阜県では、県内市町村の結婚相談所に登録している結婚を希望する会員を、広域ネットワークでつなぎ、市町村の枠を超えて県内で結婚相手を探すことができるぎふマリッジサポートセンターを運営している。

一部、県外からのお試し会員はあるが、概ね県内の結婚相談所に登録している方を対象としているため、お相手も県内在住者が大半を占めている。会員登録者数は増加傾向にあり、地元での出会いから結婚を望む方が一定数あることを意味している。



【出典】 県子育て支援課調べ

### ③ 施策の方向性

- 結婚支援を県外からの移住定住に繋げることができると良い。
- 岐阜県出身で愛知県で働いている人に登録してもらい、結婚したら岐阜県に戻ってきてもらう政策ができるとよい。
- 結婚後の岐阜県での暮らしを含めたサポートが伝わると、人が集まるのではないか。
- 愛知県・三重県(東海地方)の動きを見て、場合によっては連携しながらやっていくことも重要。広域で議論する機会が必要。

#### ●課題

結婚して「岐阜県」に住みたいと思う人に向けた支援は重要である

#### ○施策の方向性

県外から(特に愛知県をはじめとする近隣県から)の移住定住に繋がるような結婚支援を実施していくことが必要である

同時に、自治体間横断的な結婚支援を更に進めていく必要がある

### (3) 【出産・子育て】子どもを生み育て、預けられる受け皿づくり

#### ① 課題

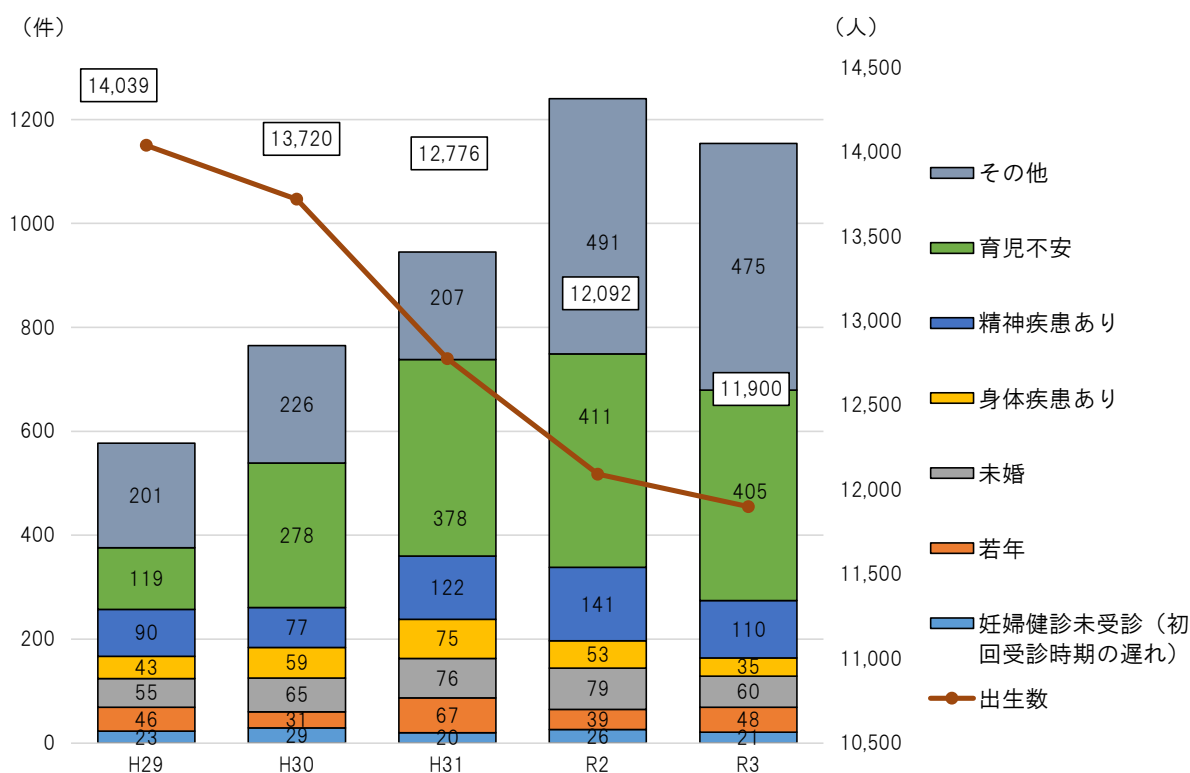
- 若い世代は、先行きの不透明感、子どもを産み育てていけるかどうかの不安を感じている。
- 子育て分野において、子育てメニューが知れ渡っていないため、施設やその対応が足りていない印象を受ける人もいるのではないかな。
- 中部地方は全国的に見て、親からの育児支援の影響が大きい特徴がある。

#### ② 現状・背景

##### 【妊産婦の育児不安への対応】

近年では新型コロナウイルス感染症まん延により、妊娠中も同居家族以外と会うことが制限され、出産時も立ち合いや面会ができない、産前産後の里帰りをしない、育児中もいわゆるママ友と集まり育児の意見交換ができないなど、制限のある妊娠・出産・育児をするなか、孤独・孤立しており、不安を感じる妊産婦が増えている。また、育児不安をきっかけとした産後うつ発症などのリスクも高まっている。

産科医療機関から保健所への家庭訪問依頼理由



【出典】 県子育て支援課調べ

## 【待機児童数の推移】

### <保育施設>

保育施設の不足、保育士不足等により、待機児童が発生していたが、解消に向けた取組みにより、令和2年から4月1日現在の待機児童数が継続して0となっている。

[(参考)県内の4月1日現在の待機児童数]

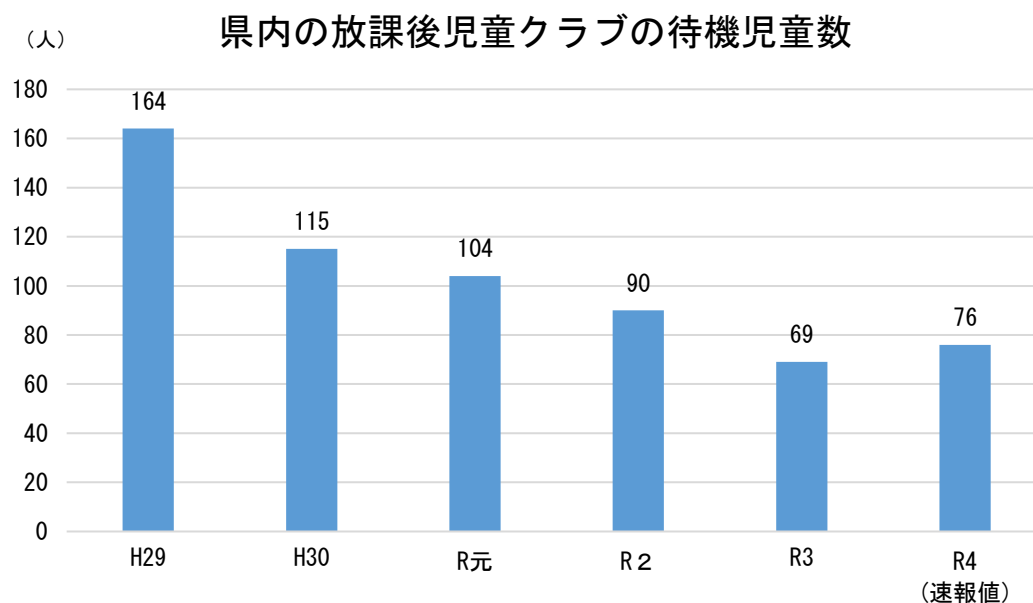
(人)

市町村名	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
可児市	0	0	0	0	0	1	0	0	0
坂祝町	0	0	0	0	0	1	0	0	0
瑞穂市	27	7	23	2	0	0	0	0	0
合計	27	7	23	2	0	2	0	0	0

【出典】 県子育て支援課調べ

### <放課後児童クラブ>

県内の放課後児童クラブは、共働き家庭の増加、平成27年度から受入年齢上限を3年生から6年生までに拡大したことにより、利用児童数は増加し、これに対応するためのクラブ新設は進んでいるものの、依然として待機児童も発生している。



【出典】 県子育て支援課調べ

## 【県内市町村の子育て支援に関する事業の実施状況】

すべての子育て家庭がニーズに応じたサービスを受けられるよう、各市町村では放課後児童クラブ、病児保育事業や地域子育て支援拠点事業など、子育て家庭を対象に地域の実情に応じた子育て支援に関する事業を実施している。



令和3年度 子ども・子育て支援13事業の状況(実績報告ベース)

	延長保 育事業	放課後 児童健 全育成 事業	病児保 育事業	利用者 支援事 業	実費徴 収に係 る補足 給付を 行う事 業(※)	多様な 事業者 の参入 促進・ 能力活 用事業	子育て 短期支 援事業	乳児家 庭全戸 訪問事 業	養育支 援訪問 事業	子ども を守る 地域 ネット ワーク 機能強 化事業	地域子 育て支 援拠点 事業	一時預 かり事 業	子育て 援助活 動支援 事業	計
岐阜市	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	12
大垣市	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	11
高山市	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎		10
多治見市	◎	◎		◎				◎			◎	◎	◎	7
関市	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	11
中津川市	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎		◎	◎	◎	10
美濃市	◎	◎	◎	◎				◎			◎	◎		7
瑞浪市	◎	◎	◎	◎				◎	◎		◎	◎	◎	9
羽島市	◎	◎	◎	◎			◎	◎			◎	◎	◎	9
恵那市	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎		◎	◎	◎	10
美濃加茂市	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	11
土岐市								◎			◎	◎	◎	4
各務原市	◎	◎	◎	◎			◎	◎			◎	◎	◎	9
可児市	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎		◎	◎	◎	10
山県市		◎	◎	◎			◎	◎			◎		◎	7
瑞穂市	◎	◎		◎			◎	◎	◎		◎	◎	◎	9
飛騨市		◎	◎					◎			◎	◎	◎	6
本巣市		◎						◎			◎	◎		4
郡上市	◎	◎	◎	◎			◎		◎		◎	◎	◎	9
下呂市		◎						◎			◎	◎	◎	5
海津市	◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎		◎	◎		9
岐南町	◎	◎	◎	◎			◎	◎			◎	◎		8
笠松町	◎	◎		◎				◎			◎	◎		6
養老町		◎		◎				◎	◎		◎		◎	6
垂井町	◎	◎		◎			◎	◎			◎	◎		7
関ヶ原町		◎												1
神戸町		◎	◎					◎			◎		◎	5
輪之内町		◎		◎				◎			◎	◎		5
安八町		◎		◎				◎	◎		◎			5
揖斐川町		◎	◎					◎			◎	◎		5
大野町	◎	◎		◎				◎			◎	◎	◎	7
池田町	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎		◎	◎	◎	10
北方町		◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	10
坂祝町	◎	◎	◎	◎				◎			◎	◎		7
富加町		◎						◎			◎	◎		4
川辺町		◎		◎				◎	◎		◎	◎		6
七宗町		◎						◎			◎	◎		4
八百津町		◎	◎					◎			◎	◎		5
白川町											◎			1
東白川村											◎			1
御嵩町	◎	◎	◎	◎				◎			◎	◎	◎	8
白川村														0
計	23	38	24	29	2	0	17	37	17	6	40	34	23	290

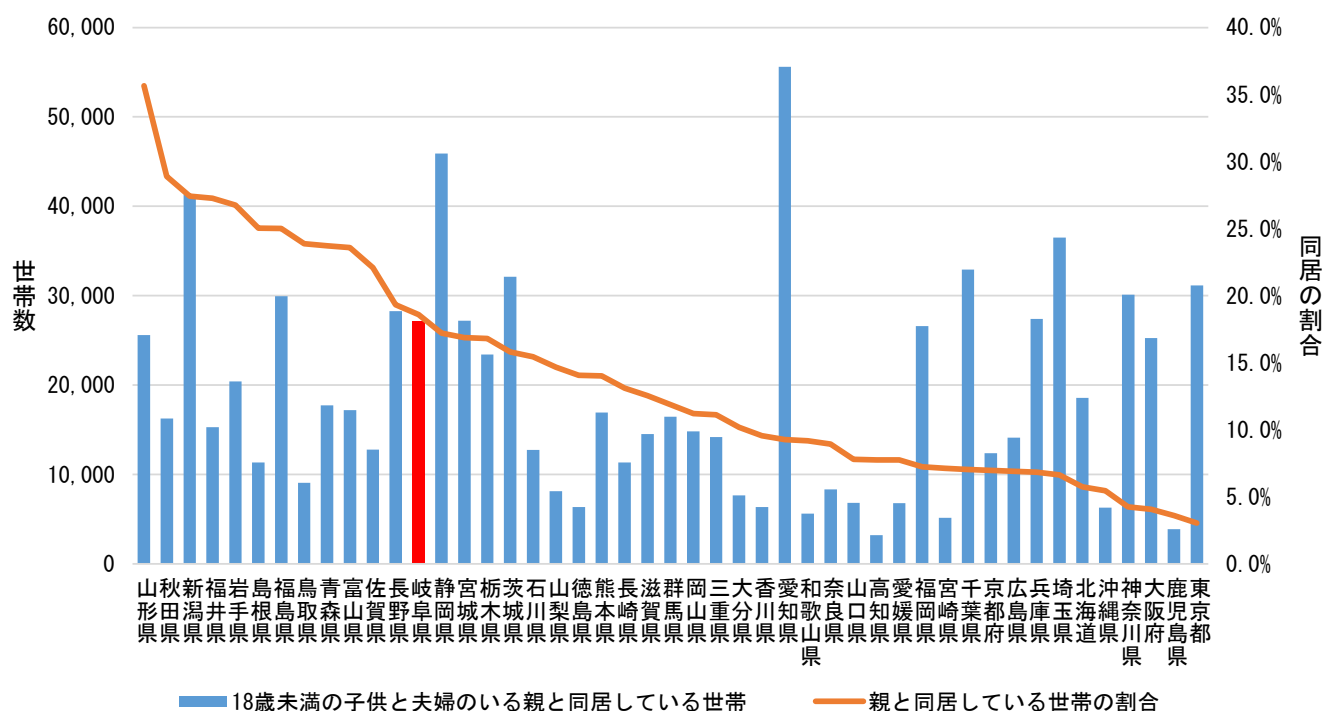
【出典】 県子育て支援課調べ

## 【親との同居率】

令和2年国勢調査によると、18歳未満の子どもと夫婦のいる世帯において、親と同居している世帯は、地域により大きな違いがある。

18歳未満の子どもと夫婦のいる世帯の中で、親と同居している世帯の割合は、岐阜県は18.6%、全国13位であり、比較的親と同居している方が多い状況にある。

18歳未満の子と夫婦のいる世帯が親と同居している割合等



【出典】総務省「国勢調査」令和2年

## ③ 施策の方向性

- 子育て支援のメニューの多さや使えるサービスについて、確実に子育て世帯に伝わるようにすべき。
- 働きながら産み育てる環境を子育て施策とあわせて、いかに維持・充実させるかが重要である。
- 結婚、妊娠、出産、子育て支援(保育、幼稚園、在宅子育ての支援)等の幅広い施策を、各自治体の状況(各地域の特徴や資源)に応じて力点を変え行っていくことで、有意な効果を上げることができる。
- 地域の魅力を感じて入ってくる世帯が定住するよう、子育てのステージが変わるタイミング(進学)に、県として切れ目のない選択肢を提供できるか検討していくべき。

●課題

若い世代は、子どもを生き育てていけるかどうかの不安を感じている

○施策の方向性

子育て支援サービスの情報を、あらゆる相談の機会や様々な媒体を通じて確実に子育て世帯に届けるとともに、結婚から妊娠・出産、子育てにわたる切れ目のない支援を、各地域の特徴や資源に応じて幅広く実施していくことが重要である

## (4) 【子育て】 両立支援

### ① 課題

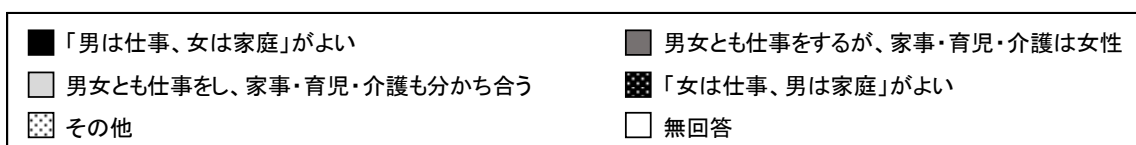
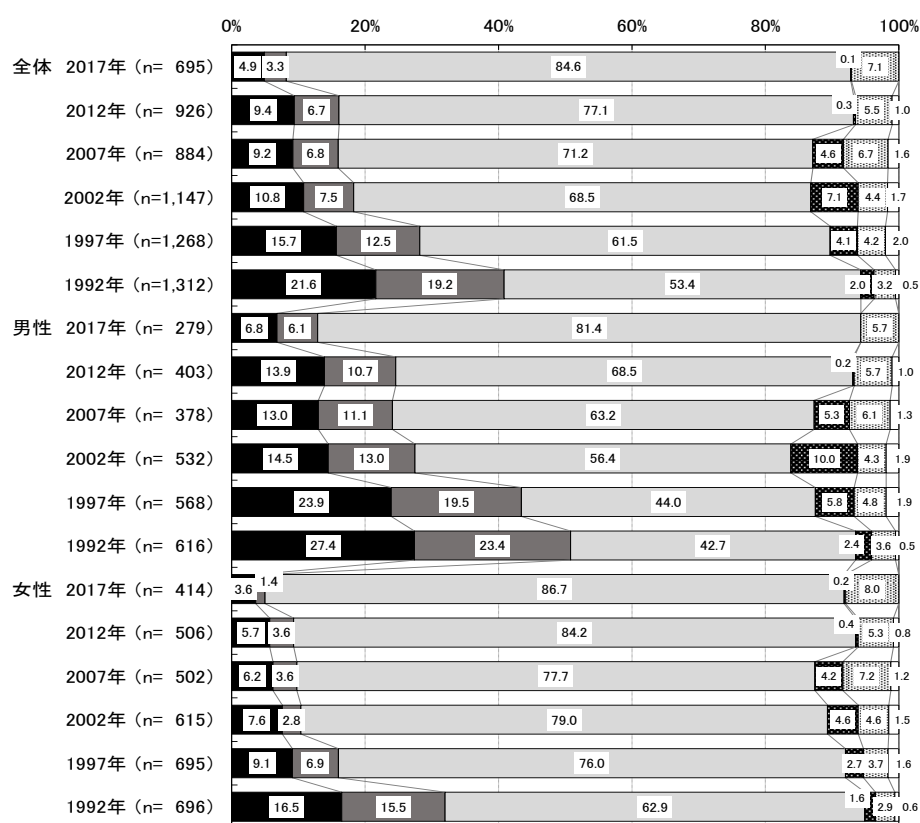
- 企業のワークライフバランスの支援は非常に重要であり、その中で男性の意識改革が重要。イクメン・イクボスなどの職場環境の理解に加え、2人で子育てする意識がないと両立支援は難しいと感じる。
- 従来型の雇用形態にとらわれない働き方を積極的に受け入れていかざるをえない。

### ② 現状・背景

#### 【性別による固定的な役割分担意識】

県民意識調査によると、調査を重ねるごとに「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性」という考え方は減少し、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合う」という考え方が増加している。

性別によって男女の役割を決める考え方について(過去調査との比較)



【出典】 県女性の活躍推進課「男女共同参画に関する県民意識調査(2017年調査)」

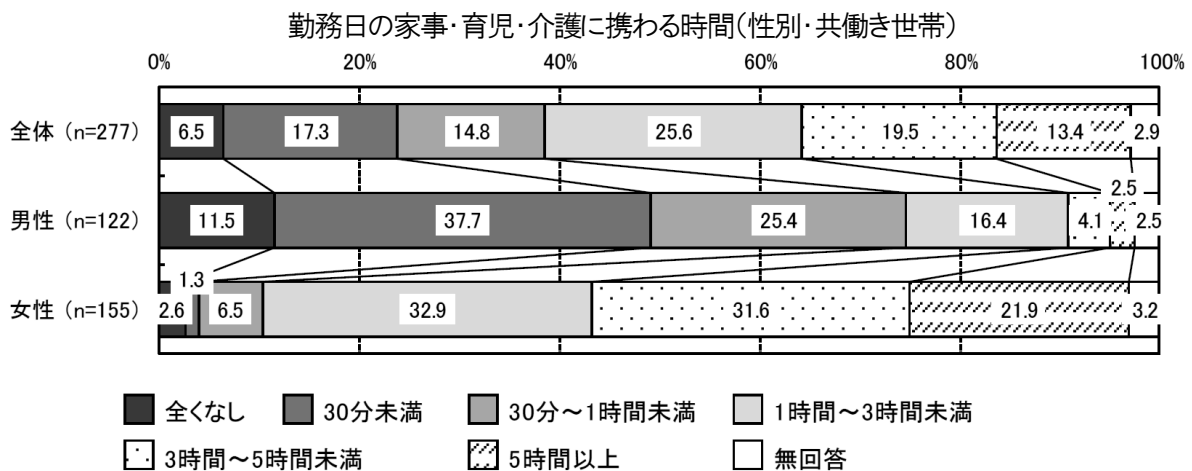
この背景としては、男性の家庭での役割や責任に対する職場の無理解、男女ともに深く根ざした「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担意識が薄まっている傾向もあるため。

一方、県の調査では、新型コロナウイルス感染症拡大前後での夫婦間の役割の変化について、感染拡大前と比べ「変化は無い」との回答が約7割とコロナ禍においても家事・育児・介護の多くを女性が担っていることから、依然としてジェンダーギャップの解消は難しい課題である。

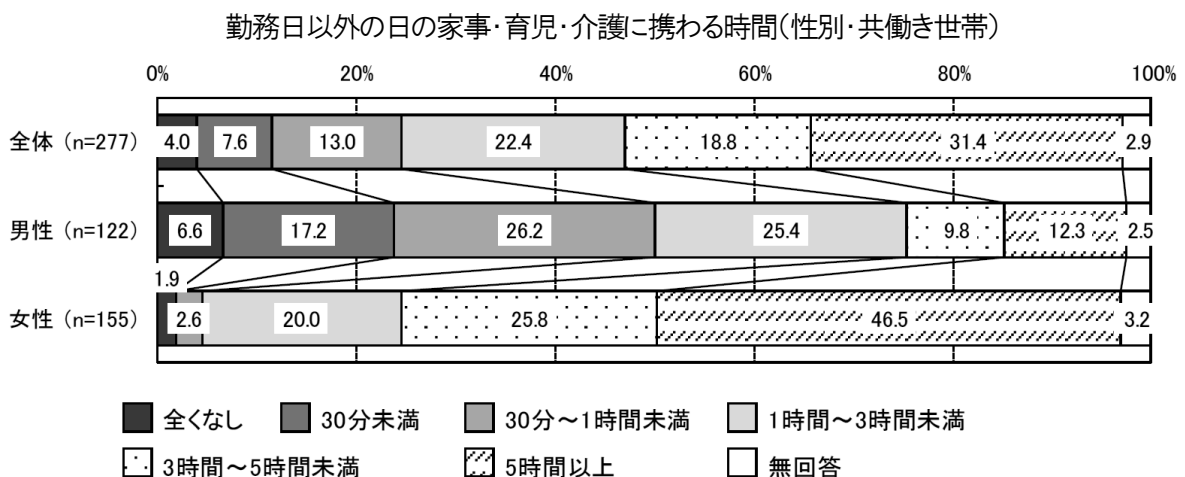
### 【共働き世帯における家事・育児・介護に携わる時間】

勤務日を見ると、男性は「全くなし」、「30分未満」があわせて49.2%と高く、女性は86.4%が「1時間以上」携わっており、家事・育児・介護については女性に大きな負担がかかっている。

勤務日以外の日を見ると、男性は「30分～1時間未満」が26.2%、女性は「5時間以上」が46.5%と最も高くなっており、勤務日以外でも女性に大きな負担がかかっている。



【出典】県女性の活躍推進課「男女共同参画に関する県民意識調査(2017年調査)」



【出典】県女性の活躍推進課「男女共同参画に関する県民意識調査(2017年調査)」

## 【都道府県別、家事・育児・介護等に携わる時間】

岐阜県の6歳未満の子どもがいる夫婦のうち夫の家事・育児関連総平均時間は1日当たり106分と、全国平均の114分を下回り、全国順位28位となっている。また、岐阜県の6歳未満の子どもがいる夫婦のうち妻の家事・育児関連総平均時間は1日当たり430分であり、夫との差は324分となっている。

都道府県別 家事・育児・介護等に携わる時間

順位	都道府県	家事・育児関連 総平均時間（分）		
		夫	妻	夫と妻 の差
1	奈良県	155	485	330
2	新潟県	153	357	204
3	高知県	147	424	277
4	和歌山県	141	412	271
5	千葉県	140	467	327
6	福井県	137	384	247
6	長野県	137	542	405
8	群馬県	134	482	348
9	島根県	133	357	224
10	宮崎県	130	365	235
11	栃木県	125	413	288
11	鹿児島県	125	391	266
13	神奈川県	123	461	338
14	山梨県	120	407	287
15	青森県	118	371	253
15	福島県	118	435	317
15	愛知県	118	454	336
15	京都府	118	421	303
19	鳥取県	117	402	285
20	宮城県	114	448	334
20	埼玉県	114	475	361
20	東京都	114	486	372
-	全国	114	483	369
23	静岡県	112	421	309
24	北海道	111	427	316
25	福岡県	110	448	338
26	滋賀県	109	477	368
27	三重県	108	518	410
28	岐阜県	106	430	324
29	富山県	104	375	271
30	秋田県	103	410	307
30	香川県	103	462	359
32	岩手県	102	439	337
32	大阪府	102	463	361
32	徳島県	102	395	293
35	広島県	101	412	311
36	山形県	100	384	284
36	茨城県	100	369	269
38	沖縄県	98	493	395
39	佐賀県	95	352	257
40	兵庫県	94	436	342
40	岡山県	94	435	341
42	長崎県	90	409	319
43	愛媛県	89	445	356
44	山口県	88	490	402
45	熊本県	85	412	327
46	大分県	84	392	308
47	石川県	60	462	402

注：6歳未満の子どもがいる夫婦と子供の世帯に限定した夫と妻の1日当たりの生活時間。

指定された2日間を15分単位で調査した「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間(週全体平均)。

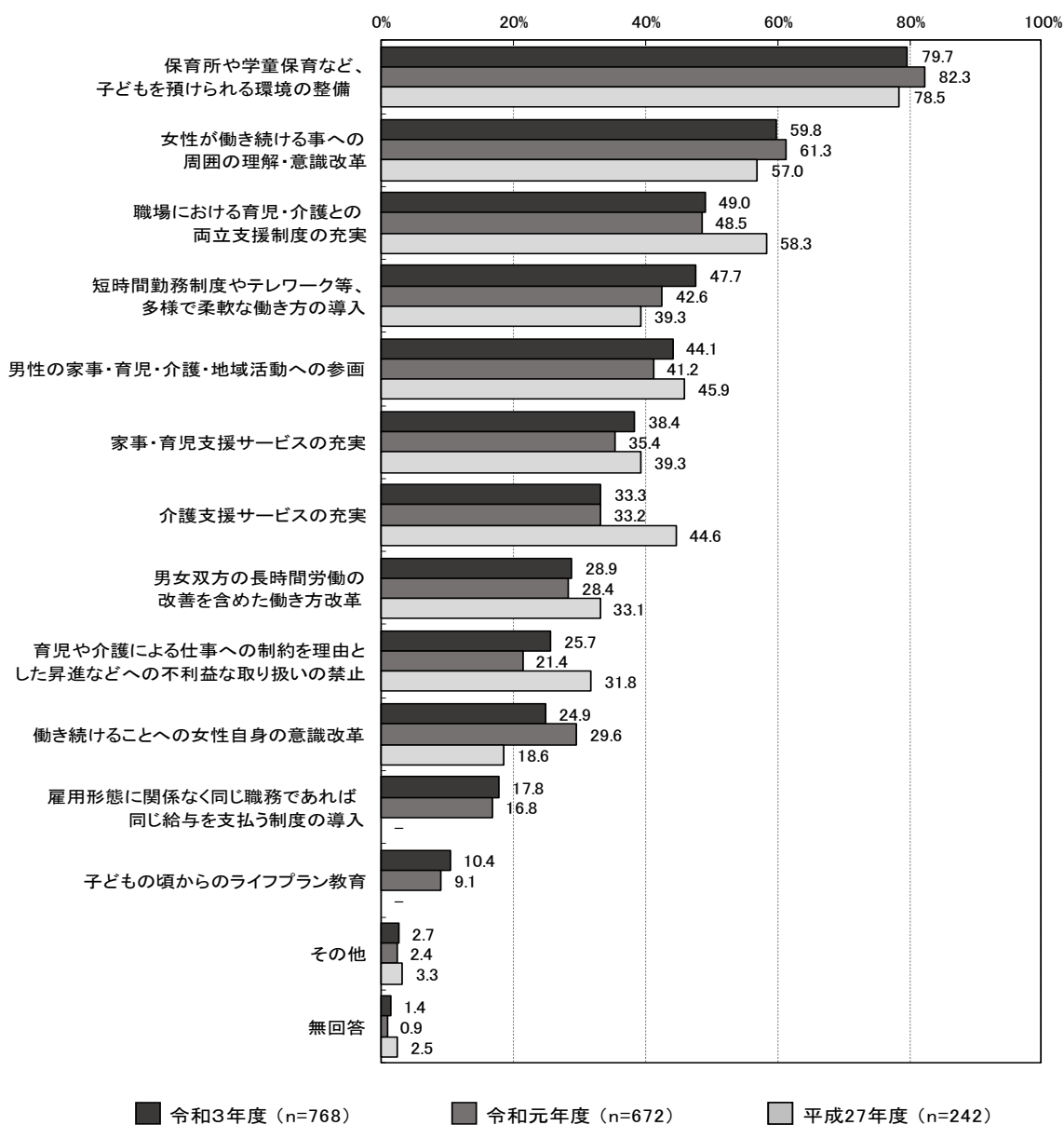
【出典】総務省「令和3年社会生活基本調査」

## 【多様な働き方ができる職場環境の整備】

県内企業に勤める女性従業員を対象とした令和3年度の調査では、「出産後、離職せずに働きつづけるために必要なこと」として、「保育所や学童保育など、子どもを預けられる環境の整備」が79.7%と最も高く、次いで「女性が働き続ける事への周囲の理解・意識改革」が59.8%、「職場における育児・介護との両立支援制度の充実」が49.0%の順となっている。

令和元年度の調査と比較すると、「短時間勤務制度やテレワーク等、多様で柔軟な働き方の導入」の割合が5.1ポイント、「育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取り扱いの禁止」の割合が4.3ポイント増加している。

### 出産後、離職せずに働きつづけるために必要なこと(前回調査との比較)



※平成27年度回答者母数=女性回答者のみ。

【出典】県「女性活躍推進調査(令和3年調査)」

### ③ 施策の方向性

- 企業のワークライフバランス支援及び男性の意識改革は重要。
- 様々な家族の形、働き方を受け入れていくことが必要。
- 今まで以上に産業政策、男女共同参画政策などと連携していく必要がある。
- 女性が夢を持って働きたいと思える職場や、住み続けたいと思える場所であることが必要。

- 女性の地位向上、ロールモデルの育成が必要。
- ジェンダーギャップはわれわれの想像よりもスケールが大きいことを再認識する必要がある。
- 男女の固定的な性別役割分担意識に代表されるような閉塞感を無視せず、解消に向けて何ができるか常に考えていくべきである。

#### ●課題

職場における理解が足りないことや、夫婦ともに積極的に子育てにかかわるという意識が醸成されず、両立支援が有効に生かされない

#### ○施策の方向性

夫婦の就業形態、親との居住状況など、個々の家族形態にかかわらず、個人が望む働き方ができるよう企業のワークライフバランスに関する取組みを後押しするとともに、周囲の理解が深まるよう、性別による固定的な役割分担意識の解消に向けて継続した取組みが重要である



## (5) 【地域】 県内市町村の特性等

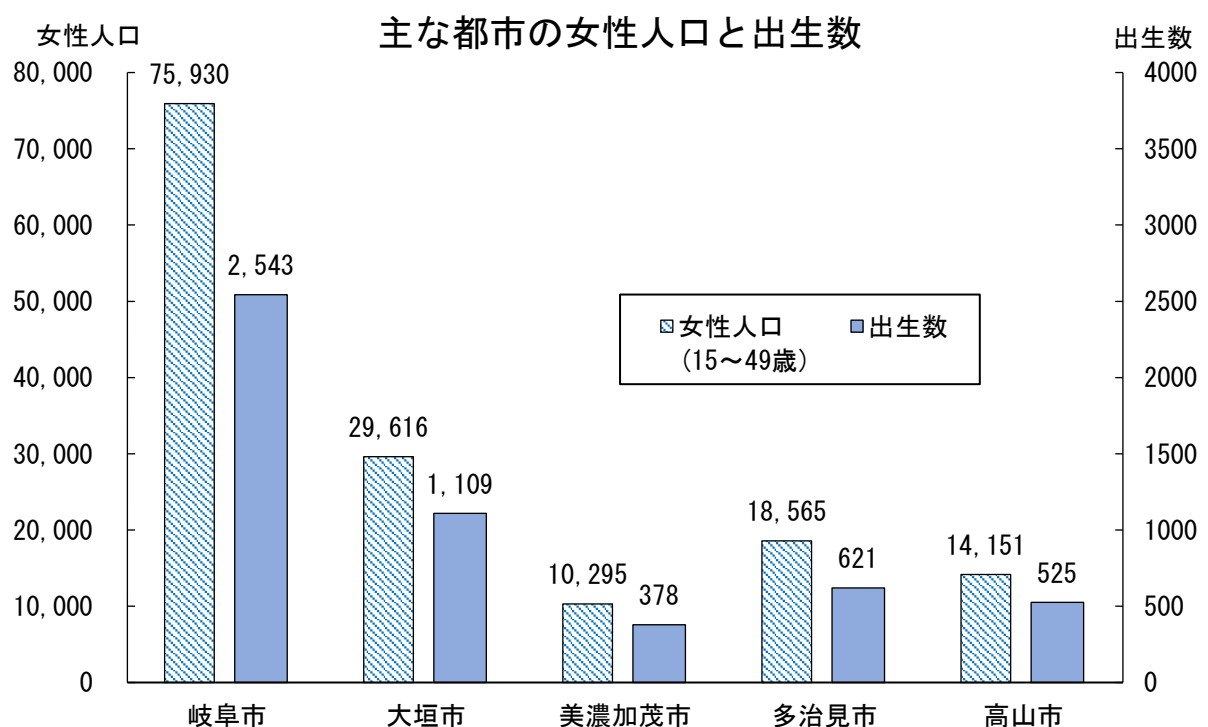
### ① 課題

- 岐阜県の北部は出生率は高いが、人口減少が大きく、過疎であるため地域の持続としては苦しい立場にある。
- 岐阜県の南部は比較的出生率が高いところもあり、人口的にもこれから維持できる可能性が高い。
- 岐阜県の南部は愛知県のベッドタウンとして繁栄している面がある。
- 岐阜県を市町村別に見ればそれぞれ周辺地域との関わりで、結婚や出産での傾向に差が出てくる。
- 子育て世帯の転入状況も大きな違いがある。

### ② 現状・背景

#### 【県内市町村の少子化の現状】

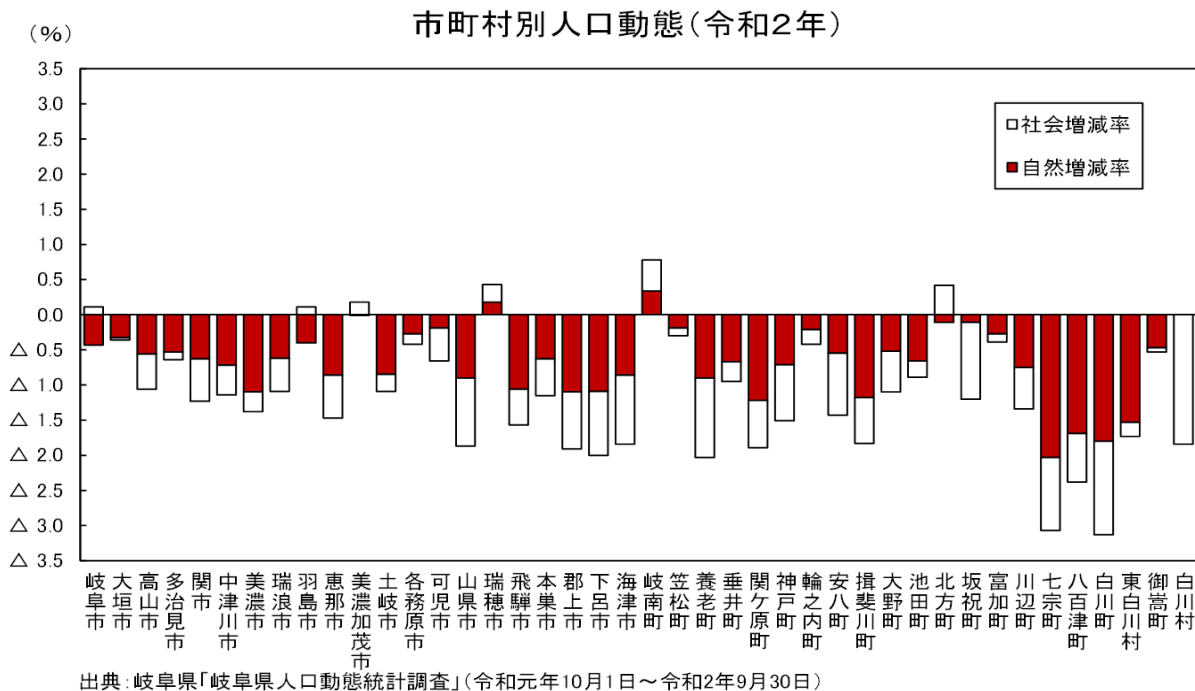
県内の市町村により、女性人口や出生数は大きく異なっている。主な例として、県内5圏域の主な都市について15～49歳の女性人口と出生数について比較した。



【出典】 総務省「国勢調査」令和2年、厚生労働省「人口動態統計」令和3年

## 【市町村別人口動態】

県内のほとんどの市町村は人口減少となっている。人口増加している市町は岐阜県の南部に所在している。



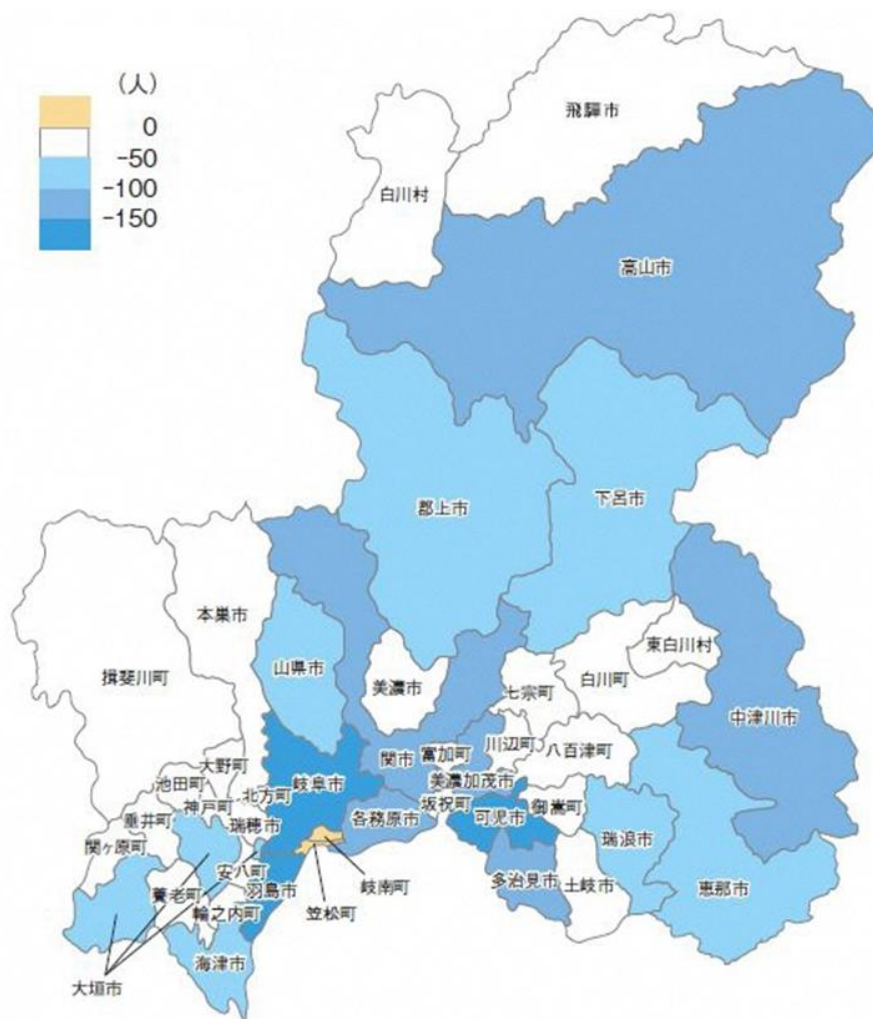
【出典】 竹内オプザーバ説明資料

## 【愛知県との転入、転出状況】

岐阜県からは愛知県への大幅な転出超過が続いている。

### 愛知県との純移動数と転出者総数に占める割合 (2009年～2013年平均)

愛知県との純移動数



転出者総数に占める愛知県への転出者の割合

転出者総数に占める愛知県への転出者の割合	自治体名
30%以上	多治見市
25%以上30%未満	中津川市、羽島市、恵那市、土岐市、可児市
20%以上25%未満	高山市、瑞浪市、各務原市、郡上市、下呂市、海津市、八百津町、白川町

出所:岐阜県「岐阜県人口動態統計調査結果」より共立総合研究所にて作成

【出典】竹内オブザーバ説明資料

### ③ 施策の方向性

- 市町村によって異なる事情や特性があるので、それに応じた施策を考えていかないといけない。
- 岐阜県の議論だとしても、周辺(愛知県、三重県等)との人の動きをしっかりと見ないといけない。場合によっては、広域での議論も連携も必要。

#### ●課題

地理的条件や人の動きなどにより地域(県内市町村)の状況には各々の特性がある

#### ○施策の方向性

市町村によって異なる状況や特性を踏まえ、地域資源も考慮したうえで、地域に応じた施策の実施が必要である

## (6) 【コロナ】 コロナの影響等

### ① 課題

- テレワークやリモートワークが進んでいるが、職場は名古屋で、住む環境は自然豊かな岐阜県で良いという機運があるのではないかな。
- コロナ禍で東京圏から地方への移住ニーズが増大している。
- 若い世代は、先行きの不透明感、子どもを育てていけるかどうかの不安を感じている。
- 労働市場が変化している。
  - ・コロナにより需要が増加した産業や、これまで男性中心であった産業が人手不足のため女性を正規雇用している。
  - ・男性が長時間労働で安定的に稼いだものが、二本目の柱として女性が働くようになった。

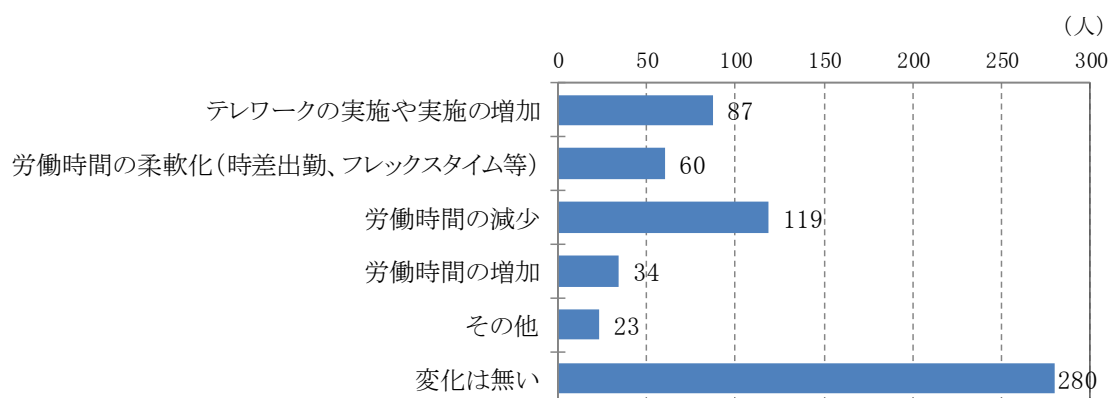
### ② 現状・背景

#### 【コロナ前後での働き方の変化】

コロナ禍前に比べ、働き方に変化があったこととして、「テレワークの実施や実施の増加」や「時差出勤やフレックスタイム等の労働時間の柔軟化」があがっている。

新型コロナウイルス感染症の拡大前に比べて、あなたの働き方に変化はありましたか。

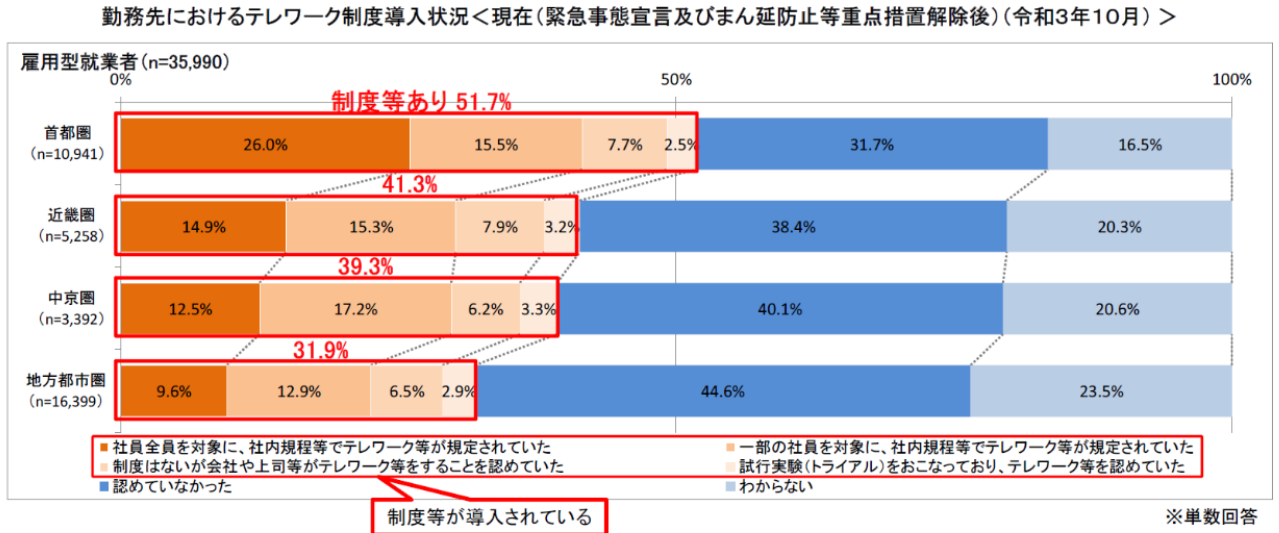
(就業している方／回答者525人・複数回答)



【出典】 県「男女共同参画に関するアンケート調査（令和3年調査）」

## 【コロナ禍でのテレワーク制度導入状況(地域別)】

緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置解除後(令和3年10月時点)の勤務先のテレワーク制度導入状況をみると、勤務先に「テレワーク制度等が導入されている」と回答した人の割合は、首都圏で最も高く、中京圏では39.3%となっている。

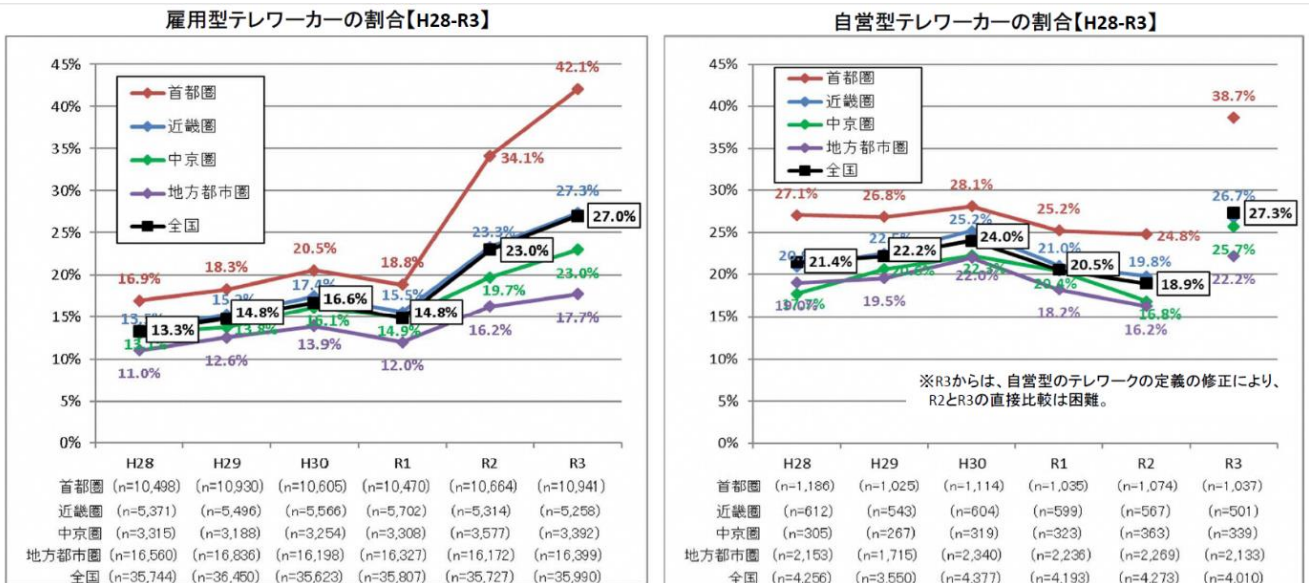


【出典】国土交通省「令和3年度テレワーク人口実態調査」

## 【テレワークの普及率(地域別)】

地域別のテレワークをしたことがある人(テレワーカー)の割合は、雇用型就業者・自営型就業者ともに、相対的に首都圏で高くなっている。

雇用型就業者のテレワーカーの割合は、どの地域も上昇傾向にあり、特に首都圏で大幅に上昇している。



(※)R1はWEB登録者情報の居住地、R2以降はWEB調査回答者の居住地

首都圏: 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県  
 中京圏: 愛知県、岐阜県、三重県  
 近畿圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県  
 地方都市圏: 上記以外の道県

※単数回答

【出典】国土交通省「令和3年度テレワーク人口実態調査」

## 【移住先として地方を希望している人の割合】

首都圏在住者を対象とした移住に関する調査結果から、移住先として地方を希望している人は推計 309 万人であることがわかった。

またこの調査結果のうち、「現在の生活圏での生活を続けることに違和感を持つことはある」は 3.7%、「地方移住に関心がある」は 6.4%、「地方移住を具体的に計画している」は 2.1%であった。

### 1 都 3 県の地方移住関心者数推計

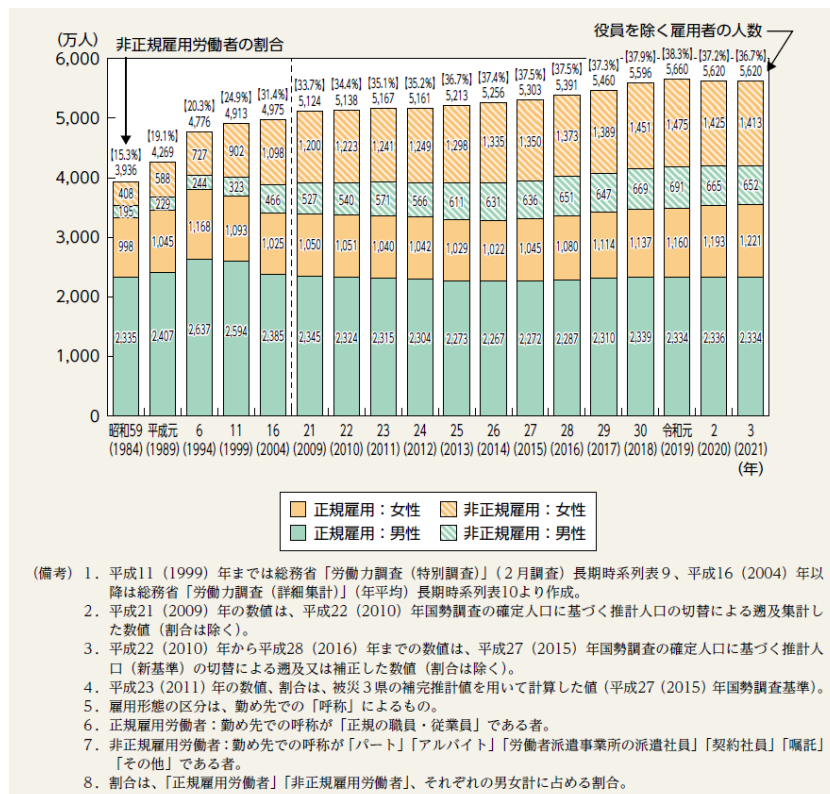
	1 都 3 県に在住の20～74歳の男女						
	人口20万人以上市区町村に在住の方（且つ除外業種除き）						
	転居・移住に関心あり／違和感あり						
	移住先が地方						
	現在の生活圏 での生活を 続けること に違和感 を持つこ とはある	関心がある	具体的に計画 している				
本調査結果	n=15,000	74.5%	24.2%	12.3%	3.7%	6.4%	2.1%
対象人口推計	25,160,855	18,744,837	6,097,314	3,086,398	939,339	1,618,682	528,378

令和2年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口（都道府県別）（日本人住民）

【出典】認定 NPO 法人ふるさと回帰支援センター調べ

## 【正規雇用労働者と非正規雇用労働者数の推移(全国男女別)】

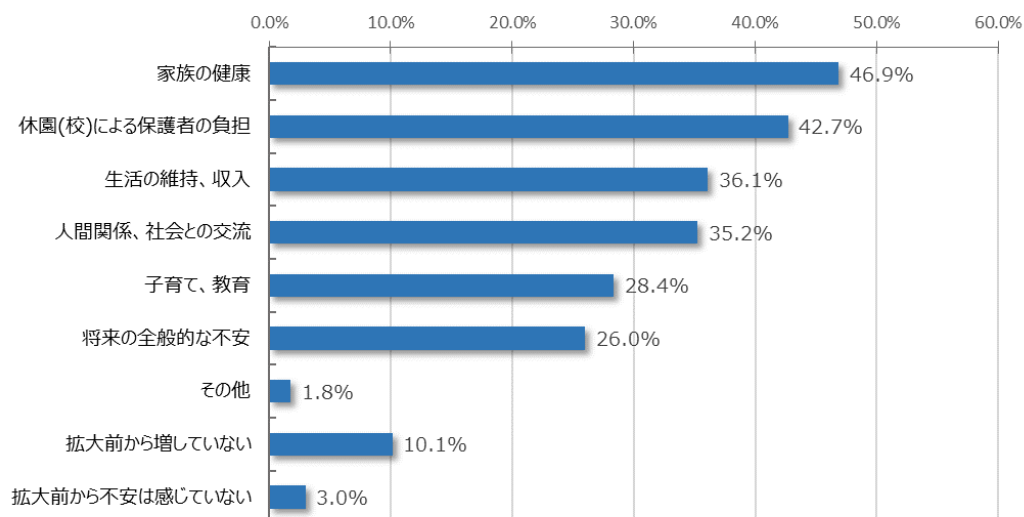
正規雇用労働者は、男女とも平成 26 年まで緩やかに減少していたが、平成 27 年に増加に転じ、男性は4年連続で増加したあとわずかに減少しほぼ横ばい、女性は7年連続で増加している。



【出典】内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書 令和4年度版」

### 【コロナ禍での子育て等への不安】

新型コロナウイルス感染症の拡大前に比べて、出産や子育てに関して不安が増していることはあるかとの問いに対して、「家族の健康」と回答した人の割合が最も高く、次いで「休園(校)による保護者の負担」が高くなっている。



【出典】令和4年度県政モニターアンケート調査結果

### ③ 施策の方向性

○メンバーシップ型(日本型雇用システム)からジョブ型(欧米型雇用システム)への移行やハイブリッドにより、働く人の選択肢を広げる新しい雇用システムの定着を進める。

○リモートワークが進んだ業種では、足による投票(居住費・物価の安さ・行政サービス等による居住地の選択)が増大する期待があるため、県においても一つの可能性として検討するとよい。

#### ●課題

コロナ禍でテレワークやリモートワークが進み、都市圏から地方への移住ニーズが増大する可能性に対し、具体的な定住促進策をとる必要がある

#### ○施策の方向性

リモートワークの進展によって、居住費、物価、行政サービス等により岐阜県に居住してもらえるような施策を進めていけるとよい



## **IV 委員報告**



第1回岐阜県少子化対策専門家研究会（令和4年8月29日）

## 地域の出生力を測る：岐阜県

国立社会保障・人口問題研究所

岩澤美帆

[iwasawa-miho@ipss.go.jp](mailto:iwasawa-miho@ipss.go.jp)

# 岐阜県の出生力の特徴

近年の以下の研究成果を活用し解釈を試みる

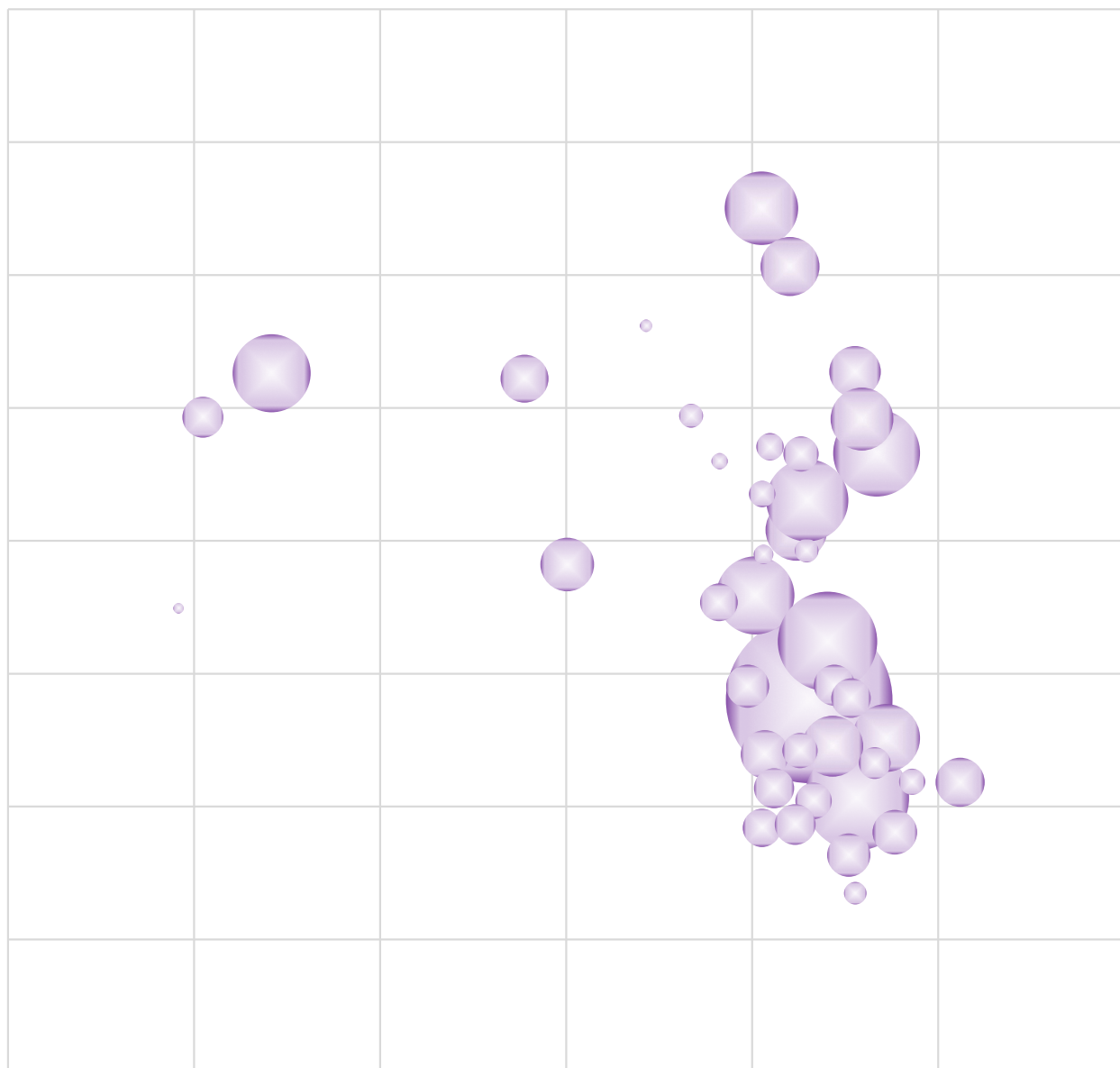
- 岩澤美帆, 菅桂太, 鎌田健司, 余田翔平, 金子隆一, 「出生力の地域差に対する結婚力効果と夫婦出生力効果—対数線形モデルを利用した市区町村別合計出生率の分解—」『人口問題研究』, 第78巻第1号, pp.78-105.(2022.3)

([https://ipss.repo.nii.ac.jp/?action=pages\\_view\\_main&active\\_action=repository\\_view\\_main\\_item\\_detail&item\\_id=353&item\\_no=1&page\\_id=13&block\\_id=21](https://ipss.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=353&item_no=1&page_id=13&block_id=21))

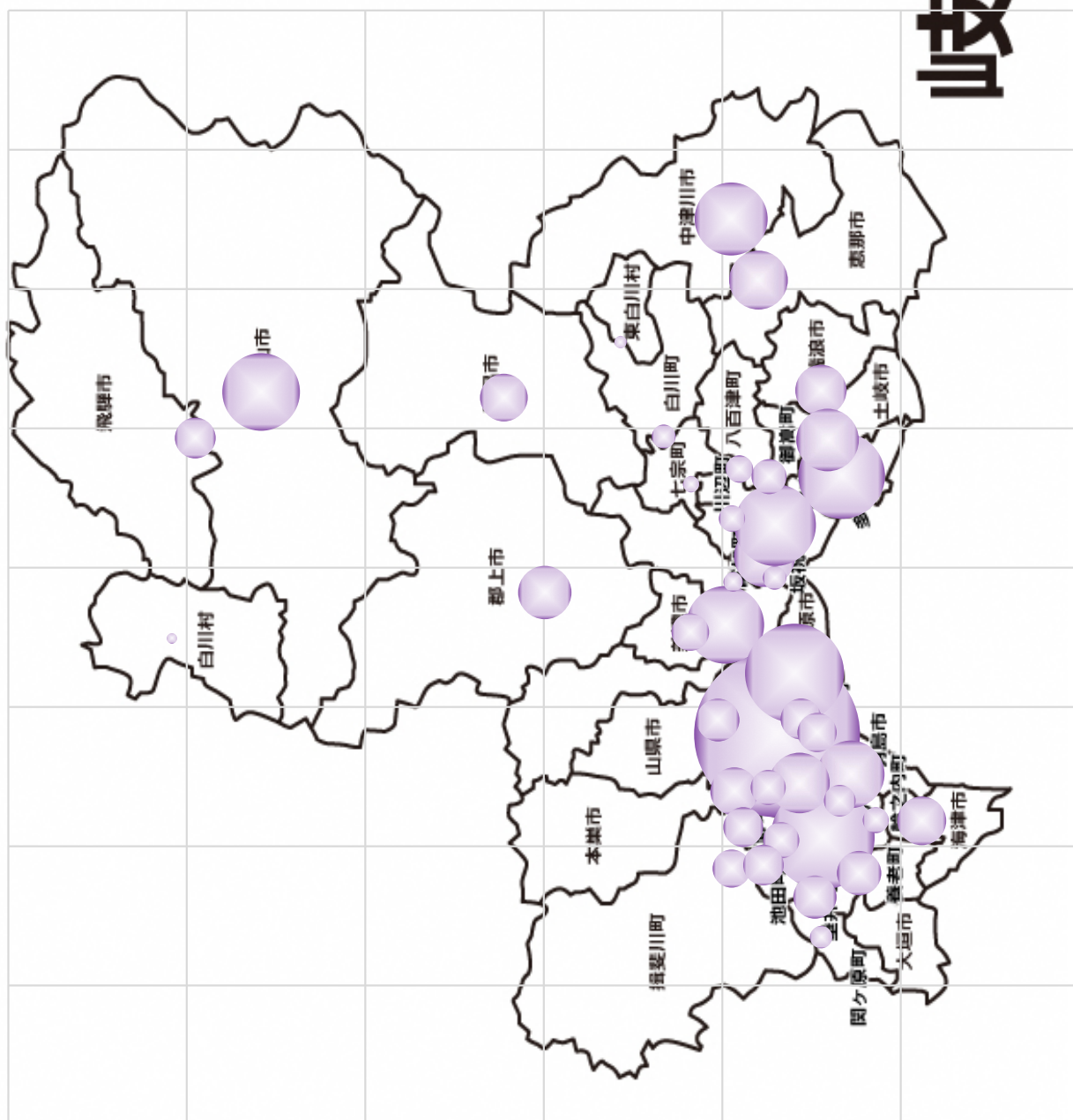
※市区町村別の入力値や結果の数値、地図

- 岩澤美帆, 「新型コロナウイルス感染症拡大と出生減のゆくえ」『ESTRELA』 No.335, pp.8-13.(2022.2)

# 岐阜県の中市区町村



# 岐阜県



● 総人口

岩澤美帆, 菅桂太, 鎌田健司, 余田翔平, 金子隆一, 「出生力の地域差に対する結婚力効果と夫婦出生力効果—対数線形モデルを利用した市区町村別合計出生率の分解—」『人口問題研究』, 第78巻第1号, pp.78-105.(2022.3)

出生力変動（地域差） $I_\varphi =$

完結結婚量の直接効果 $I_{\mu q} \times$

結婚タイミングの間接効果 $I_{\mu t} \times$

結婚力

夫婦出生力効果 $I_\gamma$

夫婦  
出生力

$$\begin{aligned} \text{TFR}^i &= \text{TFR}^c \times I_\varphi^i \\ &= \text{TFR}^c \times I_{\mu q}^i \times I_{\mu t}^i \times I_\gamma^i . \end{aligned} \tag{12}$$

$$I_\mu^i = I_{\mu q}^i \times I_{\mu t}^i . \tag{13}$$

$$\text{TFR}^i = \text{TFR}^c \times I_\mu^i \times I_\gamma^i . \tag{14}$$



- 結婚力の直接効果（完結結婚量効果）、結婚力の間接効果（結婚タイミング効果）、（結婚行動によらない）夫婦出生力効果は、以下の式に市区町村のTFR、20～39歳女性の有配偶者割合を入れて推定できる。

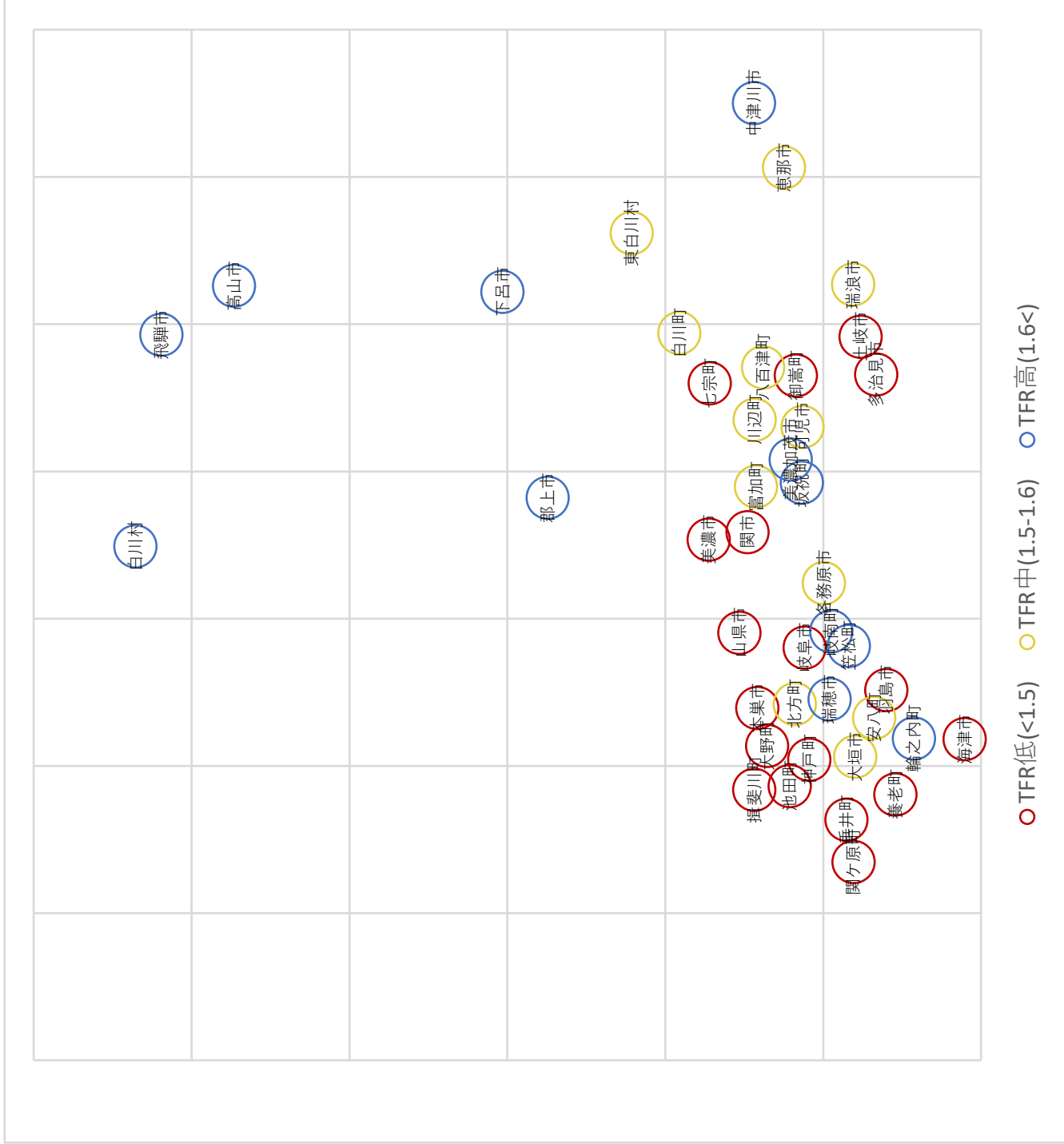
$$\begin{aligned} \text{TFR}^i &= \exp 0.394 \times (\text{PM}^i/43.8)^{0.628} \times (\text{PM}^i/43.8)^{0.145} \times \exp u^i \\ &= 1.484 \times I_{\mu q}^i \times I_{\mu t}^i \times I_{\gamma}^i \end{aligned} \quad (44)$$

市区町村別入力値や推定結果(2015年ベース) は以下

[https://ipss.repo.nii.ac.jp/?action=pages\\_view\\_main&active\\_action=repository\\_view\\_main\\_item\\_detail&item\\_id=353&item\\_no=1&page\\_id=13&block\\_id=21](https://ipss.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=353&item_no=1&page_id=13&block_id=21)

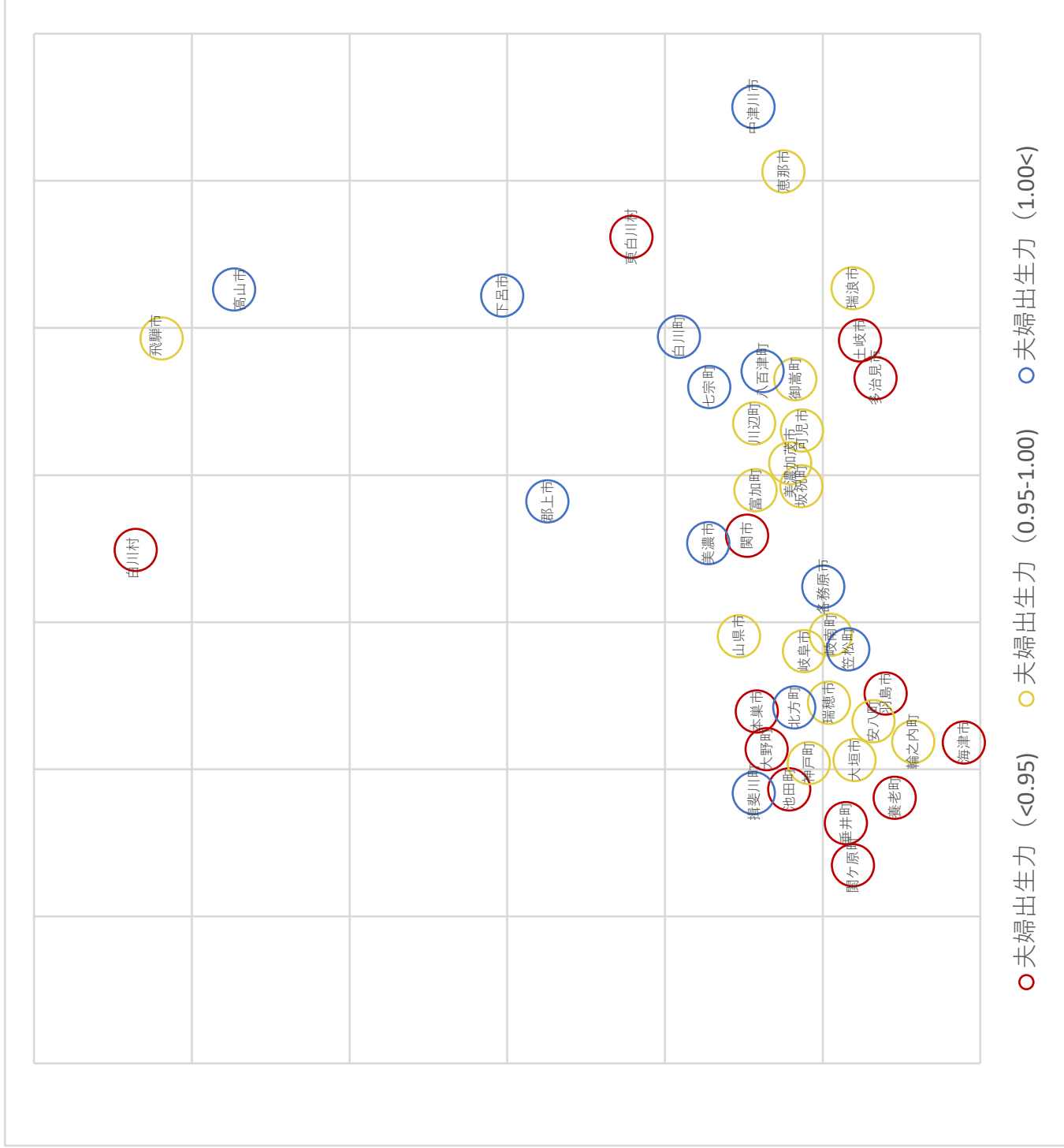
# 合計出生率 (TFR)

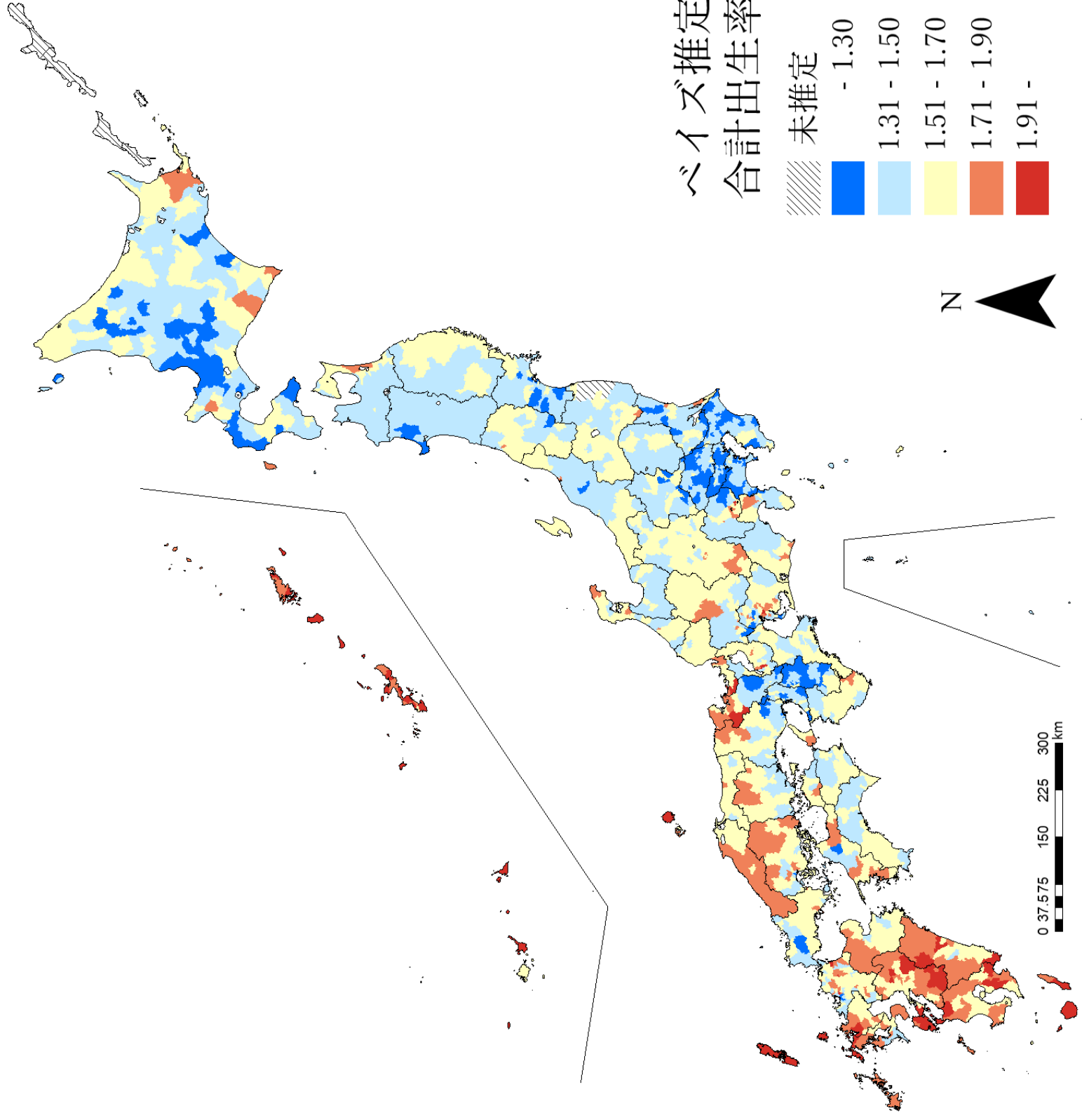
厚生労働省 (政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室) (2020) 「平成25年～平成29年人口動態  
 保健所・市区町村別統計」 (2020.7.31)





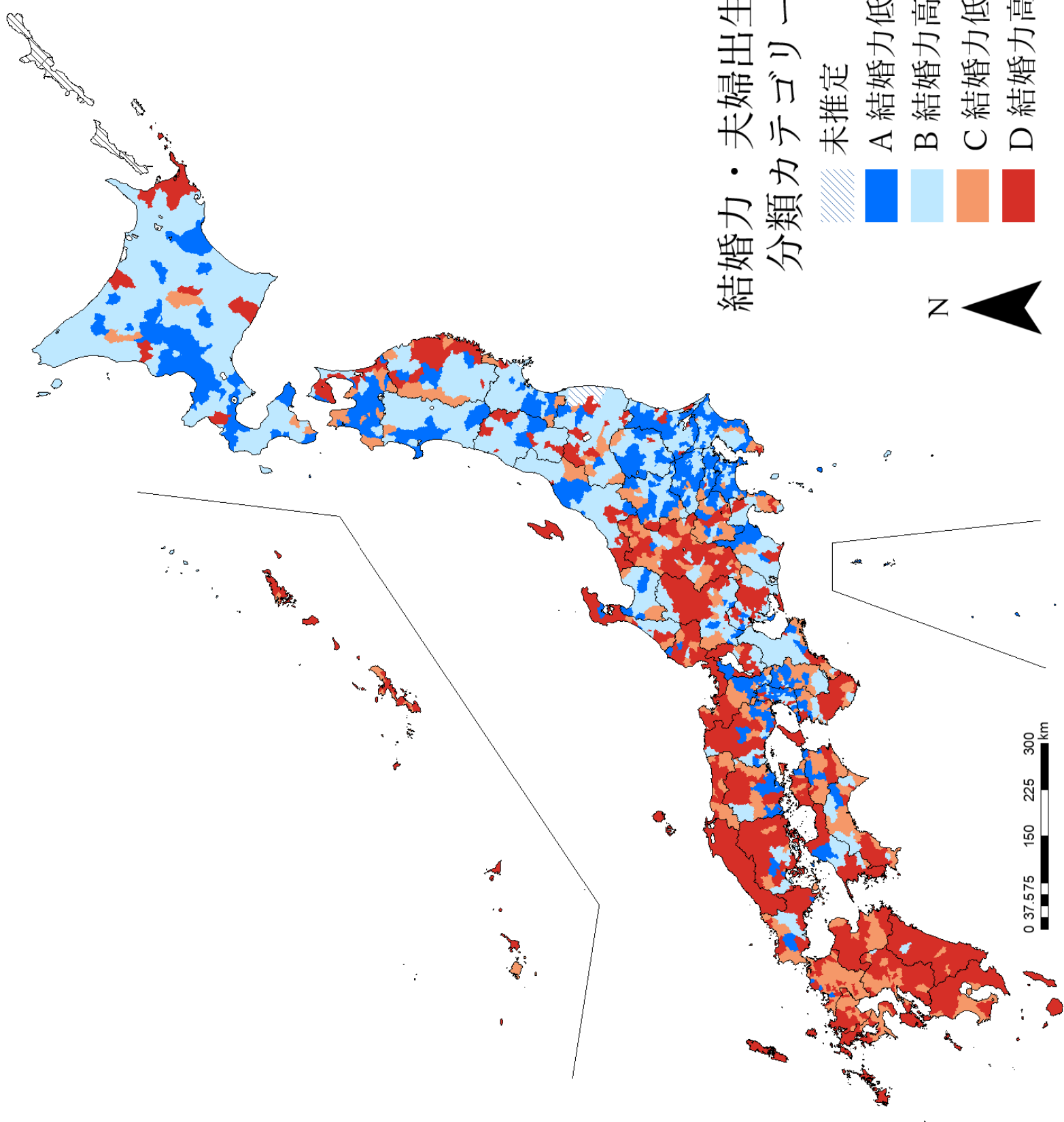
# 夫婦出生力





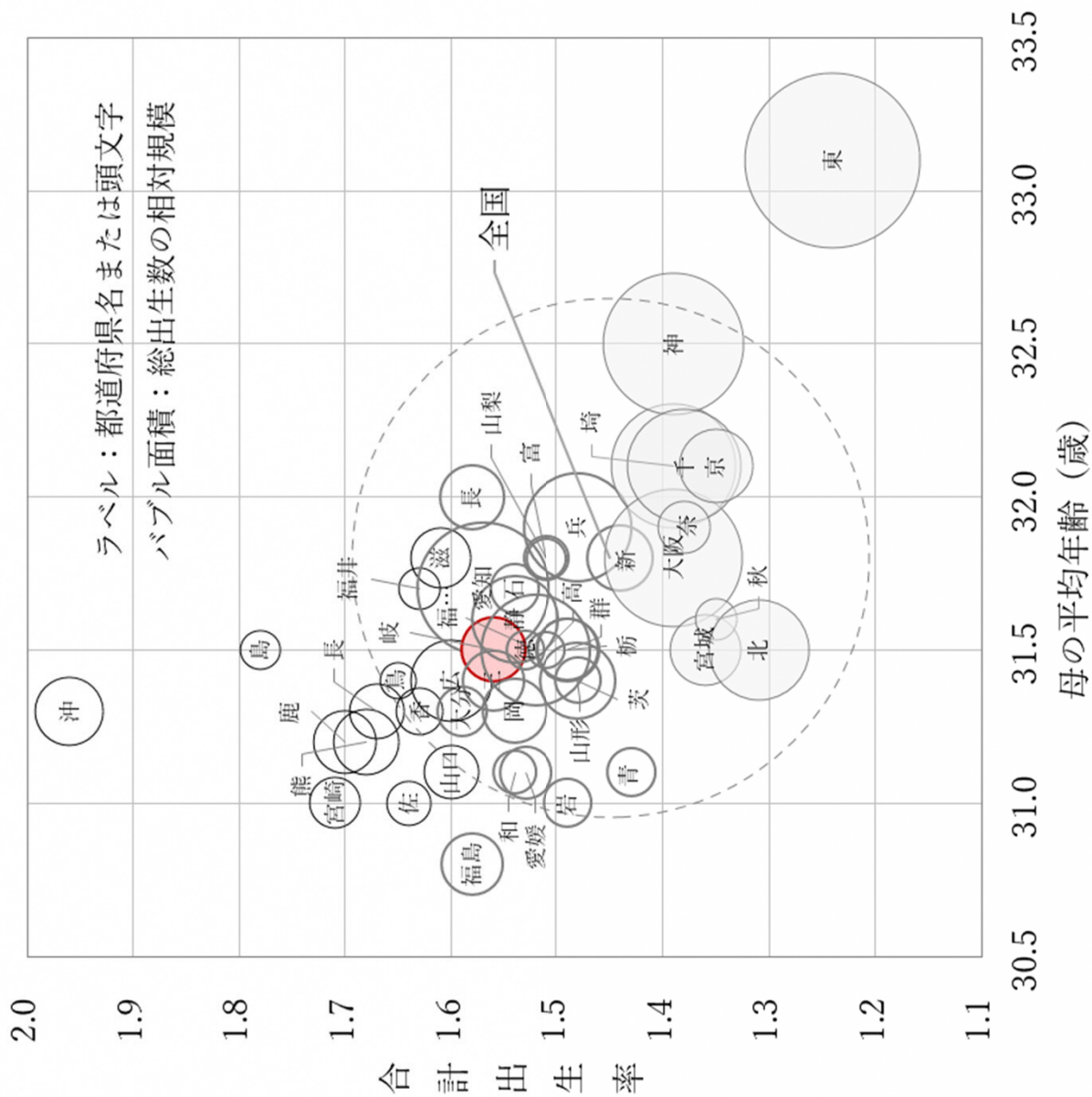
# 結婚力・夫婦出生力 分類カテゴリー

- 未推定
- A 結婚力低・夫婦出生力低
- B 結婚力高・夫婦出生力低
- C 結婚力低・夫婦出生力高
- D 結婚力高・夫婦出生力高



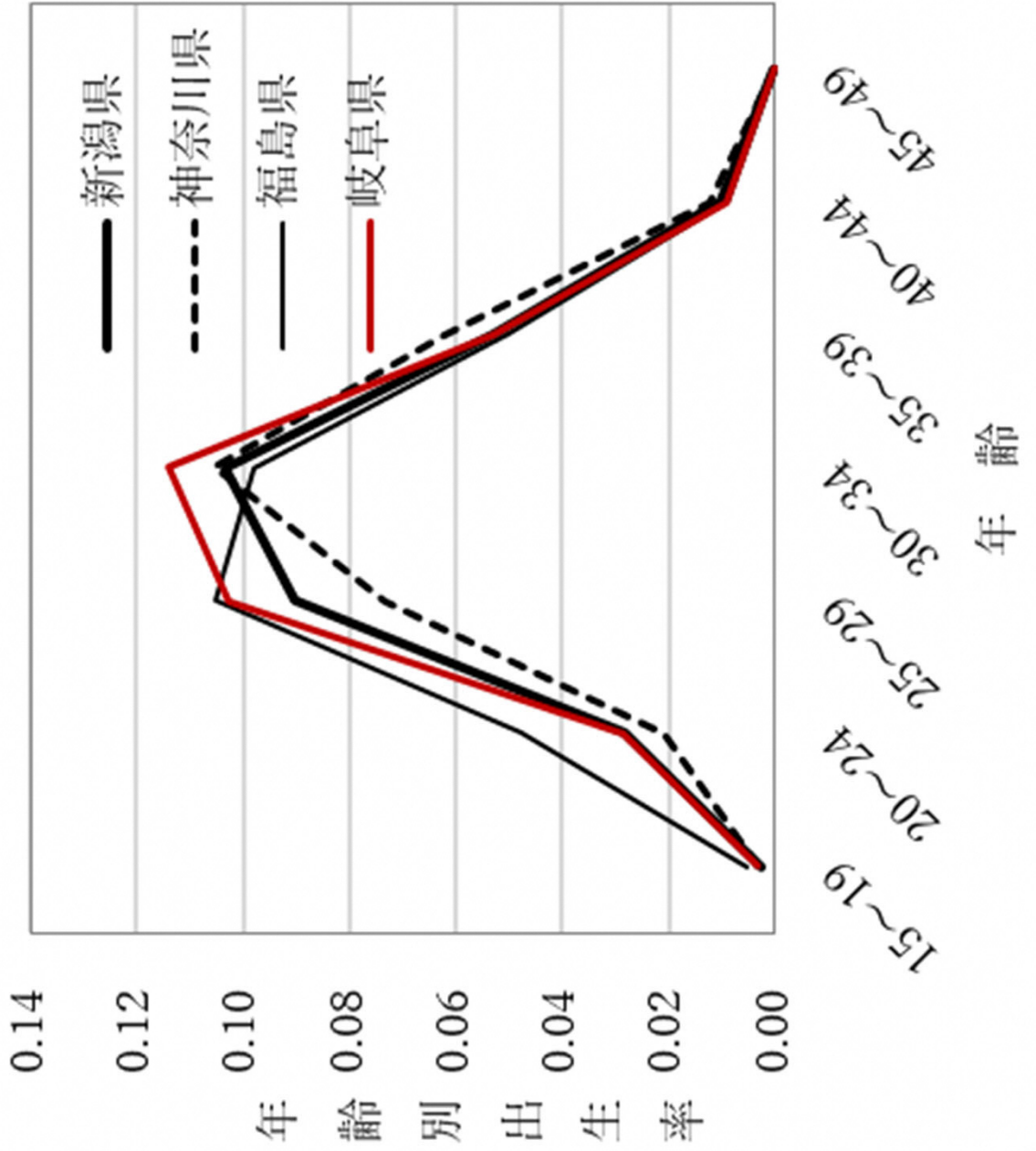
# 日本の中の岐阜県

合計出生率と母の平均年齢（2015年）  
 岐阜県：全国平均よりもやや出生年齢が高く、合計出生率が高い

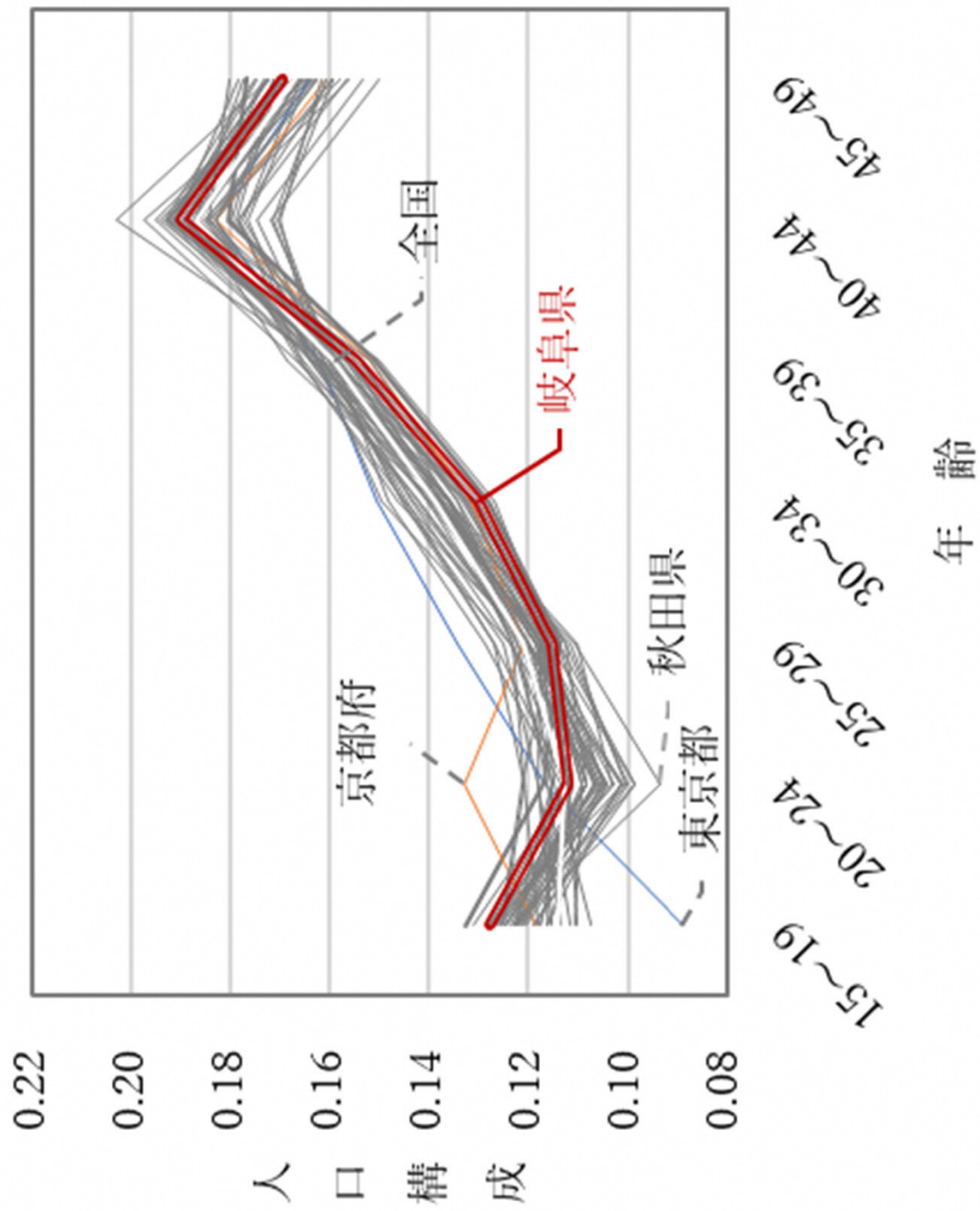




# 年齢別出生率

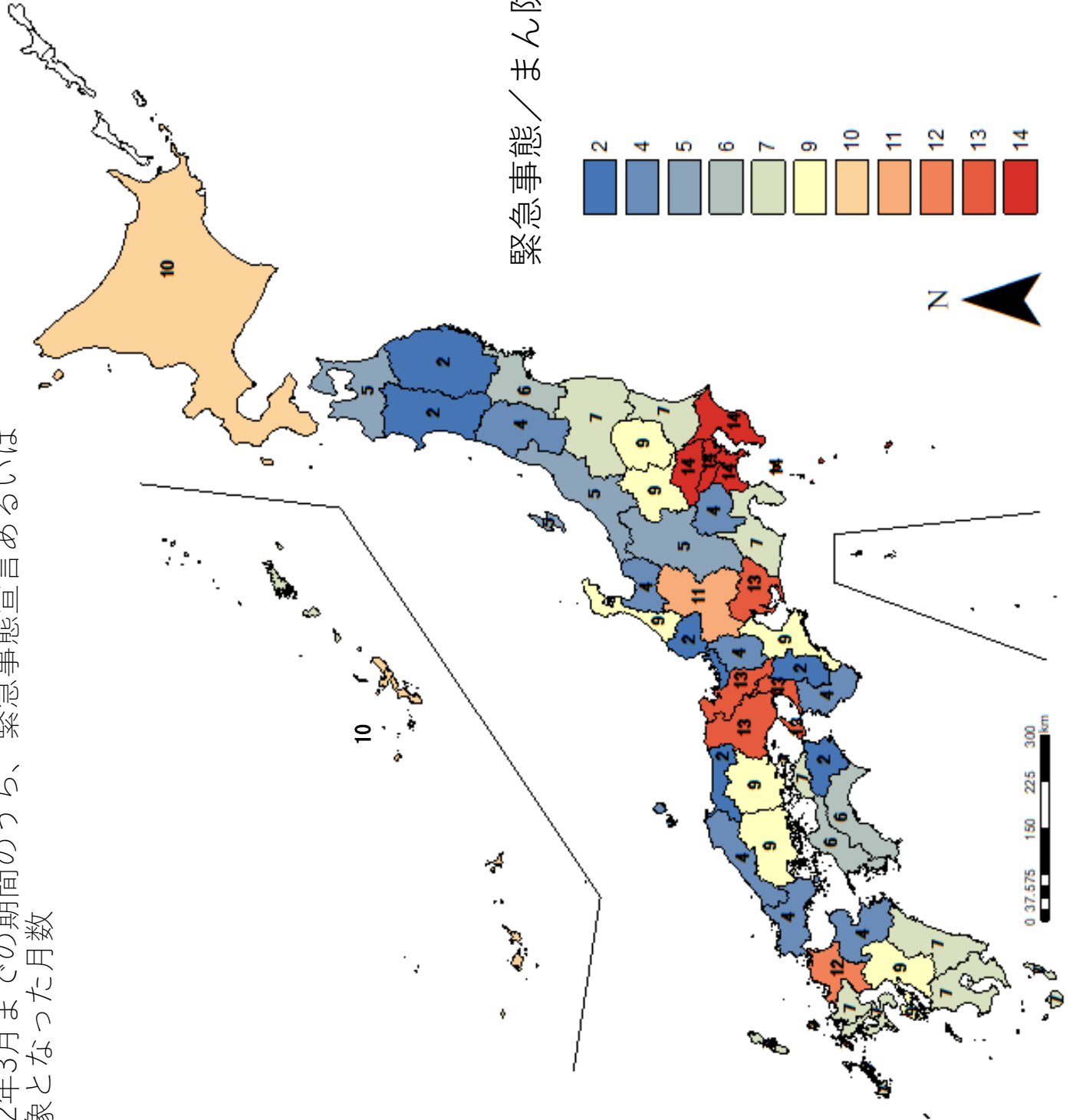


# 女性の人口構造：子どもと中高年が多い

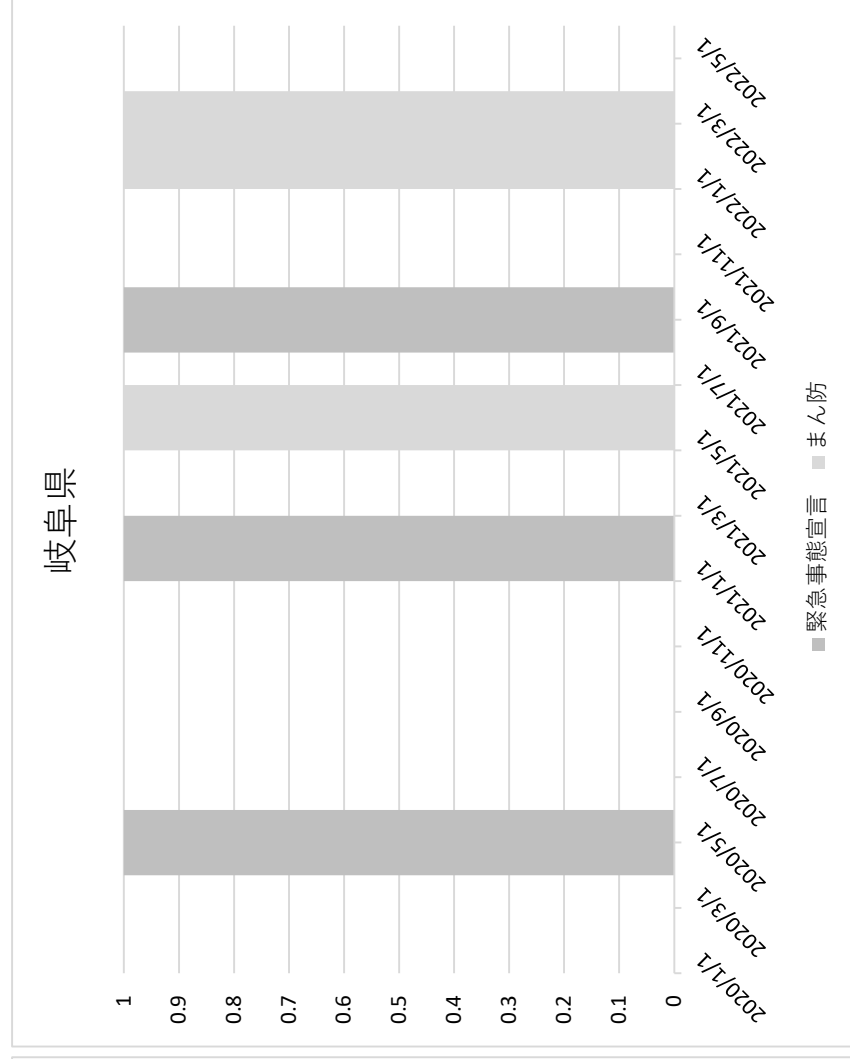
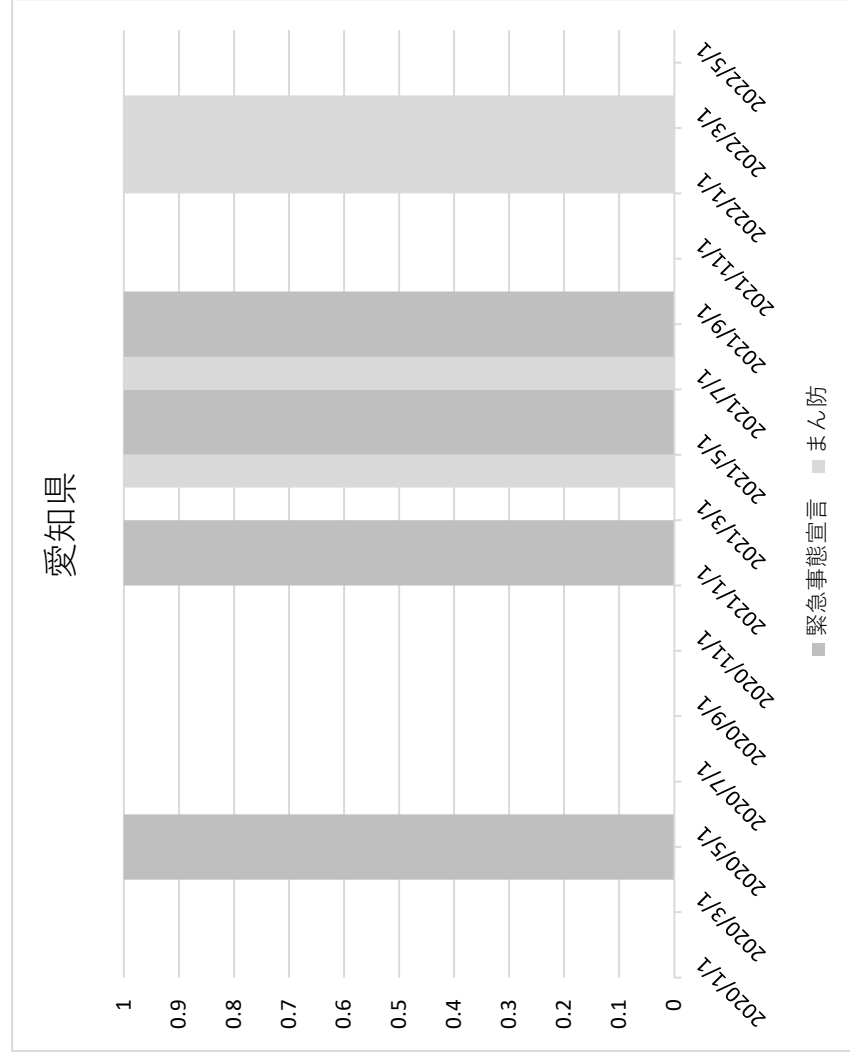


# 新型コロナウイルス感染症と結婚・出生

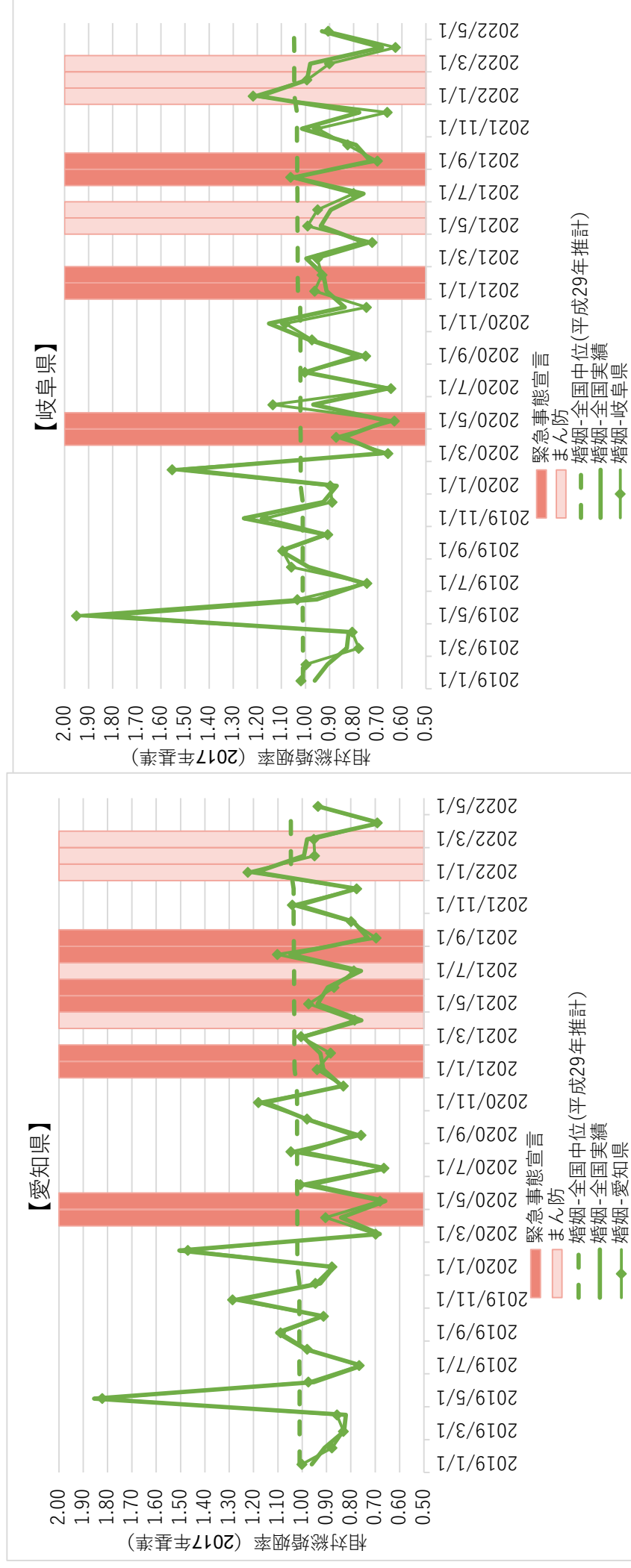
2020年4月～2022年3月までの期間のうち、緊急事態宣言あるいはまん防措置の対象となった月数



# 緊急事態宣言とまん防措置期間



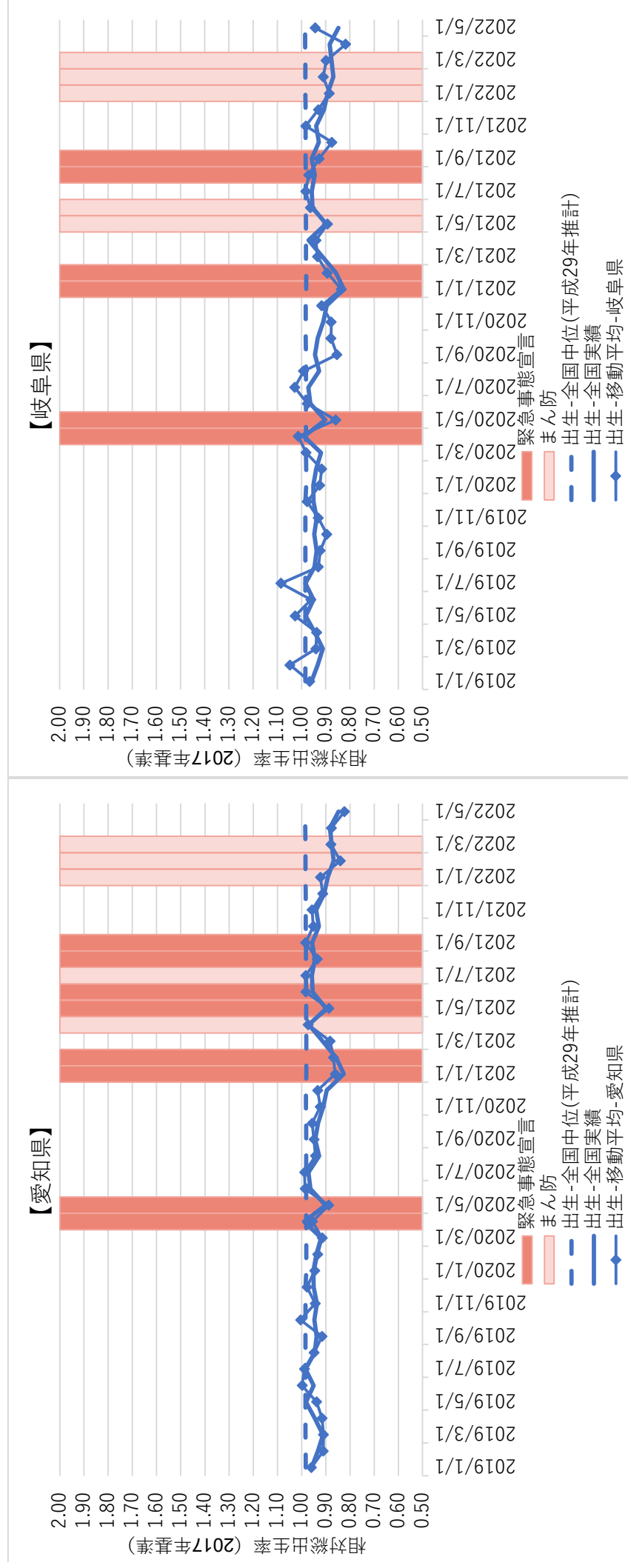
# 相対総婚姻率の月別変化（2017年同月基準）



● 総婚姻率 = 婚姻件数 / 15～44歳女性人口、2017年の同月に対する相対値。

● コロナ以前は、令和婚や、2年2月2日婚などで変動。コロナ後は緊急事態宣言やまん延防止等重点措置発令後に落ち込みを繰り返す。

# 相対総出生率の月別変化（2017年同月基準）



- 総出生率 = 出生件数 / 15～44歳女性人口、2017年の同月に対する相対値。
- コロナ後は緊急事態宣言やまん延防止等重点措置発令後、10ヶ月後に落ち込み。





# 地域経済・地域社会の変容と 少子化問題

2022年11月24日

岐阜県少子化対策専門家研究会

岐阜協立大学経済学部 菊本舞

## イントロダクション 厚生労働省「グラフで見る世帯の状況」（平成28年国民生活基礎調査に基づく）にみる 岐阜県の世帯動向から

岐阜県では20代～30代の女性が男性以上に転出し続けていることが課題とされる一方で、以下のようなデータが挙がっている。

- 児童のいる世帯は全国の世帯の**23.4%**  
都道府県別では、1位愛知県**28.4%**、2位岐阜県**27.6%**
- 児童のいる世帯の全国平均児童数は**1.69人**  
都道府県別では、沖縄、佐賀、山口、長崎、鹿児島に次いで、  
6位岐阜県**1.79人**

### ▶ 少子化対策は二極より進める必要

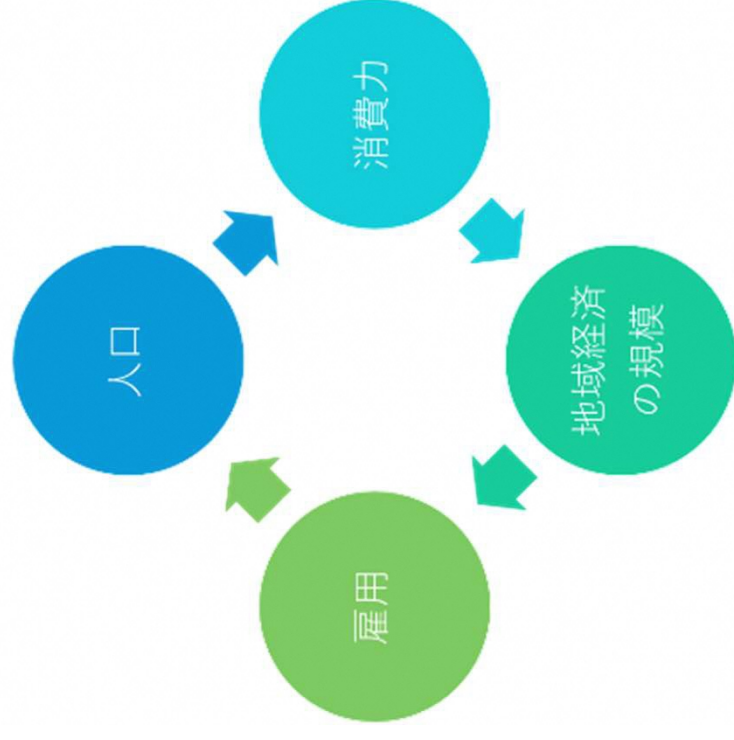
- 人口の流出自体を食い止めるための対策（転出事由へのアプローチ）
- 子育て世帯への切れ目ない支援の充実（子育て世帯に対するニーズへの対応と  
移住の促進策としてのアプローチ）

# 人口減少と地域経済の縮小の関係

人口増減と地域経済規模の拡大及び縮小は循環的に進む

地域経済政策における地域開発は、産業立地政策を重視する傾向

付加価値の生産額が増え、本社機能のある地域に流出したり、消費需要・投資需要を伴わないと、域外に流出し、地域経済の規模の拡大につながらない



# 地域の経済循環を高めるための 域外への経済的な漏出の把握と対応の検討の必要性

地域間の資金流入構造=資金の地域からの「漏れ」に注目

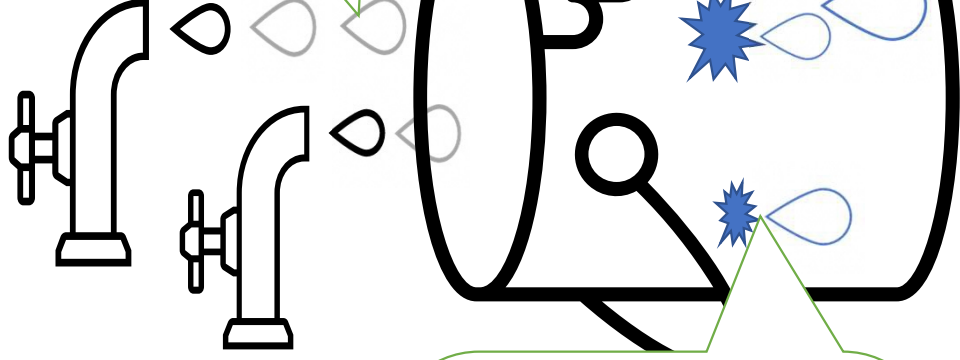
- **New Economic Foundation**による地域内乗数効果  
(Ward and Lewis (2002))

地域外に資金が流出することを防ぎ、資金の回転率を上げる必要性がある  
資金が地域から離れていく前に何回地域内で利用されるか実測を試みる研究

# 「漏れバケツ」の理論

(地域≡バケツ)

(お金≡水)



地域から「漏れ」出てしまう

- ・域外から資源・原材料購入
- ・域外で生産された中間財（部品等）の仕入れ
- ・域外で生産された最終消費財（土産物等）の仕入
- ・住民が生活必需品を域外の店舗等で購入

従来の地域政策における重視

地域にいかかに資金を流入するか

- ・企業誘致による雇用者所得が増大
- ・固定資産税や住民税等の税収
- ・国からの補助金収入
- ・観光客等交流人口の増大による消費拡大（宿泊・飲食・土産物等購入）

参照：Ward and Lewis(2002)を参考に筆者作成。

→出来るだけ「漏れ」を防ぐには？

# 地域経済の「漏れ」についての整理

◎中村良平(2014)(2015)による分類

国民経済計算の生産・分配・支出の三面のうち生産(①)、分配(②)、支出(③④)に相当し、地域経済の漏れを資金の用途的性質から分類したもの

①要素需要の漏出

▶モノやサービスを生み出す生産活動における域外からの中間財の購入を示す。

②付加価値の漏出

▶各産業において生み出される付加価値が、域内で循環せずに域外に漏れている。

(地方で工場等が立地している地域では、本社への所得の漏出や域外からの通勤者に対する分配所得の漏出を意味する。)

③消費支出における漏出

▶域内住民が得た所得を当該地域ではなく、域外で消費することを意味する。

④投資支出における漏出

▶個人や企業の貯蓄を原資とした金融機関の投資が、域内ではなく、有価証券・国債の購入や東京のコール市場での運用へと回されることを意味する。

◎岡田知弘(2005)の「地域内再投資力」

住民・事業者・自治体といった主体に即した地域経済の漏れを防ぐための方策  
地域内での経済循環をつくりだす概念的手段と整理できる

出典：岡田知弘(2005)、中村良平(2014)(2015)、  
三輪仁・池島祥文(2020)による分類を元に再整理。

# RESASにみる岐阜県の地域経済循環



【出典】  
岐阜県「地域経済循環率」：「地域経済計算」（株式会社地域経済計算院（日本経済団体連合会））委託作成  
地域経済循環率分析 <http://www.vmi.co.jp/analysis/analysis.html>  
【注】  
県民への分配は、県民への分配と県外への分配の合計を指す。

出典:RESAS 地域経済循環マップより作成

注:本データの詳細な分析方法については、以下URLを参照。<http://www.vmi.co.jp/reca/>  
「地域経済循環率」:生産(付加価値額)を分配(所得)で除した値 地域経済の自立度を示す  
(県民経済計算と異なることに留意)

# RESASにみる岐阜県の地域経済循環

表1 所得

所得	雇用者所得	その所得
2010	万円/人 213	169
	順位 16	40
2018	万円/人 236	195
	順位 15	39

表2 付加価値額

付加価値額	第1次産業	第2次産業	第3次産業
2010	万円/人 242	693	803
	順位 15	34	9
2018	万円/人 228	842	864
	順位 35	33	19

表3 支出流入比率

	民間消費	民間投資	その他支出
2010	支出流出入比率 (%) 0.6	-9.8	-35.6
	順位 26	27	26
2018	支出流出入比率 (%) -5.1	-5.8	-25.8
	順位 35	25	21

出典:RESAS 地域経済循環マップより作成

注:

「雇用者所得」:主に労働者が労働の対価として得る賃金や給料等

「その他所得」:財産所得、企業所得、交付税、社会保障給付、補助金等、雇用者所得以外の所得

「その他支出」:「政府支出」+「地域内産業の移輸出-移輸入」

「支出流出入率」:地域内に支出された金額に対する地域外から流入・地域外に流出した金額の割合



# RESASにみる岐阜県の地域経済循環の若干の考察

RESASのデータの取り扱いは国民経済計算（県民経済計算）と異なっており、限定的に取り扱う必要がある留意点はあるとしても、

2010年から2018年の数値の変化（特に民間消費支出の低下）には注意を払う必要がある。

また、金額が増加していても都道府県別の順位を低下させていることは、それだけ地域経済の規模を相対的に他の地域より縮小させていることを示しており、人口流出に影響をもたらすこととなる。

域外への資金漏出を防ぐという観点から地域経済をいかに構築していくか課題である。

# 地域社会の変化

- 地域のつながりについて、7割近くが「つながりを感じているがその割合は年々減少してきている。」
- 地域活動への参加に消極的な層が**34%**程度いる。

消極的な理由としては「忙しく時間的に余裕がない」「参加するきっかけがない」「身近に参加したい団体や活動がない」が上位を占める。

(ただし、ボランティア活動の参加率は全国的にみれば上位であり、特に子育て世帯のボランティア参加率も高い傾向が見られる。)

## ▶地域課題としての

- ①地域のつながりの希薄化
- ②高齢者の割合、小規模世帯(核家族・単独世帯)の増加
- ③地域活動に消極的な住民が多数存在
- ④地域課題の多様化・複雑化
- ⑤地域活動の担い手不足

出典：岐阜県県民生活課(2019)「地域のつながりに関する県政モニターアンケート」結果

# 地域人モデルに基づく「住む場所」の選択理論の 限定的な有効性

- 従来の経済学における合理的選択理論を拠りどころにした地域人モデルに基づく居住自治体の選択理論  
=「足による投票」(テイボー・モデル):自治体のサービスとその負担の関係性が移住のインセンティブ  
    ▶有権者が「足による投票」を行えば、各自自治体ごとに選好の似通う消費者が住民となる
- 「足による投票」はどの程度現実的か?

転居の大半が、就職・進学・結婚・通勤のタイミングによる。転入転出差では日本人においては「住宅事情」による転入超過、「職業上」「結婚・離婚・縁組」「学業上」は転出超過の実態があるが、圧倒的に多いのが「職業上」による20歳代の転出超過である。(岐阜県人口動態統計調査)

一方、他地域の研究事例であるが、居住費・物価の安さ・行政サービス等は理由として重視されにくい傾向が指摘されている。(新井優太他(2020))

現実には、生活において必要なニーズを充たす際には、直ちに転居することなく、交通手段がある場合には日常行動範囲を拡大させ、交通手段がない場合には利便性のあるサービスのあるサービスの利用で代替する傾向が強い。

(\*ただしコロナ禍以降の東京圏を中心に、大都市圏から地方への移住ニーズは増大しており、リモートワークが進んだ職種や産業分野によっては「足による投票」が増大する期待もある)

▶地域経済や地域社会といった「地域」概念の開放性と重層性から、コミュニティの「マルチスケールの選択」となって現れる。

# マルチ・スケール・コミュニティを反映した 子育て政策への考え方について

## ①地域社会を起点とした子育て環境とネットワーク型コミュニティへのアクセスや専門支援を伴う子育て支援策

- 従来は子どもや高齢者といった交通弱者・生活弱者を中心として地域社会をとらえようとしてきたが、子どもの通園・通学についても生活行動様式やその範囲のひろがりが見られるようになってきている。そのため、地域社会を起点とする子育て環境と合わせて、地縁型で完結しない関心を同じくする者同士がつながり合っってネットワーク型コミュニティによる子育て環境へのアクセスについても重視することが必要となっている。
  - つまり、地域社会や行政単位を超えた住民の行動範囲の広がりを踏まえて、どのように政策的に連携・連動させていくかが課題である。（地域内では解決できないことについてより広範囲で解決できるか、またそのための体制をどのように構築しながら切れ目ない支援につなげていくか。先行事例として、岐阜県においては多胎児育児支援政策が挙げられる。）
- ## ②都市住民の移住ニーズとしての切れ目ない子育て環境の整備や教育産業政策のアプローチ
- コロナ禍以降、大都市圏住民における地方への移住の関心は高まり続け、その理由として過密から離れた自然環境の豊かさを魅力とする回答が最も多い。（内閣府(2022)）
  - 東京周辺への転出超過傾向が見られるが、転出に至らないまでも、世帯の居住拠点を大都市部に置いたまま、子どものみ地方の小・中学校に通うために平日は寮生活、週末は大都市圏の自宅を過ごす二地域居住のパターンも現れている。ただし、この二地域居住パターンでは、地方への人材の獲得にはつながらない。
  - 地方側からすれば、地域の特徴を生かした都市圏住民のニーズを充たすことで、転入者増、転出者減の対策となる。子育てのステージ等が変わるタイミンクで、切れ目ない支援をどのように実現するか？（「森のようちえん」の取り組みや、森林文化アカデミー等）

## ③過疎地域への移住後の子育て世帯の定住条件に関する課題へのアプローチ

- 子育て世帯の地方の「田舎」を好む傾向（「田園回帰」）が東日本大震災以降、加えてコロナ禍以降にみられるようになっている。
- しかしその世帯の子どもは就学するタイミンクから、バス通学・自家用車による長時間の通学・親の送迎の必要が生じており、教育機関が地域内に無くなる年齢になるタイミンクで世帯移転、または単身転居することで、若年層が流出するパターンが構造化している。<sup>12</sup>
- 高等教育機関、創造的な仕事の場をどのように確保していくけるか、政策的にもアプローチしていくべきではないか。

# 参考文献

- 新井優太・相島雅樹・小出佳代(2020)「居住地選好アンケートデータを用いた住みたい街の圏域抽出」日本マーケティング学会『マーケティングレビュー』1巻1号
- 岡田知弘(2005)『地域づくりの経済学入門』
- 岐阜県(2020)「岐阜県人口動態統計調査(令和元年)」
- 内閣府(2012)「都市と地方における子育て環境に関する調査報告書」
- 内閣府(2022)「第5回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」
- 中村良平(2014)『まちづくり構造改革:地域経済構造をデザインする』日本加除出版
- 中村良平(2015)「域外資本と地域経済循環」後藤・安田記念東京都市問題研究所『都市問題』106巻第2号
- 三輪仁・池島祥文(2020)「地域経済の流出入構造とその定量化—マナーフローから導出される経済的結びきの多様性」『九州国際大学国際・経済論集』第5号
- **Bernie Ward and Julie Lewis (2002) Plugging the Leaks: Making the most of every pound that enters your local economy.**



第2回岐阜県少子化対策専門家研究会（2022年11月2日）

## 岐阜県の少子化の現在地

—出生数減少のリスク要因を探る—

---

株式会社OKB総研

調査部主任研究員 中村 紘子

# 目次

1. 「出生数1万人割れ」が早まる懸念
2. 新型コロナウイルスの影響をどう見るか
3. 少子化（出生数の減少）の要因
4. 未婚率は緩やかに上昇
5. 直近の有配偶出生率は急低下
6. 若い女性の流出は止まらず
7. 弱まる若者の「人口回復」
8. 岐阜県の強みと弱みを探る ～合計特殊出生率分析～
9. 合計特殊出生率の推移
10. 合計特殊出生率の地域差
11. 地域差に寄与している年代は？
12. 結婚か、夫婦の出生力か？
13. 存在感のある年代は？
14. 考察

- 1～7の内容は、OKB総研機関誌「REPORT 2022 vol.187」（2022年10月発刊）掲載の拙稿「岐阜県の少子化の現在地ー出生数減少のリスク要因を探るー」に基づくものです。

<https://www.okb-kri.jp/wp-content/uploads/2022/10/187-research.pdf>

（全文PDF）

※本資料の図表作成に用いたデータ等は、原則として出所を明記しています。

詳細は出所元のデータ等をご確認いただくとともに、本資料からの転載等はお控えください。

※本資料における提案等は、発表者個人の見解であり、必ずしも所属団体の公式見解を示すものではないことをご了解ください。



# 1. 「出生数1万人割れ」が早まる懸念

図表1 出生数および合計特殊出生率の推移（岐阜県）



出所：厚生労働省「人口動態統計」、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」よりOKB総研にて作成

(\*1) 出生数は日本人（以降の図表も同じ）。

(\*2) グラフ下の「年平均」は、出生数を5年ごとに見た場合（直近は2015～2021年の6年）の年平均増減率（▲はマイナス）。

(\*3) 2020年、2015年、2010年などの国勢調査年および2016年以降の合計特殊出生率は、日本人女性人口を分母として算出されている。

# 1. 「出生数1万人割れ」が早まる懸念

参考資料：岐阜県の将来人口の推移

	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
人口総数	(人)	1,978,742	1,962,566	1,945,713	1,928,243	1,910,241	1,891,755	1,872,554	1,852,920	1,832,943	1,812,673	1,792,147	1,771,176	1,750,047	1,728,809	1,707,474	1,686,071
男性	(人)	960,436	950,475	941,992	933,196	924,136	914,837	905,193	895,340	885,327	875,182	864,922	854,467	843,953	833,402	822,826	812,248
女性	(人)	1,018,306	1,012,094	1,003,721	995,047	986,105	976,918	967,361	957,580	947,616	937,491	927,225	916,709	906,094	895,407	884,649	873,823
0-14歳	(人)	242,504	236,896	230,995	224,636	218,578	212,531	206,166	200,166	194,430	189,375	184,277	179,486	175,499	171,599	168,509	166,208
15-64歳	(人)	1,133,872	1,121,771	1,110,998	1,099,852	1,087,780	1,075,928	1,064,206	1,052,137	1,039,084	1,025,022	1,009,916	998,965	981,660	964,170	945,706	925,817
65歳以上	(人)	602,366	603,902	603,720	603,756	603,883	602,182	600,616	599,429	598,277	595,954	592,726	592,889	593,041	593,259	594,046	594,046
(再婚)75歳以上	(人)	311,575	311,310	322,288	336,707	349,781	358,814	364,421	368,385	370,423	370,497	369,923	368,438	365,617	363,173	360,996	358,359
0-14歳	(%)	12.3	12.1	11.9	11.6	11.4	11.2	11.0	10.8	10.6	10.4	10.3	10.1	10.0	9.9	9.9	9.9
15-64歳	(%)	57.3	57.2	57.1	57.0	56.9	56.8	56.8	56.7	56.5	56.3	56.4	56.1	55.8	55.4	54.9	54.9
65歳以上	(%)	30.4	30.8	31.0	31.3	31.6	31.9	32.2	32.4	32.7	33.0	33.4	33.5	33.9	34.3	34.7	35.2
(再婚)75歳以上	(%)	15.7	15.9	16.6	17.5	18.3	19.0	19.5	19.9	20.2	20.4	20.6	20.8	20.9	21.0	21.1	21.3
人口増減	(人)		△ 16,173	△ 16,856	△ 17,470	△ 18,002	△ 18,486	△ 19,201	△ 19,634	△ 19,977	△ 20,270	△ 20,526	△ 20,971	△ 21,129	△ 21,238	△ 21,395	△ 21,403
日本人	(人)		△ 17,302	△ 17,985	△ 18,599	△ 19,131	△ 19,615	△ 20,045	△ 20,478	△ 20,821	△ 21,114	△ 21,370	△ 21,569	△ 21,727	△ 21,837	△ 21,933	△ 22,002
自然動態	(人)		△ 12,691	△ 13,369	△ 13,989	△ 14,548	△ 15,040	△ 15,471	△ 15,912	△ 16,287	△ 16,637	△ 16,931	△ 17,181	△ 17,394	△ 17,578	△ 17,737	△ 17,877
出生数	(人)		11,740	11,405	11,106	10,844	10,618	10,430	10,274	10,146	10,037	9,946	9,869	9,799	9,728	9,653	9,569
死亡数	(人)		24,431	24,771	25,095	25,391	25,658	25,902	26,187	26,443	26,674	26,877	27,049	27,193	27,306	27,390	27,446
社会動態	(人)		△ 4,610	△ 4,616	△ 4,609	△ 4,584	△ 4,575	△ 4,574	△ 4,566	△ 4,524	△ 4,477	△ 4,439	△ 4,389	△ 4,333	△ 4,259	△ 4,196	△ 4,125
外国人	(人)		1,129	1,129	1,129	1,129	1,129	844	844	844	844	844	598	598	598	598	598

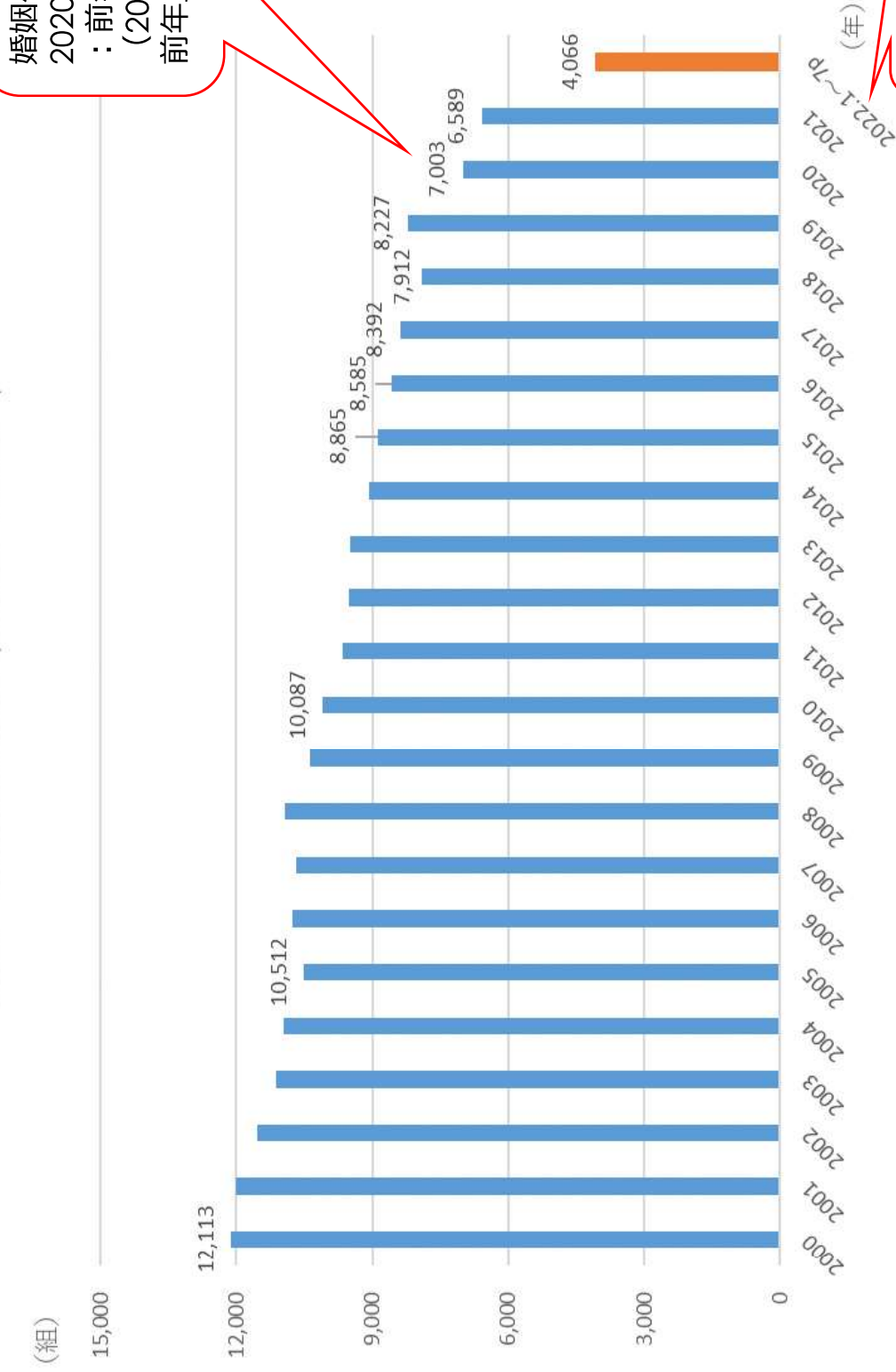
2022年は速報値ベースで

- ・1～6月累計：5,807人（前年同期比▲4.3%）
  - ・1～7月累計：6,804人（前年同期比▲4.9%）
- ※前年同期比は速報値ベース比較

岐阜県独自公表の将来人口推計  
（2022年3月）では、2030年に  
出生数が1万人を下回る想定

## 2. 新型コロナウイルスの影響をどう見るか

図表2 婚姻件数の推移（岐阜県、2000年～）



婚姻件数の  
2020年確定値  
：前年比▲14.9%  
(2016年以降の  
前年比減少率最大)

速報値ベースで  
1～7月累計の  
前年同期比▲2.6%

出所：厚生労働省「人口動態統計」よりOKB総研にて作成。2022年は1～7月累計の速報値。

## 2. 新型コロナウイルスの影響をどう見るか

図表1 出生数および合計特殊出生率の推移（岐阜県）



出生数の  
2019年確定値  
: 前年比▲6.9%  
(2016年以降の  
前年比減少率最大)

出生数の減少スピードは、  
コロナ禍の前から速まっ  
ていた可能性  
→出生数がコロナ収束後  
に大きく回復するかどうか  
は楽観できず

出所：厚生労働省「人口動態統計」、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」よりOKB総研にて作成

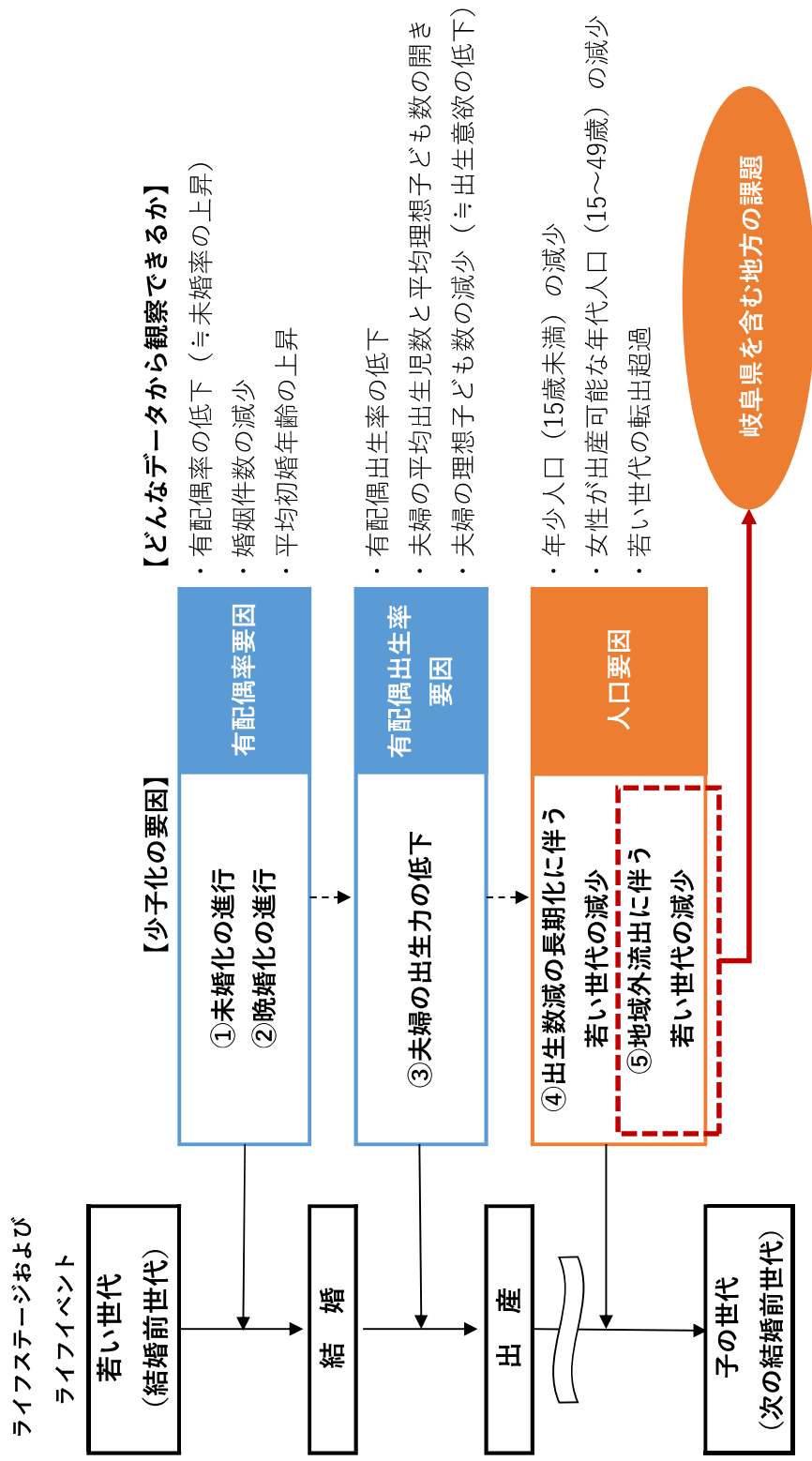
(\*1) 出生数は日本人（以降の図表も同じ）。

(\*2) グラフ下の「年平均」は、出生数を5年ごとに見た場合（直近は2015～2021年の6年）の年平均増減率（▲はマイナス）。

(\*3) 2020年、2015年、2010年などの国勢調査および2016年以降の合計特殊出生率は、日本人女性人口を分母として算出されている。

# 3. 少子化（出生数の減少）の要因

図表3 少子化（出生数の減少）が進行する要因

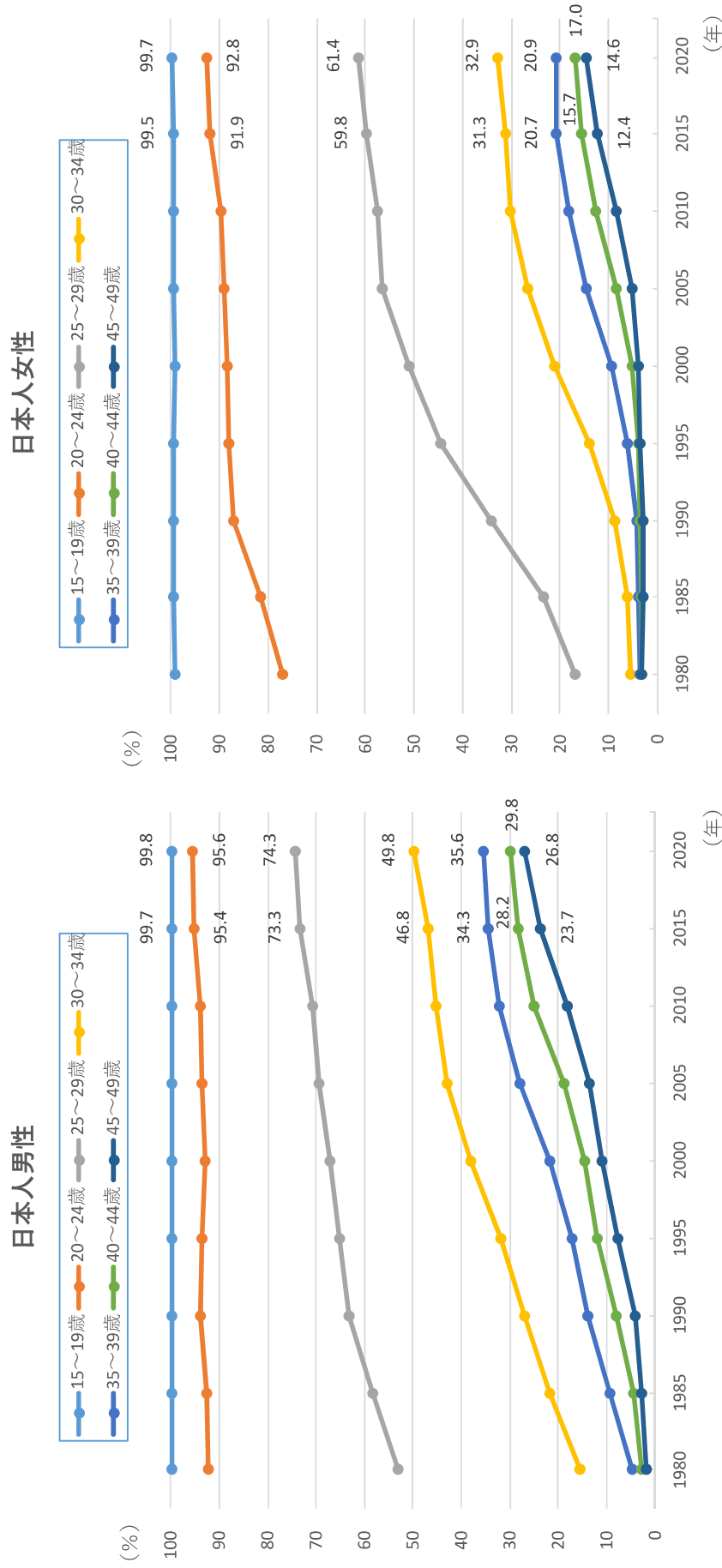


【参考】合計特殊出生率の導き出し方（その年における15～49歳の女性についての出生率を足し上げたもの）

$$\text{合計特殊出生率} = \sum_{n=15}^{49} \frac{\text{有配偶率}}{\text{女性人口 (n歳)}} \times \frac{\text{生まれた子ども数 (母親n歳)}}{\text{有配偶女性人口 (n歳)}}$$

# 4. 未婚率は緩やかに上昇

図表4 年齢階級別に見た未婚率の推移（岐阜県）



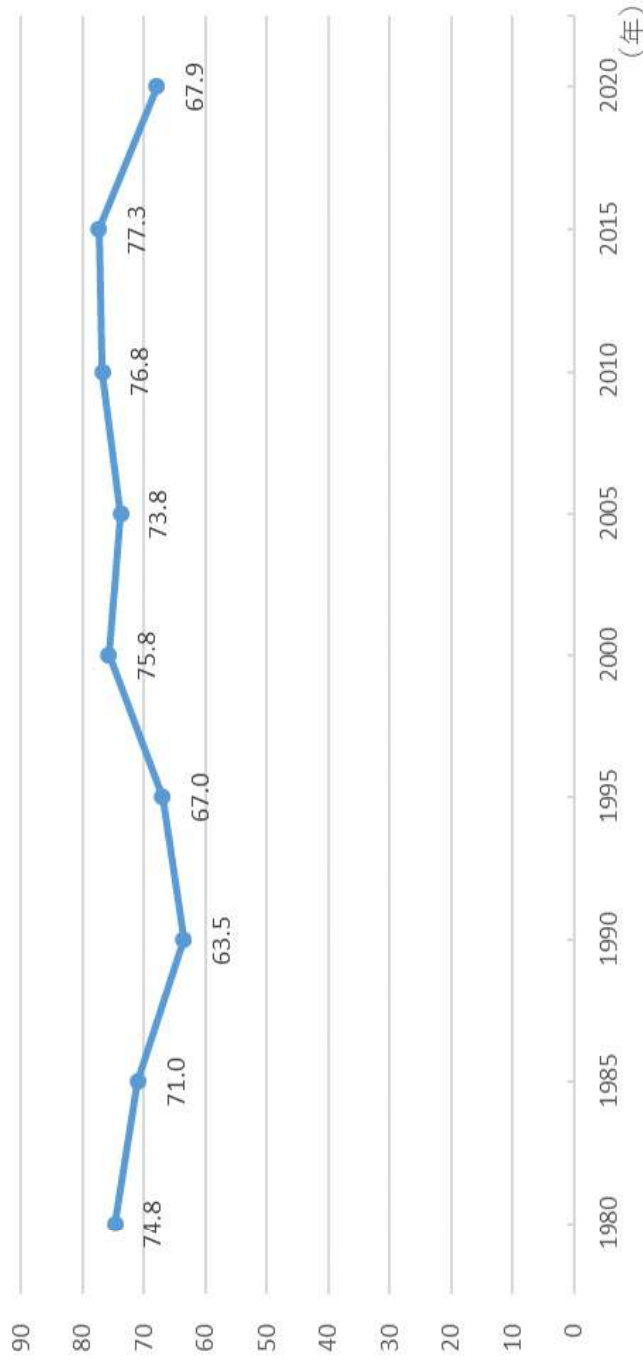
出所：総務省統計局「国勢調査」よりOKB総研にて作成

(\*) 配偶関係不詳の人口を除いて算出した。ただし、2015年および2020年は不詳補完値による。

※本ページ以降の図表は基本的に日本人のデータを用いている。

## 5. 直近の有配偶出生率は急低下

図表5 有配偶出生率の推移  
(有配偶日本人女性人口千対、岐阜県)



出所：総務省統計局「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」よりOKB総研にて作成

(\*) 有配偶出生率は、国勢調査による配偶関係のうち「有配偶」の日本人女性人口を用いて算出した、有配偶女性人口千人に対する出生数の割合を指す。本表では以下の式で求めた。

$$\left\{ \frac{\text{出生数(母の年齢15～49歳)}}{\text{有配偶の日本人女性人口(15～49歳)}} \right\} \times 1,000$$

なお、2015年および2020年の有配偶日本人女性人口は不詳補完値を用いた。

## 6. 若い女性の流出は止まらず

図表6 15～49歳日本人人口および出生数の推移（岐阜県）



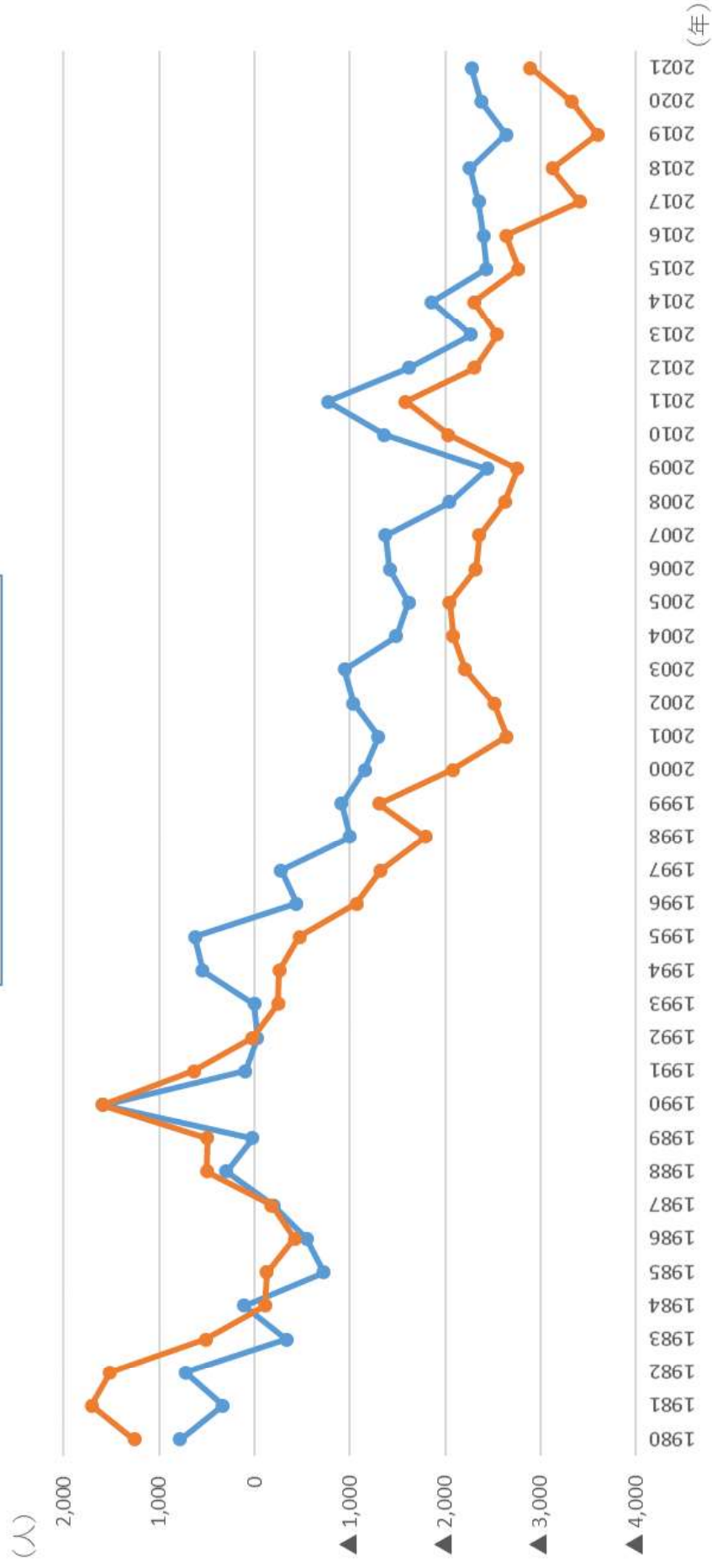
出所：総務省統計局「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」よりOKB総研にて作成

(\*) 15～49歳日本人人口の2015年および2020年は不詳補完値による。



## 6. 若い女性の流出は止まらず

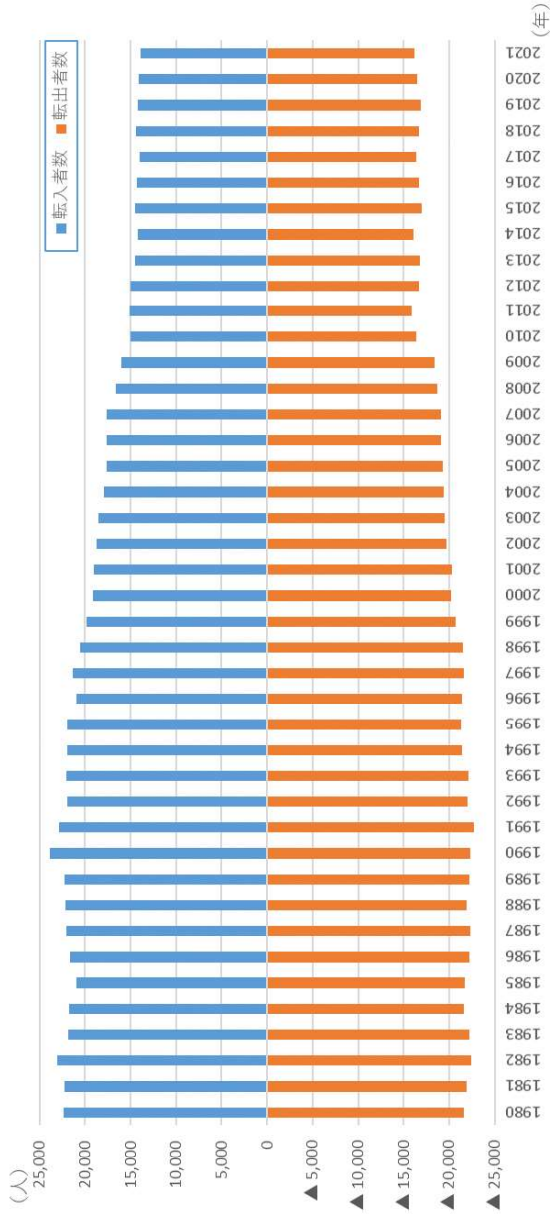
図表7-1 転入超過数の推移（▲は転出超過、岐阜県）



出所：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」よりOKB総研にて作成

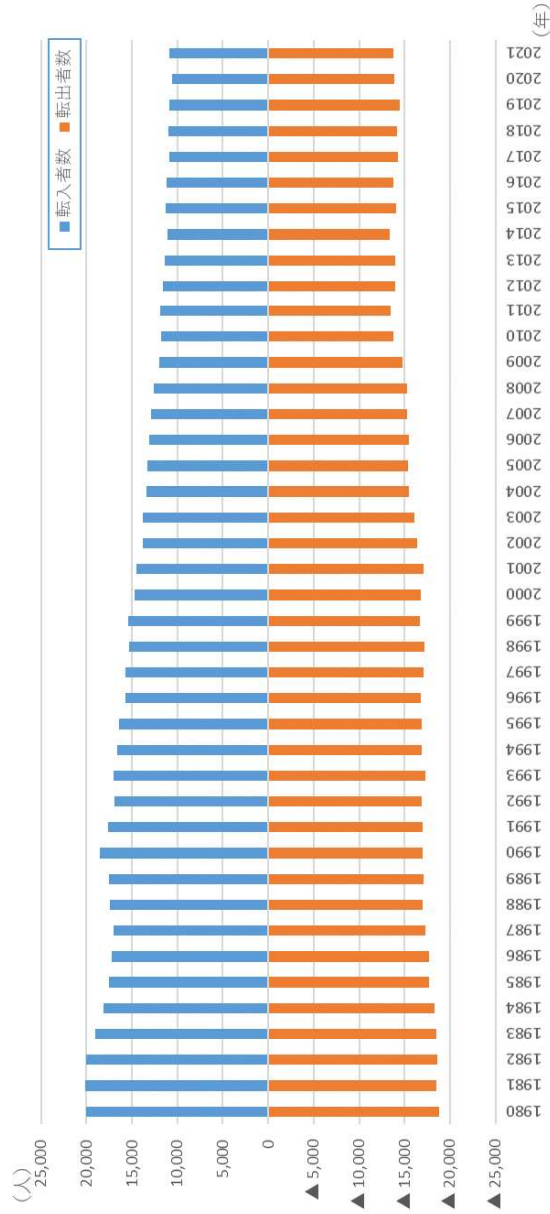
# 6. 若い女性の流出は止まらず

図表7-2 日本人男性の転入転出者数の推移（▲は転出者数、岐阜県）



出所：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」よりOKB総研にて作成

図表7-3 日本人女性の転入転出者数の推移（▲は転出者数、岐阜県）



出所：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」よりOKB総研にて作成

# 7. 弱まる若者の「人口回復」

図表8 出生年別人口の増減推移（0～4歳人口=100とした場合、岐阜県）



**【図表の見方】**

・「1975年国勢調査における0～4歳人口」を「1971～1975年生まれの人総数」とみなすと、5年後の1980年国勢調査時にこの世代は5～9歳となり、前回調査の0～4歳人口と比較することで世代人口としての増減が分かる。本表では各国勢調査年の0～4歳人口=100と換算し、以降5年ごとの人口増減を指数化した。例えば、1971～1975年生まれ（2020年国勢調査時に45～49歳）の日本人男性は、0～4歳時の人口規模=100に対し、45～49歳時=88.4になっていると解釈する。

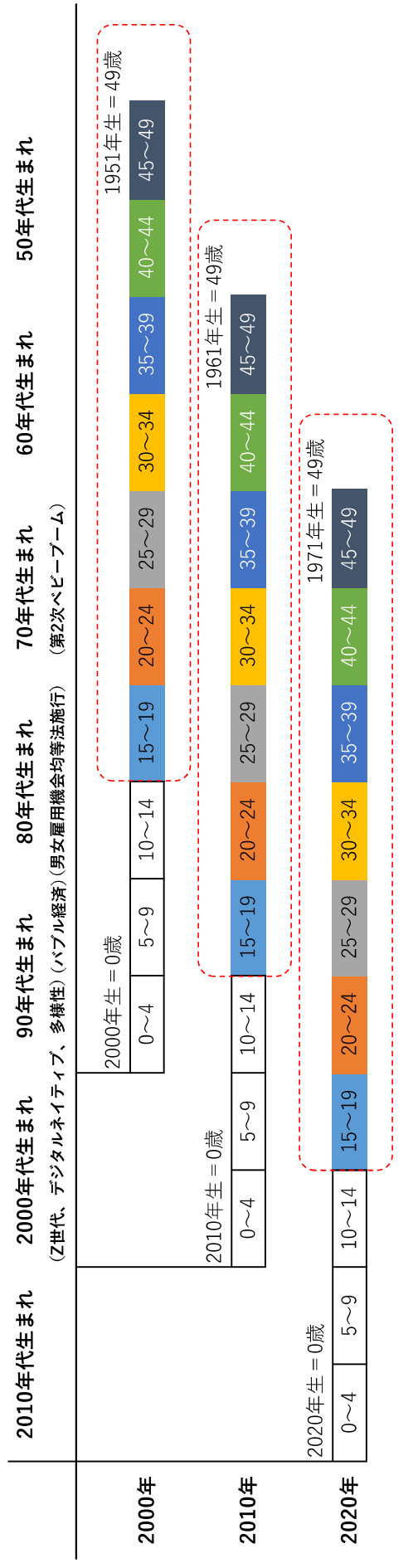
出所：総務省統計局「国勢調査」（1975～2020年）よりOKB総研にて作成

（\*）2015年および2020年の国勢調査結果は不詳補充値を用いた。

## 8. 岐阜県の強みと弱みを探る～合計特殊出生率分析～

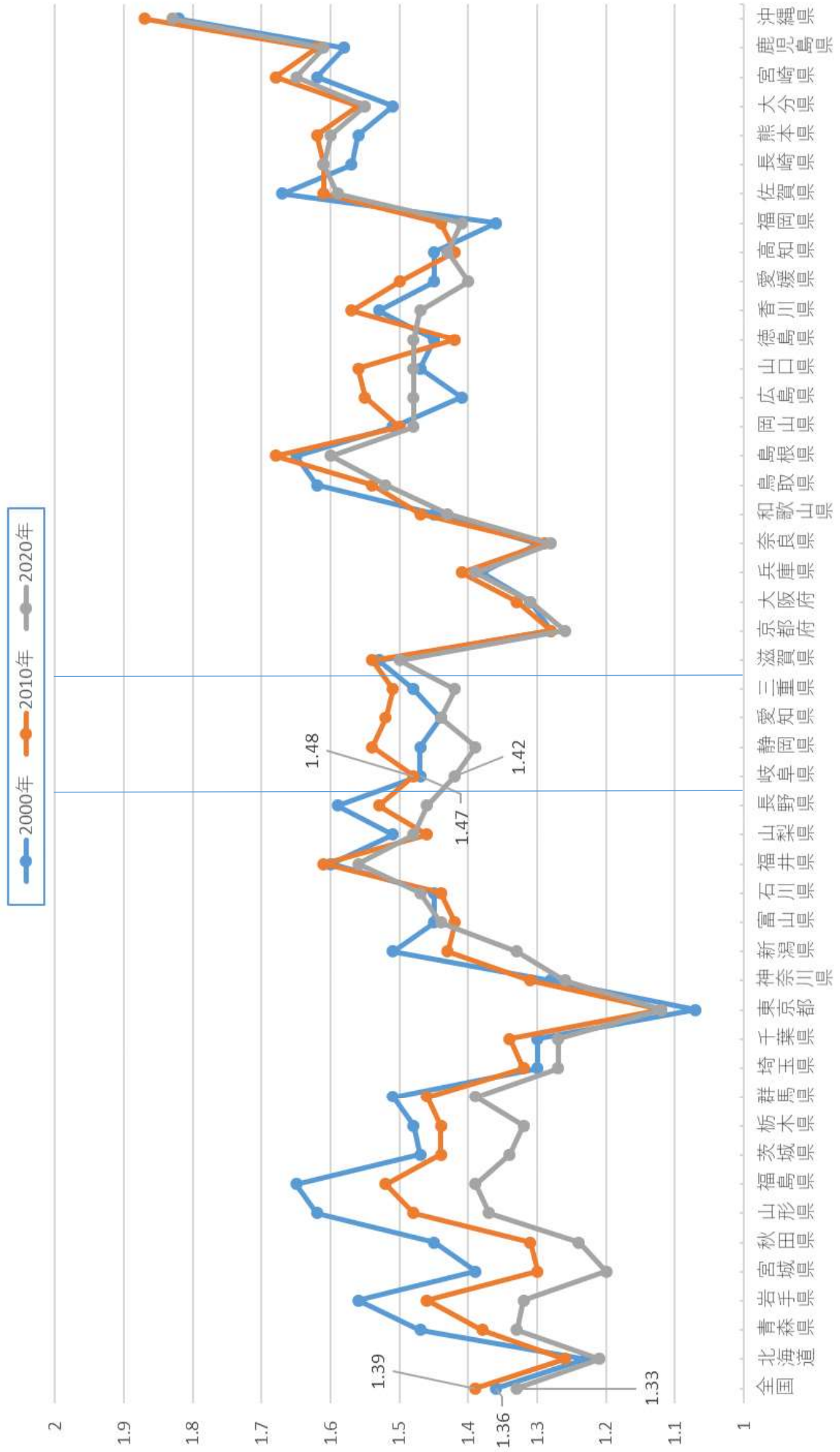
- ・ 合計特殊出生率の構造（本資料6ページ参照）に着目し、要因分解を行う。
  - ・ 要因分解は「全国値との差」を地域差（≒強みと弱み）の基準とする。
  - ・ ただし、合計特殊出生率の全国値が目指すべき水準ではないことに注意。
  - ・ 分析対象年は2000年、2010年、2020年（下の【参考】）。
  - ・ 出所データは、総務省統計局「国勢調査」および厚生労働省「人口動態統計」。
- ただし、本資料では各数値の算出過程において、小数点以下の四捨五入等により生じた人口動態統計上の合計特殊出生率地域差との誤差について補正していない。

【参考】10年ごとに見ると、どの年代生まれの女性が「母となる世代（赤の点線で囲った世代）」であるのか、またその移行が見取れる



# 9. 合計特殊出生率の推移

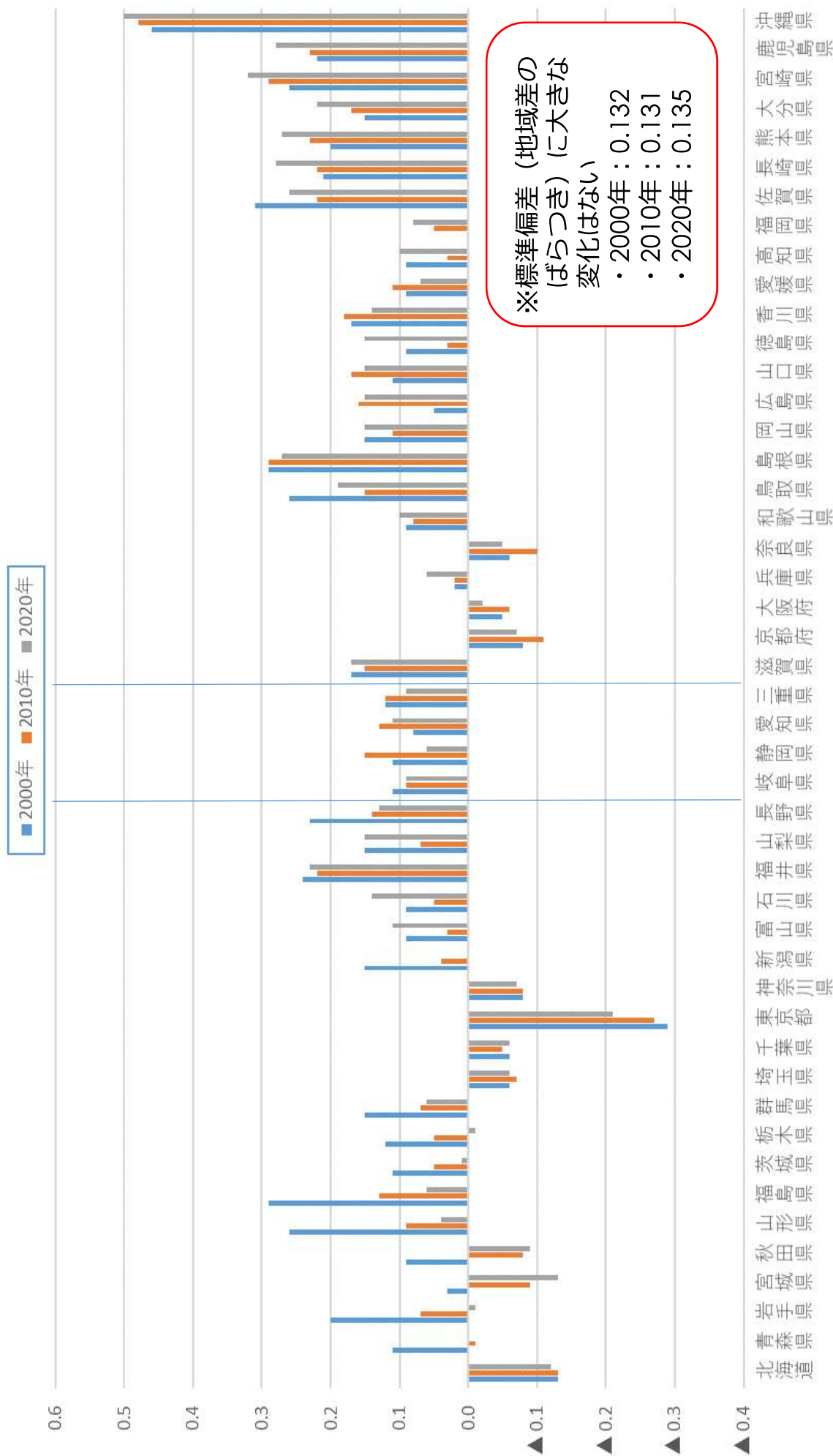
図表9 全国および都道府県別の合計特殊出生率の推移



出所：厚生労働省「人口動態統計」よりOKB総研にて作成

# 10. 合計特殊出生率の地域差

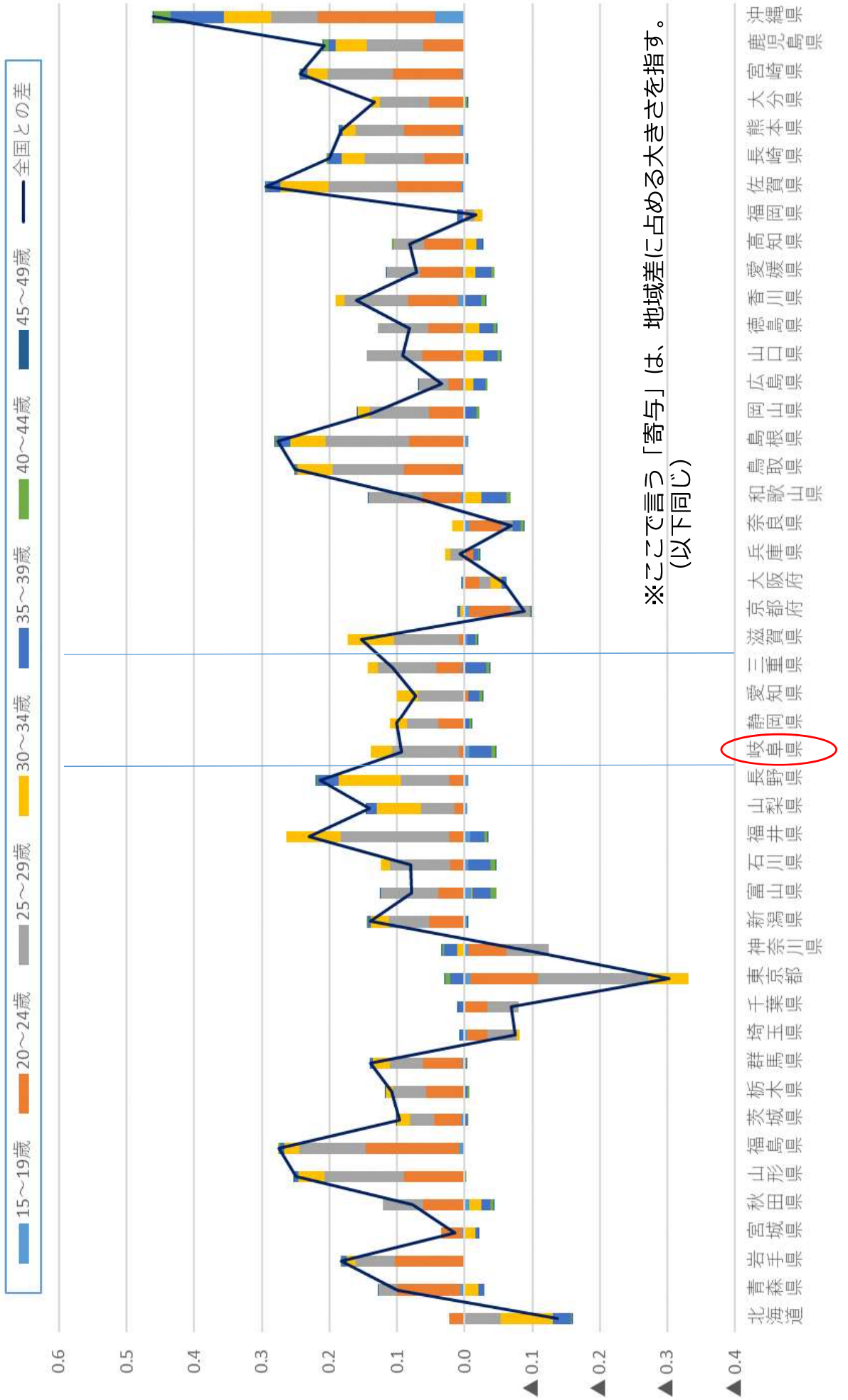
図表10 都道府県別合計特殊出生率の地域差（全国値との差分）



出所：厚生労働省「人口動態統計」よりOKB総研にて作成

# 11. 地域差に寄与している年代は？（2000年）

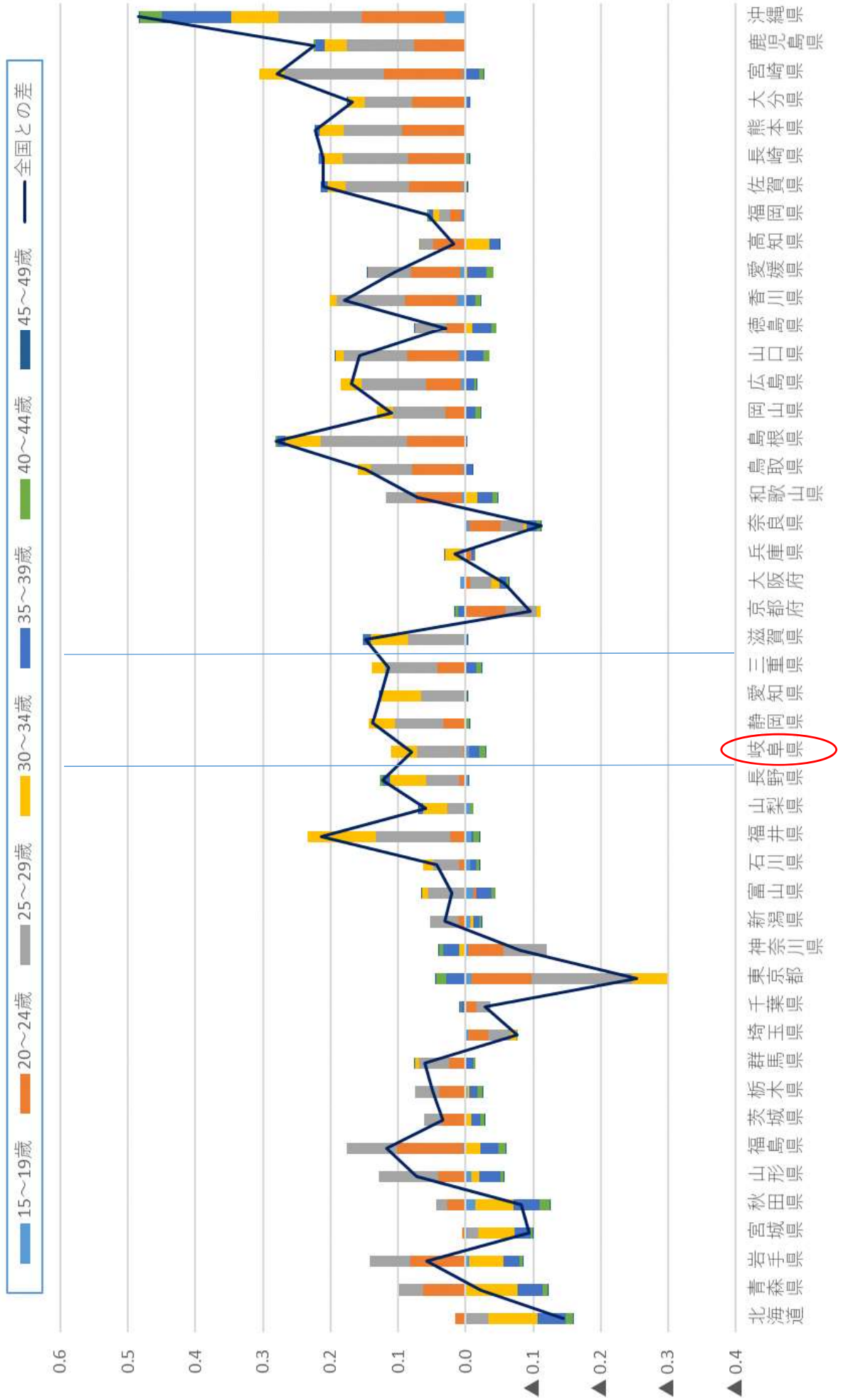
図表11-1 合計特殊出生率地域差の年齢階級別出生率分解 ①2000年



※ここで言う「寄与」は、地域差に占める大きさを指す。  
(以下同じ)

# 11. 地域差に寄与している年代は？（2010年）

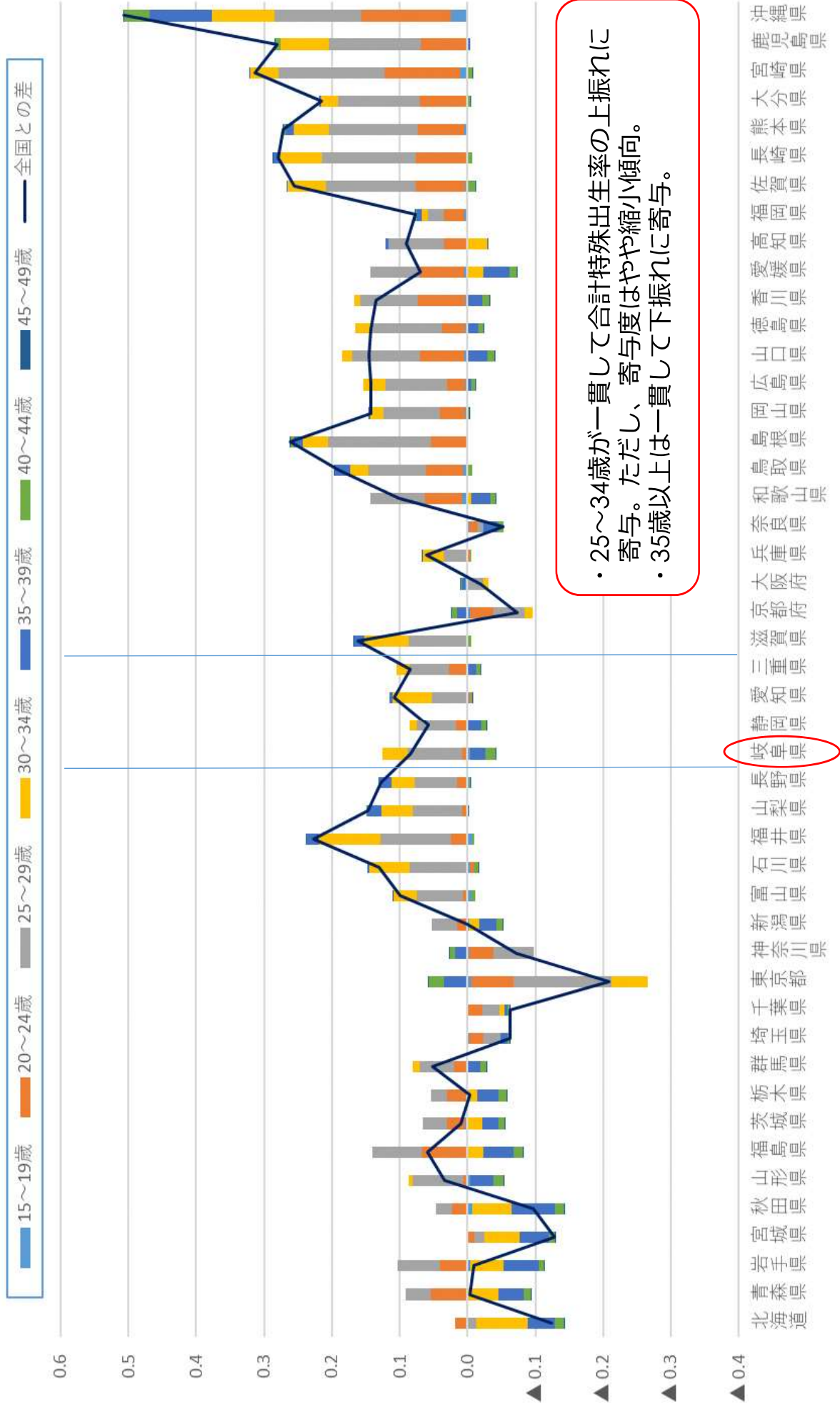
図表11-2 合計特殊出生率地域差の年齢階級別出生率分解 ②2010年





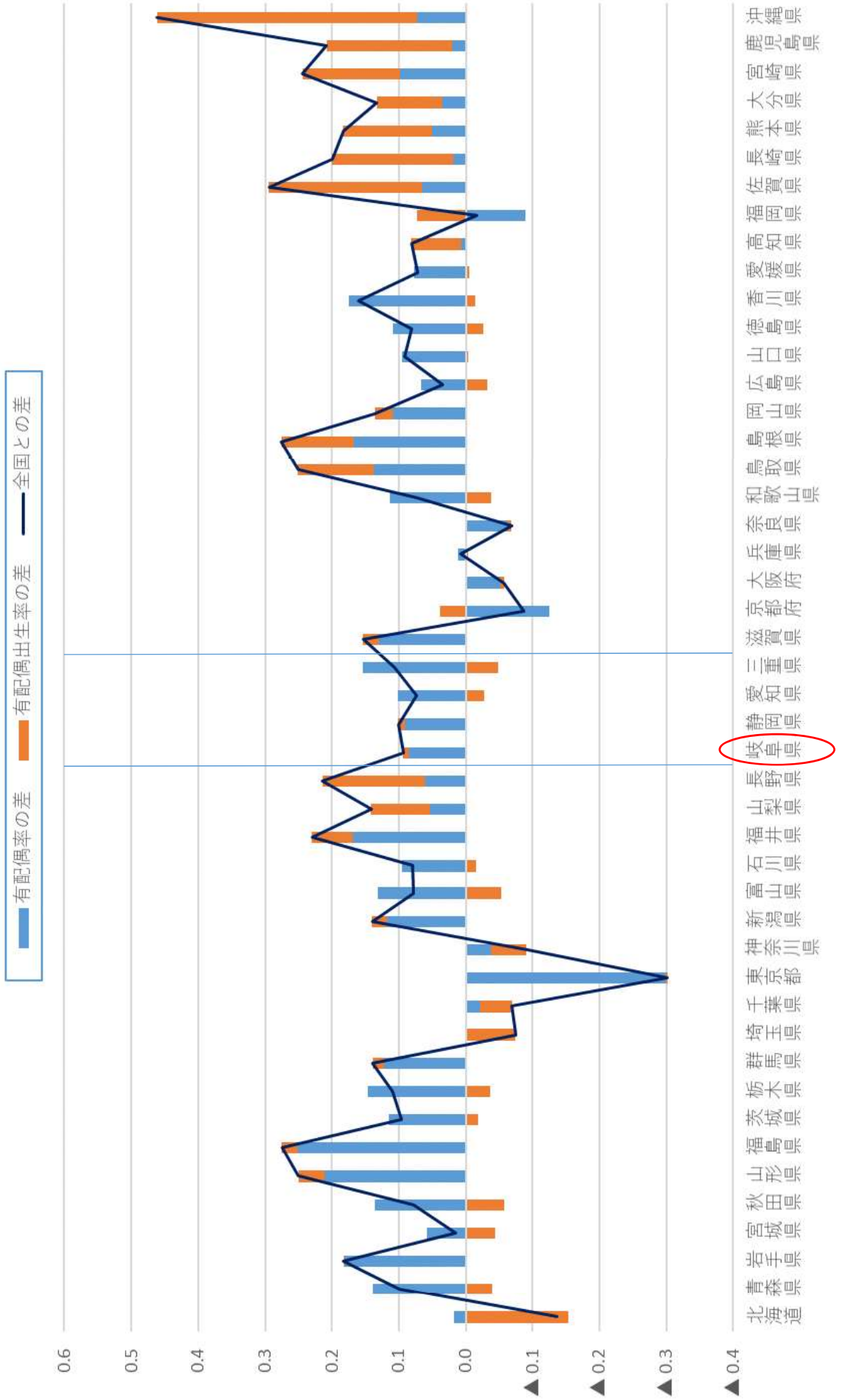
# 11. 地域差に寄与している年代は？（2020年）

図表11-3 合計特殊出生率地域差の年齢階級別出生率分解 ③2020年



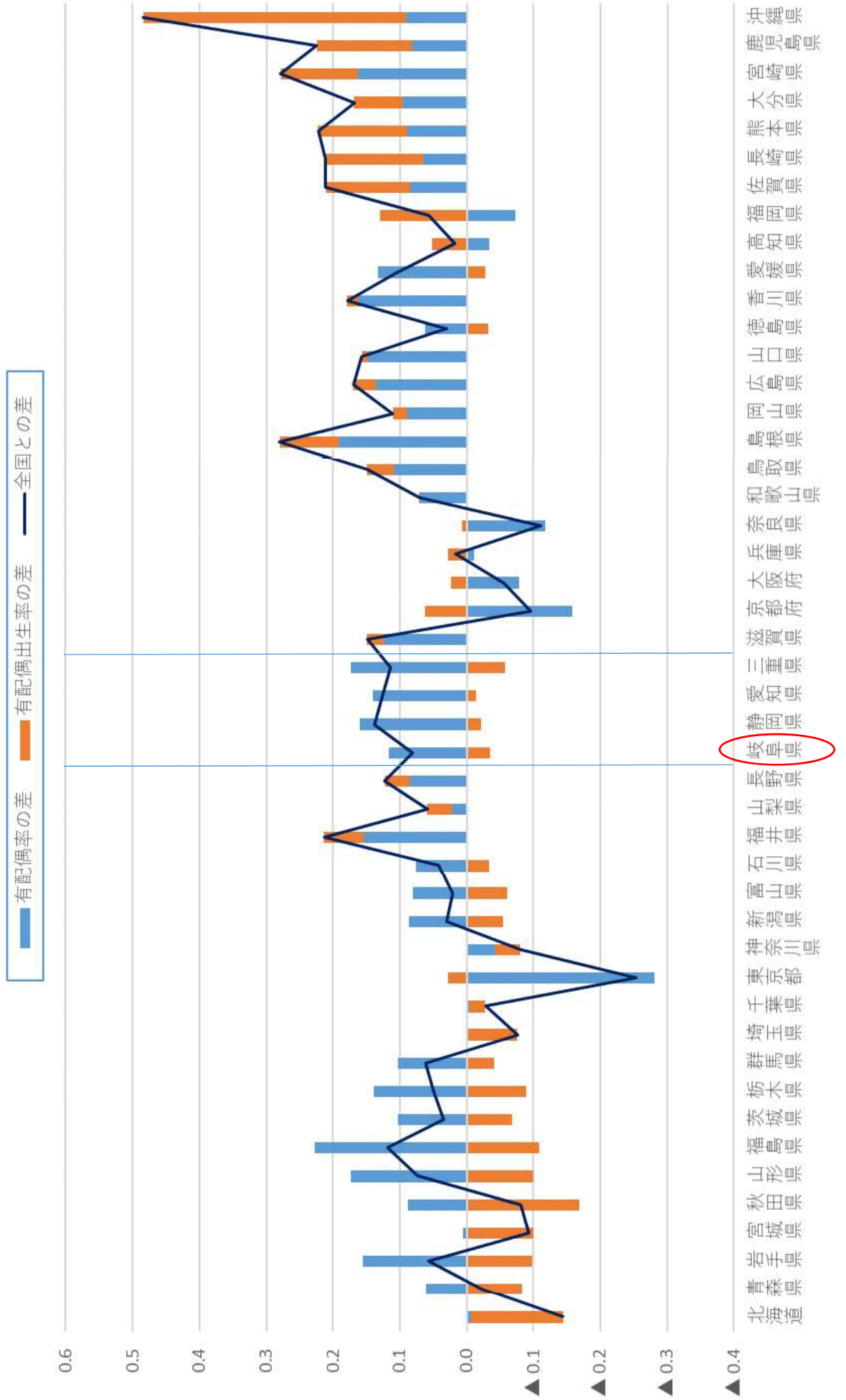
# 12. 結婚が、夫婦の出生力か？（2000年）

図表12-1 合計特殊出生率地域差の有配偶率・有配偶出生率分解 ①2000年



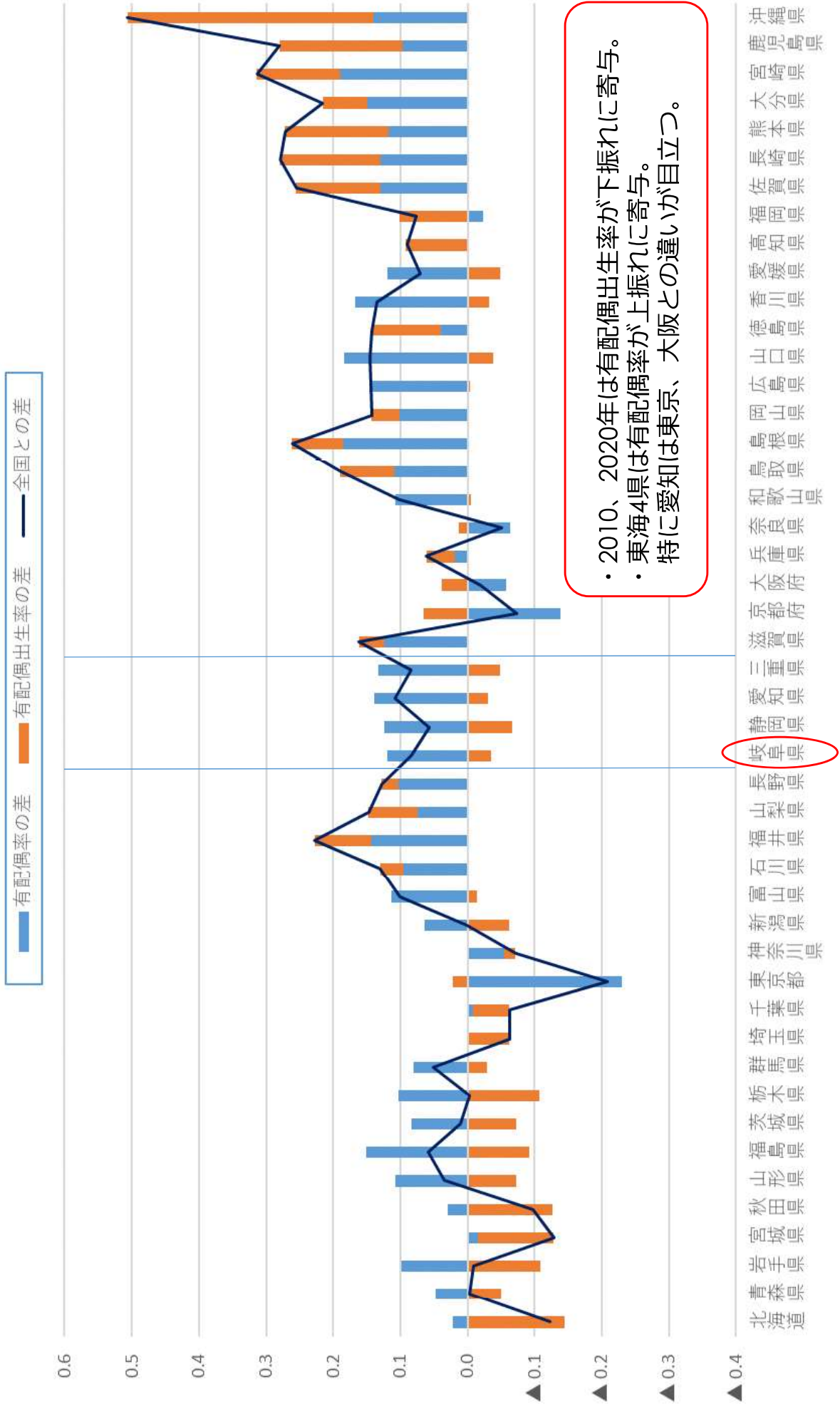
# 12. 結婚が、夫婦の出生力か？（2010年）

図表12-2 合計特殊出生率地域差の有配偶率・有配偶出生率分解 ②2010年



# 12. 結婚が、夫婦の出生力か？（2020年）

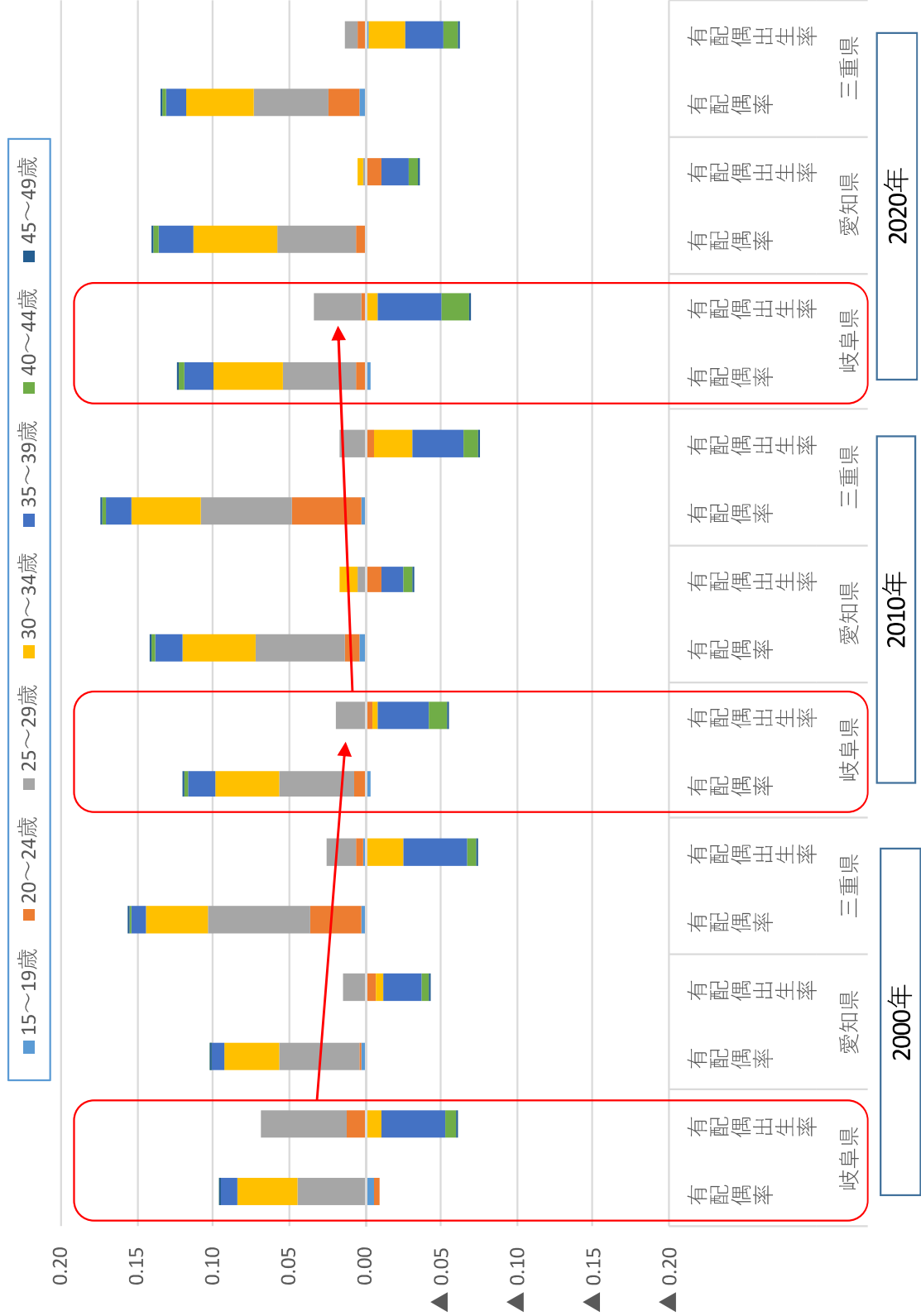
図表12-3 合計特殊出生率地域差の有配偶率・有配偶出生率分解 ③2020年



・2010、2020年は有配偶出生率が下振れに寄与。  
 ・東海4県は有配偶率が上振れに寄与。  
 特に愛知は東京、大阪との違いが目立つ。

# 13. 存在感のある年代は？

図表13 合計特殊出生率地域差の年齢階級・有配偶率・有配偶出生率分解



・20代の有配偶出生率寄与度の変化が特徴的である。  
↓  
県内女性（夫婦）の出産に対する意識や直面する問題が世代間で異なる可能性。

・30～40代の有配偶出生率は一貫して下振れに寄与。  
↓  
県内女性（夫婦）は20代で「出産完結」の傾向が比較的に強いのか？

# 考察

- ・岐阜県の出生率（≡出生数）を支えているのは、結婚 > 夫婦の出生力  
（有配偶率の寄与は平均以上）（有配偶出生率の寄与は平均か、やや下）
- 「婚姻の減少」と「若い女性の県外流出」が出生数減少の直接的なリスクか
- ・1980年以降生まれの県内女性には、出産（≡子育ておよびキャリア形成）に対する意識や直面する問題に変化が生じている
- 女性の社会進出により、女性自身が出産決定前に考え、選ばなくてはならない局面は増加
- 1979年以前に生まれた世代の認識やイメージは、少子化対策において通用しない可能性
- ・県内女性（≡県内女性を取り巻く環境・地域性）には20代での「出産完結」傾向が比較的強い
- 20代での結婚・出産というキャリアプランを必ずしも志向しない（こだわらない、縛られたくない）女性は、県外へ流出している可能性
- 以上より
- ① 結婚・出産や子育て（保育・医療等）に関連する一般的な公的サポートの継続・拡充は不可欠。一方、今まで以上に産業政策・男女共同参画政策などと連携していく必要がある。
- ② 少子化対策を通して、県内の企業や地域社会のなかに、若い女性・男性の多様な結婚観や家族観・働き方・キャリアプランを許容していく確固とした意識をつくりだすべきである。

ご清聴ありがとうございました。

[h.nakamura@okb-kri.jp](mailto:h.nakamura@okb-kri.jp)

---

OKB総研の事業内容、発表者プロフィール  
発表者ほか各研究員の調査レポート等は  
<https://www.okb-kri.jp/>





## IV 委員報告

### 4. 松田委員 (資料を掲載できないため、発言内容をまとめています。)

#### 自治体における少子化の要因と対策の基本的な考え方 —〈狭義の少子化対策〉と〈広義の少子化対策〉を—

本日、私の方から問題提起させていただきたい事は、自治体が出生率を回復させていくためには、狭義の意味での少子化対策と、広義の意味での少子化対策の両方を実施することが必要ではないかという点と、それを踏まえた上で、各地域の特徴や資源を活かした取り組みが大切ではないかという点である。

#### ○少子化の状況—都市と地方の違い—

まずは、少子化の状況について、2019年のコロナ禍前の出生率については、日本全体で見ると東日本の出生率はかなり低迷している状態である。また、都市部よりも地方の方が出生率が高いということも一概にいえなくなってきており、地方でも出生率が高いところ、低いところがある。

内閣府の研究データの分析によると、都道府県別の出生率の違いについては、4つの主要因が関係していることがわかった。

1つ目の要因は地域雇用の悪化である。完全失業率が高い地域では出生率が低迷し、若年非正規雇用率が高い場合も出生率が少し低迷する傾向が見える。基本的にこの要因はすべての地域にあてはまるが、中でも完全失業率の要因が顕著にみられた地域として、東北、近畿が挙げられる。また、若年非正規雇用率の要因については、北海道、首都圏、近畿に影響が強く、その地域に共通する点としては、サービス業のウエイトが高い点がある。サービス業のウエイトが高い地域は非正規が多くなっているため、それが若年者にとって家族形成を難しくしていると推測される。

2つ目の要因は、育児期の女性の就業に関する問題である。仕事と子育ての両立が難しいことや保育園の問題が関係している。直接的に保育園の数と出生率の関係性はあまり見えないが、総合的に両立できる環境があるかどうかに関係していることが考えられる。この影響は特に首都圏や近畿の地域にみられる。

3つ目の要因は、親からの育児支援である。北陸モデルは有名ではあるが、中部も比較的近い特徴を持っている。親が近くに住んでいて、子育てをある程度手伝ってくれるという環境が影響を与えている。

4つ目の最後の要因として、出産・子育てに価値を置く規範意識というものがある。

また、地域別に少子化対策を考える際に必要となるのは、出生率の水準だけではなく、転出転入の視点である。

東京や首都圏などは出生率が非常に低いが、転入超過になっている。一方、岐阜県は合計特殊出生率が比較的高い方であるが、転出者が非常に多い状況であり課題

である。転出超過にある県においては、その地域の存続のためにも出生率回復と転出超過抑制の両方を同時に行うことが求められる。

## ○同じ都道府県の中でも市区町村により異なる少子化の状況

さらに、同じ都道府県の中でも、市町村によって少子化などの状況は異なる。

愛知県は全体として出生率が高いが、愛知県の中で見ると、出生率が高いところと、そうでないところがある。愛知県は名古屋市と豊田市の2市が経済のエンジンになっており、その2市の間が比較的出生率の高い地域となっており、人口も増加している。

現地自治体のヒアリングもふまえると、強い産業と良質な雇用の場により働く機会が生まれ、若い世代がそこに住み、子供を産み育てやすくなることが背景にある。ちょうど2市の間にある地域には産業が集積しており、名古屋市と、豊田市への通勤圏という特徴がある。

愛知県の自治体は、特徴的な少子化対策を行っていない代わりに、幅広い様々な施策を行っているということも分かった。

産業と少子化の関係というのは、熊本県においても確認することができる。

出生率は熊本県全体で高く、なおかつ人口が増加している地域として熊本市の北西にある合志市や菊陽町などがある。そこは企業誘致を長年継続しており工場が集積している。その周辺に若い世代が移り住み、そこで雇用機会に恵まれ、子育てができるという状況である。

台湾の半導体製造会社であるTSMCもその地域に工場を立地することになっており、これも長い時間をかけて、産業誘致をしてきた結果である。

出生率だけで見ると熊本県南部が非常に高くなっているが、人口減少も大きいいため一般化しにくい状況である。

また、愛知県も熊本県も住宅コストが比較的手ごろという点は家族形成しやすい良い点である。

岐阜県において、北部は出生率が高いが、人口減少が大きく過疎でもあるため、地域の持続としてはかなり苦しい立場にある。一方、南部の方は、比較的出生率が高いところがあり、なおかつ人口的にもこれからも維持できる可能性が高い。岐阜県の南部として自立して経済的に残っているだけではなく、愛知県のベッドタウンとしても繁栄している面があり、今後もベッドタウンとしての戦略というのはいずれあり得るだろう。

## ○自治体の少子化対策が出生率回復に与えた効果、そこからの示唆

では、自治体の少子化対策が出生率回復に与えた効果はあったのか、また、そこからどんなことが言えるのについてみていきたい。

まず、ここでいう、狭義の少子化対策がいわゆる、結婚、妊娠、出産、子育て支援などの少子化対策であり、広義の少子化対策は、地方創生の文脈で行われてきた産業の活性化や企業誘致、U I Jターン促進などの政策のことである。

狭義の少子化対策は効果があったのかということに関して、全国の市町村を対象とし、どういう施策を行い、それが出生率にどういう影響を与えたのかアンケートを実施した。

そのアンケートの分析結果からは、結婚支援や保育やワークライフバランスの推進など、個別施策が出生率にプラスの影響を与えているという統計的な根拠は得られなかった。しかし、それらの施策を幅広くやっている自治体は、幅広くやってない自治体と比較し、出生率の回復は優位にプラスであるという結果も出た。

市町村が行ってきた結婚・出産・子育て支援の狭義の少子化対策は出生率の回復、転出者の抑制、地域人口増加に寄与しているといえる。ただし、町や村レベルでは人口規模が小さいため、出生率への有意な効果は観察されず、広義の少子化対策の方が重要であると考えられる。また、個別政策よりも、パッケージとして実施が大事であり、特定の層の人達だけではなく、幅広い若者や幅広い子育てスタイルを支援することが大事であるということが考えられる。

もう少し具体的に言えば、例えば保育園では、育児期に就業する家庭を支えることができるが在宅で子育てをしている家庭を支えることができず、在宅で子育てをする方に対し、在宅子育て支援や幼稚園を充実させても、結婚支援をしなければ若者を支えられないなど。そのような形で、幅広く全体を支えることが大事である。

広義の少子化対策に関しては、企業誘致で最初に創出された雇用数を聞き、それがその後の出生率の変化にどう影響を与えたかという分析を行った。その結果、企業誘致を行った自治体は、それをあまりやらなかった自治体よりも、その後の出生率変化率が明らかにプラスとなったことがわかった。

つまり、地方創生に関わる施策は、出生率回復や転出者の抑制に寄与していると考えられる。しかし、この結果を基に、企業誘致をどんどん進めたらいいかというところ、私の提案としては、岐阜県は企業誘致をした方がいいと思うが、これを全国で同じことをやると取り合いになるだけである。この結果の意味するところとしては、地方同士で企業を奪い合うのではなく、国全体及び地域における産業振興が求められているということである。中でも我々は製造業の振興が重要であると分析している。社会学の世界において製造業とサービス業を比較すると、製造業は、熟練工が必要となり正規雇用を生みやすく、サービス業の方は、マニュアルなどの整備により早く一人前になることができ、非正規雇用を生みやすいという考え方がある。よって、製造業の方が家族形成にとって有利である。

また、U・I・Jターン等の移住政策をしたことによって出生率や人口増加に影響を与えているかどうか分析したが、統計的な関係は見られなかった。

私も参加した東北大学のグループが、地方から大都市に出ていった人たちを対象に、出身地に戻りたいか、戻りたくないかに関するアンケートを行い、出身地に戻ることに對してどういう要因が影響しているか分析を行った。

結果としてわかったことが3つある。1つ目は、若い世代が戻りやすいということである。移住政策というと、家族で移住してくるというイメージがあるが、それは少数派であり、どちらかというところ若い人や未婚者の方が多い。

2つ目の要因は、郷土愛が強いかどうかであり、これが最も明確に効果があるも

のであった。時間がかかっても岐阜県在住の若者に対し、郷土愛を育てていくということは、有効であるといえる。

最後3つ目の要因は、商業施設等がある程度充実しているか、ということであった。これは地方から首都圏などの大都市に出た女性のアンケート結果の分析であるが、出身地の働きやすさなどはあまり関係ない内容となった。考えさせられる結果ではあるが、やはり商業といった面も重要視されているということである。

出生率回復のために、狭義の少子化対策及び広義の少子化対策の両方が求められているが、市町村別に見ると、中には広義の少子化対策をしなくてもいい自治体も存在する。そうした自治体は状況に応じて、狭義と広義の注力のバランスが変わってくる。

具体的にいうと、首都圏の東京などは、転入超過のため広義の少子化対策は必要ない。もう1つ広義の少子化対策が必要ない自治体があり、それはベッドタウンである。ベッドタウンは、隣の自治体に職場があるため、人は自然と流入する。よって、狭義の少子化対策に注力することができる。

## ○少子化対策を行う自治体の具体事例

因みに、狭義の少子化対策について具体的な自治体の事例と直接結びつける分析は行っていないが、あえて2つの自治体の名前を挙げたいと思う。

1つは明石市である。神戸市の隣に位置しており、明石市は狭義の少子化対策を幅広く実施している。明石市は、子ども医療費の無料等、無料ということはアピールされているが、それだけではなく、保育園や在宅子育て支援、幼稚園など、様々なものを充実させている。さらに商業施設もかなり整備していると感じた。明石市は、ベッドタウンなので、広義の少子化対策については、隣市がになっている。

もう1つの自治体は、岡山県の奈義町である。出生率が3近くに上る自治体で、よく話題に上がる町である。こちらも狭義の少子化対策を様々なことを実施している。広義の少子化対策もしっかり行っている。

両自治体を見ても、その自治体の状況に応じて、少子化対策の力点を変えることは重要だと言えるだろう。

# 「女子」に選ばれる地方

第2回岐阜県少子化対策専門家研究会  
(令和4年11月2日)

十六総合研究所

松波 匡宜

[mmatunami03@16souken.co.jp](mailto:mmatunami03@16souken.co.jp)

# 地方から都会に流れる女性たち①



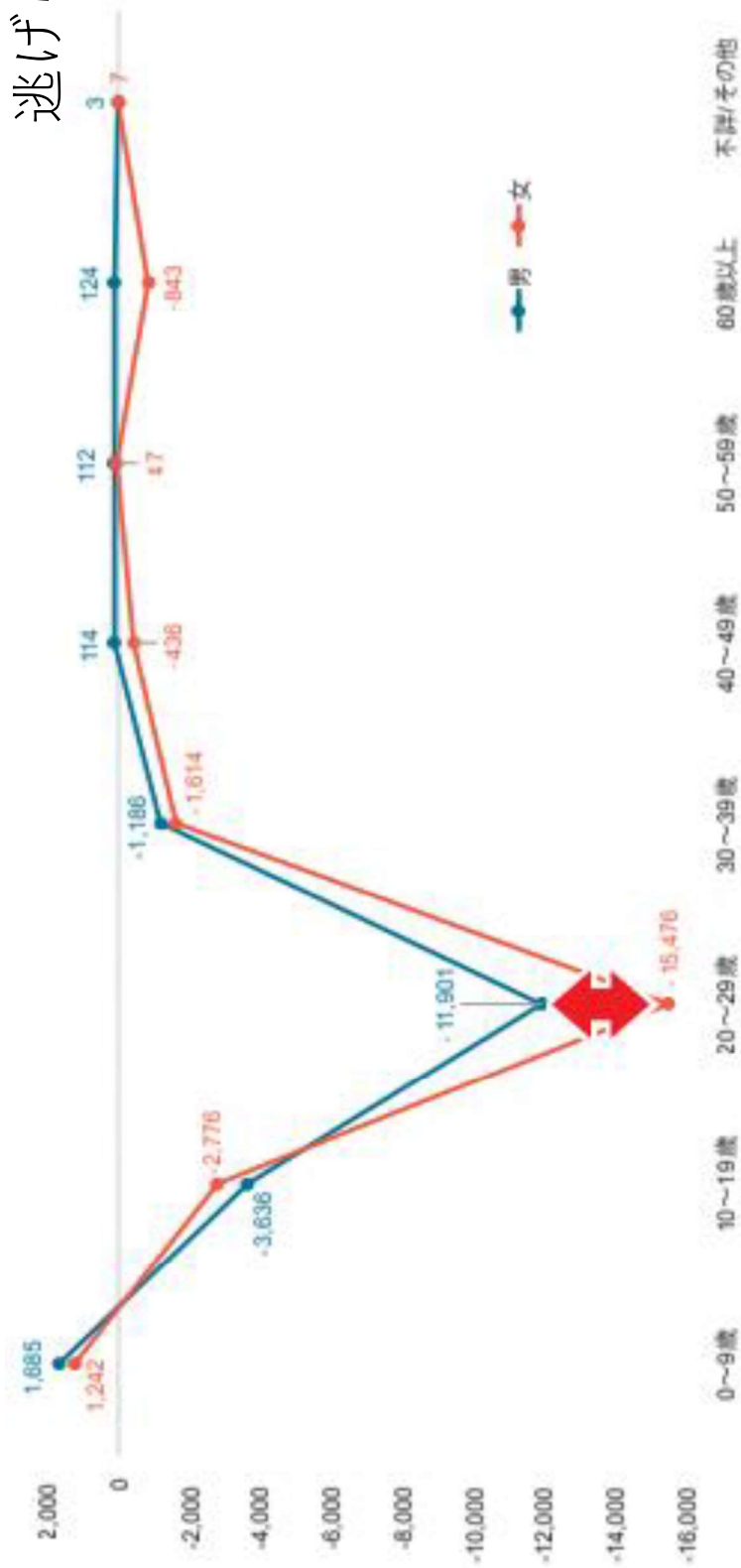
地方は東京圏へという人口移動を起こしている主役は女性である。

図表 1：東京圏への転入超過数の推移

出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

# 地方から都会に流れる女性たち②

地方は若い女性に  
逃げられている

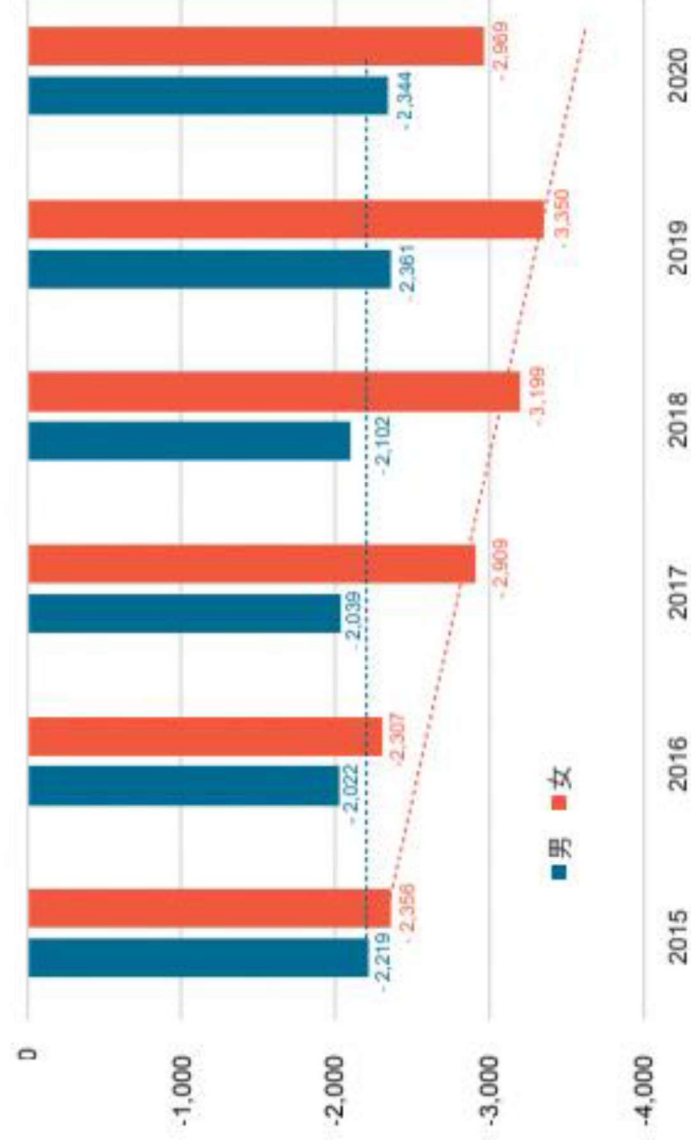


図表2 岐阜県の男女別・年齢（10歳階級）別の転出超過数（2015～2020年の合計）

出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」 ※転入超過がプラス、転出超過がマイナス

## 地方から都会に流れる女性たち③

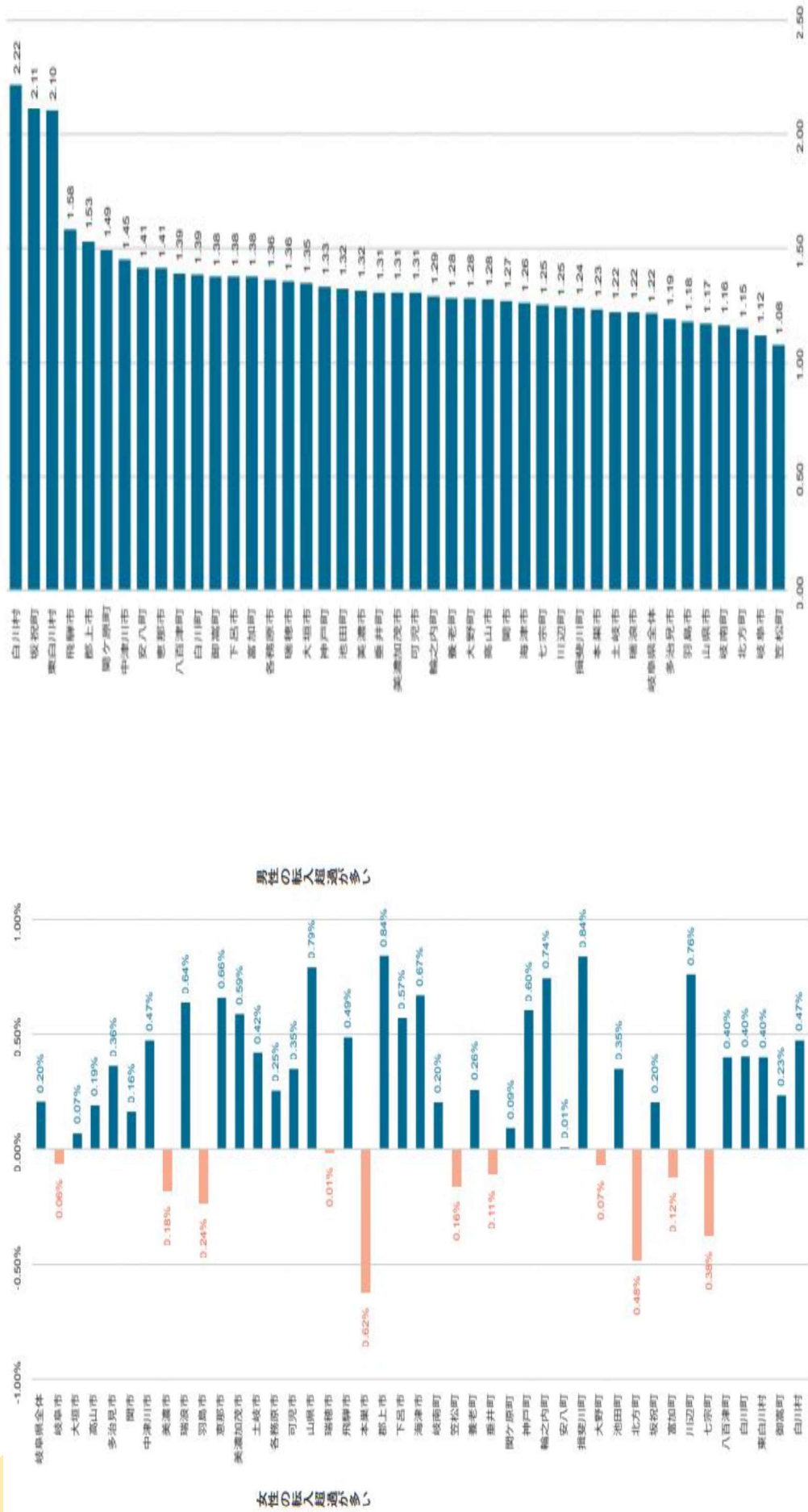
### 20～30代女子が 地方から離れる



図表3 岐阜県の20～30代男女の転出超過数（2015～2020年）  
出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」※転入超過がプラス、転出超過がマイナス



# 地方から都会に流れる女性たち④



図表4 岐阜県下42市町村の転入超過率の男女差 出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告

図表5 20～39歳の未婚者の男女比：未婚女性1人に対し未婚男性が何人いるか 出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告

# 地方から都会に流れる女性たち⑤

都道府県	2013		2014	
	出生率	順位	出生率	順位
北海道	1.28	46	1.27	46
青森県	1.40	37	1.43	36
岩手県	1.46	26	1.41	36
宮城県	1.34	39	1.30	44
秋田県	1.36	38	1.33	42
山形県	1.47	23	1.48	28
福島県	1.53	16	1.53	20
茨城県	1.42	34	1.44	32
栃木県	1.43	31	1.44	32
群馬県	1.41	36	1.47	31
埼玉県	1.23	40	1.34	40
千葉県	1.23	40	1.34	40
東京都	1.13	47	1.20	47
神奈川県	1.21	43	1.33	42
新潟県	1.44	29	1.41	36
富山県	1.43	31	1.52	23
石川県	1.49	20	1.54	16
福井県	1.60	8	1.67	7
山梨県	1.44	29	1.53	20
岐阜県	1.54	14	1.57	12
静岡県	1.46	27	1.52	23
愛知県	1.47	25	1.54	16
三重県	1.49	20	1.54	16
滋賀県	1.53	16	1.56	13
京都府	1.26	45	1.29	45
大阪府	1.32	42	1.35	39
兵庫県	1.42	34	1.44	32
奈良県	1.31	43	1.37	38
和歌山県	1.52	18	1.48	28
鳥取県	1.62	7	1.61	9
島根県	1.66	3	1.74	2
岡山県	1.49	20	1.53	20
広島県	1.67	11	1.66	13
山口県	1.66	12	1.64	16
徳島県	1.43	31	1.52	23
香川県	1.59	9	1.61	9
愛媛県	1.52	18	1.56	13
高知県	1.47	23	1.48	28
福岡県	1.45	27	1.49	27
佐賀県	1.59	6	1.64	8
長崎県	1.64	6	1.68	6
熊本県	1.65	3	1.69	5
大分県	1.66	12	1.69	11
宮崎県	1.72	2	1.72	3
鹿児島県	1.63	6	1.70	4
沖縄県	1.94	1	1.99	1

図表6 都道府県別の合計特殊出生率 出所：厚生労働省

都道府県	2013		2014	
	出生率	順位	出生率	順位
北海道	1.04	1	1.00	1
青森県	1.65	3	1.74	2
岩手県	1.72	2	1.75	3
宮城県	1.63	6	1.70	4
秋田県	1.65	3	1.69	6
山形県	1.64	6	1.69	6
福島県	1.60	8	1.67	7
茨城県	1.59	9	1.64	8
栃木県	1.62	7	1.61	9
群馬県	1.60	9	1.61	9
埼玉県	1.66	12	1.69	11
千葉県	1.64	14	1.67	12
東京都	1.63	16	1.66	13
神奈川県	1.57	11	1.65	13
新潟県	1.62	18	1.69	13
富山県	1.49	20	1.54	16
石川県	1.47	23	1.64	16
福井県	1.49	20	1.54	16
山梨県	1.66	12	1.64	16
岐阜県	1.64	16	1.63	20
静岡県	1.44	28	1.53	20
愛知県	1.49	29	1.53	20
三重県	1.43	31	1.52	23
滋賀県	1.43	31	1.52	23
京都府	1.53	15	1.50	26
兵庫県	1.46	27	1.49	27
奈良県	1.47	23	1.48	28
和歌山県	1.52	18	1.49	28
鳥取県	1.47	23	1.49	28
島根県	1.41	36	1.47	31
岡山県	1.42	34	1.44	32
広島県	1.43	31	1.44	32
山口県	1.42	34	1.44	32
徳島県	1.40	37	1.43	33
香川県	1.40	37	1.41	36
愛媛県	1.44	29	1.41	36
高知県	1.31	43	1.37	38
福岡県	1.38	42	1.39	39
佐賀県	1.33	40	1.34	40
長崎県	1.33	40	1.34	40
熊本県	1.35	38	1.33	42
大分県	1.31	43	1.33	42
宮崎県	1.24	48	1.29	44
鹿児島県	1.26	46	1.29	44
沖縄県	1.25	46	1.27	45
東京都	1.13	47	1.20	47

図表7 都道府県別の合計特殊出生率(ランキング) 出所：厚生労働省

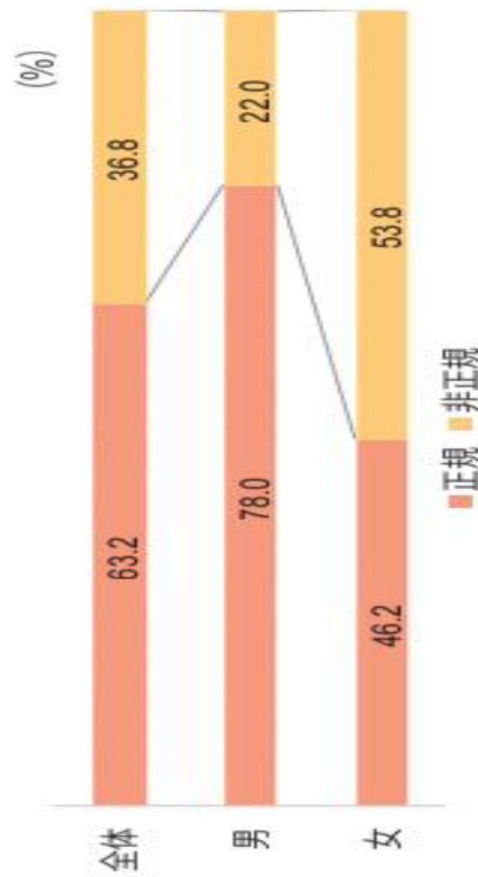
# 地方からジェンダーギャップの解消を目指せ

①女性のクリエイティブな仕事を地方に作る

②地方はどのような家族の形をも受け入れる態度を持つ

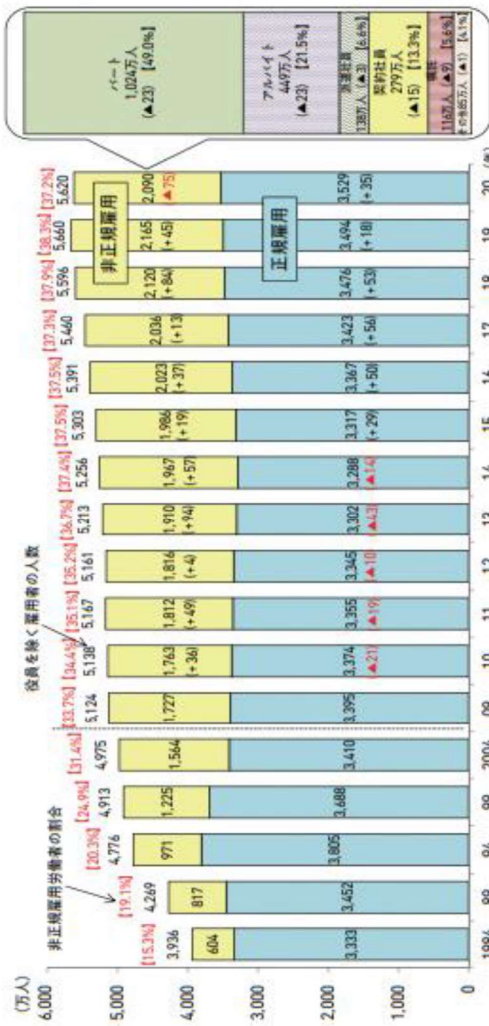
③ジェンダーギャップはわれわれの想像よりもスケールが大きいことを再認識する

# 増加する非正規



図表1 15歳以上就業者の正規・非正規構成割合  
(役員を除く)(2020年度)

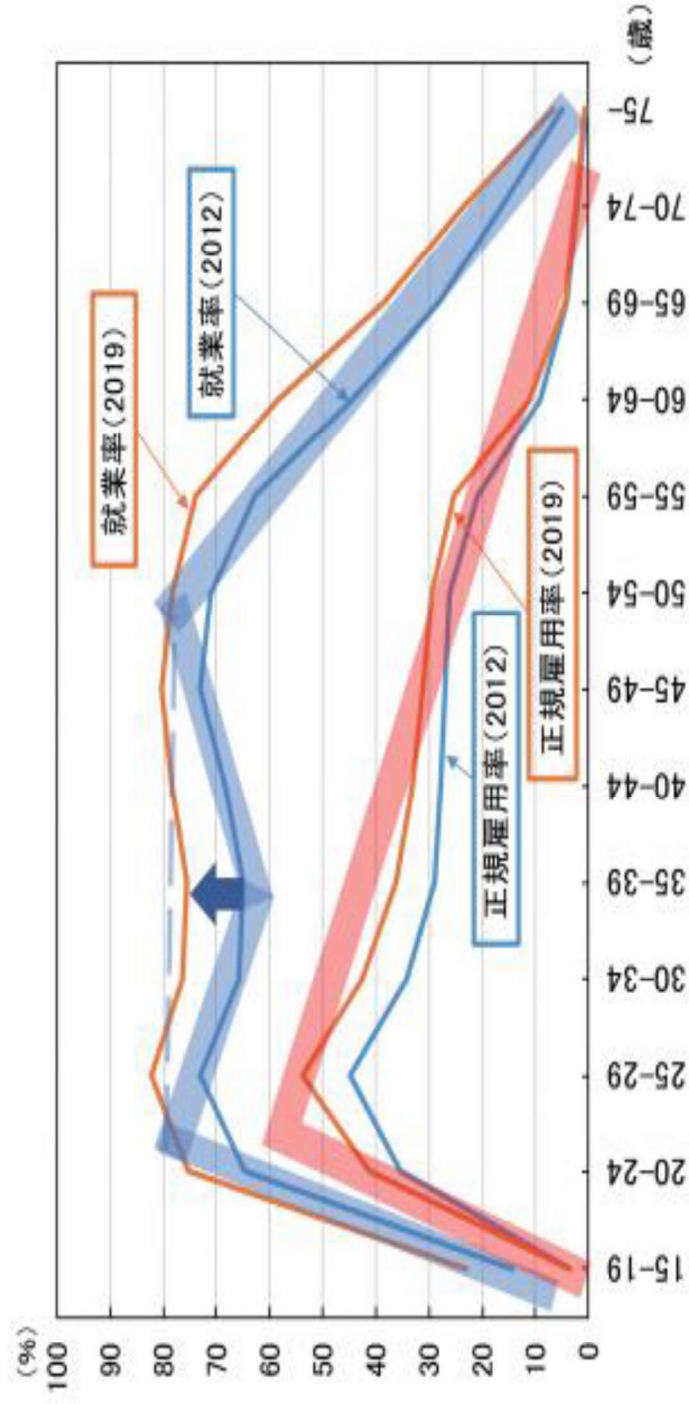
出所：総務省「労働力調査」をもとに十六総合研究所作成



(資料出所) 2009年までは総務省「労働力調査(併別調査)」(2月調査)・長期時系列表9「2004年以降は総務省「労働力調査(併別調査)」(年平均)・長期時系列表10  
(注) 1) 2009年の数値は、2010年国勢調査の確定人口に基づく推計人口の活用による過及集計した数値(別表は除く)。  
2) 2010年から2016年までの数値は、2015年国勢調査の確定人口に基づく推計人口(国勢調査)の活用による過及集計した数値(別表は除く)。  
3) 2011年の数値は、被33組の確定推計値を用いて計算した数値(2015年国勢調査基準)。  
4) 雇用形態の区分は、認め先での「呼称」によるもの。  
5) 正規雇用労働者：勤め先での呼称が「正規の職目・従業員」である者。  
6) 非正規雇用労働者：勤め先での呼称が「パート」「アルバイト」「契約社員」「派遣社員」「嘱託」「その他」である者。  
7) 割合は、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の合計に占める割合。

図表2 正規・非正規の人数の推移  
出所：厚生労働省「非正規雇用の現状と課題」

# 問題はM字カーブからL字カーブへ



(備考) 1. 総務省「労働力調査(詳細集計)」により作成。  
 2. 正規の職員・従業員数、正規の職員・従業員数、自営業者数等の人口に占める割合。

図表 3 女性の就業率と正規雇用率 出所：内閣府（2020）「選択する未来2.0」中間 参考資料

# 正規・非正規の境目

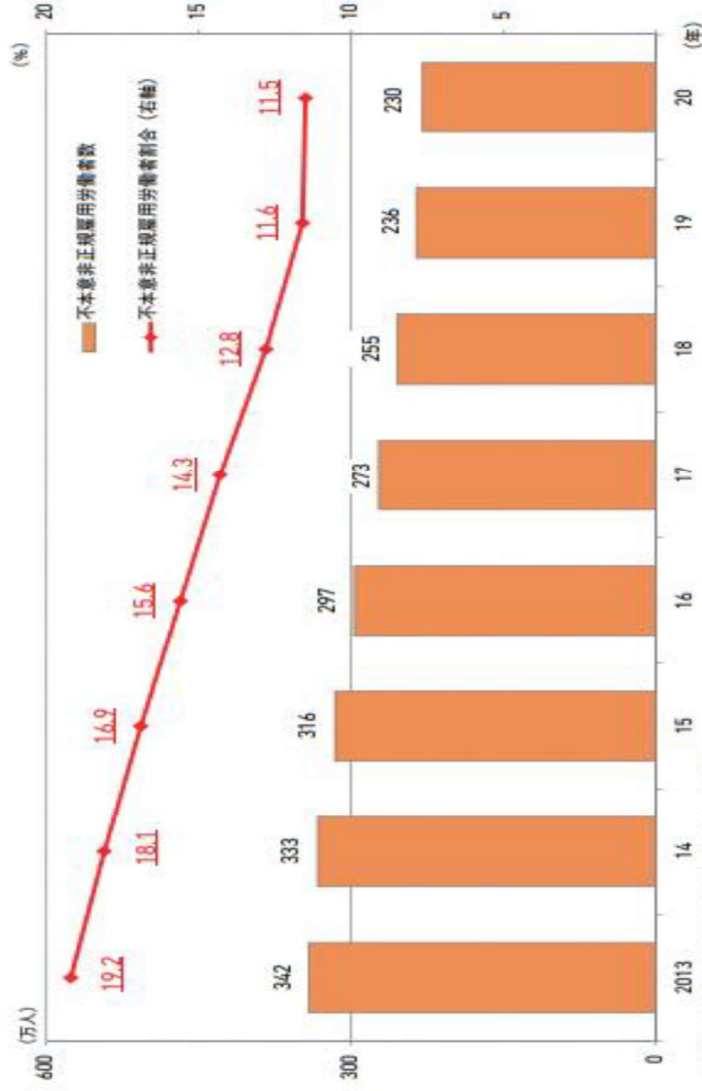
雇用形態	特徴	無期・有期	直接・間接
正規	<ul style="list-style-type: none"> <li>所定労働時間がフルタイムである。</li> <li>加えて、長期雇用慣例を背景に以下の形態も見られる。</li> <li>勤続年数に応じた処遇、雇用管理の体系（年功序列）。</li> <li>勤務地や業務内容の限定がなく、時間外労働がある。</li> </ul>	無期雇用	直接雇用
非正規	<ul style="list-style-type: none"> <li>1回当たりの契約期間の上限は原則3年。</li> <li>更新しない限り、期間が終われば労働契約が自動的に終了。</li> </ul>	有期雇用 （5年経過で無期転換ルール適用）	直接雇用
	<ul style="list-style-type: none"> <li>1週間の所定労働時間が、同じ事業所に雇用されている正社員と比べて短い。</li> <li>時給制が多い</li> </ul>		間接雇用
	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働者が人材派遣会社（派遣元）との間で労働契約を結んだ上で、派遣元が労働者派遣契約を結んでいる会社（派遣先）に労働者を派遣し、労働者は派遣先の指揮命令を受けて働く。</li> </ul>		

図表4 雇用形態引の特徴  
出所：厚生労働省「さまざまな雇用形態」、厚生労働省（2012）「望ましい働き方ビジョン」をもとに十六総合研究所作成

制度	適用条件など	待遇差の有無
労働保険 ①労災保険 ②雇用保険	①すべての労働者が対象。 ②31日以上の雇用見込みがあり、週20時間以上働いている人が対象。	①待遇差なし ②待遇差は限定的
社会保険 （厚生年金、健康保険）	非正規であっても以下の要件をすべて満たせば適用となる。 1. 所定労働時間が週20時間以上。 2. 賃金の月額が88,000円以上。 3. 雇用期間の見込みが1年以上。 4. 学生ではない。 5. 以下のいずれかに該当する。 ・従業員数501人以上の会社（特定通用事業所）で働いている。 ・従業員数500人以下の会社で働いていて、社会保険に加入することについて労使合意がきている。	待遇差は限定的 （従業員規模や対象者の労働条件などによる） ※今後さらに適用拡大していく
有給休暇	非正規であっても以下の要件をすべて満たせば適用となる。 ・半年間継続して雇われている。 ・全労働日の8割以上出勤している。	待遇差なし
金銭的な待遇差 （給与、賞与、福利厚生、退職金など）	いずれも待遇差のあることが多い。 給与、賞与、福利厚生のうち家族手当など、金銭的な待遇差の多くは「同一労働同一賃金」の実現によって、今後解消に向かう見込み。	不合理な待遇差あり
キャリア形成上の待遇差	求められるスキルが正規より低く、教育訓練の機会が正規より少ない傾向にある。	不合理な待遇差あり

図表5 正規・非正規による待遇差  
出所：厚生労働省「人を雇う時のルール」、厚生労働省「年次有給休暇取得促進特設サイト」  
日本年金寄稿（2021）「令和4年10月からの短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適用の拡大」、独立行政法人労働政策研究・研修機構（2019）「『パートタイム』や『有期雇用』の労働者の活用状況等に関する調査」（企業調査）及び「働き方等に関する調査」（労働調査）結果をもとに十六総合研究所作成

# 非正規が選ばれる理由



(資料出所) 総務省「労働力調査(詳細集計)」H-16表  
 (注) 1) 非正規雇用労働者：勤め先での呼称が「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」「その他」である者。  
 2) 不本意非正規雇用労働者：現職の雇用形態(非正規雇用)について、主な理由が「正規の職員・従業員の仕事がいないから」と回答した者。  
 割合は、当該項目の回答者総数を分母として算出している。

柔軟な働き方、家庭と両立可能な  
働き方を重視

図表：6 不本意非正規雇用の状況

出所：厚生労働省「非正規雇用の現状と課題」

## 非正規が選ばれる理由②

「『パートタイム』や『有期雇用』の労働者の  
活用状況等に関する調査」 (企業調査)

「働き方等に関する調査」 (労働者調査)  
(2019年12月 独立行政法人労働政策研究・研修機構による調査)

パートタイムを活用している理由 (複数回答)

1位 「労働者自身が (正社員とは異なる働き方を) 希望したため」・・・53. 2%

※現在の仕事や勤務先に対する満足度

満足している」・・・69. 6% 「不満である」・・・10. 3%

※満足している理由 (複数回答)

1位 「労働時間 (残業の有無を含む) が希望にかなっているから」・・・81. 4%

2位 「業務の内容や責任の程度が、自分に合っているから」・・・59. 4%



## 非正規が選ばれる理由③

### ※不満である理由

- 1位 「仕事や働きぶりに賃金や労働条件が見合わない」・・・53.6%
- 2位 「仕事の変化や勤続年数等が賃金に反映されない」・・・47.3%

### ※今後の働き方についての希望

- 「現在の契約のまま働きたい」・・・80.8%
- 「正社員で働きたい」・・・13.3%

### ※「正社員で働きたい」の場合に、どのような限定を希望するか（複数回答）

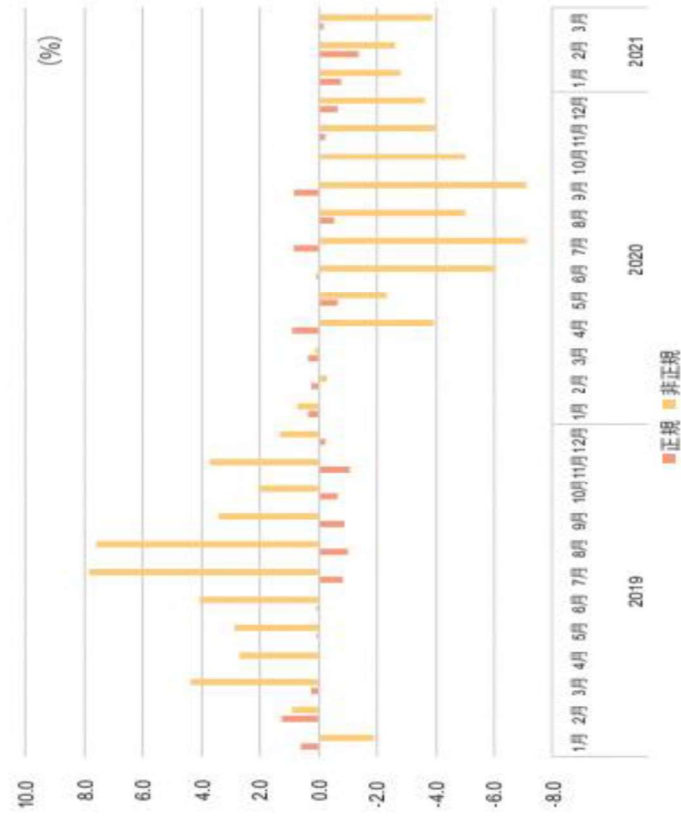
- 「所定労働時間・日数の限定」・・・59.9%
- 「勤務地の限定」・・・42.7%

# コロナの影響①



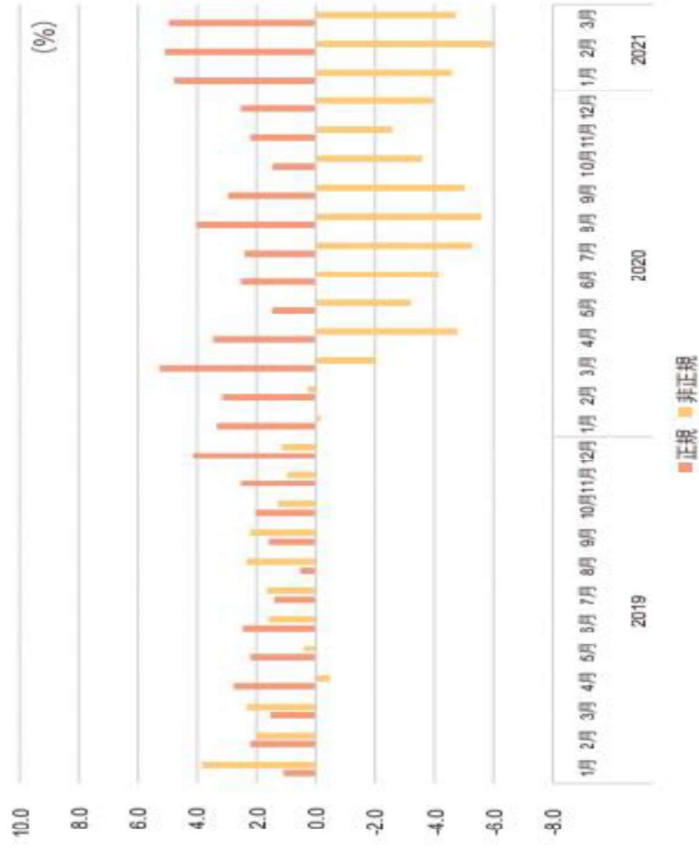
図表7 雇用者数の増減（2020年、前年比） 出所：総務省「労働力調査」をもとに十六総合研究所作成

## コロナの影響②



図表8 男性雇用者数の推移（前年同月比）

出所：総務省「労働力調査」をもとに十六総合研究所作成



図表9 女性雇用者数の推移（前年同月比）

出所：総務省「労働力調査」をもとに十六総合研究所作成

# コロナの影響③

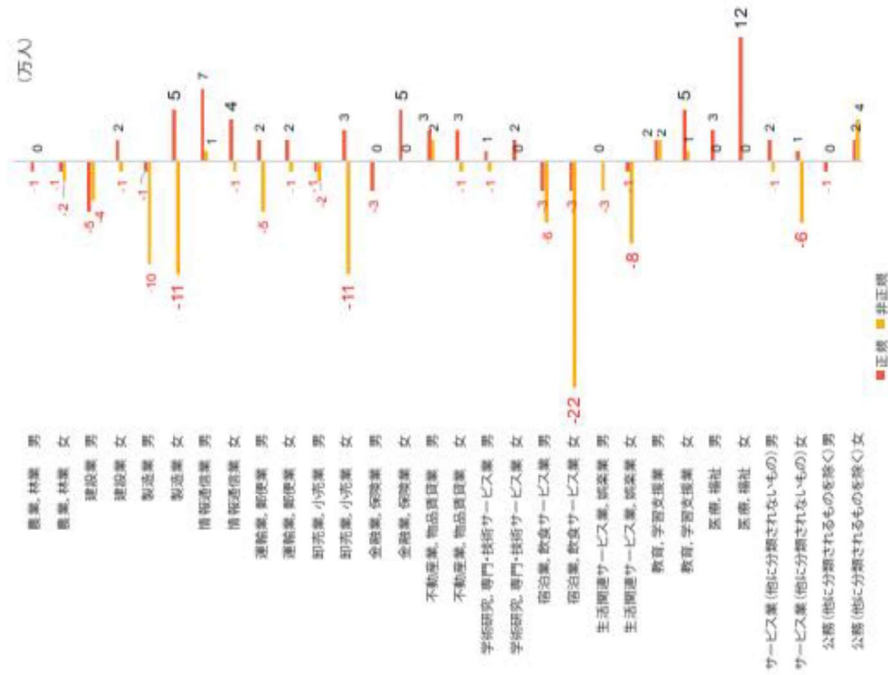
正規の女性で増加した主な産業

女性の正規	増加(万人)
医療, 福祉	12
製造業	5
金融業, 保険業	5
教育, 学習支援業	5
情報通信業	4

非正規の女性で減少した主な産業

女性の非正規	減少(万人)
宿泊業, 飲食サービス業	-22
卸売業, 小売業	-11
製造業	-11
生活関連サービス業, 娯楽業	-8
サービス業(他に分類されないもの)	-6

図表10 15歳以上就業者の産業別ランキング(2020年、前年比)  
出所: 総務省「労働力調査」をもとに十六総合研究所作成



図表11 15歳以上就業者の産業別増減(2020年、前年比)  
出所: 総務省「労働力調査」をもとに十六総合研究所作成

# カギはジョブ型雇用

	メンバーシップ型 (日本型雇用システム)	ジョブ型 (欧米型雇用システム)
考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業とは社員(メンバー)の束であり、社員に仕事を割り当てる(就社)。</li> <li>・能力や成果に応じて「人」に値段がつく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の中の労働を職務(ジョブ)として切り出し、各職務に人を割り当てる(就職)。</li> <li>・「仕事」に値段がつく。</li> </ul>
仕事内容・人事異動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職務内容が限定されていない。</li> </ul> 人事部による中央集権的な人事異動。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職務内容を明記した(職務が設定された)公募による採用。人事異動も主に社内公募。</li> </ul>
採用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新卒一括採用が基本。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・欠員補充(通年採用)。</li> </ul>
賃金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢・勤続年数に依存する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職務にリンクする。</li> </ul>

図表12 メンバーシップ型とジョブ型の特性

出所：濱口（2015）、鶴光太郎（日本経済新聞2021.5.7朝刊125面）をもとに十六総合研究所作成



# 岐阜県の人口減少の 特徴と対策

参考資料

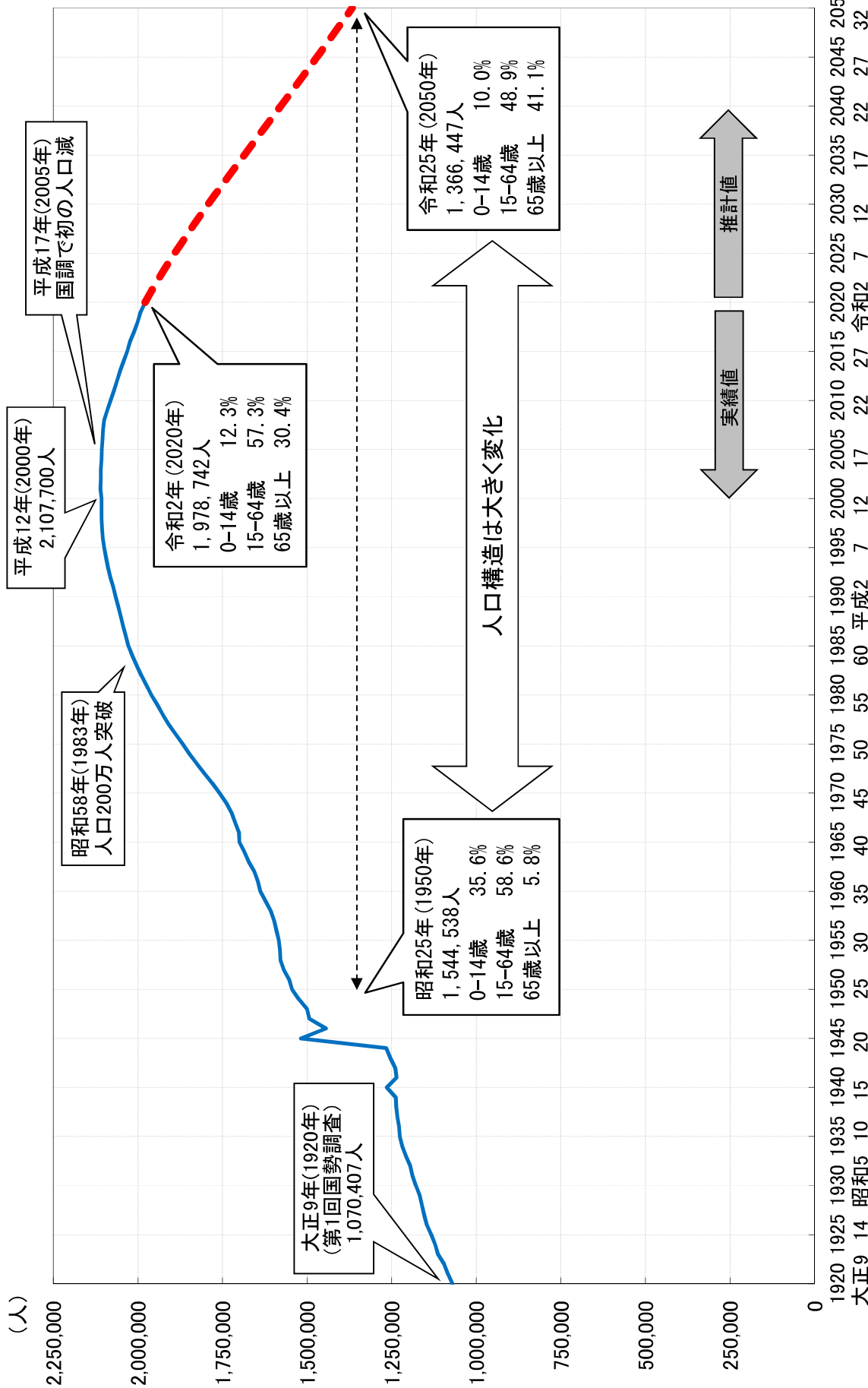
岐阜県少子化対策専門家研究会

少子化対策県民連携会議

竹内治彦

# 岐阜県の人口は2005年頃から減少を続けている 30年後の2050年には137万人に(61万人の大幅減)

岐阜県の人口の推移と将来の見通し





# 2020年国勢調査による県人口は、197万8742人（全国17位） 前回調査(2015年)以降の5年間で約5万3千人減少

県人口 2015年10月1日現在：2,031,903人

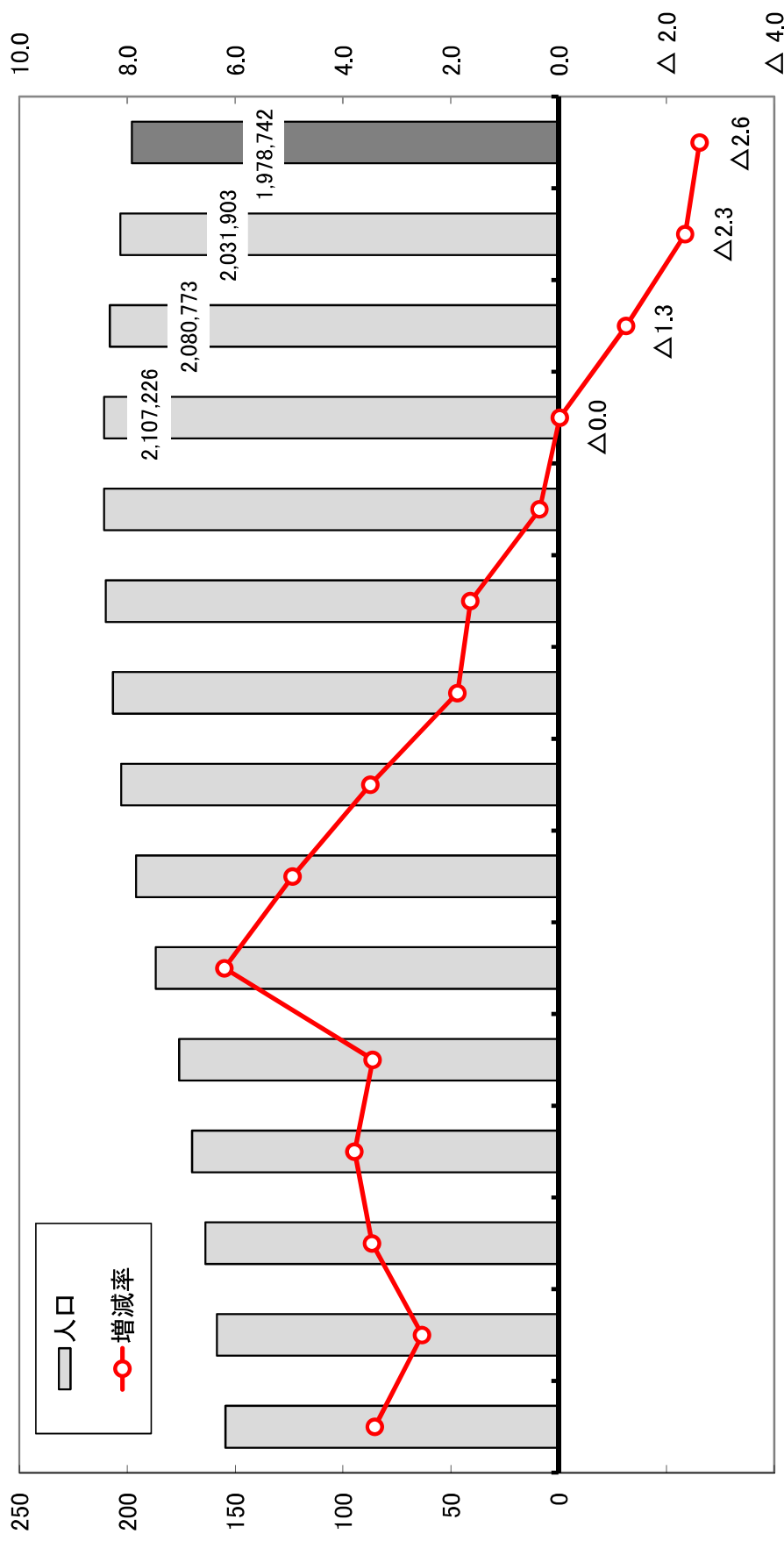
2020年10月1日現在：1,978,742人（△53,161人）

5年間の人口減少数は土岐市人口（55,348人）に匹敵

人口  
(万人)

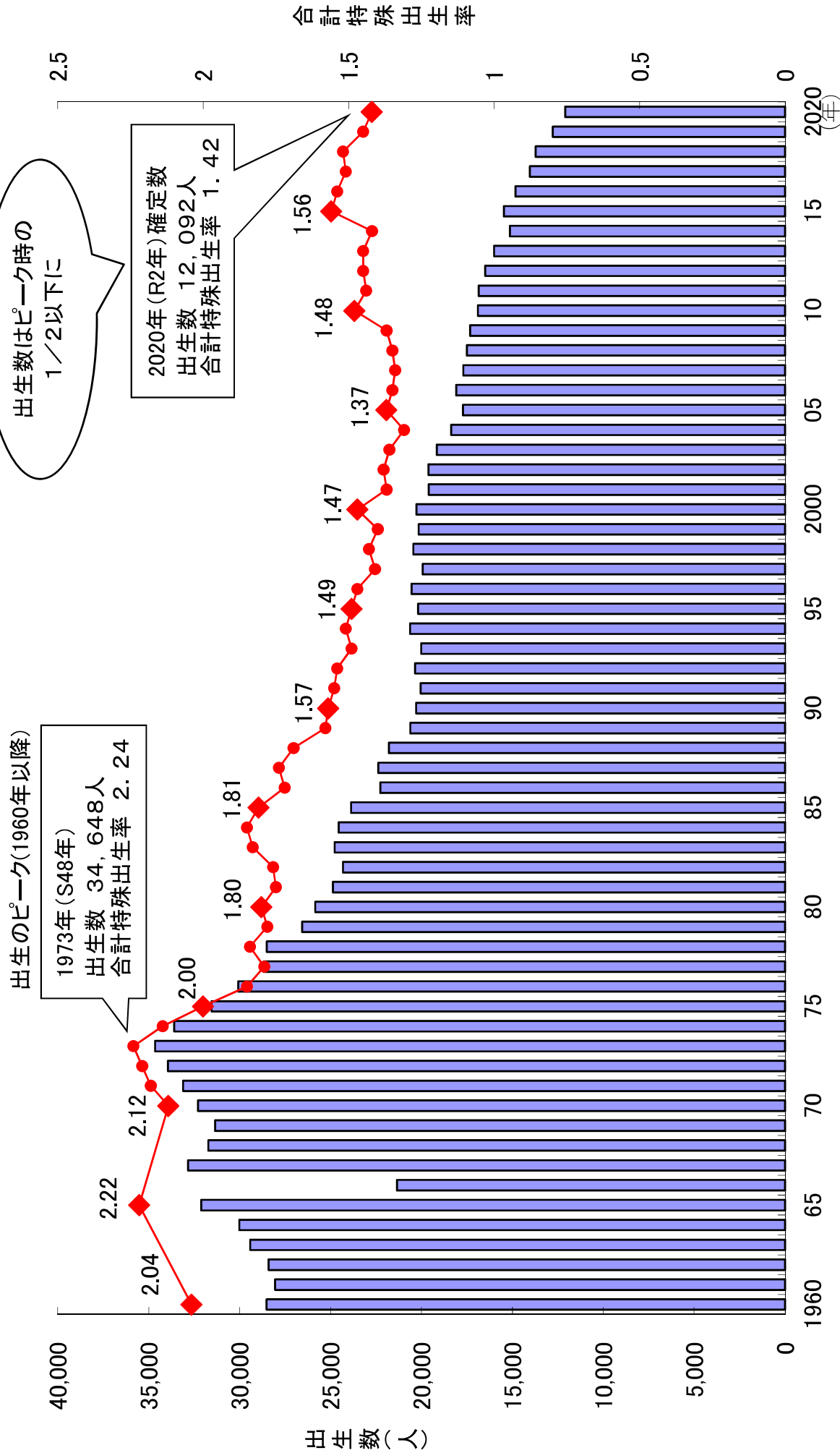
岐阜県の人口及び人口増減率の推移

増減率  
(%)



# 出生率は人口維持に必要な2.07を大きく下回る1.42に

出生数及び合計特殊出生率の推移



出生数はピーク時の  
1/2以下に

2020年(R2年)確定数  
出生数 12,092人  
合計特殊出生率 1.42

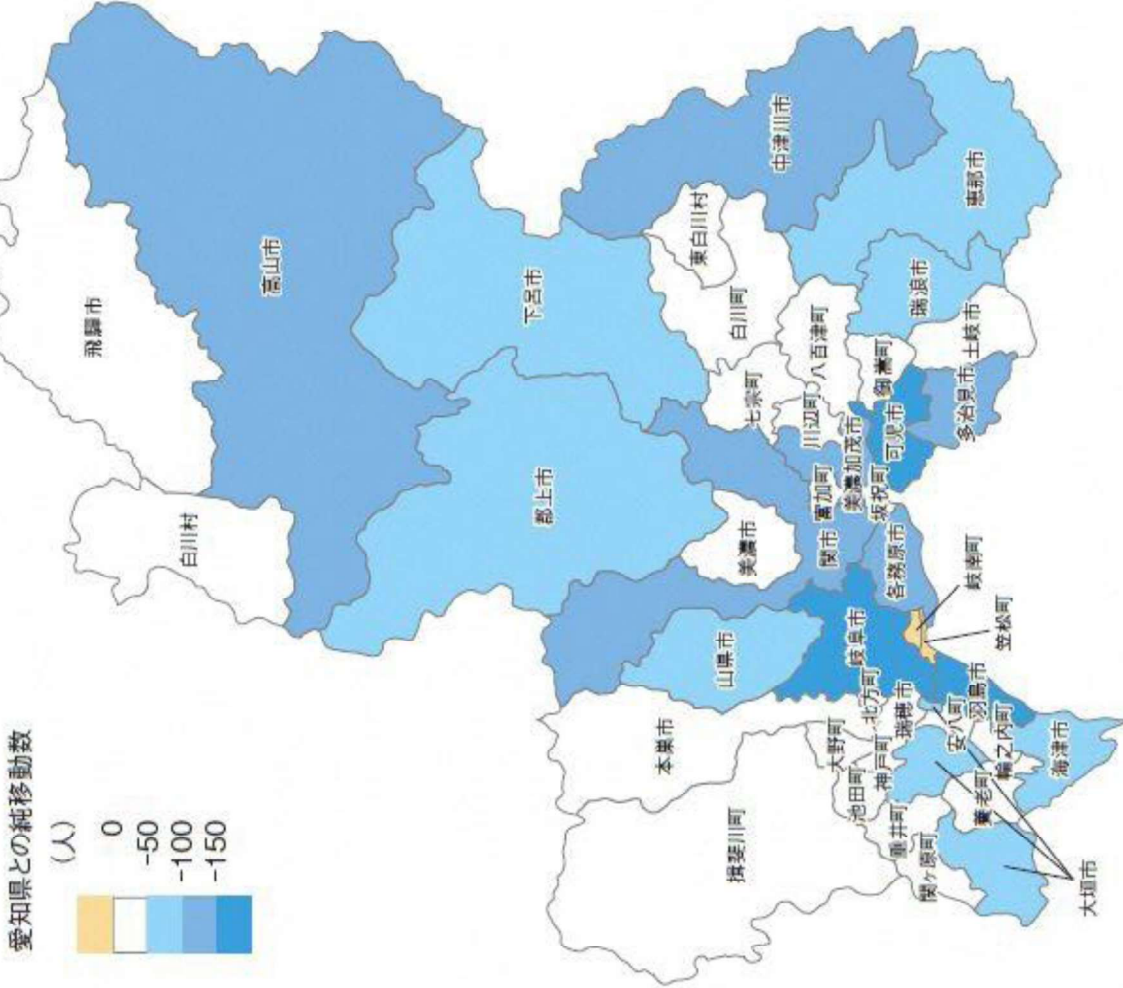
出生のピーク(1960年以降)  
1973年(S48年)  
出生数 34,648人  
合計特殊出生率 2.24

出典：厚生労働省「人口動態統計」  
 ※2015以降及び2010年などの国勢調査年及び2016年以降の出生率は、日本人女性人口を分母として算出されていることに注意。  
 人口置換水準2.07は、国立社会保障・人口問題研究所人口統計資料集2011より引用。

# 人口研究 中間報告

- 主に社会移動をとりあげた。
- 人口の流出は日頃の通勤圏を拡大したようだが、通勤圏の拡大が、働く場所（なりわい）の維持が肝要
- 岐阜市、大垣市、美濃加茂市、高山市などをダム機能が流出の歯止めとして機能する必要性を強調
- 現実には、上記の中心的な各市に周辺郡部の人口が吸い上げられ過疎化が進み、中心的都市から愛知県への流出はとまっていない状況

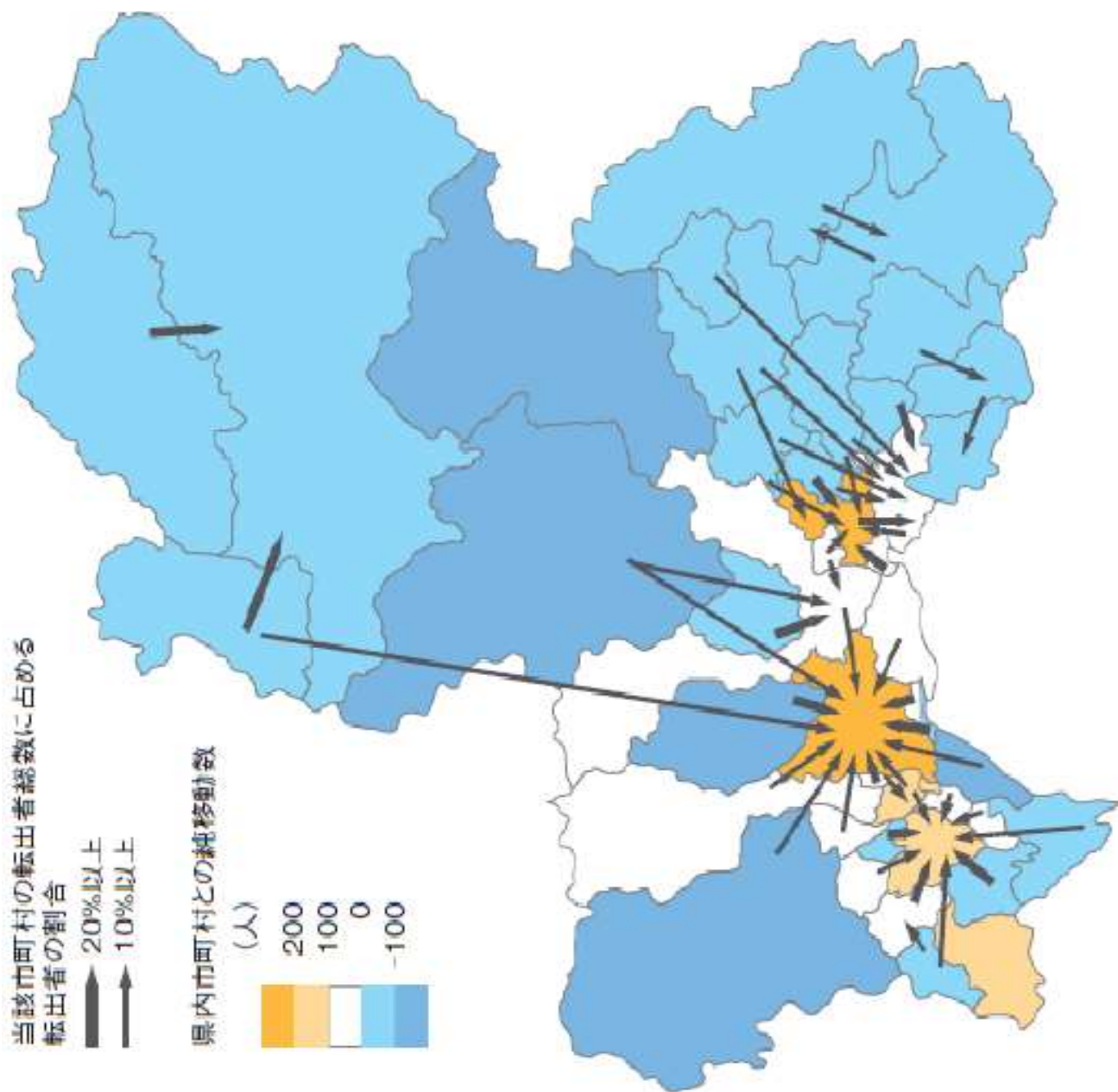
**図表9** 愛知県との純移動数と転出者総数に占める割合  
(2009年～2013年平均)



転出者総数に占める愛知県への転出者の割合	自治体名
30%以上	多治見市
25%以上30%未満	中津川市、羽島市、恵那市、土岐市、可児市
20%以上25%未満	高山市、瑞浪市、各務原市、郡上市、下呂市、海津市、八百津町、白川町

出所:岐阜県「岐阜県人口動態統計調査結果」より共立総合研究所にて作成

# 県内市町村との純移動 者数と転出者の割合 (2009～2013年平均)



出所:岐阜県「岐阜県人口動態統計調査結果」より共立総合研究所にて作成

[タイプ1] ダム機能都市型 (類型A)	
特徴	地域の中心となる市町村 近隣市町村からの通勤や転入が多い
条件	人口5万人以上、昼夜間人口比率100%以上
該当都市	岐阜市、大垣市、高山市、関市、美濃加茂市
施策の 方向性	○中心都市としての役割を果たし、愛知県への流出を食い止める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>雇用を確保するための基盤産業の充実</li> <li>都市機能、駅前拠点(保育所、図書館、役所機能)の充実</li> <li>子どもから高齢者まで幸せに暮らせる多様な地域文化の醸成</li> <li>Uターン就職者を増やすための地域産業に関する理解の醸成</li> </ul> ○周辺市町村を巻き込んだ定住圏づくりを構想する。
[タイプ2] ダム機能都市通勤圏型 (類型B)	
特徴	タイプ1の都市への通勤、転出が多く、つなかりが強い 昼夜間人口比率が低い(日中の人口が少ない)
条件	タイプ1の都市への通勤率が10%以上
該当都市	岐阜市地域:山県市、本巣市、大野町、北方町 大垣市地域:養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、池田町 高山市地域:飛騨市 関市地域:美濃市 美濃加茂市地域:富加町、川辺町、七宗町、八百津町
施策の 方向性	(1)タイプ1都市への通勤者を受け止め、居住させる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>タイプ1都市に通勤するための交通アクセスの整備・充実</li> <li>タイプ1都市への通勤者を居住させるための住環境の整備・充実</li> <li>タイプ1都市への就職を含むUターン就職者への配慮</li> </ul> (2)域内の働き場所を育てる計画を中長期で構想する。

[タイプ3] 愛知県通勤圏型 (類型C)	
特徴	愛知県への通勤、転出が多く、つなかりが強い
条件	愛知県への通勤率が10%以上、タイプ1の都市への通勤率が10%未満
該当都市	多治見市、土岐市、瑞浪市、海津市、可児市、御高町
施策の 方向性	(1)愛知県への通勤者を受け止め、居住させる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県に通勤するための交通アクセスの整備・充実</li> <li>愛知県への通勤者を居住させるための住環境の整備・充実</li> <li>子育て環境の充実とそのPR(自然環境を含めた)など、愛知県在住者への移住促進対策</li> </ul> (2)名古屋・愛知県の縮小を想定した街づくり、産業振興の構想をつくる。
[タイプ4] ハイブリッド型 (類型B+C)	
特徴	タイプ1の都市とも愛知県ともつなかりが強い
条件	タイプ1の都市への通勤率が10%以上、愛知県への通勤率が10%以上
該当都市	羽島市、各務原市、瑞穂市、岐南町、笠松町、坂祝町
施策の 方向性	(1)交通の便の良さを活かした地域づくりを推進する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>タイプ2とタイプ3の施策を実施</li> <li>交通の便の良さを活かした地域づくり、移住促進対策</li> </ul> (2)域内産業と域内居住の関連性を高めるとともに、域内産業も育てる。
[タイプ5] 自己完結型 (類型D)	
特徴	中山間地域に位置し、自市町村内での就業率が高い 近隣の他自治体に十分な雇用拠点が少ない
条件	昼夜間人口比率90%以上、他市町村通勤率(最多)10%未満 愛知県への通勤率10%未満、タイプ1以外
該当都市	中津川市、恵那市、郡上市、下呂市、白川町、東白川村、白川村
施策の 方向性	○住んでいる人が出て行かないようにするための住民への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源の発掘と活用による地域ブランドの確立</li> <li>地域ブランドを活かした小さな起業(特に女性の起業)への支援</li> <li>住み続けている人への支援</li> <li>地域生活・文化を受け継いでくれる移住者の確保</li> </ul>

# 地域特性ごとの主な政策の方向性

※ 各市町村全体の数値でタイプ分けしているが、実際には、市町村内でも地域によって違うタイプの状況に近いところもあるため、実際に施策を検討する場合には、違うタイプの政策の方向性とされているものも状況に応じて取り入れていく必要がある。  
 ※ ここでは、5タイプ分類の施策の方向性(1)の強みを伸ばす施策に限って整理した。

	① 生活環境[住宅対策]	② 交流振興[移住定住]	③ 産業振興	④ 子育て支援・教育	⑤ 医療・福祉
地域の施策を支えるために必要な国レベルの施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家対策にかかると法整備等(固定資産税関係等)</li> <li>住居確保対策にかかると法整備等(農地法等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移住体験にかかると法整備等(旅館業法関係等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本社機能の地方移転促進</li> <li>企業誘致にかかると法整備等(農地法等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>だれもが子育てできる男女共同参画の推進</li> <li>子育てしやすい保育環境等の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険制度における住所地特例の適用拡大</li> </ul>
地域の施策を支えるために必要な県レベルの施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家対策にかかると条例整備等(空き家条例、景観条例等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村の強みを活かした移住促進PRの実施</li> <li>移住受入窓口の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模事業者支援のための人材育成</li> <li>地域ブランド価値の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>船型キャリア教育</li> <li>ライフプラン教育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が交互に補完し合う広域的な医療・福祉施設等の整備を進める</li> </ul>
[タイプ1] ダム機能都市型	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政サービスを地域の拠点に集中し、住民の利便性を高める</li> <li>地域の拠点への交通アクセスの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自市内および近隣他市町村の住民の暮らしの利便性を高めることができる地域づくり(商店街活性化、文化施設の充実等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基盤産業の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域産業に関する理解の醸成</li> <li>多様な地域文化の醸成</li> <li>ライフプランに関する知識の普及</li> <li>子育てしながら仕事もできる環境整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療の拠となる高機能医療機関の整備</li> </ul>
[タイプ2] ダム機能都市通勤圏型	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダム機能都市への通勤者のための交通や住環境の利便性の確保・充実</li> <li>親元近住の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通勤や子育てに適した住環境であることを活かした定住促進対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダム機能都市への通勤者を確保するための地域づくり、地域振興</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域産業に関する理解の醸成</li> <li>子育てしながら仕事もできる環境整備</li> <li>ダム機能都市と連携した婚活事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・介護の充実</li> <li>かかりつけ医・かかりつけ薬局の定着促進</li> </ul>
[タイプ3] 愛知県通勤圏型	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県への通勤者のための交通や住環境の利便性の確保・充実</li> <li>親元近住の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県の子育て世代の岐阜県への移住を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県への通勤者を確保するための地域づくり、地域振興</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移住促進も視野に入れた子育て支援策の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・介護の充実</li> <li>かかりつけ医・かかりつけ薬局の定着促進</li> </ul>
[タイプ4] ハイブリッド型	タイプ2と3の併用				
[タイプ5] 自己完結型	<ul style="list-style-type: none"> <li>除雪等最低限の生活機能の確保</li> <li>定住継続支援(住み続けている人への支援)</li> <li>空き家対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模なIT産業の誘致</li> <li>住民の意識改革(シビック・プライド)</li> <li>子育て世代の移住促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(女性の)小規模起業支援</li> <li>農業の6次産業化</li> <li>地域資源を活用した特産品等の開発、販売</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遠方の学校に通う学生への通学支援</li> <li>移住者(子ども)受け入れ体制の整備</li> <li>広域連携による婚活事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>へき地医療の充実</li> <li>「春取り」、終末期医療ができる街としての体制整備、受入れ</li> <li>地域の見守り体制の整備</li> </ul>

## 基本的な考え方

消滅可能性都市として指摘された自治体の人口移動は、通勤圏の延長としての社会移動によって起こってきている。

職場がなければ他出してしまうのは仕方がないともいえるが、近隣中心都市や、あるいは名古屋圏への通勤と移動が見られるなら、転出しても、毎週末に実家に戻れるほどであり、また、交通網の整備によっては、通勤可能な圏内であるとも考えられる。

したがって、通勤先地域とも連携を取りながら、一つの居住圏域として整備されていけば、消滅というようなことは起きないだろう。

言わば、定住自立圏構想に近い発想だった。



# 通勤圏（令和2年）

市町村	当地に常住する就業者（※）	県内他市町村で従業（主なもの）			県外で従業（主なもの）			昼夜間人口比率（％）				
		自市町村で従業	他県で従業	①	②	③	愛知県		名古屋市			
大垣市	76,767	47,465	6,344	岐州市	5,284	垂井町	2,518	養老町	2,402	5,426	3,527	103.5
海津市	17,118	8,559	4,059	大垣市	1,325	養老町	645	輪之内町	441	2,368	849	88.9
養老町	13,038	5,707	880	大垣市	3,265	海津市	886	岐阜市	510	623	323	90.8
垂井町	12,606	5,440	856	大垣市	3,273	岐州市	608	養老町	570	615	427	89.2
関ヶ原町	3,264	1,451	312	大垣市	649	垂井町	358	養老町	124	162	106	98.3
神戸町	9,296	3,236	538	大垣市	2,138	岐阜市	733	池田町	617	481	318	85.5
輪之内町	5,100	1,805	426	大垣市	856	海津市	456	羽島市	341	351	123	97.7
安八町	7,195	2,345	615	大垣市	1,441	岐阜市	801	羽島市	455	551	287	87.3
揖斐川町	9,549	4,790	310	大垣市	970	岐阜市	763	池田町	705	245	142	97.5
池田町	11,624	4,466	565	大垣市	2,217	岐阜市	891	揖斐川町	831	471	312	86.0
羽島市	32,042	14,082	5,722	岐阜市	5,115	大垣市	1,322	笠松町	805	5,414	1,694	87.4
瑞穂市	27,347	8,922	3,020	岐阜市	5,856	大垣市	3,126	本巣市	1,265	2,824	1,782	81.9
本巣市	16,013	6,458	875	岐阜市	3,618	大垣市	874	瑞穂市	861	803	460	100.4
岐阜市	194,500	124,166	20,490	各務原市	8,966	関市	5,147	大垣市	4,172	19,506	11,161	102.2
大野町	11,184	3,852	522	岐阜市	1,479	本巣市	1,059	大垣市	1,057	439	241	81.2

※従業地「不詳」を含む。  
表は不詳補完前の数値による。

大垣市の昼夜間人口比率103.5%は、令和2年の国勢調査では、全国1741市区町村のなかで288位。大垣への通勤者は1位の所で約16,000人、2位、3位が5,000人ずつに近く、計で27,000人になる。

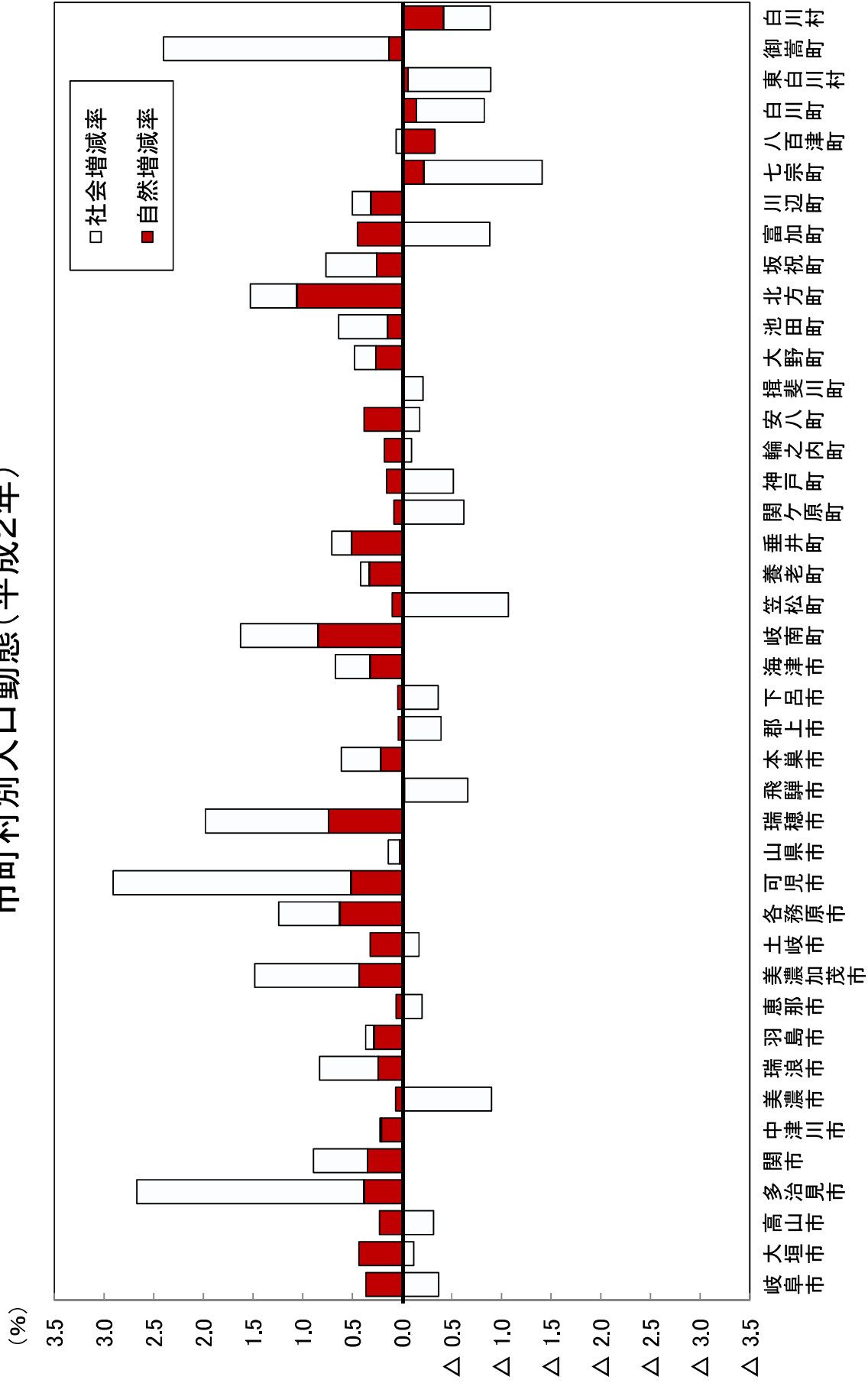
# 転出入の状況（令和2年）

	転入	転出	県内	県外	①		②		③		愛知県	東京都
					岐阜市	岐阜市	垂井町	瑞穂市	瑞穂市	垂井町		
大垣市	5,645	5,693	2,380	3,265	岐阜市	岐阜市	394	垂井町	235	瑞穂市	225	172
			2,098	3,595	岐阜市	岐阜市	449	瑞穂市	244	垂井町	184	272
海津市	709	1,033	252	457	岐阜市	岐阜市	66	大垣市	58	輪之内町	28	10
			349	684	大垣市	大垣市	113	岐阜市	45	羽島市	36	33
養老町	592	897	287	305	大垣市	大垣市	120	岐阜市	40	羽島市	21	9
			466	431	大垣市	大垣市	210	岐阜市	66	瑞穂市	30	34
垂井町	803	878	406	397	大垣市	大垣市	184	岐阜市	53	養老町	24	17
			452	426	大垣市	大垣市	235	岐阜市	60	瑞穂市	41	32
関ヶ原町	151	197	65	86	大垣市	大垣市	31	瑞穂市	7	垂井町	5	1
			91	106	大垣市	大垣市	27	垂井町	22	岐阜市	11	11
神戸町	549	700	344	205	大垣市	大垣市	106	岐阜市	55	池田町	41	4
			386	314	大垣市	大垣市	157	岐阜市	62	瑞穂市	34	25
輪之内町	363	383	174	189	岐阜市	岐阜市	36	大垣市	34	海津市	26	1
			191	192	大垣市	大垣市	57	羽島市	38	海津市	28	11
安八町	429	556	240	189	大垣市	大垣市	65	岐阜市	47	瑞穂市	33	13
			293	263	大垣市	大垣市	75	羽島市	58	岐阜市	55	16
揖斐川町	420	549	238	182	池田町	池田町	39	岐阜市	37	大垣市	35	6
			368	181	岐阜市	岐阜市	77	大垣市	61	池田町	49	22
大野町	548	678	343	205	岐阜市	岐阜市	58	大垣市	52	揖斐川町	34	8
			399	279	岐阜市	岐阜市	86	大垣市	67	本巣市	48	30
池田町	648	702	362	286	大垣市	大垣市	108	岐阜市	55	揖斐川町	49	14
			382	320	大垣市	大垣市	101	岐阜市	47	神戸町	41	36

H2の人口動向

多くの市町が人口増加となっている

市町村別人口動態(平成2年)

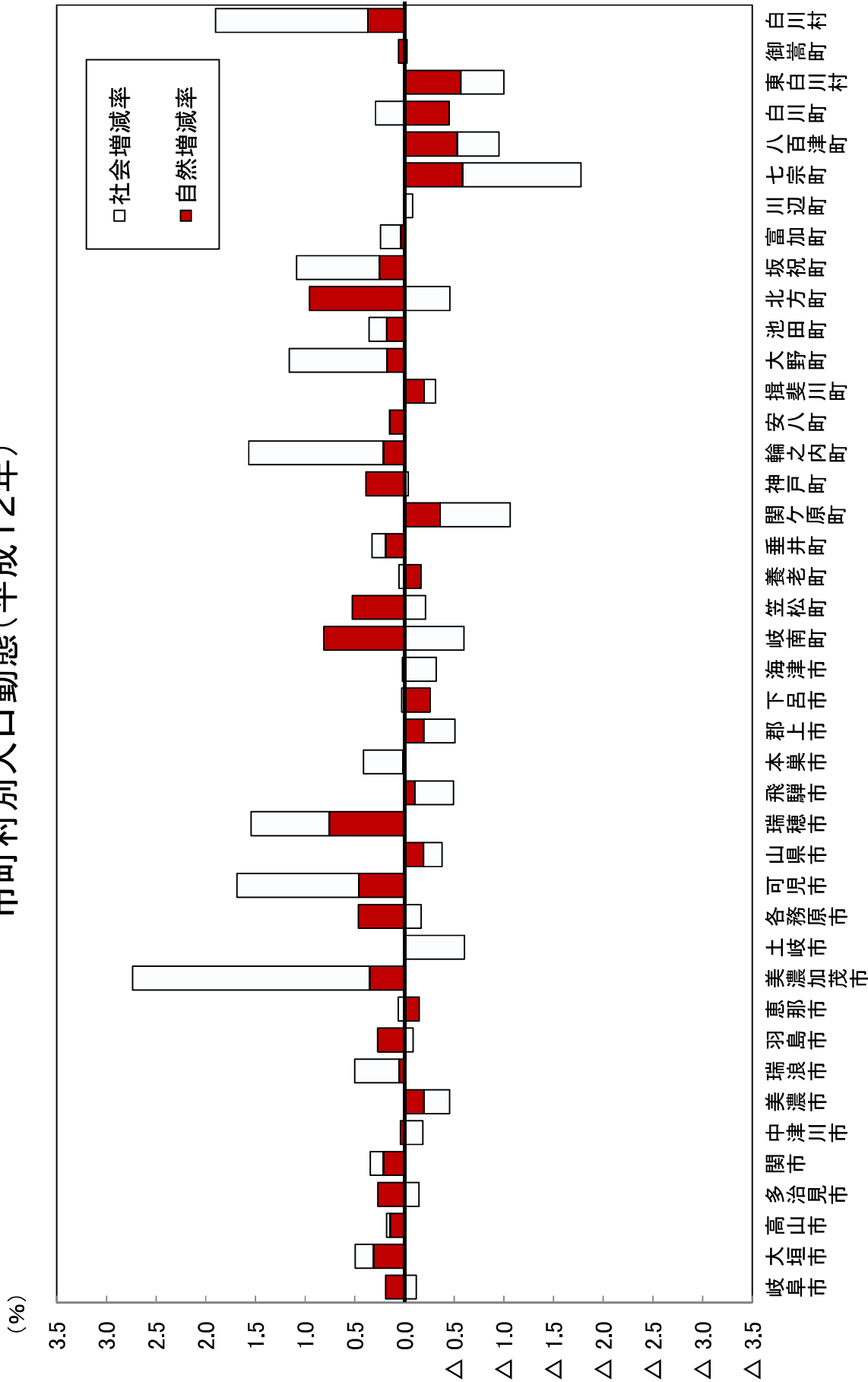


出典:岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」(平成元年10月1日～平成2年9月30日)

## H12の人口動向

人口が減少に転じた市町が増えている

### 市町村別人口動態(平成12年)

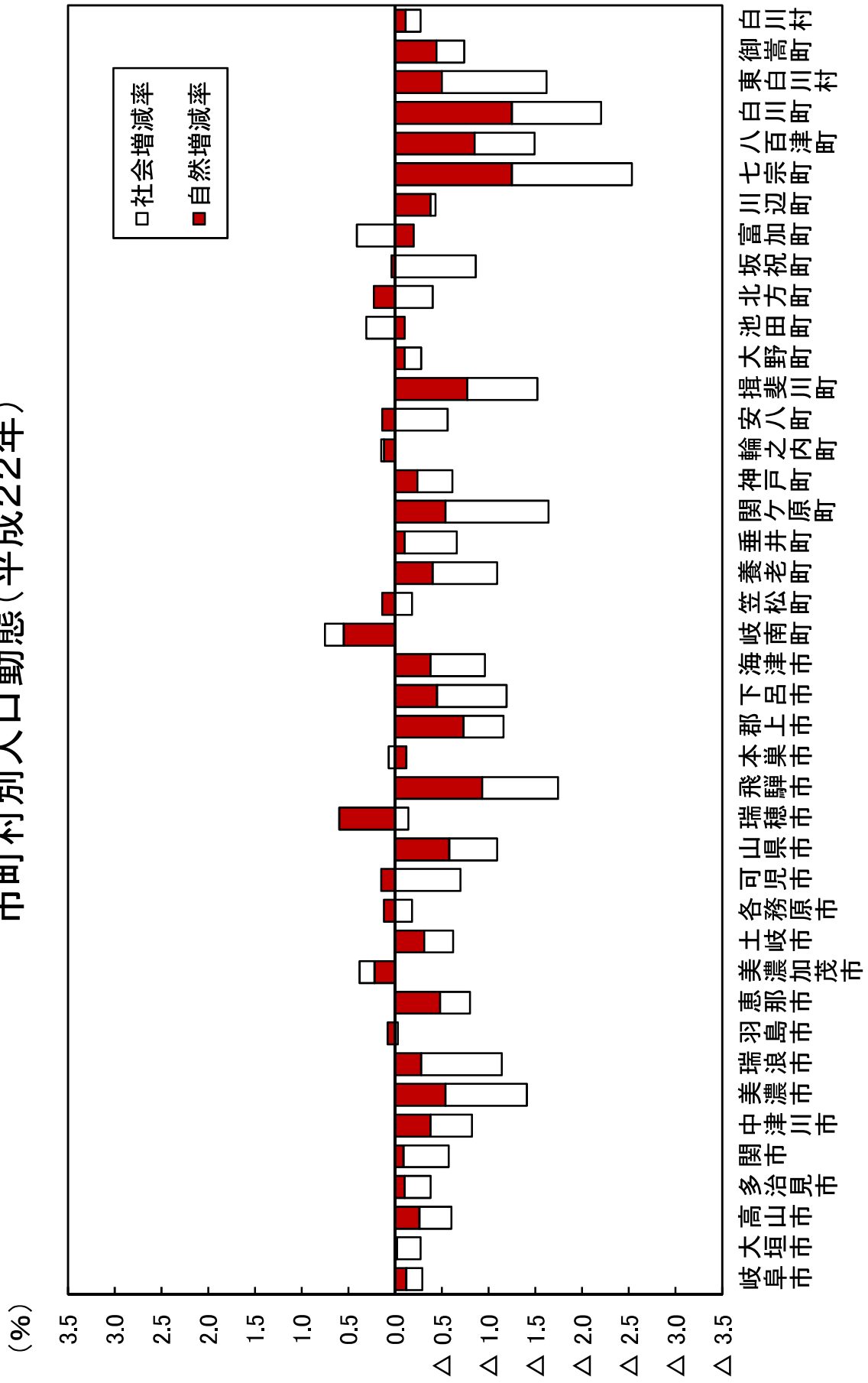


出典:岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」(平成11年10月1日～平成12年9月30日)

**H22の人口動向**

ほとんどの市町村が人口減少となっている

市町村別人口動態(平成22年)

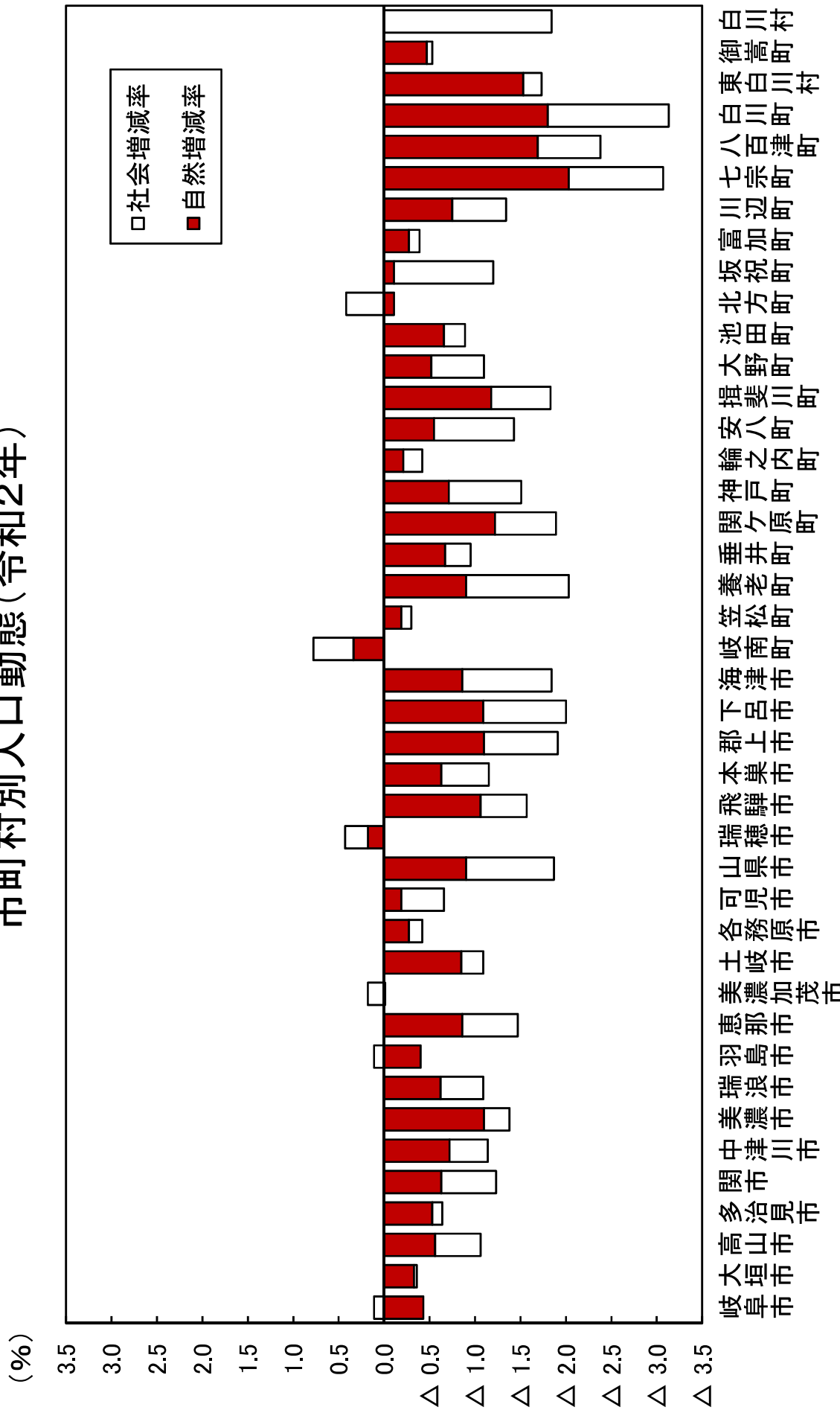


出典：岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」(平成21年10月1日～平成22年9月30日)

**R02の人口動向**

ほとんどの市町村が人口減少となっている

**市町村別人口動態(令和2年)**

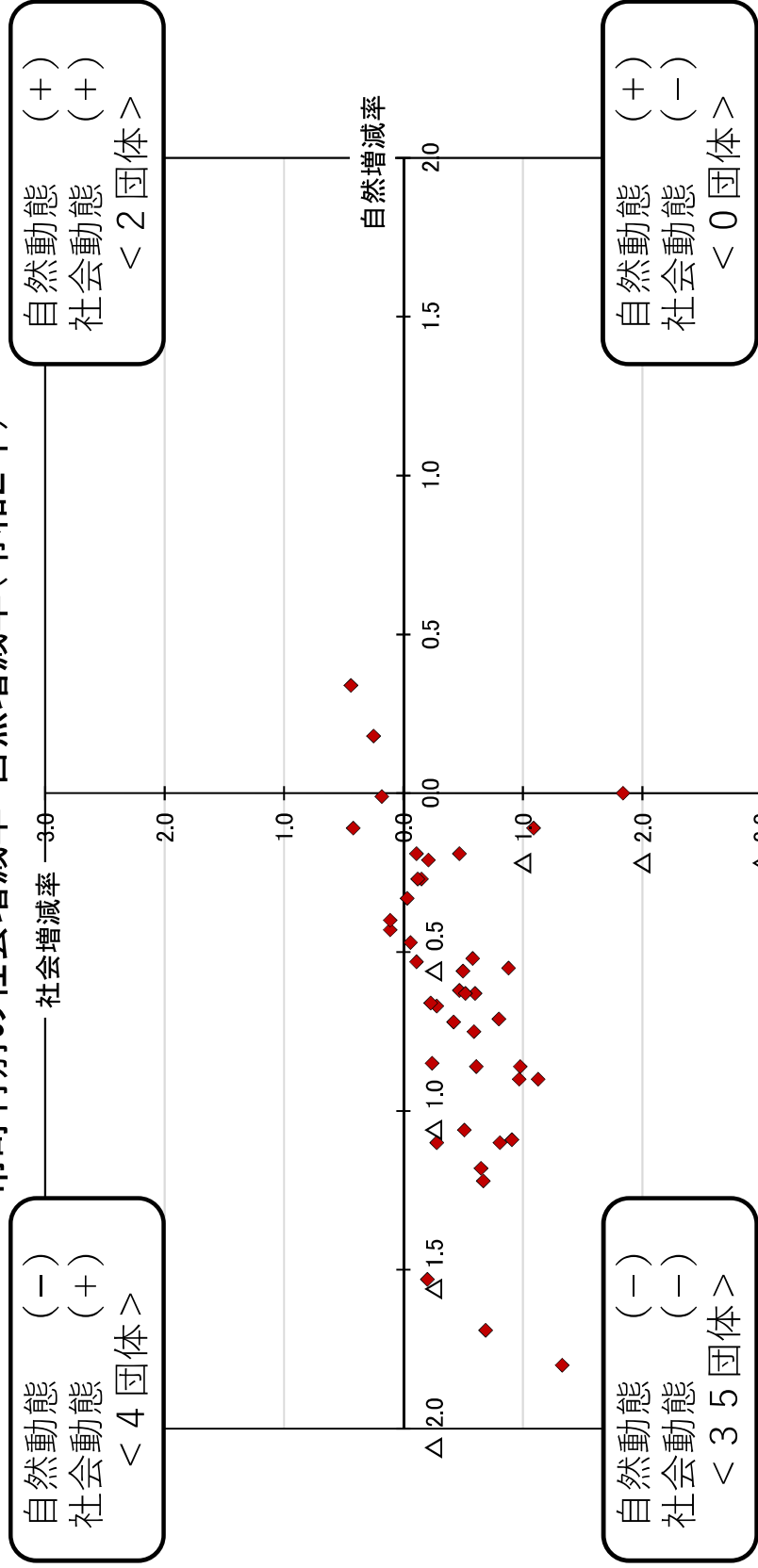


出典:岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」(令和元年10月1日～令和2年9月30日)

**R02の人口動向**

多くの市町村で自然減少及び社会減少となっている

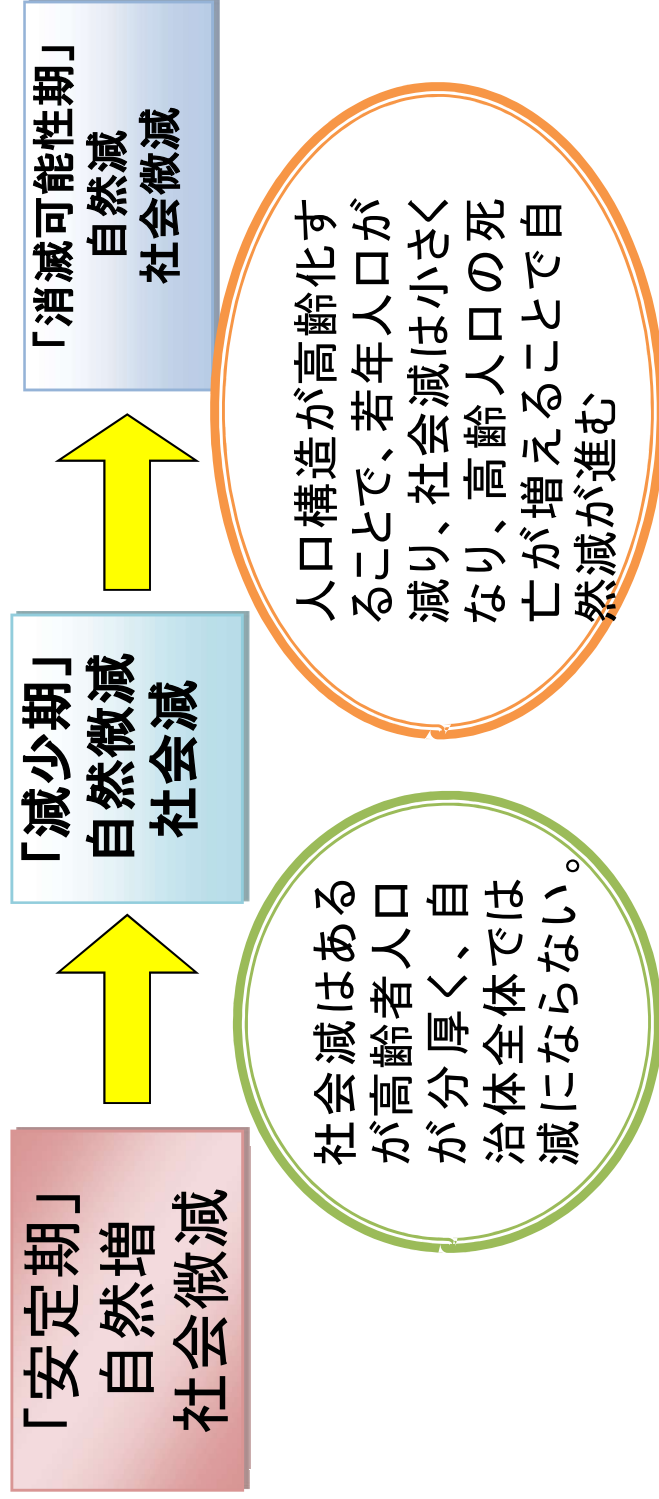
市町村別の社会増減率・自然増減率(令和2年)



出典:岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」(令和元年10月1日～令和年9月30日)

自然動態 (0)  
社会動態 (-)  
< 1 団体 >

中山間地での変化に関する仮説⇒移住定住策が必要



もし、この仮説が正しければ、消滅可能性期に入った自治体では、自然減に対して、より積極的な対策が求められる。現在の居住人口の出産率を高めるといっただけでなく、出産可能性の高い、20才から39歳の人口を呼び込むことが求められる。



## 岐阜県の人口減少等における課題

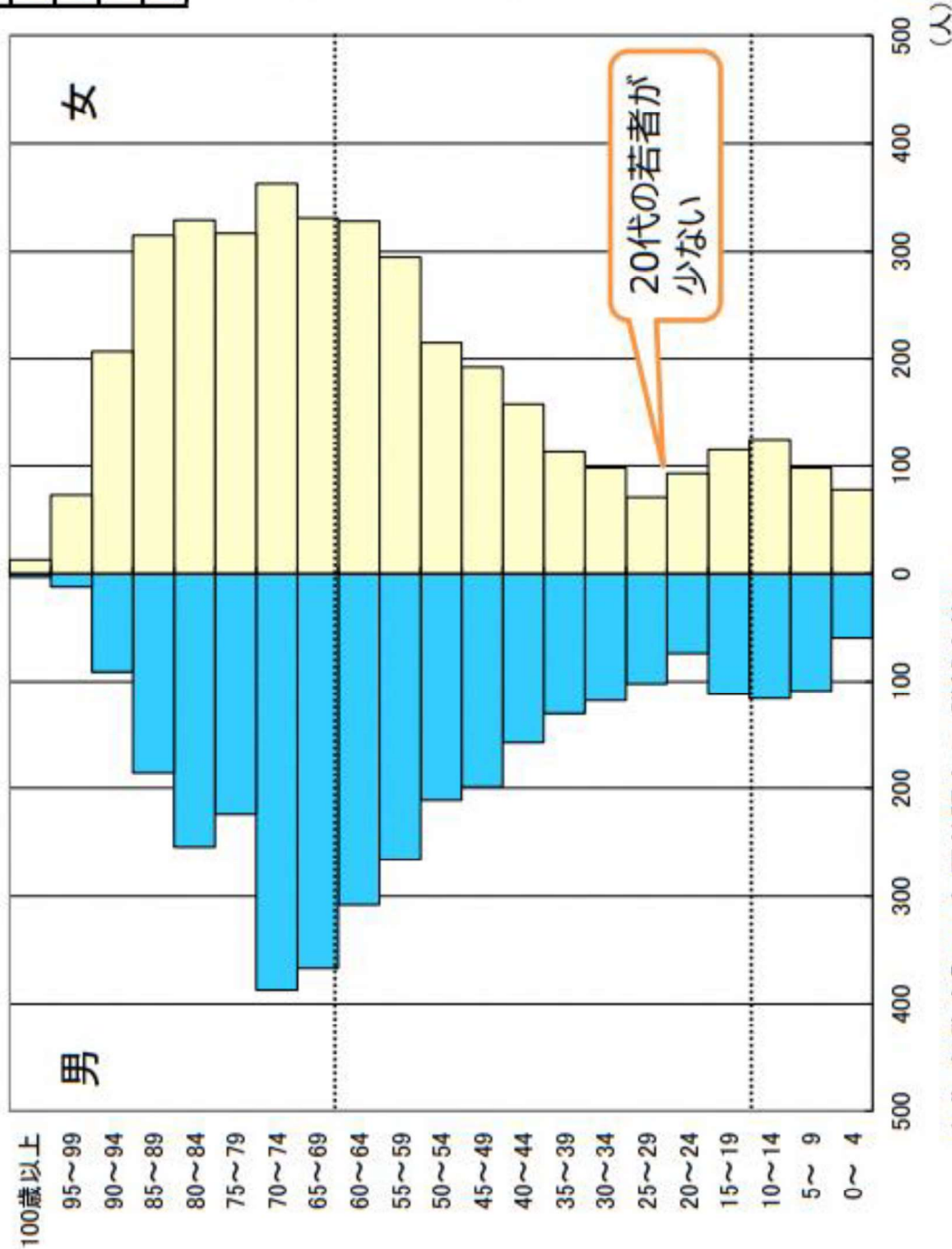
- (1) 人口の減少について
  - 若年女性の人口が減少していることから、今後も人口の減少が続くことは避けられない。
  - 人口減少には、「自然減」と「社会減」があり、「社会減」が、地域内の人口減少により大きく影響している。
  - (2) 人口の自然減について
    - 団塊の世代が寿命を迎える頃から、人口はさらに急激に減少すると考えられる。
    - 日本では嫡出子が97.8%（H25）であり、未婚化、晩婚化の進行が子の出生数の減少に影響すると考えられる。
  - (3) 人口の社会減について
    - 就職、進学、結婚を契機とした人口の流出が大きいです。
    - 若年女性については、結婚を機に流出することが男性より多い。
    - 県外の主な流出先は愛知県である。
    - 岐阜県の転出者数は、県外が約57%、県内が約43%であり、県外移動のみならず県内移動の影響も大きいです。25の市町村では、県内移動の方が多くなっています。
  - (4) その他
    - 「消滅可能性都市」に入っていないなくとも、地域ごとにも人口の減少が顕著なところもあり、地域の現状に合った対策を立てる必要がある。

# 若い世代が少なく、中高年層に大きな厚みのある年齢構造 60代～70代の人口が多い

厚みのある中高年層が65歳以上となり、高齢者はさらに増加するとみられる。

人口に占める65歳以上人口の割合 1990年：22.2%（2位） → 2020年：46.8%（1位）

2020年人口ピラミッド（白川町）



	人口(人)	構成比(%)
総人口	7,412	100.0
0～14歳	586	7.9
15～64歳	3,355	45.3
65歳以上	3,471	46.8

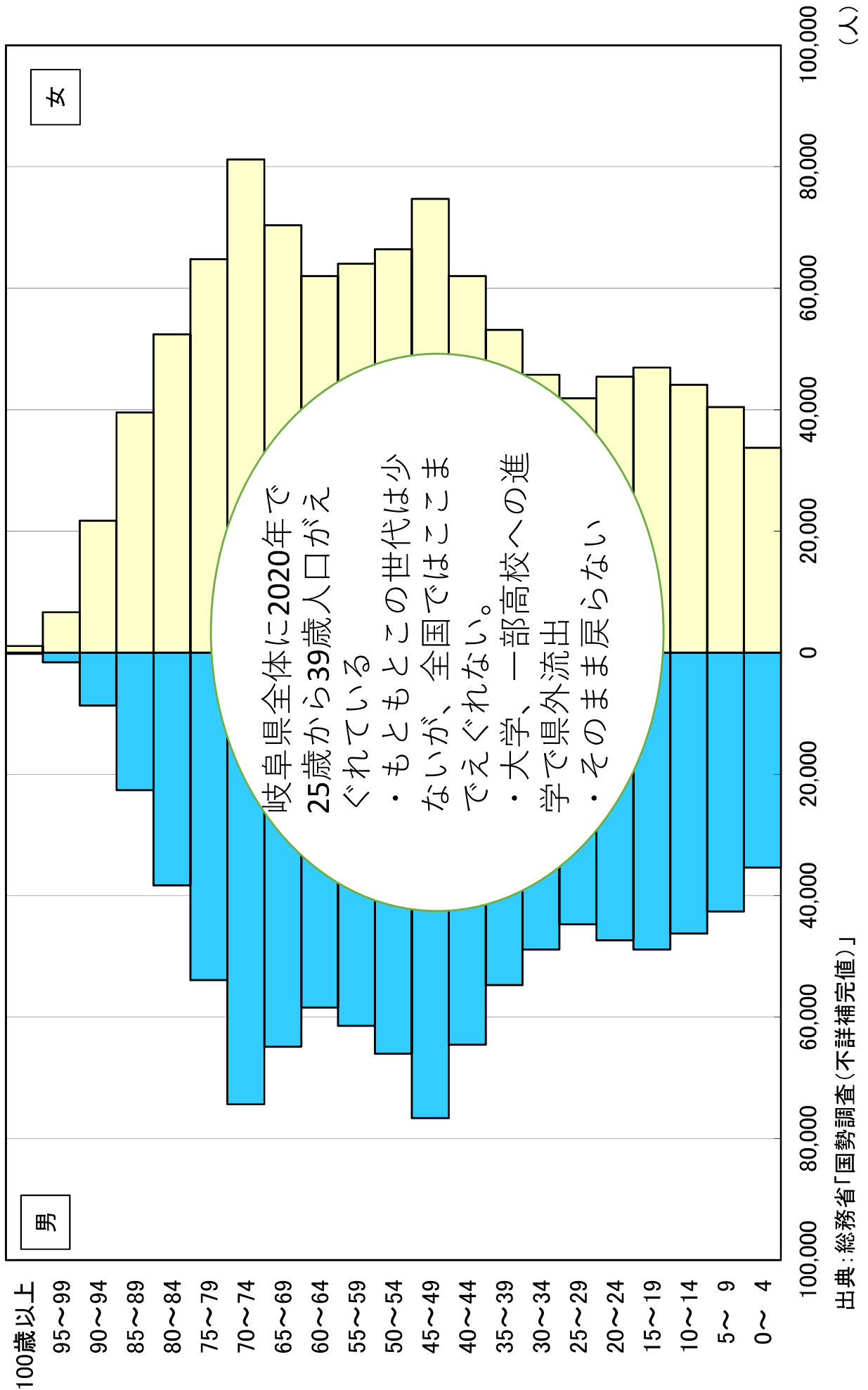
## <岐阜県全体の人口構成>

- ・0～14歳：12.3%
- ・15～64歳：57.3%
- ・65歳以上：30.4%

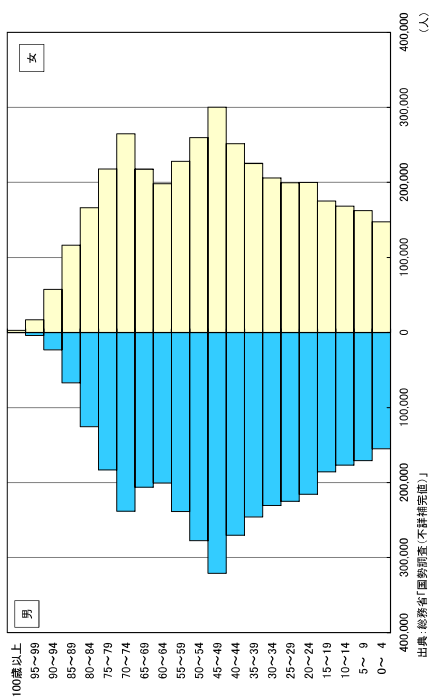
## <構成比の県内順位>

- ・0～14歳人口：42位
  - ・15～64歳人口：42位
  - ・65歳以上人口：1位
- ※数値の大きい順

# 岐阜県の人口ピラミッド(2020年)

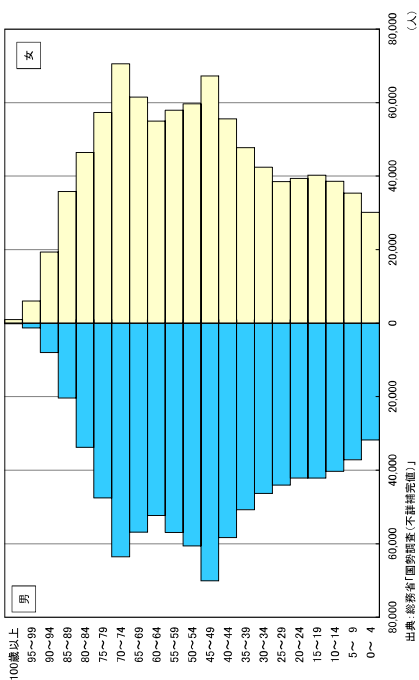


愛知県の人ロピラミッド(2020年)



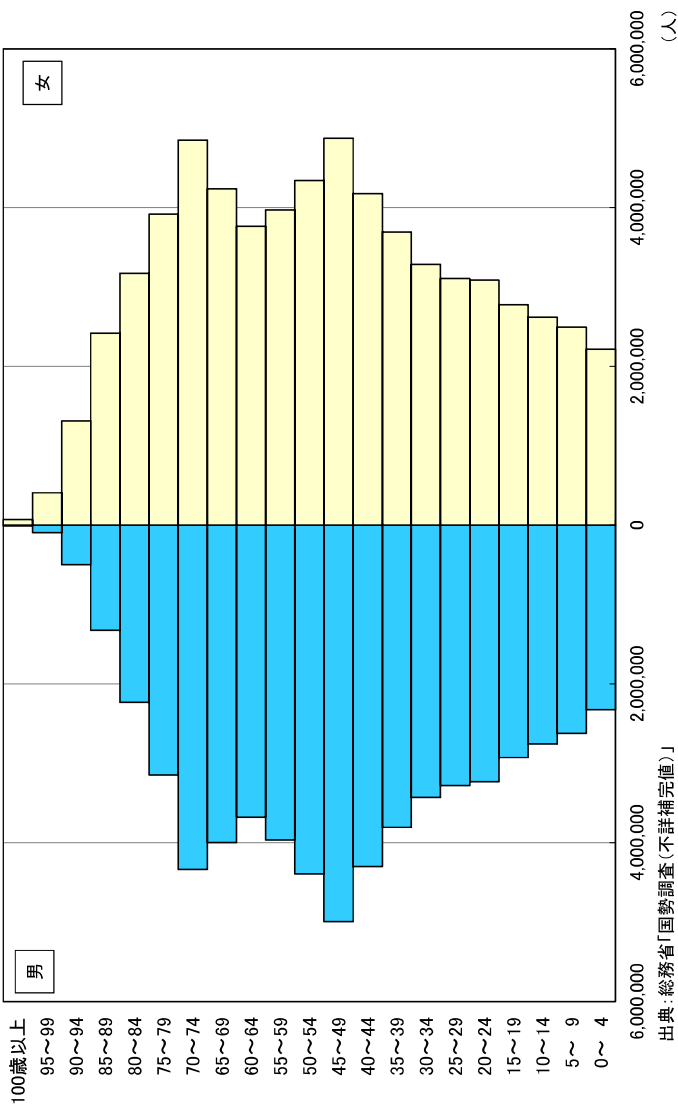
出典：総務省「国勢調査(不詳補完値)」

三重県の人ロピラミッド(2020年)



出典：総務省「国勢調査(不詳補完値)」

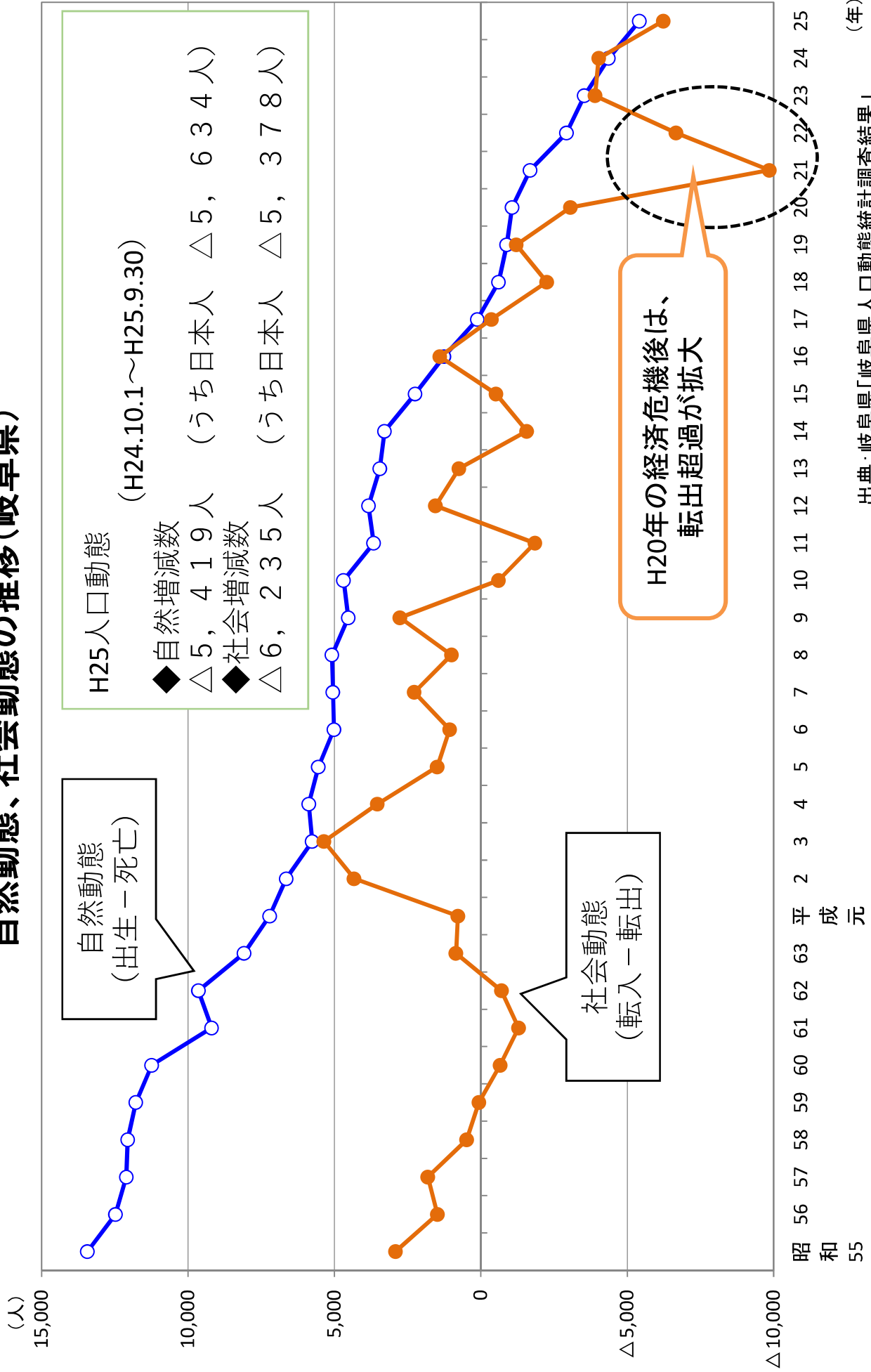
全国の人ロピラミッド(2020年)



出典：総務省「国勢調査(不詳補完値)」

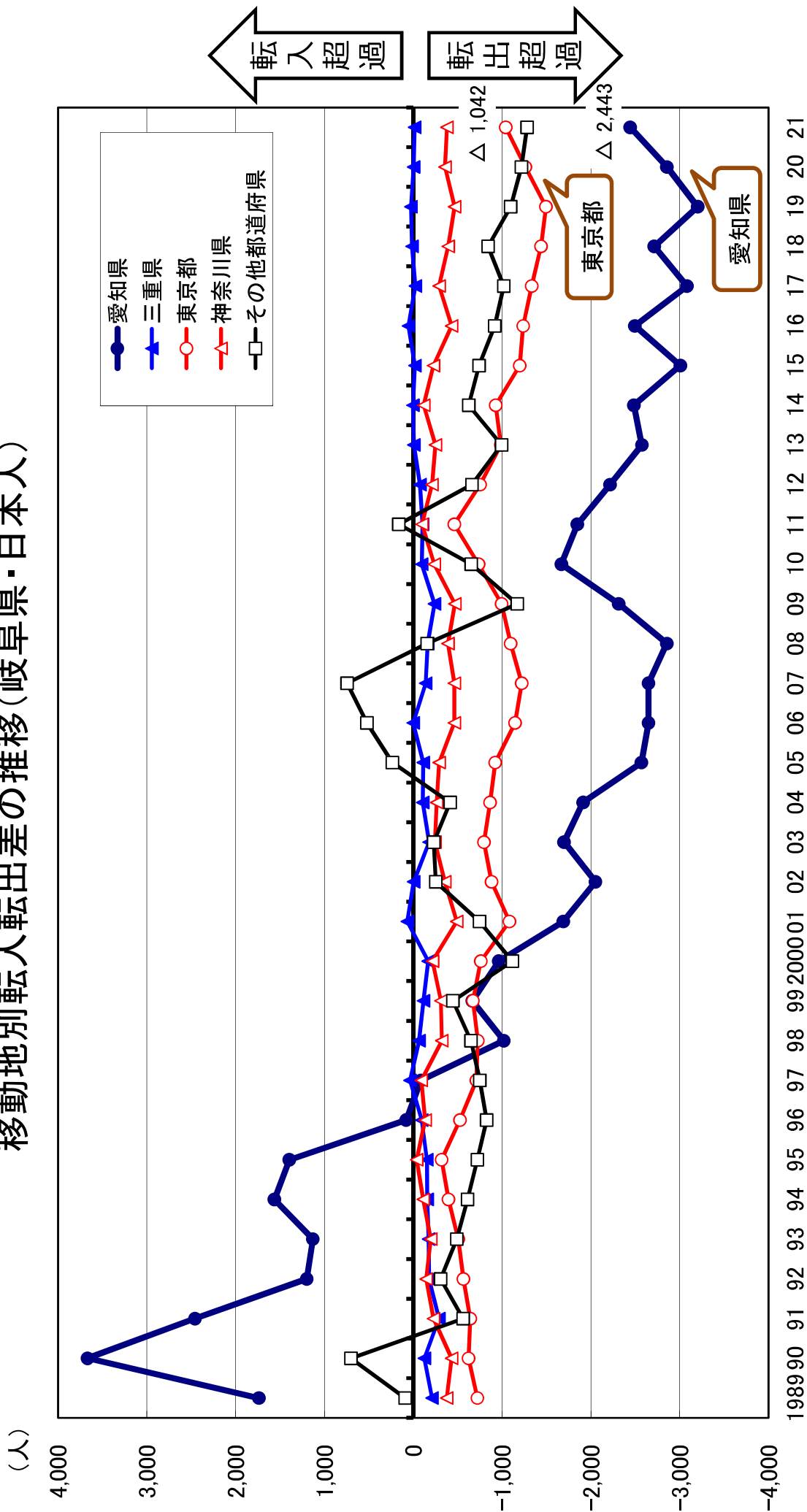
死亡数が出生数を上回る自然減少に転じたことに加え、転出者が転入者を上回る社会減少(転出超過)が続くことが原因。

### 自然動態、社会動態の推移(岐阜県)



# 愛知県への大幅な転出超過が続いている

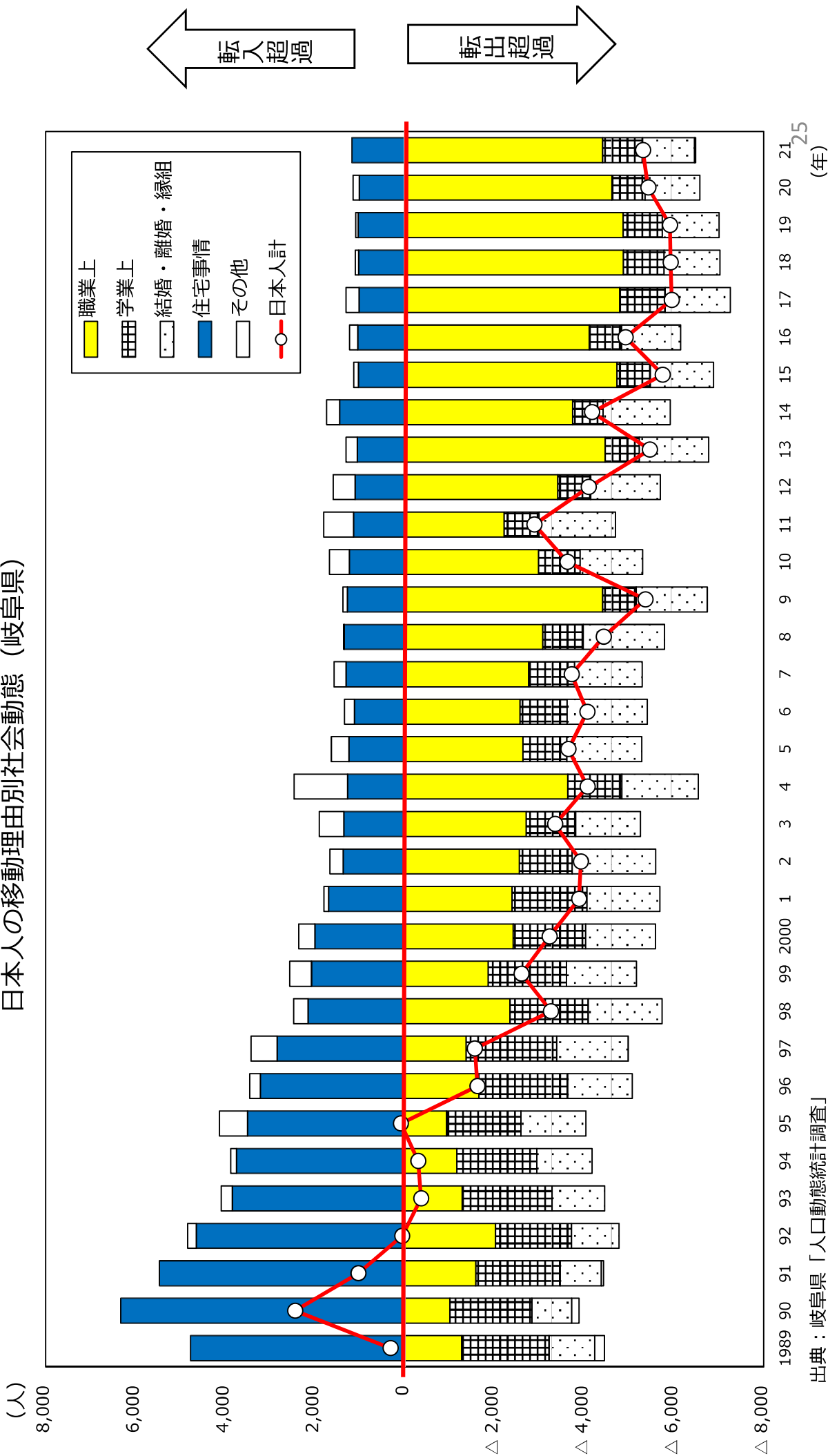
移動地別転入転出差の推移(岐阜県・日本人)



出典: 総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」(日本人)

# 住宅事情による転入が減り、1996年以降職業上、結婚等、学業上による転出超過が続く構造に変化はない。

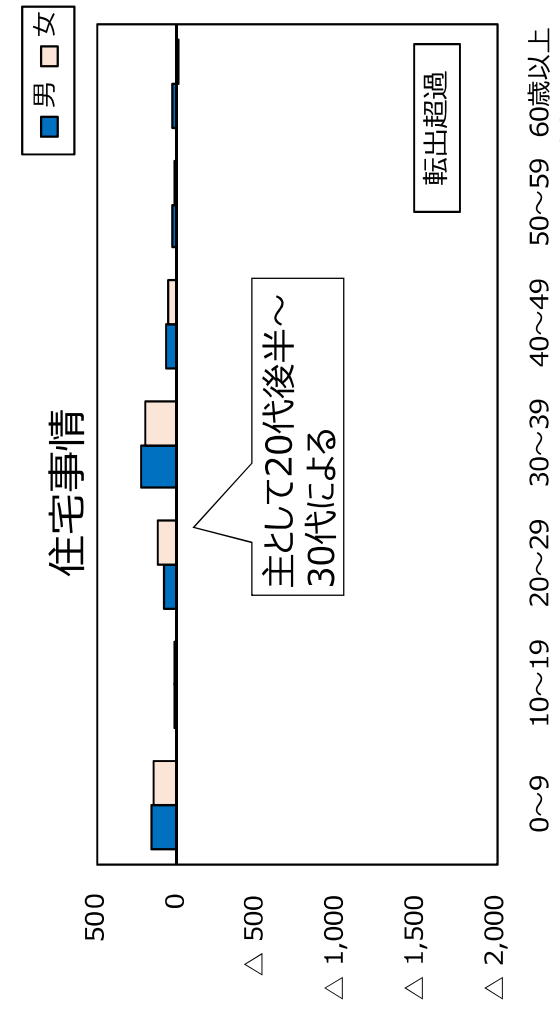
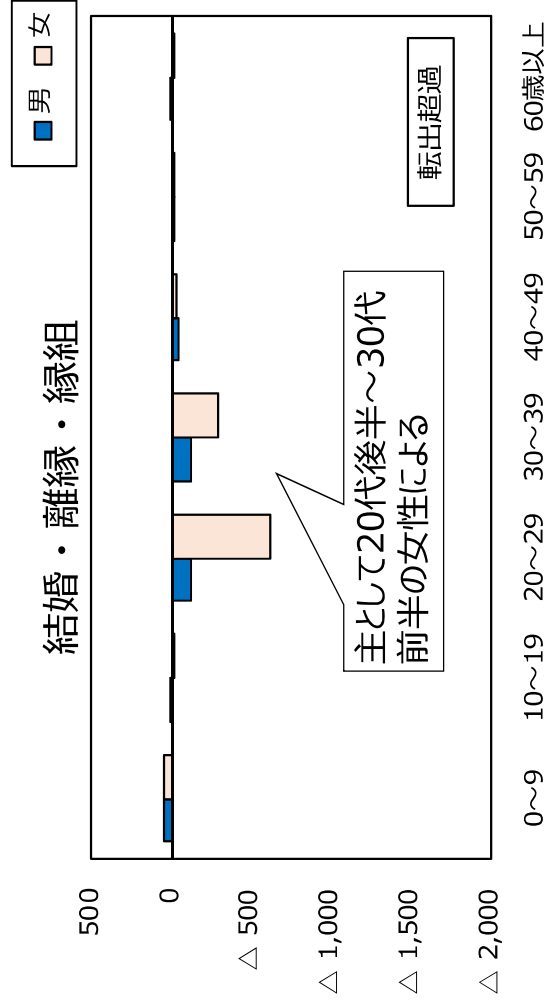
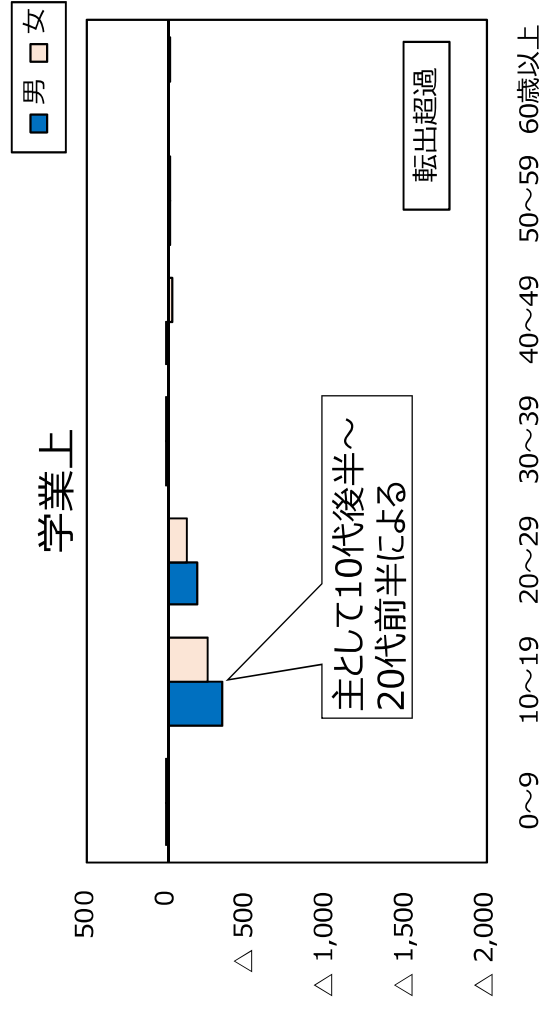
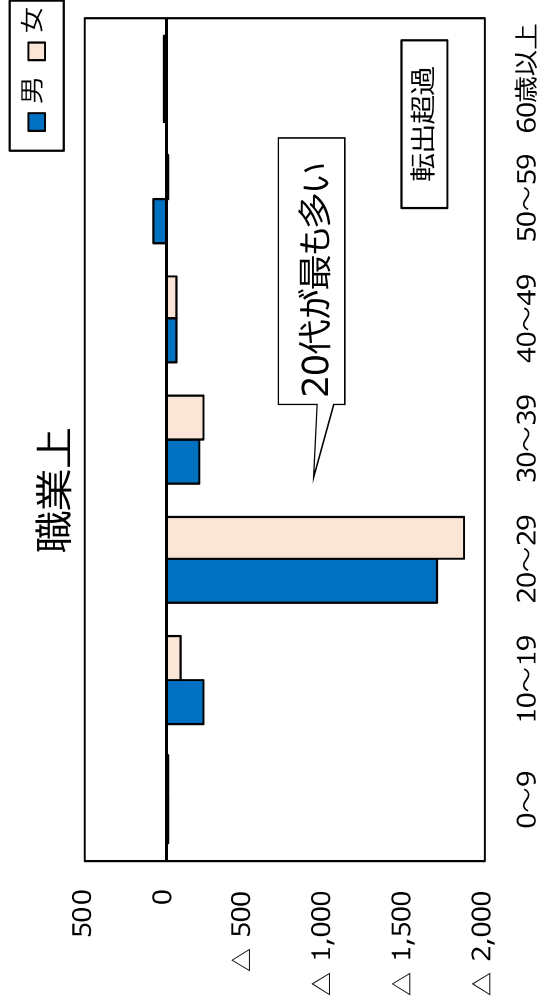
日本人の移動理由別社会動態 (岐阜県)



出典：岐阜県「人口動態統計調査」

# 転出超過の中心は20代の若い世代 職を求めて県外へ出ていってしまっているとみられる

主な移動理由別でみた世代別日本人の社会動態(岐阜県 2021年)

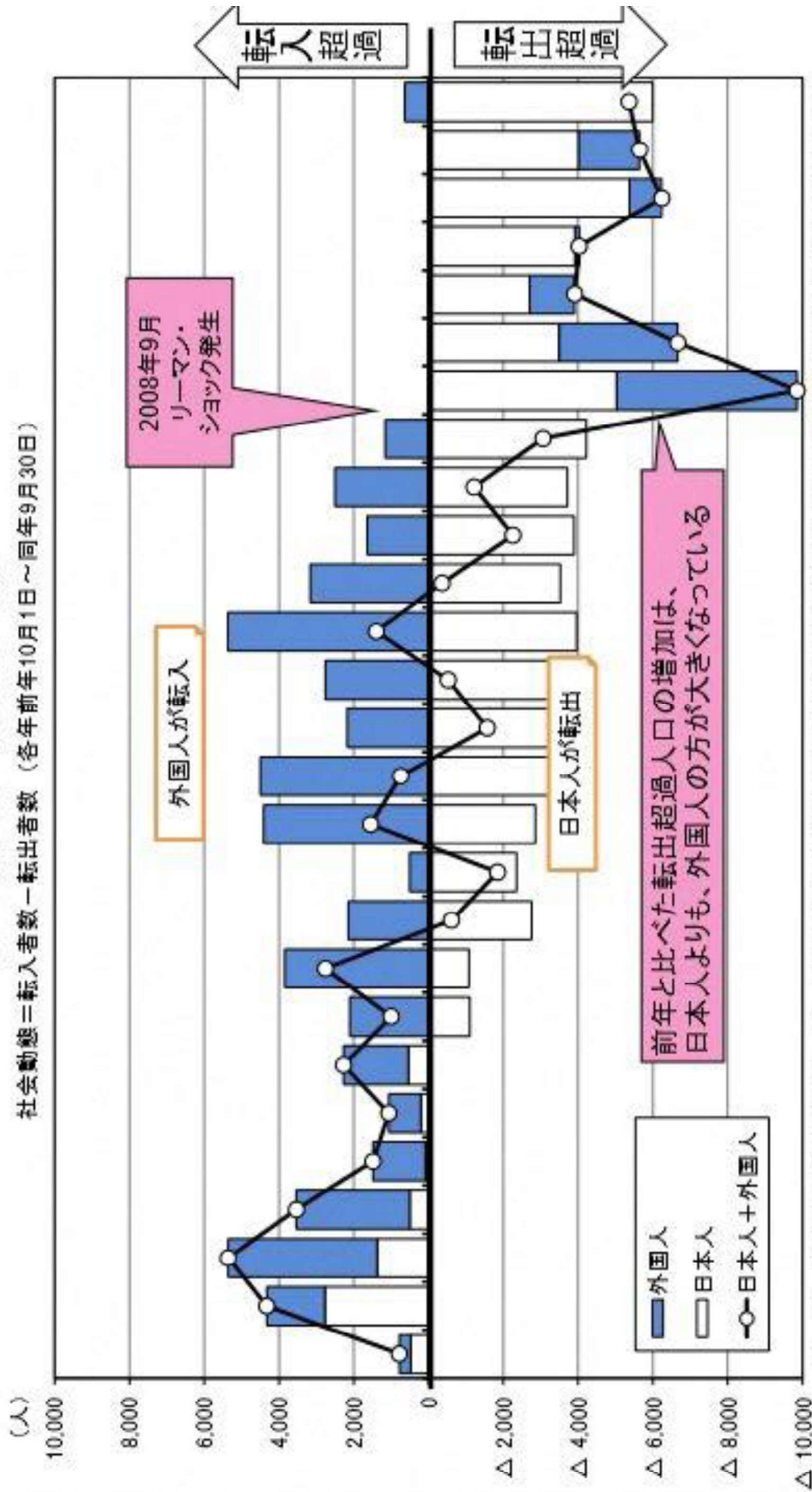




日本人の流出を外国人の流入でカバーしていたが、  
経済危機後外国人も流出に転じ、大幅な転出超過に。

日本人・外国人別の社会動態の推移

社会動態＝転入者数－転出者数（各年前年10月1日～同年9月30日）

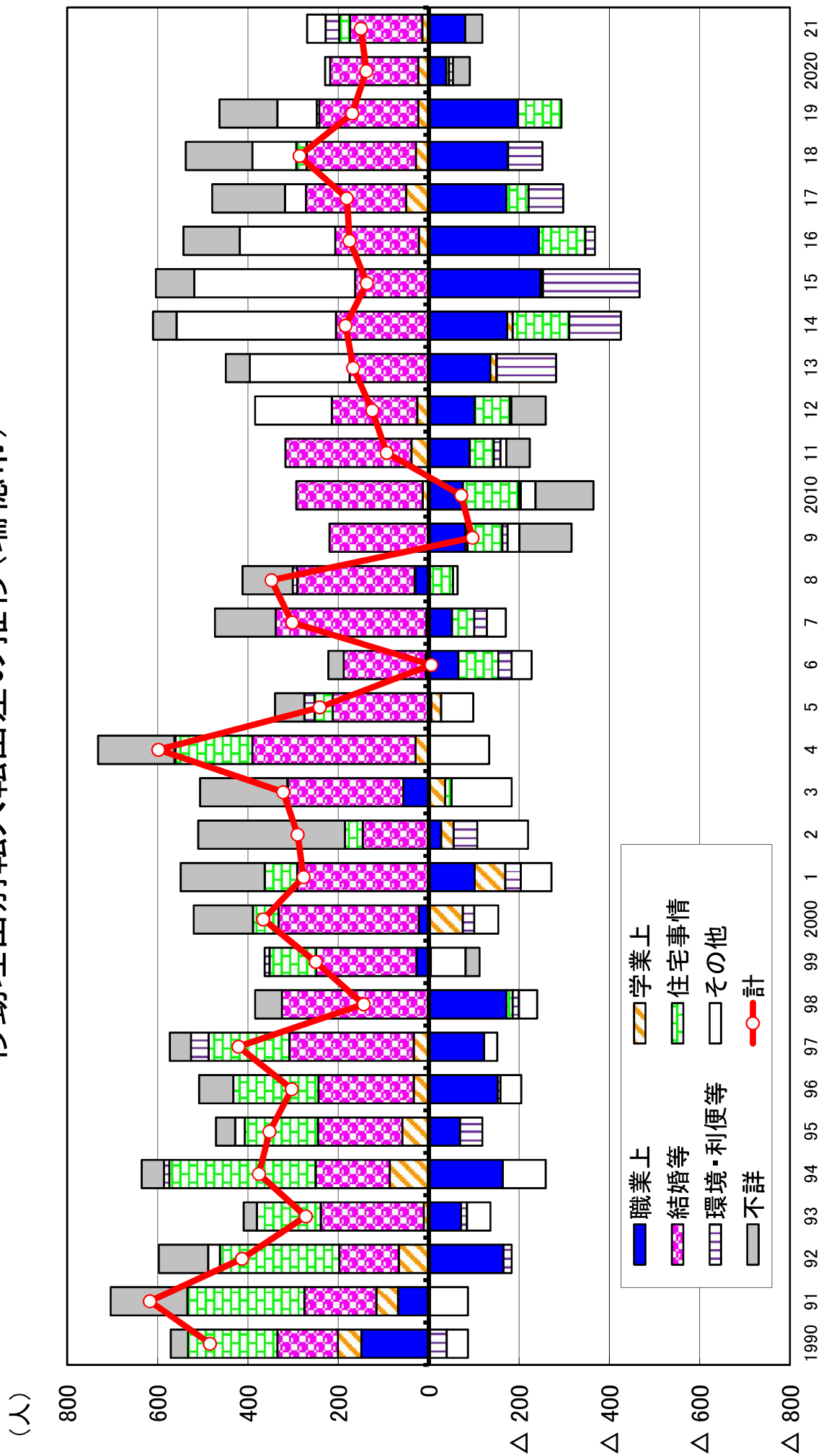


H1 H2 H3 H4 H5 H6 H7 H8 H9 H10 H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27

出典：岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」

# 瑞穂市は結婚等を理由として転入超過が続く

移動理由別転入転出差の推移（瑞穂市）

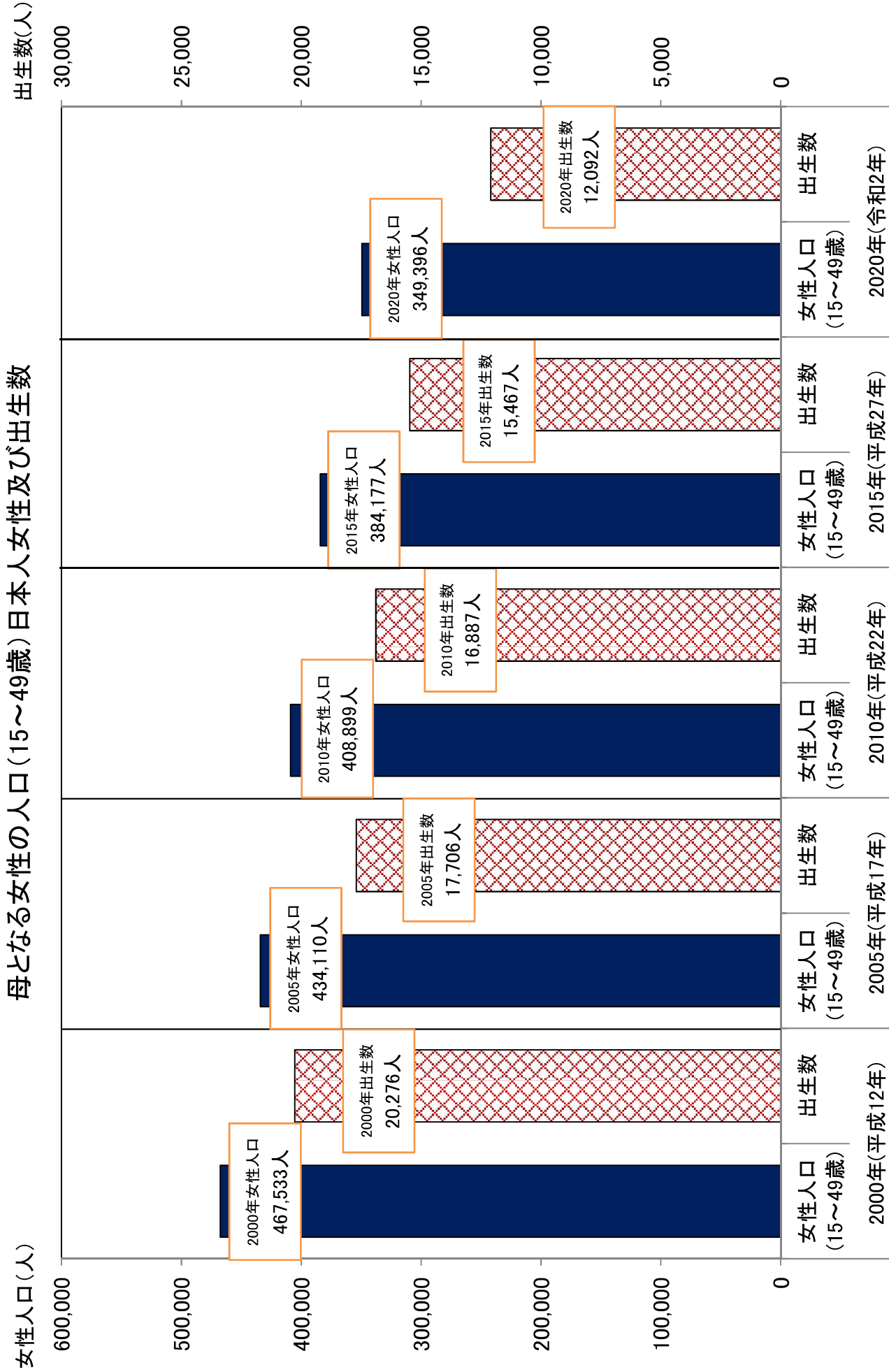


出典：岐阜県人口動態統計調査（不詳＝外国人＋職権、環境・利便等＝生活環境の利便＋自然環境＋交通の利便）

（年）

親世代の人口が減少しており、出生数も減少

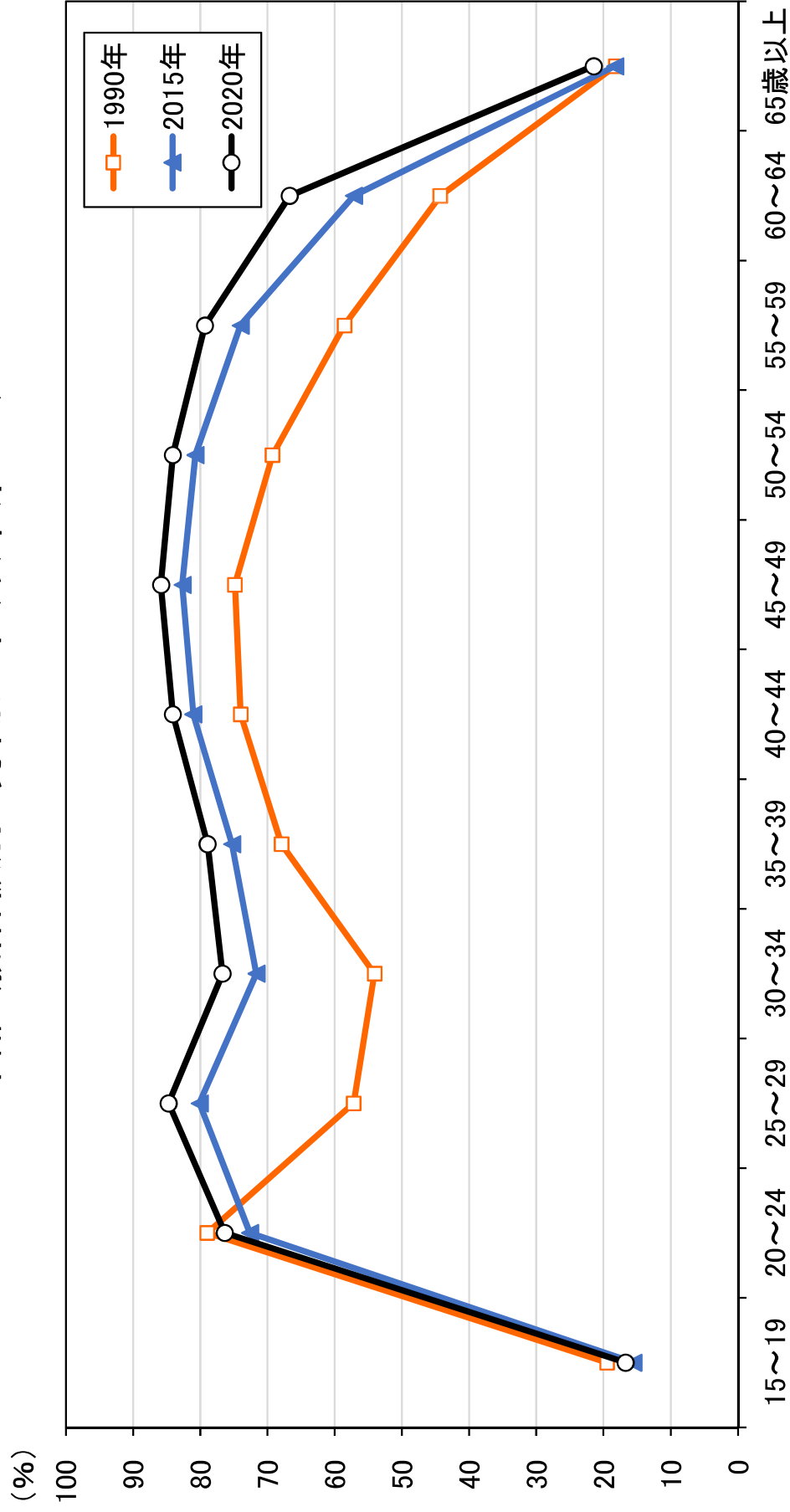
# 母となる女性人口が減少しているため、出生数は減少してしまいう 合計特殊出生率が上昇していた期間でも出生数も増加していない



出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」 ※岐阜県政策研究会人口動向研究部会「岐阜県の将来人口推計」より引用。

# 女性の労働力率はほとんどの年齢層で上昇 M字カーブの谷は底上げされている

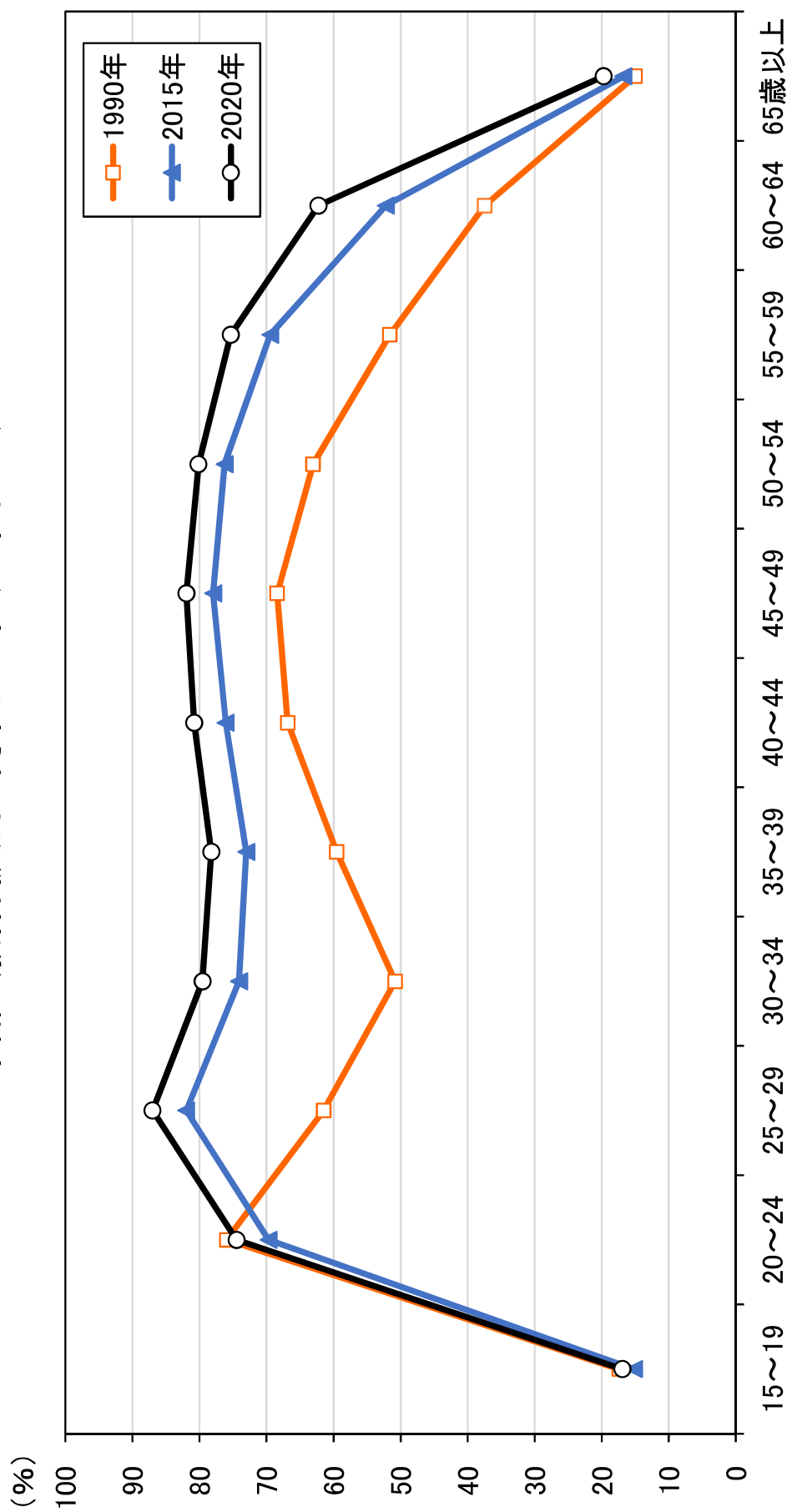
年齢5歳階級別 労働力率(岐阜県・女)



出典：総務省「国勢調査」※2015年と2020年は不詳補完値による。

# 全国も女性の労働力率は上昇しており、 M字カーブの底は上昇している

年齢5歳階級別 労働力率(全国・女)



出典：総務省「国勢調査」※2015年と2020年は不詳補完値による。

# 進まない女性の社会進出

## 岐阜県のデータ 女性の社会進出を示す

	岐阜県 (%)	全国 (%)	順位 (位)					
① 都道府県議会の女性議員比率	8.9	11.4	岐阜	愛知	三重	長野	福井	滋賀
② 市区議会の女性議員比率	12.3	16.6	27	11	10	9	25	13
③ 管理職(地方公務員)の女性比率	15.7	11.1	3	25	28	33	7	23
④ 管理職(民間企業、官公庁などの)の女性比率	14.5	16.4	40	23	20	47	46	39
⑤ 自治会長の女性比率	4.6	6.1	25	18	21	45	40	27
⑥ 女性社長比率	5.3	8.0	47	46	26	44	34	45

(①は12月に発表。②は内閣府が2020年の調査データ。③は2020年調査データ。④は2020年調査データ。⑤は2020年調査データ。⑥は2020年調査データ)

中日新聞  
女性活躍へ何が必要？ 岐阜県の社長比率、全国ワースト続く  
2021年1月21日 05時00分 (1月21日 11時08分更新)

# 特徴と対策

- 合計特殊出生率は全国平均よりもやや高い。定住人口の当該世代だけでみると、皆2人以上子どもを育てているという話がよく聞かれる。もちろん、その裏で未婚者もいるわけだが、より若年層の流出が出産件数を減らしていると思われる。

## 【課題】

- 出生率が高い・出生数が多いはずの、20歳代後半から30歳代の人口が少ない。
- 若者、子育て世代の流入が必要

## 【対策】

- 一般的な移住定住促進策
- 女性の地位向上、ロールモデルを育てるとともに、指導的な立場にたつ女性を増やす。
- 担い手不足の職場への積極的な移住促進策。  
話題となる理髪店やパン屋さんといったものに限らず、保育士、看護師、教員なども取れていない。まず、こうした分野で採用できるような努力が必要。





## V 参考資料

### 1. 研究会開催実績

#### 第1回岐阜県少子化対策専門家研究会開催結果

##### 1 日時

令和4年8月29日（月） 10時00分～11時55分

##### 2 場所

Z o o mによるW e b会議  
（事務局配信会場 県庁9南会議室）

##### 3 出席者

###### <委員>

岩澤 美帆 （国立社会保障・人口問題研究所 人口動向研究部 部長）  
菊本 舞 （岐阜協立大学 経済学部 准教授）  
中村 紘子 （株式会社OKB総研 調査部 主任研究員）  
（座長）松田 茂樹 （中京大学 現代社会学部 教授）  
松波 匡宜 （株式会社十六総合研究所 主任研究員）

###### <オブザーバー>

竹内 治彦 （岐阜協立大学 学長  
ぎふ少子化対策県民連携会議 会長  
ぎふ少子化対策県民連携会議 少子化対策基本条例・計画部会 部会長）

以上6名

##### 4 議事

- （1）主な指標による岐阜県の現状
- （2）岐阜県の人口減少の特徴と対策
- （3）岩澤委員報告「地域の出生力を測る：岐阜県」

##### 5 議事要旨

別紙のとおり

## 第1回岐阜県少子化対策専門家研究会・議事要旨

### 1 開会

- ・事務局からあいさつ

### 2 岐阜県少子化対策専門家研究会について

- ・事務局から研究会の位置づけと今後の進め方について説明
- ・委員の互選により松田委員を座長に選任

### 3 議事

#### (1) 主な指標による岐阜県の現状

#### (2) 岐阜県の人口減少の特徴と対策

##### <事務局>

- ・主な指標による岐阜県の現状について説明

##### <竹内オブザーバー>

- ・岐阜県の人口減少の特徴と対策について説明

### ※質疑応答等

##### <松田座長>

- ・岐阜県の状況を見ると、人口の社会減が課題の一つであり、これが岐阜県の少子化対策を考える上でも重要だということに同感である。
- ・三重県と比較したとき、人口規模は岐阜県の方が1割ほど大きく、転入者数は三重県の方が多いうのだが、そのような理解でよいか。
- ・社会減を止めるということは課題だが、竹内先生からダム機能になってないというご説明あったが、これは具体的にどのようなことか。

##### <事務局>

- ・転入者数については、ご指摘の通り三重県の方が多。理由については分析ができていない。

##### <竹内オブザーバー>

- ・(岐阜県と三重県の転入者数の差について) 大きな数字で岐阜県と三重県を比較したことはないが、多治見と桑名を比較したことがある。

- ・名古屋からの距離はどちらも同じくらいだが、多治見は完全にベッドタウンとなっており通っている人が多く、住宅開発もされている。
- ・桑名の方は、そこまで名古屋への移動がない。
- ・桑名経済圏で働いている人が多くいると感じた。
- ・交通の便など諸々を考えると、岐阜の方が完全に名古屋圏になってしまっているところがある。
- ・三重の方はやや独立、関西系の流れがあるので、三重県というのは掴みにくい場所であると思っている。
- ・ダム機能になってないのはなぜかという点だが、より良い就業機会を目指し、愛知県、或いはさらに関西や東京圏に向かって動く人の流れを止められてないということだろう。
- ・賃金的な部分、どんな仕事があるのかという部分で、より良いものを目指して都市部の方に向かって移動する流れを止め切れていないことが根本の原因だと思う。

#### <岩澤委員>

- ・最近テレワークやリモートワークが進んでいるが、職場は名古屋だが住む環境は自然が豊かな岐阜がいい、という機運の様なものはないか。

#### <事務局>

- ・具体的な事例というのはすぐにご提示できないが、このコロナ禍で移動を極力少なくし、感染を防ぐ目的もあり、県でも率先して在宅、テレワークを進めているので、県内企業も進めていただいていると思っている。
- ・瑞穂市もまさに名古屋通勤圏のベッドタウンということになっているので、（テレワーク等）進んでいると信じている。
- ・私どもの所管ではないが、例えば県外の企業が県内でテレワークのオフィスを開設するための支援策などを進めている。

#### <竹内オブザーバー>

- ・DXを進め（岐阜県へ人を呼び込む方向で）動いているが、現実的に住む場所は名古屋圏だと思う。
- ・東京の人が岐阜でテレワークを行うとして、週に1日ぐらいは出勤しなければいけないとなると山梨、奥多摩、神奈川のあたりに住むことになると思う。
- ・岐阜県は、テレワークの推進という声が多いが、愛知県にも良いところが多くある。
- ・岐阜県が一番のディスアドバンテージは暑いということであり、日本で一番気温が高いところで、毎日テレワークしようとはならないのではないか。

- ・愛知県にも豊かな自然はあり、農業も愛知県のほうが強く、一度愛知県に出た人をDXで岐阜県に戻す流れを作るのは、生易しいことではないのではないかと。
- ・岐阜県は住宅供給がなかなか難しいところがある。
- ・岐阜から西濃地域に関して言うと、農業振興の縛りと農業用水の縛りで、住宅を作っていくのが非常に難しいエリアとなる。
- ・瑞穂市は農振除外をうまくやっているが、大垣市はほとんどできていないため住宅開発が難しい。
- ・関ヶ原も平らな場所が少なく、残っているのは関ヶ原合戦跡地程度で、そこを住宅開発していいのかと問題もある。
- ・場所によっては住宅開発ができれば何とかできるのではないかとということもあるが、本巣市で住宅開発したが、全然埋まらずうまくいかない場合もある。
- ・住宅開発さえすればいいのかということ、そうではないが、比較的住宅開発が難しい場所でもあるということも、ネックになってくるのではないかと思う。

#### <中村委員>

- ・「第4次岐阜県少子化対策基本計画」で言及されていた点で、岐阜県も他の地方の県と同じように、母となる世代、若い世代の減少が続いていることが、子供の数そのものを少なくしているという状況にあるが、合計特殊出生率、特に有配偶者の出生率に関しては、そんなに下がる傾向がなく、結婚をして県内に住む既婚女性は、2人、平均すると2.5人程度の子供を持ちたいという希望を持っているというようなデータがあったかと思う。そうした傾向自体は、現在も続いているという認識でよいか。

#### <事務局>

- ・平成30年の県民意識調査の中でも、県民の方は、希望の子供数というのは2人よりも多い希望数を持っているが、実際、合計特殊出生率をご覧いただいたように、その希望数が持っていないという現実がある。
- ・その主な理由として、やはり経済的な理由というのが一番多い回答となっている。

#### <竹内オブザーバー>

- ・今の中村さんの意見には、合計特殊出生率は1.4程度の数字だが、今の岐阜県の平均子供数のようなものを調べると、もっと高い数値になってくるため、そのギャップをどう考えるのか、という点もあると思う。
- ・例えば山県市は、結婚後は親と同居せず、近くの岐阜市に住む人が多く、出産も岐阜市となり、結婚、出産を行わない年齢層だけが山県市に残る。
- ・その結果、合計特殊出生率や年齢別出生率の引き下げ要因になる。

- ・親子ともに流出した形で岐阜市のカウントになっていくので、山縣市としてのカウントが減る。
- ・（一方で）山縣市の子育て支援をやっている人に話を聞くと、山縣市は子供2人未満、1人しかいない世帯はめったにいないということを知り、比較的岐阜の田舎では子どもが2人いる世帯が多いという意見もある。
- ・岐阜県全体としては、希望出生率を確保できていないのではないかと感じる。
- ・ただ、子育て支援をやっている人のところには、多子世帯の人が相談に来て、一人っ子の世帯は相談に来てない、という感覚なのかもしれないが、子育て支援に関わる人たちからはそんなお話を伺っている。

#### <松田座長>

- ・今の点に関しましては後程、岩澤先生からの報告があるため、それも踏まえ議論ができればと思う。

#### <事務局>

- ・資料の中で将来人口推計を行う時に、いわゆる有配偶だけの女性の出生率の計算はしている。
- ・最近、有配偶だけの出生でとってみると、メインの層である30代前半がずっと上がってきていたが、2020年になってから初めて下がり、25歳～29歳も初めて下がった。
- ・メインの層が下がってきているため、有配偶の方も下がっているという傾向である。
- ・全国では早めに下がっていたが、岐阜県でも同様の結果が見えてきている状況だ。

#### <松田座長>

- ・社会減を止めるという対策で、住宅やテレワークなどの視点について意見は出ているが、その他子育て支援、結婚支援という点で意見等はあるか。

#### <松波委員>

- ・（岐阜県の県政モニターアンケートの結果において）子育てにやさしい社会であるか、子育てに満足しているか、という項目で、例年上昇しているところがあるが、子育てをする世代から見ると、少しギャップがあるのではないかと感じている。
- ・その理由としては住宅供給や女性の働き方という観点もあると思うが、やはり若い世代からいくと、先行きの不透明感、子供を育てていけるかどうかの不安を感じているだろう。

#### <菊本委員>

- ・岐阜県は近隣の県及び全国的な傾向からしても、共働き世帯の割合が高いというデータが出てきている。
- ・共働き世帯がせつかくこれだけ高い割合をキープできているのであれば、この共働き世帯が共働きできるという環境を、子育て対策とあわせて、どのように維持していけるか、あるいはそれを充実させていけるかがポイントではないかと思っている。
- ・これは個人的なことになるが、学童を断られた体験があり、子供がいる共働き世帯の割合が増えていき、学童保育等のニーズが非常に上がっているなかで、その支援策というのが追いついていない実態があると認識した。
- ・そういったことが、母親達の間で口コミになって広がっていき、例えばアパート暮らしの方がどこで家を建てようかとなったときに、ここの自治体だとかこういうふうの手厚いよとか、こういうことを受け入れてくれるよとか、条件の良いところを選んでいく。
- ・その時に、選んでもらえるような施策を今後どう取り組んでいけるかというのは非常に課題ではないかと思う。

<松田座長>

- ・この共働き環境をいかに維持していくか、非常に大事な視点だと思う。
- ・次回の研究会の時に事務局から具体的な対策の推進状況、目標値の話をもう少し具体的にさせていただくが、そこにも関係するものであり引き続き議論したいと思う。

### (3) 岩澤委員報告「地域の出生力を測る：岐阜県」

<岩澤委員>

- ・「地域の出生力を測る：岐阜県」について報告

#### ※質疑応答等

<松田座長>

- ・岐阜県内の市町村の比較そして他県との比較、またコロナ禍における状況、非常に詳細にご報告いただき感謝申し上げます。

<竹内オブザーバー>

- ・海津市と下呂市で人口規模や普通出生率は一緒ぐらいだが、合計特殊出生率が県内最高レベルと県内最低レベルになり、その二つの違いはどこにあるのか疑問に感じていたが、今回の報告で、どれぐらい結婚したかというところと、その結婚した人が、どのぐらい出産しているのかという点は参考になりそうだと感じた。
- ・特に海津市も愛知県に近いところで流出が多く、住宅が建てられないところでもあるので、若い世代の流出が激しいという点があるのかと思いながら拝聴していた。
- ・ただ移動が入ってくるとすごく難しい。

- ・東京都の合計特殊出生率が1.1程度しかない理由は東京都で出会った若者が、その後神奈川、埼玉に移動するからだという報告書をつくっていた事を思い出した。
- ・（結婚力や夫婦出生力が高いところは赤く表示されているとのことだが、）結局過疎地域が赤くなっているのではないか。
- ・報告の中でも、結婚した人だけが残りに、独身者が抜けているから、一見結婚している人がたくさんいるように見えるのではないか。
- ・（資料によると）島根県、鳥取県あたりも、競争が激しい地域に見えてしまう。
- ・実際、島根県などは有効求人倍率がすごく高くなっている。
- ・（人口）流出が激しいところなので、人口上の競争が激しく見えるような傾向があり、地図上では結婚力が高く出生率が高いとなっているが、これは過疎地域ではないかという印象を持った。
- ・全体として見ると、結婚後のタイミングに人口移動が大きくなるので、その辺もこの中でどう見込めるのかという点が一番気になるところではある。

#### <岩澤委員>

- ・自治体が少子化対策をどうしたらいいかと話をするときに、やはりどうしてもその県の関係者は県単位の話で、自治体だとこのわが町という話になるが、人間というのは（自治体という）境界で動いてないところがあるので、岐阜県の議論だとしても、愛知、三重、東海の動きというのをしっかり見ないといけない。
- ・場合によっては広域で議論するという機会をもち、何か連携しながらやることも必要だろう。
- ・これは『（自治体毎に）多様性がある』というものを示した上で、この多様性は周辺との関わりの中で生まれているという点が重要だと思っている。

#### <菊本委員>

- ・多様性の結果として自治体ごとの特徴がこのような数字であらわれているが、これまでの国や自治体の施策の積み重ねの結果として、現在の実態があるということを踏まえて、今後どうするかというのが大事だと思う。

#### <中村委員>

- ・岐阜県を市町村別に見ればそれぞれ周辺地域との関わりで、どうしても結婚や出産の傾向に差がでてくる。
- ・子育て世帯の転入状況も大きな違いがあるわけだが、その上で今回、県としての計画をどのようにポイント付けていくのかというところは、自分なりの考えをまとめる上でも課題となっている。

<松波委員>

- ・いろいろ分析する中で、一つの方向で見えてしまうと、わからなくなってしまうところがあるが、岩澤先生のように、その地域によって事情が違う多様性という部分は非常に勉強になった。
- ・その地域や、その特性に応じていろいろ施策を考えていかないといけないと思う。
- ・また、合計特殊出生率と母親の平均年齢が、関東圏（などの都市部）になるとやはり出生率が低くなっているという点と、東日本と西日本で対称の結果となっている点も興味深いと感じた。

<松田座長>

- ・今回お示しいただいた分析の中で、愛知県の一部に出生力、結婚力が比較的高い結果が出ているが、なぜ高い結果が出たのか等、どのように分析されているか。

<岩澤委員>

- ・愛知県は都市部の中では結婚力及び夫婦出生力ともに高い。
- ・やはり家族を作るということに対して、価値観的なところで、ポジティブに考えている人が多いという点と、様々な経済指標を見ても良いところがあり経済見通しがよい点大きい（理由として挙げられる）のではないかと思っている。

<松田座長>

- ・大変勉強になった。これは次回以降の議論に非常に参考になるものである。
- ・岐阜県の方が住宅開発としては愛知県西部や三重県に対して有利なところが少しあるように思ったが、農業振興という点で縛りがあるという話は印象に残った。
- ・次回以降、また考察を深めていきたい。

## 4 その他

- ・事務局から第2回研究会の開催について説明

## 5 閉会



## 第2回岐阜県少子化対策専門家研究会開催結果

### 1 日時

令和4年11月2日(水) 15時30分～17時40分

### 2 場所

Z o o mによるW e b会議

(事務局配信会場 県庁12階男女共同参画・女性の活躍推進課分室)

### 3 出席者

#### <委員>

岩澤 美帆 (国立社会保障・人口問題研究所 人口動向研究部 部長)  
菊本 舞 (岐阜協立大学 経済学部 准教授)  
中村 紘子 (株式会社OKB総研 調査部 主任研究員)  
(座長) 松田 茂樹 (中京大学 現代社会学部 教授)  
松波 匡宜 (株式会社十六総合研究所 主任研究員)

以上5名

### 4 議事

- (1) 岐阜県の取組みについて
- (2) 松波委員報告「「女子」に選ばれる地方」
- (3) 中村委員報告「岐阜県の少子化の現在地 ―出生数減少のリスク要因を探る―」

### 5 議事要旨

別紙のとおり

## 第2回岐阜県少子化対策専門家研究会・議事要旨

### 1 開会

- ・事務局からあいさつ

### 2 議事

#### (1) 岐阜県の取組みについて

##### <事務局>

- ・岐阜県の取組みについて説明

#### ※質疑応答等

##### <岩澤委員>

- ・移住の分野などを通して、人は結構入ってきているという印象があったが、一方で、子育ての分野においては、施設やその対応が足りていない印象を受けた。
- ・人の流入とその受け入れ体制がアンバランスな状況になっているので、その両方をみて対応すると齟齬がなくなる。
- ・分野ごとに見るのではなく、それを跨いでみる視点も重要であると思う。

##### <松波委員>

- ・移住定住の観点において、私の同級生が大学進学で東京に行き、岐阜に戻ってこない状況にある。
- ・その理由としては、クリエイティブな仕事が岐阜にないという意見が挙がる。
- ・東京に比べると広告代理店などクリエイティブな企業が圧倒的に少ない点が大きな問題点の1つであると思う。
- ・また、それに関連する内容であるが、起業精神が東京に比べると低いと感じる。
- ・ある、経営者の方に言われたことであるが、自分の子供が会社を起こしたいと言われてたら、賛成か反対かという正直クエスチョンとのこと。
- ・岐阜県に住んでいると、起業に対するそのような考え方が浸透しているのではないか。
- ・高校や中学から起業についての勉強をしていくことや、親世代の意識も変えていかなければ新しい企業は増えていかないだろう。
- ・クリエイティブな新しい企業が増えていかなければ、働くところもなくなっていくと思うため、(県民の)意識という面も変えていくことが必要だと思う。

##### <中村委員>

- ・現在の若い世代というか、ここ10年、20年の（世間の）動きではあるが、特に女性の大学進学率の高まりなどがあり、非常に能力の高い男性及び女性が社会で活躍している現状がある。
- ・そのような事情を考えたときに、女性が出産等を経て復職する際に、正規か非正規かの2択の考え方だけで支援していくことは、必ずしも適切ではないと思う。
- ・女性だけでなく男性も含めてであるが、学んできた事や得意とする能力を活用して、社会に貢献したい、或いはそういう仕事に就きたいと思っている中で、企業に雇用されるという意識をすでに超えているような若者があらわれていると考えている。
- ・両立支援の分野における、企業のワークライフバランスを推進することや、イクボスを育成するといったことに加えて、起業支援、それもお母さんの起業の支援や、フリーランスや兼業といった働き方に対する支援など、女性及び男性が多様な働き方をしながら子育てを両立していくというような視点を取り入れたらと思う。
- ・このような支援は既にある程度行っていると思うが、少子化対策にも有効であるとして重点的に取り組んでいくと良いのではないかと。

<松田座長>

- ・岐阜県においてもフリーランスや起業という働き方は必要であり、またその環境整備というのも非常に大事であると思う。

<岩澤委員>

- ・（結婚支援の分野について）県内の市町のネットワークを活用しているとのことだったが県外はノータッチということか。

<事務局>

- ・県で一括して会員登録という形ではなく、市町村の結婚相談所をつなぐという形をとっているため、市町村で県外の方を会員として受け入れているところもあるが、ほとんどは、その市町村に居住している方が対象となり、割と狭い会員層になっております。

<岩澤委員>

- ・移住定住と結婚支援を組み合わせられればと思ったが、そのような取り組みは何かあるか。

<事務局>

- ・（結婚支援のおみサポにおける）女性会員の数が割と少ないこともあり、県外の女性の方をおためし会員として県に登録できる制度を設けているほか、今年度から県外在住の

男性の方でも、岐阜にいずれ戻ろうというような意識のある方も、おためし会員としての県に登録可能とし、岩澤委員のご指摘の視点でも始めつつある。

#### <岩澤委員>

- ・マッチングについては、出生動向基本調査という調査結果を9月に公表したが、出会い方として、アプリやネットゲームなどで出会う人が本当に急速に増えている。
- ・これから、4分の1とか、3分の1のレベルでそのような出会い方が占めていくのではないか。
- ・今までのように、生活の場でたまたま出会うようなことはむしろ珍しく、ある年齢になったらどういう人と出会う、ということを考えながら、相手を見つける体制になっていくだろう。
- ・そういう意味で民間において、そういう環境は増えていくと思うが、岐阜県や自治体が行ういい点として、マッチングで相手を探している人の中には、場所をすごく重視する人もいる。
- ・相手がどこの生活圏で、実家がどこかなどをすごく重視する人は一部おり、その人にとっては「岐阜県だから」など、場所に関心があって集まってくる。
- ・そういう結婚市場は、ものすごく意味があるものになってくると思うので、漫然とやるというよりは、岐阜県のネットワークを活用していくことにより、そのあとの岐阜県の暮らしを含めたサポートであることなどが伝わると、岐阜に住むことに関心がある人が集まるのではないか。

#### <松田座長>

- ・全く同感であり、結婚支援を県外からの移住定住に繋げられることができると良い。
- ・岐阜県出身で愛知県で働いている人にも登録をしてもらい、結婚したら岐阜県に戻ってきてもらえるような政策もできると次に繋がるのではないかと思う。

#### <菊本委員>

- ・移住定住の分野で、岐阜県に立地している企業が非常に多いということで大幅に目標達成しているが、そこで生まれている雇用がどのような雇用なのかを分析する必要があるのではないか。
- ・本当に若い世代にとって魅力的な職場であるのかどうか、移住定住に繋がるような、特に若い世代の雇用の場として生まれているのか。
- ・非正規の雇用率や若い世代での雇用率、クリエイティブな、能力を発揮するような場としての雇用の場になっているのかなど、雇用分析も指標として次期の計画の中に取り込んでいけると、移住定住して結婚に繋がると思う。

<松田座長>

- ・目標は達成することが求められるが、実質的に達成できているところであれば、そこは少し考慮してもよいと思う。
- ・育児休業制度の就業規則等への整備率について、100%達成が望ましいが、現在92%となっており実質的には中堅企業以上はすべて整備していると思う。
- ・特に小規模の企業が手が回らない或いは対象とする従業員がいないなど、少し後回しになっている可能性があるが、実質的に若者が働いているところの企業がカバーできているかどうかであれば、実質的にはかなりの環境整備が進んでいると見て良いと思う。
- ・また、目標の中に子供の看護休暇制度の利用がある事業所の割合があるが、目標としては適切ではないように思う。看護休暇制度は、法定でありすべての事業者が守るべきものであるが、それを個人が利用するかどうかは別の話である。利用したい人が利用できることが必要であり、この休暇制度は、法律上有給にはなっていないので、有給でこれを実質的に代用している方がいればそれは問題ない。

<松波委員>

- ・企業のワークライフバランスの支援は非常に重要なことだと思う。
- ・その中で、男性の意識を変えていかないと、どんなに環境整備しても子育ての両立支援にはならない。
- ・イクメンやイクボスなど職場環境の理解であったり、子供の急な発熱時に妻ではなく自分自身が迎えに行くなど、家庭を2人で守っていくという意識がないと、男性は遅くまで働いて、女性は早く帰るというようになり、両立支援は難しいと感じる。

<岩澤委員>

- ・人をとにかく移住させ、移住したらなかなかサービスが受けられない、ということがないよう目を配った方が良い。
- ・後半の指標については全国的にも、まだまだやるべきことはあると思うが、男性の育児休業も急速に取得率が上がっており、社会の雰囲気が大きく変わってきていると思う。
- ・この様な流れを生かし、「社会はどんどん変わっている」というアピールをすると、勢いが増すことがある。
- ・かつては少数意見だったものが「普通である」、「マジョリティーである」などの言い方で説明していくと、世間にもそれが普通だと認識され、色々な人の合意が得られやすくなる。
- ・今までは「ワーク」と「ライフ」は対立ものであり、様々課題はあるが両立に向けて努力していこうという議論であったが、さらに一歩進めて、「ワーク」があることで「ライフ」が充実する、「ライフ」が充実することで「ワーク」にも良い効果があるという

ような、「相乗効果がある」という攻めの気持ちで、進んでいく時代になってきたと思う。

- ・達成してしまうとそれで終わってしまうと思うため、両立できたからこそ、何かプラスがある、という発想でいくとよいだろう。
- ・全国的に外国から日本に移住者が急激に増加しており、岐阜県としても言葉の問題や文化の違いの対応等行っていくと思うが、子育ての面についても配慮していくような時代が、すぐそこまで来ているのではないかと思う。

#### <中村委員>

- ・子育て支援に関連する支援メニューは、かなり増えてきていると考えられ、次の段階でやるべきことは、そういったメニューの多さやメニューが使えるということを実際に子育て世帯に伝えていく事だと思う。
- ・祖父母の支援がない、祖父母が遠方に住んでいて夫婦或いは母親が1人で子育てをするようなケースが県内に増えている状況であると思うが、子育ての現場からは、岐阜県内で子育てをしていくのは祖父母がいることが前提であるというような雰囲気を感じるという声をきく。
- ・サービスがあるということ、様々な環境にある母親（子育て世帯）に、確実に伝えることが大事ではないか。
- ・また、移住定住政策を進めると、多様な方が移住してくるということを念頭に置かなくてはならない。
- ・単純に、岐阜県に里帰りをしてくるというような方々だけではなく、首都圏などで生まれた方が岐阜県に魅力を感じて移住してくるというパターンの場合、確実に親戚が遠方にいる状況になり、そういった方々は、子育てに対する意識・価値観も異なる可能性がある。
- ・移住定住施策を進めれば進めるほど、多様な価値感を持った若い世代が県内に居住するということを前提に置かなければならず、ステレオタイプな支援だけでは間に合わなくなってくる気がする。

#### <松田座長>

- ・移住定住施策をする際は、それと同時にそれに対応した子育て環境や就業環境の整備をセットに考えてことが必要だと思う。
- ・移住された方は、祖父母が近くにない方もいらっしゃる、そうした方をはじめとする様々な環境にある方をどう支えていくかということが、これから求められるのではないか。

- ・移住定住促進のために企業誘致を行う中で、新規雇用も発生していると思うが、その雇用は正規雇用なのか、非正規雇用なのか、或いは、仕事の質・内容、クリエイティブな仕事なのか、そのあたりが分かれば次回の研究会の時でも、お知らせいただきたい。
- ・資料1-1を分野別に見ると「多様な子育て支援サービスの充実」が特に弱いのかなという様な印象を受けた。

## (2) 松波委員報告「女子」に選ばれる地方」

<松波委員>

- ・「女子に選ばれる地方」について報告

## (3) 中村委員報告

「岐阜県の少子化の現在地 ―出生数減少のリスク要因を探る―」

<中村委員>

- ・「岐阜県の少子化の現在地」について報告

## ※質疑応答等

<岩澤委員>

- ・子育てのしやすさ、柔軟さで非正規が選ばれてきたが、その一方で（現状は）非正規の人が減ってきており、労働力不足になっているので正規で雇われやすくなってきている。
- ・しかし、正規でも子育てのしやすさや柔軟さのある環境になっていないと、結局子育てができないというサイクルに入りかねない。
- ・今までは非正規で働いていた方が、子育てができていくようにみえていた岐阜県が、ますます厳しくなるという可能性がある。
- ・より一層働き方と子育てについて、しっかり見ていく必要が出てきたと感じた。
- ・出生数1万人割れという話があったが、おそらく全国的にも出生数が減っていくだろうし、その要因は、結婚する人が減り子供も増えないという、メカニカルなものであると思う。
- ・仮にここ数年で出生数が大きく減ったとしても、施策が間違っているなどに短絡的に繋げないほうがいいだろう。
- ・コロナや令和婚などで結婚が減り、出生が減った部分があるが、目標の指標の中には目標達成して進んでいる部分もあるため、仮に出生数1万人を切ったからといって、大失敗だったという話にならないようにぜひ議論していただきたい。

<菊本委員>

- ・岐阜県は、キャリア志向の女性たちの多くが、なかなか岐阜県にとどまらないという状況が長く続いており、残った女性が非正規を選ぶとか、20代で出産が完結するという価値観を持ち、現在の状況に落ち着いてしまっている感じがある。
- ・今まで、女性の多くが非正規を選ぶことで子育てできる環境となり、仕事と子育てを何となくうまくやってきていた。
- ・その一方で、移住施策を進める上で当然キャリア志向の方もおり、そういう方も受け入れていく素地を作っていくということを考えると、これまでのような女性モデルを当てはめていくことは非常に難しい。
- ・そういう施策の立て方を迫られていることを、改めて認識させていただいた。
- ・大変難しいことだが、新しい価値感をどのように政策に反映していくのかという観点が大事になってくると思った。

#### <松田座長>

- ・岐阜県がおかれているポジションと状況はちょっと厳しいというのが正直なところ。
- ・東京はすごく強力で、そこを戦うということは他県も難しい。
- ・更に隣に愛知があるということもかなり厳しいが、これはチャンスにもなる。
- ・そのような中で松波委員の提言にもあったように、女性のクリエイティブな仕事をどう作っていくか、様々な家族の形を受け入れることもひとつだと思う。
- ・メンバーシップ型かジョブ型かについてはかなり大きな話になるため、難しいところもあるが、岐阜県では従来型のいわゆる雇用形態にとられない働き方も積極的に受け入れていかざるを得ないのではないかな。
- ・中村委員の報告において、大学進学の時に出ていく方をどう取り戻していくかということは課題になると思う。
- ・男性も女性も一つのモデルで考えない方がいいのかもしれない。
- ・両立に関しても、夫婦正社員で共働きし、子どもを保育園に預けて短時間労働で残業せずに働くというモデルだけではなく、いろいろなモデルを受入れることが大事であると思う。

### 3 その他

- ・事務局から研究会報告書イメージ及び第3回研究会の開催について説明

### 4 閉会



## 第3回岐阜県少子化対策専門家研究会開催結果

### 1 日時

令和4年11月24日（木） 10時00分～11時25分

### 2 場所

Z o o mによるW e b会議

（事務局配信会場 県庁12階男女共同参画・女性の活躍推進課分室）

### 3 出席者

#### <委員>

岩澤 美帆	（国立社会保障・人口問題研究所 人口動向研究部 部長）
菊本 舞	（岐阜協立大学 経済学部 准教授）
中村 紘子	（株式会社OKB総研 調査部 主任研究員）
（座長）松田 茂樹	（中京大学 現代社会学部 教授）
松波 匡宜	（株式会社十六総合研究所 主任研究員）

以上5名

### 4 議事

- （1）菊本委員報告「地域経済・地域社会の変容と少子化問題」
- （2）松田座長報告「自治体における少子化の要因と対策の基本的な考え方  
ー<狭義の少子化対策>と<広義の少子化対策>をー」

### 5 議事要旨

別紙のとおり

## 第3回岐阜県少子化対策専門家研究会・議事要旨

### 1 開会

- ・事務局からあいさつ

<事務局>

- ・前回研究会において、質問があったことについて回答

### 2 議事

#### (1) 菊本委員報告「地域経済・地域社会の変容と少子化問題」

<菊本委員>

- ・「地域経済・地域社会の変容と少子化問題」について報告

#### (2) 松田座長報告「自治体における少子化の要因と対策の基本的な考え方

－<狭義の少子化対策>と<広義の少子化対策>を－」

<松田委員>

- ・「自治体における少子化の要因と対策の基本的な考え方－<狭義の少子化対策>と<広義の少子化対策>を－」について報告

### ※質疑応答等

<岩澤委員>

- ・資料の図において、地域で雇用が生まれ、収入を得て生活をする中で、付加価値の部分本社に流れてしまうという話があったが、税金を含め、お金の流れについて、図に含まれるかどうか確認させていただきたい。
- ・生活者にとって買い物をする場所など、境界というのはあまり関係ないものであるが、子育て支援など県を跨いでサービスを受けることは、昔と同様で難しいものなのか。

<菊本委員>

- ・岩澤先生からご指摘いただいた点について、先ほど地域経済循環の数字で、所得に関するところは、働くことによって得られる収入や、国からの交付税だとか社会保障の給付や補助金といったようなものも、資料中の図の中に含まれている。
- ・また、岐阜県の特徴としては、県外の愛知県等に働きに行く方も非常に多いので、地域外で働いて得られた収入についても分配の所得のところにおいて、計上されている数字となる。

- ・RESASにおいて、その地域全体としていかに稼ぐ力があるかということを示しているが、一方で、岐阜県の状況で強調しておきたい点としては、せっかく稼いだお金の使う先が地域内ではなく、地域外にあるという点である。
- ・投資されたり、或いは、知らず知らずのうちに金融市場で流れて、岐阜県外のところもつとえば世界市場に金融市場に流れてしまっているという現実があったり、その住民のお金の使い道の先としても、県内のお店で買うよりも、県外で使う傾向が、この8年あまりの間に進んでしまっている。

#### <事務局>

- ・都道府県を跨いだ子育て支援のサービスの提供は、少ないのが現状であるが、現行のサービスの1例を言うと、子育て支援パスポート事業というものがある。
- ・子育て支援パスポートを子育て中の家庭に配布し、協賛を得た企業・店舗において各種割引・優待サービス等が受けられるもので、全国規模で取り組まれている。
- ・岐阜県の場合でいえば「ぎふっこカード」という名称で、これを持っていれば岐阜県内だけでなく、全国でサービスが受けられる。
- ・ただ、都道府県を跨いだ子育て支援サービスは、実施主体が市町村ということもあり、なかなか難しいのが現状である。
- ・一方、県内の市町村を跨いだ子育て支援サービスについては、多胎児支援ということでピアサポーター制度がある。
- ・大規模な市町村であれば、ピアサポートも受けられるが、例えば白川村のような自治体ではピアサポーターがいないため、近隣の高山市等の近い自治体でピアサポートが受けられる仕組みづくりを県内で行っている。
- ・また、国の方で補正予算にも話題になっているが、妊娠出産の伴走型の相談や10万円の経済支援について、来年度にかけて仕組みができるということもあるので、国の主導の動きの中で充実していくと良いと思っている。
- ・もし都道府県を跨いだ子育て支援のようなもので、有効なものがあったら教えていただきたい。

#### <松波委員>

- ・菊本委員の報告の中に、お金が地域から「漏れ」出てしまう「漏れバケツ」の理論があったが、2019年に弊社が発行した提言書のなかで調査した2014年の高山市のデータによると、情報通信等のクリエイティブな産業が地域外に流出していることによって、約370億円が流出していることが分かり、非常に重要な問題だと感じた。
- ・産業構造別にその地方にとっては何が足りないのか検討し、企業誘致等で補い、雇用を確保し、地元でお金が落ちる流れを作るため、産業構造に着目していくことは重要だと感じた。

<中村委員>

- ・菊本委員の報告における、マルチ・スケール・コミュニティを反映した子育て政策への考え方については、地方創生関係で岐阜県内の自治体側から聞かれる声と共通しているところが多い。過疎地域への移住後の定住条件に関する課題などは実際に起きている状況でもあり、岐阜県の現状を再認識させていただいた。
- ・松田座長の報告においても、少子化対策について、その地域に合った形での多様な政策メニューをパッケージ化して実施することが大切であると感じた。
- ・現在の岐阜県を含む各地の移住定住政策は、子育て世帯をターゲットとするPRや方策が多く見受けられ、単身者がUターンしようと思っても、単身者向けの住宅の不足、収入と家賃のバランスが合わないなど、現場でのミスマッチがあるのではないかと思う。
- ・単身者をターゲットとした移住定住政策の効果があるのであれば、単身者の受け皿としての地域づくりを行うことは大事であり、ひいては出生率を上げていくことに繋がっていくと思う。
- ・商業施設等の利便性などが、女性のUターンの意向に影響することは、その通りだと思う。いわゆるベッドタウンと呼ばれる日進市、長久手市、みよし市といった地域の出生率が高い理由の一つは、商業施設などが充実している他、大学病院などもあり、女性にとって働くこと以外に、生活を楽しむことができる地域になっているからだと感じる。
- ・岐阜県の南部も、そのような傾向が見られる一部地域については、転入者が多いのではないかと推測する。

<岩澤委員>

- ・松田座長の、事業を幅広く実施することにより、少子化対策の効果があげられるという説明について同感であるが、一方で議員や行政の方から「一番効果がある手立ては何か」ということや、「優先するべきものは何か」ということを聞かれる。
- ・1つ実施するから解決するというものではないと説明をするが、松田座長が聞かれた場合、どのように答えるのか知りたい。
- ・自治体の方が少子化対策を論ずると、誘致や人を持ってくるという話になるが、ゼロサムよりはマイナスサムの状態になっており、持ってくることができなくなっている。
- ・そうなると、最後はその地域で何か生み出すしかないと思うが、ベッドタウンや小さな自治体で考えても、残っているのは高齢者や中高年しかいない。
- ・少子化対策として、直接そういう方々が生むわけではないが、広義の少子化対策を考え、その地域を支えていく意味では、元気な高齢者であり、しかも昔と違って今の高齢者は、体力的にも精神的にも若い方がたくさんいるので、そのようなことも含めて少子化対策を考えていくことが、唯一前向きにできることかと思う。

<松田委員>

- ・松波委員がおっしゃっていたように、各自治体によってどこの産業が欠けているか、弱いかを分析し、強化していくことを検討する等、産業構造の視点をもつことは非常に大事だと思う。
- ・中村委員から話があったように、岐阜県が子育て世帯を移住のターゲットにしているのであればそれはそれで良いが、それに加えて、若い単身世帯にアプローチをしていくことも大事だと思う。子育て世帯を明確にターゲットにしているのが明石市である。明石市には神戸市やその周辺から子育て世帯が移住しており、子育てしやすい環境であるため、さらに子供が増えている。それを愛知県で実践している自治体が日進市や長久手市である。
- ・名古屋市内だと、既に住宅費用が高いため、そこから離れて住宅費用が抑えられ、なおかつある程度利便性が高い場所というと、日進市や長久手市になり、子育て世帯をうまく受けて入れている状況である。しかしながら、東への展開についても、長久手市はリニモの乗車が必要であったり、日進市は地下鉄の終点であったりなど、交通の便の関係で限界がきているのではないか。
- ・岐阜県の南部は十分競争力があると思う。
- ・岐阜県の南部は今後の子育て世帯の受け皿として、一つの選択肢になるように感じる。
- ・岩澤委員が言った点は非常に考えさせられるものであり、一番効果がある施策についての回答は宿題とさせていただきたい。
- ・また中高年の方が地域を支えているという視点を含めて少子化対策を考えていく必要があることは同感である。

### 3 その他

- ・事務局から研究会報告書の身長状況について説明
- ・第4回研究会の開催について確認

### 4 閉会

## 第4回岐阜県少子化対策専門家研究会開催結果

### 1 日時

令和4年12月22日（木） 10時00分～10時30分

### 2 場所

Z o o mによるW e b会議

（事務局配信会場 県庁12階男女共同参画・女性の活躍推進課分室）

### 3 出席者

#### <委員>

岩澤 美帆 （国立社会保障・人口問題研究所 人口動向研究部 部長）  
菊本 舞 （岐阜協立大学 経済学部 准教授）  
中村 紘子 （株式会社OKB総研 調査部 主任研究員）  
（座長）松田 茂樹 （中京大学 現代社会学部 教授）

以上4名

### 4 議事

岐阜県少子化対策専門家研究会報告書（案）について

### 5 議事要旨

別紙のとおり

## 第4回岐阜県少子化対策専門家研究会・議事要旨

### 1 開会

- ・事務局からあいさつ

<事務局>

- ・前回研究会において、質問があったことについて回答

### 2 議事

岐阜県少子化対策専門家研究会報告書（案）について

<事務局>

- ・岐阜県少子化対策専門家研究会報告書（案）について説明

### ※質疑応答等

<松田委員>

- ・2点指摘したい点がある。
- ・1点目として、報告書案の結婚支援の箇所において、課題として挙げた文章の「生活圏や実家など岐阜県に住みたいと思う人」という表現は日本語が繋がっていないので、直した方がよい。
- ・2点目として、両立支援の箇所において、施策の方向性として挙げた文章の「性別役割分担意識」は「固定的な性別役割分担意識」と書いた方がよい。
- ・理由としては、報告書案の別箇所に「固定的な性別役割分担意識」と既に書かれているためそれと合わせることで、厚労省と内閣府も同じ表現を使っているためである。
- ・「男性は仕事で家庭はやらない」、「女性は家庭で仕事はやらない」という考え方を無くしていくことが男女共同参画局の方針である。
- ・「固定的」という文言を取ってしまうと、各家庭に対して意見を出すことと捉えられかねない。政府や官公庁としては、個人の価値観に対して意見しているわけではなく、世間の考え方の中で一律的に考えてしまうのはよくないという方針で取り組んでいるため、「固定的」という表現がいいだろう。
- ・また、「分担」を「分業」にするかという議論もあったが、厚労省と男女共同参画局の間において使い方は統一されていないため、岐阜県の過去の資料に合わせて直すのがよいだろう。

### 3 その他

- ・事務局から今後の研究会の流れについて説明

### 4 閉会

## 2. 設置要領

### 岐阜県少子化対策専門家研究会設置要領

#### (設置)

第1条 ぎふ少子化対策県民連携会議規則（平成25年4月1日規則第43号）第8条第6項に基づき、少子化対策基本条例・計画部会における専門家会議として、岐阜県少子化対策専門家研究会（以下、「専門家研究会」という。）を設置する。

#### (目的)

第2条 専門家研究会の目的は、次のとおりとする。

県の少子化に関する調査を行い、今後の対策について提言を行うこと。

#### (調査内容)

第3条 専門家研究会が行う調査の内容は、次のとおりとする。

- (1) 県の少子化に関する指標の現状分析
- (2) 県の取組みの検証
- (3) その他、少子化対策を検討するうえで必要な事項

#### (組織)

第4条 専門家研究会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

- 2 委員の任期は、令和4年8月1日から令和5年3月31日までとする。
- 3 専門家研究会に座長を置き、委員のうちから互選する。

#### (研究会の開催)

第5条 研究会の開催は、ぎふ少子化対策県民連携会議少子化対策基本条例・計画部会長（以下、「部会長」という。）が招集する。

#### (庶務)

第6条 専門家研究会の庶務は、健康福祉部子ども・女性局子育て支援課において処理する。

#### (その他)

第7条 この要領に定めがあるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、部会長が定めるものとする。

#### 附 則

この要領は、令和4年8月1日から施行する。



## 別表

&lt;五十音順&gt;

委員名	所属
いわさわ みほ 岩澤 美帆	国立社会保障・人口問題研究所 人口動向研究部 部長
きくもと まい 菊本 舞	岐阜協立大学 経済学部 准教授
なかむら ひろこ 中村 紘子	株式会社 OKB 総研 調査部 主任研究員
まつだ しげき 松田 茂樹	中京大学 現代社会学部 教授
まつなみ まさよし 松波 匡宜	株式会社十六総合研究所 主任研究員